

令和8年度

# 健康福祉の概要



題 「ママとなわとびをしてたのしかったよ」

松山保育園 伊藤 <sup>いとう</sup> <sup>なぎ</sup> 榎 さん

## 酒田市

地域福祉課・こども未来課・保育こども園課・健康課・

高齢者支援課・国保年金課・酒田看護専門学校

# 酒 田 市 章



## 酒田市市民憲章

わたくしたちは 鳥海山に見守られ  
豊かな恵みをもたらす最上川と日本海  
そして庄内平野に育まれた酒田の市民です

わたくしたちは 大きな夢と希望を抱きつつ

- 一 自然と歴史 文化を尊び 美しいまちをつくります
- 一 心と体をきたえ 元気なまちをつくります
- 一 ふれあいと思いを大切に し ぬくもりのあるまちをつくります
- 一 学ぶこと 働くことをよろこびとし 豊かなまちをつくります
- 一 平和と交流の輪を広げ 世界に開かれたまちをつくります

# 目 次

令和8年度健康福祉部運営方針	1
第1 令和8年度予算概要及び人口	2 2
1. 市の予算及び民生費及び衛生費の内訳	2 2
2. 予算の推移	2 3
3. 令和8年度の主要事業と予算（当初）	2 4
4. 酒田市の人口構成	4 5
5. 年齢階級別人口	4 6
6. 平均寿命の推移	4 7
7. 特定死因死亡者数	4 8
8. 死亡者の場所別推移	4 9
第2 酒田市健康福祉部組織及び職員数	5 0
1. 事務分掌	5 1
2. 各課の事業計画	5 6
《地域福祉課》	
第3 社会福祉一般	6 3
1. 民生委員・児童委員	6 3
2. 要援護者の状況（民生委員・児童委員ニーズ調査）	6 5
3. 地域福祉推進事業	6 6
4. 社会福祉法人に対する指導・監督	6 7
《高齢者支援課》	
第4 高齢者福祉	6 8
1. 在宅高齢者福祉対策の状況	6 9
2. 高齢者生きがい対策	7 4
《地域福祉課・こども未来課》	
第5 障がい（児）者福祉	7 6
1. 障がい（児）者の状況	7 7
2. 障害者総合支援法に基づく自立支援給付	8 1
3. 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	8 8
4. その他の障がい者福祉対策の状況	9 0
5. 障がい（児）者手当等の状況	9 3
6. 重度心身障がい（児）者医療の状況	9 3
《地域福祉課》	
第6 生活保護	9 5
1. 保護の動向	9 5
2. 生活保護の状況	9 6
《こども未来課・保育こども園課》	
第7 児童福祉	9 8
1. 幼児期の学校教育・保育の状況	9 9
2. 幼稚園	1 0 5
3. 児童センター	1 0 5
4. 放課後児童健全育成事業（学童保育所）	1 0 6
5. 子育て支援センター	1 0 7
6. つどいの広場	1 0 7
7. ファミリー・サポート・センター	1 0 8
8. 家庭支援事業	1 0 9
9. 児童虐待防止に関する相談対応	1 0 9
10. 児童手当	1 1 1
11. 子育て支援医療給付事業	1 1 3

《地域福祉課・こども未来課》

第8 母子・父子・寡婦福祉	1 1 4
1. 手当・扶助費	1 1 4
2. 福祉資金等	1 1 4
3. ひとり親家庭等医療給付事業	1 1 5
4. その他	1 1 6

《こども未来課・健康課》

第9 健康・保健	1 1 8
1. 健康づくり推進事業	1 1 8
2. 母子保健事業	1 2 4
3. 保健予防事業	1 3 0
4. 健康増進事業	1 3 3
5. 歯と口腔の健康づくり事業	1 5 0
6. 救急医療対策事業	1 5 2
7. 献血推進事業	1 5 3

《高齢者支援課》

第10 介護保険制度	1 5 4
1. 地域支援事業の状況	1 5 5
2. 介護保険	1 6 2

《国保年金課》

第11 国民健康保険制度	1 6 7
第12 後期高齢者医療制度	1 7 1
第13 国民年金制度	1 7 3

《看護専門学校》

第14 酒田看護専門学校	1 7 4
--------------	-------

《社会福祉協議会》

第15 社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会	1 7 5
1. 地域福祉の現状と課題	1 7 5
2. 社会福祉協議会の基本方針	1 7 5
3. 令和8年度の具体的な施策	1 7 6
4. 資料編	
1. 新・草の根事業実施状況	1 8 3
2. 共同募金及び歳末たすけあい募金活動	1 8 4
3. 赤十字活動	1 8 6
4. 福祉サービス利用援助事業	1 8 8
5. 成年後見事業	1 8 9
6. 低所得者支援	1 8 9
7. ボランティア等市民活動の振興と支援	1 9 2
8. 災害対策等の実施	1 9 5
9. 酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターによる訪問等活動	1 9 6
10. 権利擁護・成年後見後見センターの運営	1 9 8
11. 避難者生活相談支援事業	2 0 0
12. 相談事業	2 0 2
13. 広報活動、顕彰、慰霊事業	2 0 2
14. ふくし出前講座・ふくし共育出前講座実施状況	2 0 5
15. 法人運営、施設運営	2 0 6
16. 酒田市福祉バス・日赤バス運行状況	2 0 7

《その他》

第16 その他	209
1. 保健福祉関係団体一覧表	209
2. 保健福祉施設一覧表	211
3. 障害者総合支援法、児童福祉法(障がい児)関係事業者一覧	212
4. 保健関連施設	217
5. 医療施設一覧表	218
6. 介護保険関係事業者一覧表	219

## 令和8年度 各部等運営方針【健康福祉部】

### 第1 各部等の目的・目標と基本的な考え方

#### ①目的・目標と基本的な考え方

- 高齢者・障がい者・こどもなど全ての市民が、地域で安心して暮らせる仕組みの構築
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の強化
- こども・障がい者・高齢者・女性への虐待防止、早期発見、早期対応
- 健康づくり・介護予防の取組みによる健康寿命の延伸
- 持続可能な地域医療体制の確保、地域包括ケアシステムの構築
- 生活基盤の安定と自立支援
- 復旧・復興方針に掲げる住まいと暮らしの再建への支援

#### ②数値指標

- 今後も現在の学区・地域に住み続けたい市民の割合 88.7%
- 希望どおりに子育て支援事業を利用できたと感じる割合 83.2%
- （こどもの）虐待相談に対し速やかに対応した件数の割合 100%
- 初回要介護認定申請年齢 81.32歳
- 就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合 79.9%

### 第2 各課等の目標と主な取組

#### 1 地域福祉課

(1) 市民目線で設定する目的・目標（市民にとっての利益や利点、市民に与えられる価値など）①誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられることを目標とする。

- 地域福祉の推進
  - ・関係団体との連携・協働による地域福祉活動の推進
  - ・災害時要援護者等への支援
  - ・更生支援、再犯防止の推進
  - ・権利擁護支援の体制整備
  - ・民生委員・児童委員の担い手確保と育成
  - ・包括的な支援体制の整備
  - ・地域の支え合いと支援体制の構築
- 障がい者福祉の充実
  - ・障がいへの理解促進と差別解消の推進
  - ・障がい者の社会参加の促進
  - ・地域での相談支援体制の構築
  - ・障がい者の就労支援、賃金向上の取組み
  - ・障がい児の親が就労しやすい環境の整備
- 生活困窮者等への自立支援
  - ・生活保護の適正実施
  - ・生活困窮者の自立に向けた支援の充実

②数値目標

○地域福祉の推進

- ・今後も現在の学区・地域に住み続けたい市民の割合 88.7%
- ・福祉について相談できる環境が整っていると回答した市民の割合 68.0%

○障がい者福祉の充実

- ・地域生活支援拠点等の整備 1箇所
- ・障がいがあることで差別や嫌な思いをすることがある人の割合 42.4%
- ・自分の家族が必要としている障がい福祉サービスを利用できていると回答した市民の割合 68.0%

○生活困窮者等への自立支援

- ・就労を目指す生活困窮者のうち、就労した者の割合 79.9%

**(2) 主な取組**

**①：地域福祉の推進**

○関係団体との連携・協働による地域福祉活動の推進

- ・学区・地区社会福祉協議会による地域活動の推進、新・草の根事業の充実
- ・第5期地域福祉計画の策定

○個別避難計画の周知と安定した運用

- ・個別避難計画の地域への継続的な周知と、実効性のある運用体制の確保

○更生支援、再犯防止の推進

- ・更生支援、再犯防止を図るための関係団体との連携強化

○権利擁護支援の体制整備

- ・権利擁護・成年後見センターの利用促進と協議会の運営

○民生委員・児童委員の担い手確保と育成

- ・地域や勤務先、若い世代に対する活動内容の理解の促進
- ・活動費について県からの適切な配分の確保に向けた調整

○包括的な支援体制の整備

- ・包括的な支援体制の整備にむけた取り組み

○地域の支え合いと支援体制の構築

- ・除雪協力者や除雪援助員の派遣
- ・酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターと連携した被災者支援
- ・学区・地区社会福祉協議会による地域活動の推進、新・草の根事業の充実（再掲）

**【令和5年～令和7年度の取り組みと成果】**

**民生委員・児童委員活動事業**

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
民生委員・児童委員の定員充足率	100%	88%	100%	89%	100%	84%

**社会福祉協議会運営費補助事業**

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
事業執行率	100%	96%	100%	97%	100%	集計中

【令和5年～令和7年度の取り組みと成果】

地域福祉推進事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
救急安心カード配布数	250枚	188枚	—	153枚	—	290枚
高齢者疑似体験等実施児童・生徒数	450人	438人	—	371人	—	256人
要援護者の登録者数	1,200人	1,010人	1,200人	971人	1,200人	918人
避難支援者の登録者数	1,450人	1,135人	1,450人	1,073人	1,450人	1,017人
ひきこもり支援団体運営費補助金交付件数			5件	1件	5件	1件

重層的支援体制移行準備事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
重層的支援会議の開催回数	6回	4回	6回	6回	6回	8回

やさしいまちづくり除雪援助事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
除雪登録者数	800人	729人	800人	695人	—	666人
除雪協力者数	800人	850人	800人	756人	760人	702人

②：障がい者福祉の充実

○障がいへの理解促進と差別解消の推進

- ・「心のバリアフリー加盟店登録制度」や市民向けの研修会等の実施
- ・パンフレット、ホームページ、出前講座など様々な媒体や手段を利用した啓発活動の実施
- ・障がいに係る職員研修の実施（令和8年度は、新規採用職員研修において、障がいの理解啓発研修を実施予定。心のバリアフリー研修については、職階ごとの研修への導入を検討）
- ・障がい者自身の声を反映させる仕組みづくりの検討

○障がい者の社会参加の促進

- ・市の各種事業への要約筆記・手話奉仕員の派遣、遠隔手話通話システムの導入
- ・発行物の音声アプリ、点訳等の情報提供による障がい者の社会参加の促進

○地域での相談支援体制の構築

- ・基幹相談支援センターの相談支援体制の充実

○障がい者の就労支援、賃金向上の取り組み

- ・障がい者の職域の開拓、はっぴいバザーの販路拡大、カフェ「え〜る」の利用拡大

○障がい児の親が就労しやすい環境の整備

- ・障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築

【令和5年～令和7年度の取り組みと成果】

障がい児・者ほっとふくしサービス事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
障がい児・年間使用率	90%	96%				
障がい児・交付人数		170人	150人	178人	150人	集計中
障がい者・年間使用率	85%	83%				
障がい者・交付人数	1,100人	983人	1,100人	967人	1,100人	集計中

【令和5年～令和7年度の取り組みと成果】

障がい者地域福祉対策促進事業障

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
重度障がい者紙おむつ支給対象者数	50人	53人	50人	51人	50人	集計中

障がい福祉サービス給付事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
サービス給付人数		946人		952人	950人	集計中

自立支援医療給付事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
自立支援医療証給付数		321人	330人	313人	330人	集計中

意思疎通支援事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
手話奉仕員又は要約筆記奉仕員の派遣回数	105回	120回	105回	138回	105回	集計中

地域活動支援センター事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
年間延べ利用者数	5,300人	4,600人	5,300人	4,588人	5,300人	集計中

地域生活支援事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
日中一時支援を利用する障がい(児)者の実人数	60人	65人	80人	76人	80人	集計中

特別障がい者手当等給付事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
特別障がい者手当等給付者数		213人	200人	196人	200人	集計中

重度心身障がい(児)者医療給付事業

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
重度心身障がい(児)者医療証交付数		2,603人	2,600人	2,583人	2,600人	集計中

### ③：生活困窮者等への自立支援

#### ○生活保護の適正実施

- ・各種扶助の適正な実施
- ・ハローワーク、県など関係機関と連携して実施する就労自立促進の取組みによる支援体制の強化
- ・新規申請の保護の可否を法定期間内に決定
- ・訪問計画に沿った定期訪問の実施による被保護世帯の実態把握

#### ○生活困窮者の自立に向けた支援の充実

- ・生活自立支援センターさかたの開設による包括的な相談支援や就労支援の実施

#### ○追加給付の円滑な実施

- 4月 支給対象者の抽出
- 4～5月 追加給付額の算定、
- 6月 収入申告書送付に合わせて追加給付のチラシを同封して周知  
以後、追給締め日に合わせて生活保護システムに個々の追加給付額を入力する  
8月を目途に各世帯主の口座に振込予定
- 9月以降 過去に受給していた世帯への追加給付の申請を受付と支給の実施

#### 【令和5年～令和7年度の取り組みと成果】

活動指標	R5		R6		R7	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
相談対応延べ件数	1200	717件	1,200件	721件	1,200件	885件
自立支援計画の策定を行い、支援調整を行ったケース件数	40	31件	40件	31件	21件	29件

## 2 こども未来課

### (1) 市民目線で設定する目的・目標（市民にとっての利益や利点、市民に与えられる価値など）

#### ① 目的・目標

- 児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべての児童が適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることなどが等しく保証される社会を目指す。
- 市総合計画に掲げる「未来を担う子どもの笑顔があふれるまち」の各施策を推進し、すべてのこども・若者、子育て世帯が社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送り、一人ひとりの活躍が大切にされる共生社会の実現を目指す。

#### ② 数値目標

- ・希望どおりに子育て支援事業を利用できたと感じる割合 83.2%
- ・（こどもの）虐待相談に対し速やかに対応した件数の割合 100%

### (2) 主な取組

#### ①：結婚・妊娠・出産・子育ての支援

##### ○こどもを産み育てやすい環境を整備する。

子育てに係る不安感や負担感、経済的な問題、またこどもの特性により育てにくさを感じる保護者などを支援することで、安心して子育てをできる環境を整備する。

- ・子育て支援医療の無償化の維持、児童手当支給事務の確実な実施

- ・妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援
- ・低所得世帯等への学習支援教室の実施、大学受験料等補助
- ・親子関係形成支援事業の検討、ペアレント・プログラムの実施
- ・発達支援事業（育ちのサポート事業等）
- ・産後ケア事業の充実

【令和5年～令和7年度の取り組みと成果】

子育て支援医療給付の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
給付額(千円)	344,352	335,774	309,719
対象者(人)	11,637	11,212	10,753
給付件数(件)	169,355	171,065	154,711

※子育て支援医療証の対象を令和5年7月受診分から高校3年生(18歳到達の年度末)まで拡大

※令和7年度の数値は未確定のもの

児童手当受給者数の推移

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度 (改正前)	令和6年度 (改正後)	令和7年度	備考
0～2歳	1,109	1,092	862	764	
3歳～小学生	5,274	4,855	4,458	4,252	
中学生	1,979	1,874	1,805	1,711	
高校生	—	—	2,014	2,020	
第3子以降	—	—	1,278	1,222	
合計	8,362	7,821	10,417	9,969	

※児童手当・特例給付支給状況報告より抜粋

※各年度2月末時点の認定状況(令和6年度制度改正前のみ9月末時点)

※令和6年度改正内容

- ・所得制限の撤廃
- ・支給期間を「中学生以下」から「高校生年代」まで拡大
- ・第3子以降の支給額を一人当たり月額5,000円～15,000円から30,000円に拡大
- ・第3子以降の加算算定対象者の判定を「18歳到達後最初の年度末まで」から「22歳到達後最初の年度末まで」に拡大
- ・支払月を年3回から年6回に拡大

妊婦のための支援給付(令和6年度までは出産・子育て応援交付金)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数	金額(千円)	人数	金額	人数(人)	金額(千円)
妊娠時	378	38,450	393	38,650	342	36,250
出産時等	391		380		383	

産後ケア事業利用実績

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
	延べ日数	実利用人数	延べ日数	実利用人数	延べ日数	実利用人数	
宿泊型	33	7	110	29	235	31	
通所型	—	—	5	5	72	40	R6.11～実施
訪問型	—	—	31	18	71	39	R6.11～実施

○妊娠・出産を希望する男女、妊産婦、子育て世代そしてこどもへの切れ目ない支援を提供する。

こども家庭センター「ぎゅっと」において、母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援並びにこどもと子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供する。

- ・洩れのない個別ケース支援
- ・ネットワーク会議、個別ケース検討会議の開催
- ・家庭支援事業（子育て世帯訪問支援・短期入所）の利用勧奨と措置の実施
- ・産後ケア事業の充実（再掲）
- ・高等学校とのネットワーク会議、個別ケース検討会等の開催
- ・サポートプランの作成と手交による支援方針の共有
- ・児童相談記録システムの運用
- ・母子健康手帳アプリによる子育て情報の発信

○社会での活躍を希望する子育て世帯の多様なニーズへ対応する。

働き方の多様化に伴い、保育ニーズの需要も変化しているなか、障がい児（医療的ケア児を含む）の受け入れや障がい児の育成と保護者の社会的活躍を両立させるための支援を行う。また、ひとり親家庭の親が経済的に自立し社会で活躍できるよう支援を行っていく。

- ・放課後等デイサービス、日中一時支援事業の充実
- ・障がい児（医療的ケア児含む）の短期入所、相談支援事業の受入れの充実
- ・児童発達支援センターはまなし学園における児童預かり時間延長の維持
- ・児童発達支援センターはまなし学園の機能強化と専門人材の育成及び採用
- ・ひとり親家庭の親の自立に向けた各種給付事業の充実

はまなし学園の児童の預かり時間延長利用人数

単位:人

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考
利用者数	25	21	13	令和5年度は日中一時支援、 令和6年度以降は児童発達支援の延長支援加算の対象人数

## ②：こどもの権利の擁護

○児童虐待、こどもの貧困、ヤングケアラー等の把握にむけた関係機関との連携及び専門的相談体制を構築する。

児童虐待の早期発見・早期対応、子ども貧困やヤングケアラー等の状況の把握のため、関係機関（産科・小児科医療機関、子育て支援機関、教育機関）との連携を図り、きめ細やかな支援の提供に努める。

- ・児童虐待等対応の関係機関への周知
- ・児童虐待防止等の啓発
- ・ネットワーク会議、児童虐待防止研修会等の開催
- ・児童相談記録システムの運用（再掲）
- ・ヤングケアラーの周知、把握のためのアンケート実施
- ・子ども食堂等、地域での子育て支援活動の支援
- ・児童育成支援拠点の設置検討
- ・関係機関（産科・小児科医療機関、子育て支援機関、教育機関）と連携したきめ細やかな支援提供
- ・低所得世帯等への学習支援教室の実施、大学受験料等補助（再掲）
- ・ひとり親家庭の親の自立に向けた各種給付事業の充実（再掲）

○すべての妊産婦、子育て世帯、子ども自身へ包括的支援・相談を実施する。

こども家庭センターをはじめとする相談機関の相談員の充実を図るとともに、相談機関の一層の周知をすることで、一人でも多くの支援が必要な市民の課題を解決につなげる。

- ・こども家庭センターの相談・支援体制の充実
- ・児童相談記録システムの運用（再掲）
- ・相談機関の周知
- ・関係機関（産科・小児科医療機関、子育て支援機関、教育機関）と連携したきめ細かな支援提供（再掲）

### 3 保育こども園課

#### (1) 市民目線で設定する目的・目標（市民にとっての利益や利点、市民に与えられる価値など）

①市総合計画に掲げる「4-2 未来を担う子どもの笑顔があふれるまち」の実現および酒田市こども計画の推進を図ることが上位目標。

- 安心して酒田で子育てすることができる
- 多様なニーズに合った子育て支援が充実している
- すべてのこども・若者、子育て世帯が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる酒田市の実現

子育て施策の充実による経済的な支援のほか、保育・教育環境の整備、子どもの居場所づくりを適切に進める。また、市が提供している子育て支援が時代や保護者のニーズに合っているか、酒田市の社会的課題は何かを検証しながら課題解決を進める。

②数値目標：希望どおりに子育て支援事業を利用できたと感じる割合 83.2%

#### (2) 主な取組

##### ①：交流の場の提供と親子の遊び場づくり、および相談支援体制の連携と充実

- 児童センター、子育て支援センター、およびつどいの広場（NPO法人に委託）の地域子育て支援拠点施設の運営を実施
  - ・主に未就園児や未就学児、その保護者達の居場所づくり
  - ・保護者同士の交流や育児に関する相談ができる場の提供
  - ・育児相談はこども家庭センター「ぎゅっと」（こども未来課）や健康課、保育関係施設と連携し、子どもや子育て家庭への切れ目のない支援を目指す。また、親子が地域とのつながりを実感できるような広がりのある事業を展開する。
- 既存施設を活用し、学校の長期休暇中に総合文化センターに「あのもしえパーク」を開設
  - ・屋内で小学生が遊べる場に対するニーズ把握を目的に令和6年度夏季休暇期間に試行的に実施。
  - ・令和6年度の冬休み以降は、幼児～小学生を対象に遊び場および居場所として「あのもしえパーク」を年3回の長期休暇にあわせて開設。
  - ・開設日の土日祝日への拡大、また中学生・高校生を対象にした居場所づくりを拡大実施することを検討。文化センターを利用している市民の理解および、社会教育課との協議が必要。

## ②：地域子育ての推進（ファミリー・サポート・センターの充実）

- ・平成9年運営を開始したファミリー・サポート・センターは、令和3年度よりつどいの広場事業に含めNPO法人へ委託。
- ・地域の支え合い「有償ボランティア」という会員間の互助による子育て支援を推進
- ・ひとり親家庭に対する負担軽減の継続
- ・習い事の送迎や預かりでの利用が多いが、協力会員の減少とともに、利用会員の減少も課題。事業継続と更なる活用のために事業の周知と会員の確保が課題。会員減少の分析（ニーズ調査）も検討する。
- ・有償ボランティアであり、ベビーシッターや家事代行と比べて料金設定は低い。6年度に利用料を上げた（1時間500円→600円）が、更なる物価高騰やガソリン代高騰もあり保育料および実費部分の値上げの必要性を確認する。

## ③：保育料等負担軽減の維持

○国による保育料の無償化（令和元年10月から）対象外の世帯について、保育料等に係る保護者負担を軽減することにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

- ・県と連携し、国の無償化対象外の家帯の保育料負担を軽減  
令和3年度～：3歳未満児のうちC1～D2階層区分の世帯の保育料無償化  
令和7年度～：3歳未満児のうちD3階層区分の世帯の保育料軽減
- ・市独自の軽減（国基準より保育料を低額に設定、国基準を上回る多子軽減）
- ・副食費負担軽減（一定の住民税所得割額未満の世帯や第3子以降の副食費免除）
- ・物価高騰対策として国の臨時交付金を活用した副食費補助を実施予定

## ④：保護者の就労支援等のための保育（特別保育、休日保育、病児病後児保育、こども誰でも通園制度）

○多様化する保護者の働き方やニーズに対応する特別保育の提供を進め、子ども一人ひとりの成育や成長に寄り添った保育を安定的に提供する。

- ・支援の拡充として、延長保育、病児保育（体調不良型）、一時預かり保育、障がい児保育等を実施する園が増えることが必要
- ・令和8年度より開始したこども誰でも通園制度（6か月～満3歳未満児の未就園児対象）の実施園は法人園等9園。一時預かりとの違い（こどもの育ちを応援する目的）を明確に説明し、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形での支援を強化。

## ⑤：保護者の就労支援・子どもの居場所としての学童保育所提供

- ・小学校区に一つ以上の学童保育所（20学区24施設）を整備提供
- ・指定管理者の適切な選定により、安定的に学童保育を提供
- ・低所得者世帯および兄弟姉妹同時利用世帯の経済的負担軽減を実施
- ・待機児童の解消のための方策を関係各課と連携して進める必要あり。特にこどもの居場所対応の事業展開を推進し、また放課後居場所緊急対策事業補助金の活用について周知する必要あり。
- ・施設の老朽化が進んでいるため、少子化や学校統合も踏まえつつ、長期的な施設整備計画により保育環境の維持をはかる。
- ・特に広野学童保育所と泉学童保育所の老朽化対応は8年度実施または9年度予算要求での対応予定。西荒瀬学童保育所は保育園・コミセンとの施設共有について法人との検討を進めたい。

## ⑥：市全体の保育環境の安定（法人園等の運営支援）

### ○保育所等の適切な定員管理や利用調整

- ・共働き世帯や女性就業率の増加により、保育所等入所の低年齢児化が進んでいるため、保育所等の適切な定員管理や利用調整をする。
- ・少子化を踏まえた保育ニーズを予測し、市全体の保育所等の再編・統合を含めた効率的な配置を検討し、持続可能な保育体制を構築する。

### ○法人保育園等に対する支援

- ・施設の老朽化への対応のため、施設整備に対する支援は継続するものの、その必要性についてはこれまで以上に市が精査していく。
- ・保育施設等の廃止や統廃合に対して、市が実施する支援について庁内整理の上、法人保育園等への説明機会を設ける。

### ○保育士等の魅力発信による将来の担い手育成

- ・面談型の就職ガイダンスから、事業対象を若年層に移行し、事業目的を将来の担い手の育成に変更。
- ・中学校への訪問型（保育士の仕事紹介と子どもとのふれあい体験）
- ・中高校生や潜在保育士への啓発（ミライニでの保育のおしごと展の開催）

## 4 健康課

### (1) 市民目線で設定する目的・目標（市民にとっての利益や利点、市民に与えられる価値など）

#### ①目的・目標

##### ○がん予防の推進

「健康さかた21計画（第4期）」に基づき、がんの予防とがんによる死亡率の低下を図る。

##### ○歯と口腔の健康づくりの充実

「酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市民の生涯に渡る予防歯科の意識向上および口腔の健康づくりを図る。

##### ○子どもを産み育てやすい環境の整備

妊娠、出産、子育てへの切れ目のない伴走型相談支援体制の充実を図る。

##### ○誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

「酒田市自殺対策計画（第2期）」に基づき、市民がこころの健康や自殺対策を身近に知り、悩みを抱えず相談できる体制の充実を図る。

#### ②数値目標

##### ○がん予防の推進

- ・各種がん検診受診率 70%
- ・各種がん精密検査受診率 95%

##### ○歯と口腔の健康づくりの充実

- ・障がい者(児)への歯科健診等助成券利用率 50%
- ・妊産婦歯科健診受診率 50%

##### ○子どもを産み育てやすい環境の整備

- ・乳幼児健康診査（法定）の受診率 100%
- ・生殖補助医療費申請延べ人数 90人

○誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

- ・自殺死亡率（人口10万人に対し） 15.1人以下
- ・こころのサポーター養成延べ人数（年間） 1,500人

## （2）主な取組

### ①：がん予防の推進

○がんの知識普及の取り組み

ピンクリボン運動や女性の健康週間、がん征圧月間などのがん及びがん検診に関する啓発活動を実施することで、がんを身近に感じてもらい検診受診へつなげる。

○がん検診受診への勧奨

無料券及び助成券を対象者に配布することにより、受けたことがない人も受診しやすいように勧奨していく。また、チラシ、ホームページやSNSなどを活用して積極的に情報発信を行う。

○精密検査受診率の向上

がん検診を受診し精密検査受診の必要があり回報書が未返送の方に対して、精密検査受診状況調査と精密検査が受けられる医療機関一覧を添付し受診勧奨を行う。さらに、精密検査未受診の方へは保健師が家庭訪問を実施し、体調確認と精密検査受診の勧奨を行い、早期発見・早期治療に繋げる。なお、家庭訪問時に不在の方には、引き続き、手紙を置いて受診勧奨を行う。

○働き世代への支援

酒田商工会議所、アクサ生命保険株式会社及び本市で締結した「健康経営及び酒田市民の健康増進に向けた連携に関する協定」に基づき、働く世代の健康維持、増進を図るため、市内企業等への健康経営の普及に係るセミナーの開催や市内企業等の健康実態を把握するためアンケート調査を実施する。

## ■参考

部位別がん検診受診率

(単位：%)

	胃	子宮	肺	乳	大腸
令和4年度	24.5	56.2	57.1	43.9	47.9
令和5年度	23.8	56.3	57.7	44.0	48.1
令和6年度	9.2	21.0	22.7	18.7	19.0

部位別精密検査受診率

(単位：%)

	胃	子宮	肺	乳	大腸
令和4年度	81.0	74.6	81.3	82.0	70.0
令和5年度	85.8	81.1	83.8	89.7	76.4
令和6年度	86.6	78.3	85.9	83.3	79.0

※令和6年度より分母を「全住民のうち国民健康保険被保険者数」から「全住民」に変更

(山形県通知による)

## ②：歯と口腔の健康づくりの充実

### ○乳幼児健康診査期及び学齢期

子どもと保護者に対し口腔ケア（ホームケアと歯科医院定期受診によるケア）の意識を高め、むし歯予防に取り組んでいる。具体的には、妊産婦・パートナー歯科健康診査助成（パートナー歯科検診は令和8年度で終了）や各種乳幼児健診事業等で歯科健診や保健指導を行い、歯科疾患の発見のみならず、健康管理の意識づけと予防歯科への理解を深められるよう実施している。また、高校卒業以降は歯科健診の機会が減るため、高校2年生を対象にリーフレットや歯科グッズを配布し、かかりつけ歯科医の定期受診を促す啓発を行っている。

### ○成人期

歯の喪失を招くむし歯および歯周病を予防するために、節目年齢を対象にした歯周疾患検診を行っており、令和7年度より対象を拡充（20. 30. 40. 50. 60. 70 歳）し、歯周病を早期発見し治療や定期受診につなげるよう取り組んでいる。

### ○障がい児（者）

ケアが難しいとされる20歳未満の障がい児（者）については、歯科健診等助成事業（歯科健診、フッ素塗布、歯科グッズ購入）により、かかりつけ歯科医を持つよう啓発および受診機会の提供を行っている。

### ○飛島

令和8年度より、飛島健診時に併設実施していた飛島歯科健診を廃止し、全島民を対象に、歯科検診無料券利用を促し、かかりつけ歯科医での健診につながるよう周知を図っていく。

また、協力歯科医療機関の受診が難しい方に対し、市歯科衛生士が飛島健診時に歯と口の健康相談を実施する。

### ■参考

#### 妊産婦・パートナー歯科健診助成

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	妊産婦	パートナー	妊産婦	パートナー	妊産婦	パートナー
対象者数（人）	482		392	363	410	362
受診者数（人）	156		135	31	137	59
受診率（%）	32.4		34.4	8.5	33.4	16.3

※「妊産婦」は令和3年度から産婦にも拡大、「パートナー」は令和5年度より開始

#### 障がい者（児）への歯科健診等助成

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象者数（人）	234	231	243
利用者数（人）	83	90	100
利用率（%）	35.5	39.0	41.2

#### 歯周疾患検診

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数（人）	5,473	5,066	6212
受診者数（人）	227	229	250
受診率（%）	4.1	4.5	4.0

### むし歯のある幼児の割合

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1歳6か月児健康診査 (%)	0.4	0.0	0.0
3歳児健診 (%)	8.1	5.9	7.5

### ③：子どもを産み育てやすい環境の整備

#### ○乳幼児健康診査

法定の1歳6か月児健診と3歳児健診に加え、出生時から就学前まで切れ目のない伴走型相談支援体制の充実を図るため、3か月児健診、9か月児健康相談、2歳児歯科健診を実施する。さらに、令和8年度からは発達障害に重点を置いた5歳児健診を開始する。その他、新生児聴覚検査と妊婦健診、産婦健診、1か月児健診の費用への一部助成を実施する。

#### ○生殖補助医療支援

不妊に悩む夫婦等の不妊治療に要する経済的負担の軽減を図るため、公的医療保険適用となる生殖補助医療（以前の特定不妊治療、体外受精および顕微授精、男性不妊治療）および併用して実施する先進医療の自己負担分（県助成と高額療養費控除後）に対し、1回あたり上限9万円を助成する。また、不妊治療のための休暇制度等、不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備を図る企業が増えるよう、連携協定を締結しているアクサ生命との健康経営の普及推進と一緒に啓発を図る。

#### ■参考

#### 生殖補助医療助成金実績

区分		令和5年度※	令和6年度	令和7年度
女性申請	実数（人）	43	57	45
	延数（人）	82	98	83
	妊娠率（%）	51.2	49.3	44.4
男性申請	実数（人）	0	0	0

※令和5年度は公的医療保険適用前の特定不妊治療費助成も実施 令和5年度 申請実数4人 延数4人

### ④：誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

#### ○自殺対策の啓発と周知 - 知る

市民健康講演会、地域や組織へのこころの健康教育を実施する。また、ホームページ、各種メディア媒体、公共施設におけるうつ予防や自殺対策についての啓発や重点期間（9月、3月）や重点対象（子ども・若者・勤労者）へ相談先を周知する。

#### ○自殺対策を支える人材の育成

地域において自殺対策を支える「こころのサポーター」の養成や保健・福祉・経済・労働など様々な分野において相談支援を行う支援者向けの研修会などを実施する。

#### ○地域におけるネットワークの強化

庁内関係部署の窓口相談担当者の会議や自殺対策専門部会を開催し、また患者や家族の自助グループを周知し、自殺対策のための地域全体のネットワークを強化する。

#### ○生きることの促進要因への支援

児童生徒を対象にした学校におけるこころの健康教育（SOSの出し方）及び教員を対象とした「SOSの受け止め研修」を学校教育課と連携し実施する。また、悩みを抱えた人のこころの健康相談や依存症に関するこころの健康相談を開催し、関係機関と連携しながら支援する。

■参考

自殺死亡率(人)

	令和5年	令和6年	令和7年
酒田市	17.45	21.92	21.29
山形県	15.45	15.18	14.72
全国	17.27	16.11	15.30

※地域における自殺の基礎資料より

## 5 高齢者支援課

### (1) 市民目線で設定する目的・目標（市民にとっての利益や利点、市民に与えられる価値など）

- ① 高齢者福祉の充実及び地域包括ケアシステムの推進等により、誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまち【第9期酒田市高齢者保健福祉計画・酒田市介護保険事業計画】

○健康で生きがいのある生活

- ・生きがいづくり、社会参加の推進

○地域包括ケアシステムの推進

- ・多様な生活支援サービスの確保

(地域で支え合う体制の整備、高齢者への生活支援、家族介護者への支援)

- ・医療との連携強化

- ・自立支援・介護予防の推進

(介護予防の充実、地域包括支援センターの体制強化、多種職連携による地域ケア会議の実施)

- ・認知症施策の推進

- ・高齢者の権利擁護

○介護保険事業の適正な運営

- ・介護給付費適正化事業

- ・介護サービス基盤の整備

- ・災害・感染症に対する構え

- ・介護人材確保及び業務効率化の取り組みの強化

② 数値指標

- ・地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数 35 団体

- ・初回要介護認定申請年齢 81.32 歳

- ・地域包括支援センターを知っている市民の割合 63%

	単位	R5	R6	R7	R8
		目標値	目標値	目標値	目標値
		実績	実績	実績	実績
地域住民による生活支援や介護予防・居場所づくりに取り組む団体数	団体	23	27	31	35
		21	26	28	
初回要介護認定申請年齢	歳	80.81	80.98	81.15	81.32
		81.74	81.28	81.14	
地域包括支援センターを知っている市民の割合	%	-	-	-	63
		-	61	62.5	

## (2) 主な取組

### ①：高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画等の策定（Ⅱ 幸せに暮らす）

- ・ 酒田市高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画(令和9年度～11年度)について、第9期(令和6年度～8年度)事業計画の現状分析や課題整理を行いながら、事業計画の策定を行う。
- ・ 2040年に向けて地域包括ケアシステムを深化させ、医療・介護の一層の連携を図り、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための取組みを勘案し、具体的な取組みや目標を定める。
- ・ 庁内に計画策定委員会を設置する。また、市民代表で構成する計画策定懇話会及び介護保険運営協議会等の意見を聴取しながら、策定を進めていく。

### 介護保険事業計画策定事業 (高齢者支援課：介護特会) 要求額 496千円 new



#### 3年（R9～11）を1期とする第10期酒田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定

##### (事業内容)

- ・ 介護保険事業計画等に新たに認知症施策推進計画を加え一体的に策定
- ・ 庁内に計画策定委員会、庁外に計画策定懇話会を設置
- ・ 介護保険料の改定、施設整備の方針等を政策決定

	R6年度 2024年度	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
計画		第9期計画	→	第10期計画	→	
市		アンケート調査等	計画策定	保険料改定		
国		所要制度改正	→	制度改正施行	→	

	内容
6月	第1回委員会・懇話会
7月	第2回委員会・懇話会
8月	2役説明 民生常任委員勉強会
9月	第3回委員会・懇話会
11月	第4回委員会・懇話会
12月	関係部課長会議・庁議
1月	第5回懇話会・委員会
2月	民生常任委員勉強会・パブコム
3月	条例改正案上程

### ②：飛島高齢者支援事業（Ⅲ 安心・安全に暮らす）

#### ○飛島高齢者短期入所等運営事業

- ・ 離島である飛島に居住する高齢者が安心して住み続けることができるよう、とびしま総合センターでショートステイ及びデイサービスを実施している。

	R5	R6	R7	R8見込
実人数	22人	9人	9人	13人
利用日数	79日	61日	52日	63日
利用回数	563回	313回	334回	397回
委託料	499千円	6,009千円	6,009千円	7,498千円

#### ○飛島定期航路運賃扶助費

- ・ 飛島在住の高齢者の生活支援のため、定期航路運賃の一部を助成。
- ・ 令和6年度は島民カードの運用開始により助成券を廃止、復路分1,720円を年間10回まで助成、令和7年度からは利用回数の上限を撤廃し、片道500円の運賃助成を実施した。

	R5	R6	R7	R8見込
利用者数	98人	83人	86人	79人
助成回数	626回	520回	1,198回	1,124回
助成額	1077千円	895千円	599千円	562千円

③：ほっとふくし券事業（Ⅱ幸せに暮らす）

- ・ 要介護（要支援）認定を受け自宅で療養する高齢者が快適で安全な生活を送ることができるようにするため、市が指定する福祉サービスなどを利用する際の負担金へ助成している。
- ・ 買い物弱者への支援の一つとして、配食サービスは中山間地域で利用できない地域があったが、事業者との協議により、令和7年度より飛鳥を除く市全域で利用可能となった。
- ・ 身体的及び経済的リスクがある高齢者に対する、買い物や移動等への支援の一つとなっており、他課の方策と連携して必要な支援内容を検討していく。

	R5	R6	R7	R8見込
交付者数	1,436人	1,427人	1,384人	1,500人
券使用額	22,045千円	21,526千円	20,291千円	23,500千円
うち配食	2,881千円	2,495千円	2,362千円	-
うちタクシー	6,434千円	6,417千円	57,414千円	-

④：在宅医療・介護連携推進事業（Ⅱ幸せに暮らす）

- ・ 在宅医療介護連携推進室（ポンテ）を令和5年度に酒田地区医師会から日本海総合病院へ委託先を変更し、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者研修及び在宅ケア講演会等の取組みを実施している。
- ・ 研修会や講演会については、参加回数及び参加者数も順調に実施しているが、在宅医療・介護相談に関する相談支援の実績並びに地域の医療・介護サービス資源の把握はHP閲覧件数が少なく、より充実した相談支援方法の検討や他機関で実施している事業との整理を行う。

	R5	R6	R7
相談支援	13件	22件	29件
研修会	566人	613人	951人
講演会	499人	302人	206人

⑤：地域包括支援センター（Ⅳ令和の時代に暮らす）

- ・ 介護保険法において、地域包括ケアシステムを構築する高齢者の日常生活圏域を定めることとされており、本市では平成18年度以降設定してきた10圏域を令和7年度から7圏域へと変更した。
- ・ 地域包括支援センターの体制強化等の課題を踏まえ、地域包括支援センターに対する後方支援策として、専門職研修等を実施する。


**総合相談事業**（高齢者支援課・介護科） 事業額 159,312千円 拡充

**地域包括支援センター職員の資質向上を図る。**

（事業内容）1 包括支援センター専門職研修会  
 (1) 全体研修（3回）  
 センター職員としての姿勢や求められる役割、備えるべき情報等の習得  
 (2) 職種別研修（8回）  
 専門職として実践に即した知識と技術の習得  
 ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーターに分かれて、2回ずつ開催

2 市職員実務研修  
 包括支援センター職員を後方支援する職員のスキルアップ  
 ・医療機関での実務研修を通じた地域の実態把握

職員の資質向上を図ること、また、職員間の意思疎通を高め、チームアプローチを実践するための基盤を作り、地域包括支援センターの機能強化を図る



⑥：認知症総合支援事業（IV令和の時代に暮らす）

- ・ 認知症基本法（令和5年法律第65号）の施行に伴い、令和8年度に認知症施策推進計画を介護保険事業計画等と一体的に策定する。
- ・ これまで認知症の理解を深めるための普及啓発、本人と家族の支援事業（認知症カフェ）、山容病院に認知症初期集中支援チームを設置。7年度は計画に本人と家族の意見を取り入れるための聞取りを実施。令和8年度から認知症カフェを各地域包括支援センターで開催する。

	R5	R6	R7	R8見込
認知症サポーター受講者数	759人	556人	599人	500人
認知症カフェ参加者数	91人	91人	118人	300人
徘徊高齢者事前登録者数	345人	360人	359人	380人
認知症初期集中支援者数	5人	3人	3人	5人

⑦：要介護認定の迅速化（II幸せに暮らす）

- ・ 要介護認定申請から結果通知までの平均日数は約37日となっている。迅速化の取組として、審査会資料電子化、末期がん患者オンライン認定調査・簡易主治医意見書受理を実施している。
- ・ 国が令和9年導入を進めている「全国医療情報プラットフォーム」介護情報基盤整備に合わせ、介護保険事務システムの改修を行い、介護認定審査業務のDX化を検討していく。

	国の目安	R6公表	R7公表
認定調査の実施	依頼から7日以内	9.8日	9.8日
主治医意見書の入手	依頼から13日以内	15.7日	14.9日
認定結果の通知	申請から30日以内	42.0日	36.6日

⑧：インセンティブ交付金（II幸せに暮らす）

- ・ 国は区市町村に対し、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを支援するため、予算の範囲内で交付金を交付している。自治体の取組みを客観的な指標で評価し、達成状況指標総合得点に応じて交付額が決定される。
- ・ 令和7年度は他市の取組みを参考にしながら保険者機能の強化策を進めた結果、全国順位360位から92位となり、8年度交付金は2,943千円増加した。
- ・ 交付金は介護保険特別会計の介護保険料への充当のほか、一般会計で行う高齢者の介護予防や健康づくりに資する取組み（新規・拡充のみ）に活用できることから、「配食・買い物」「移動」「居場所・通いの場」などへの活用方法を検討する。

# インセンティブ交付金(介護保険事業)について

(高齢者支援課) R8予算額 29,104千円



県・市町村に対し、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組みを支援するため、予算の範囲内で交付金を交付。自治体の取組を客観的な指標で評価し、達成状況指標総合得点に応じて交付額が決定

(R7健康福祉部運営方針 高齢者支援課)

国が設定しているインセンティブ交付金(保険者機能強化・努力支援)の指標に沿った取組みを行い、高齢者の介護保険料負担を軽減する。

【令和4年～令和6年度の取組みと成果】  
国が示す指標に沿った取組みをすすめて、令和6年度については前年度を上回る評価と交付金の増額につながった。

<事業実績>

		R4	R5	R6
得点率	全国平均	52.9%	52.8%	54.4%
	酒田市	55.2%	59.3%	64.3%
	鶴岡市	73.3%	71.6%	69.6%
	山形市	82.1%	75.0%	78.4%
翌年度交付金	酒田市	31,916千円	28,420千円	29,104千円
	鶴岡市	53,576千円	42,127千円	40,827千円
	山形市	92,859千円	73,693千円	66,808千円

※令和5年度より指標・配点方法・予算総額変更

【課題】  
・酒田市介護保険運営協議会において、得点内容の分析や他市町村の取組みを参考にしながら、保険者機能強化策を示すよう指摘されている。  
・本市では、認知症施策や介護人材不足への取組み等の得点率が低いことから、他市の取組みを参考にしながら保険者機能強化策を検討していく。

【令和7年度結果 2/19公表】

○得点・順位(別紙1)

	得点率	全国順位	R6順位	翌年度交付金
全国平均	56.9%			
酒田市	72.5%	92位	360位	32,047千円
鶴岡市	71.9%	114位	82位	39,132千円
山形市	79.1%	10位	28位	102,324千円

➡ 全国順位 ↑268位、交付金 +2,943千円

※交付金算出方法



○今後の取組み

- ・介護保険運営協議会へ報告、サービス事業所と意見交換等
- ・さらなる保険者機能強化取組の実施  
→介護人材確保・介護予防事業・認知症施策の改善
- ・増額交付金活用方法の検討(別紙2)  
→「配食・買い物」「移動」「居場所・通いの場」など

## ⑨: 介護サービス基盤整備・介護人材確保(Ⅱ幸せに暮らす)

- ・有料老人ホーム等の施設サービスの増加により、訪問・通所サービス利用者の減少と合わせて介護人材確保が困難になり、居宅サービス事業所の廃止又は休止、利用定員を減らす事業所が増加している。
- ・令和6年度は通所サービス、令和7年度は訪問サービス事業所の状況調査を行い、結果分析をもとに事業所との意見交換を実施した。
- ・県と連携し、県内の介護現場における生産性の向上や介護ロボット、ICTの活用等の取組みを紹介し、外国人材やシルバー人材センターの活用事例について介護現場に周知していく。
- ・介護職の魅力の小・中・高等学校へ情報発信し、学生向けの職業紹介事業等との連携を図る。

○増加サービス

	R5	R6	R7	R8
訪問看護	8	12	12	13
訪問リハビリ	6	6	9	8
通所リハビリ	8	8	9	10
	R5(棟数)	(定員数)	R8(棟数)	(定員数)
有料老人ホーム	19	421	20	460
サ高住	11	268	11	268

※有料・サ高住はR8.3時点。「シニアガーデン山居町」追加予定

(外国人材就業人数)

56人

R8.4月

●減少サービス

	R5	R6	R7	R8
訪問介護	30	32	29	29
訪問入浴介護	3	3	2	2
通所介護	46	46	46	45
認知症通所介護	9	9	6	4
介護療養型施設	1	0	0	0
居宅介護支援	35	33	31	31

(シルバー人材センター派遣人数)

135人

R7.8月

## 6 国保年金課

### (1) 市民目線で設定する目的・目標（市民にとっての利益や利点、市民に与えられる価値など）

- ・ 市民が安心して医療を受けられるよう、国保税の負担を抑えつつ財政の健全化を図る。
- ・ 令和10年度までに山形県標準税率に到達させる（収支均衡させる）よう、段階的に調整していくとしているが、基金残高や県内税率の統一に向けた動向を注視しながら、できるだけ県標準税率より低い税率に抑えていく。

### 令和8年度以降の国民健康保険税について

#### ○ 税率の推移

（単位：％、円）

		令和7年度	令和8年度 標準税率	令和8年度 当初賦課時	令和9年度 想定標準税率	令和9年度 (見込み)	令和10年度 想定標準税率
医療分	所得割	6.0	6.18	6.1	6.25	6.1	6.42
	均等割	19,700	27,316	23,500	27,611	25,500	28,355
	平等割	15,000	18,059	16,500	18,253	17,300	18,745
後期高齢 者支援分	所得割	2.6	2.83	2.7	3.02	2.9	3.14
	均等割	8,800	12,408	10,600	13,265	12,000	13,782
	平等割	6,700	8,203	7,500	8,769	8,100	9,111
介護分	所得割	2.3	2.29	2.3	2.30	2.3	2.26
	均等割	10,600	11,636	11,100	11,702	11,400	11,500
	平等割	5,700	5,764	5,700	5,797	5,700	5,697
子ども・ 子育て 支援分	所得割		0.29	0.3	0.47	0.5	0.61
	均等割		1,299	1,300	2,059	2,100	2,664
	18歳以上 均等割		72	100	115	100	148
	平等割		853	900	1,352	1,400	1,749
現年分調定額 (当初賦課時) 千円		1,531,238	1,778,677	1,677,212	1,802,672	1,733,183	1,857,402
被保険者数(当初賦課時)		18,276	16,829	16,829	15,737	15,737	15,150
1人当たり		83,784	105,691	99,662	114,550	110,134	122,601

### (2) 主な取組

#### ①：市民が安心して医療を受けられるように国保財政の健全化を図る

- ・ 国、県の交付金及び国保税収の確保、保健事業や医療費適正化対策による医療費の削減により国保財政の健全化を図り、市民の国保税負担を軽減することで、誰もが安心して医療を受けられるようにする。

#### ②：市民がいつまでも健康で過ごせるよう健康寿命の延伸を図る

- ・ 特定健康診査やがん検診の実施
- ・ 医療費削減の取り組みとして、健康診査の受診勧奨及び第3期データヘルス計画に基づく各種保健事業（運動教室、講習会、看護師による電話指導）を実施する。

③：市民が安心して医療を受けられるように後期高齢者医療制度の安定を図る

- ・ 後期高齢者医療保険料の収納率向上と債権管理の適正化を行うとともに、各種申請受付や保険料徴収事務、広報等について、後期高齢者医療広域連合と連携して取り組み、被保険者に対して制度の周知や適切な事務執行に努める。
- ・ 後期高齢者医療保険料の収納率向上を目的に、口座振替の勧奨、コンビニエンスストアやスマートフォンでの納付など、多様な納付方法の周知を行い納付しやすい環境を整備する。
- ・ 納付相談員を継続して配置する。

④：市民が安定した老後の生活ができるように年金受給権を確保する

- ・ 国民年金業務の確実な対応に努める。
- ・ 処理誤りを生じないよう、正確な事務処理を徹底する
- ・ 年金制度の周知・各種免除制度の勧奨等による年金受給権の確保
- ・ 障害年金請求手続きの周知・案内、及び相談体制の強化を図る
- ・ 年金生活者支援給付金の申請及び相談への適切な対応

## 7 酒田看護専門学校

### (1) 市民目線で設定する目的・目標（市民にとっての利益や利点、市民に与えられる価値など）

①酒田市立酒田看護専門学校は、地域医療を支える担い手となる看護人材を養成することにより、本市における安定かつ持続可能な地域医療体制の維持に寄与する。令和5年度に創設した学生に対する各種支援事業等を実施することにより、入学生を確保するとともに、卒業生の本市内の医療機関への定着につなげる。

#### ②数値目標

酒田市内の医療機関等への就職率	68.6%
看護師国家試験合格率	100%

### (2) 主な取組

- 看護専門学校のホームページを随時更新し、学校生活の状況や学生、保護者へのアンケート結果及び授業評価の集計結果等を掲載するなど、本校の魅力を発信している。
- 学生に対する授業料の減免等の各種支援事業を実施することにより、酒田看護専門学校に入学する学生及び市内医療機関に就職する学生の増加に寄与する。
- 市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、持続可能な医療提供体制の確保を図る。

### 【令和5年～令和7年度の取り組みと成果】

- ・ 令和4年9月から国の修学支援制度を導入し、入学金の減免、令和5年度から授業料の減免の拡充及び卒業支援金の支給、住宅入居支援金の事業を実施している。

## 入学者の状況

	入学者数 (定員30名)	出身地			
		酒田市	北庄内	庄内地域	その他
令和8年度(7年度募集)	21人	14人	1人	2人	4人
令和7年度(6年度募集)	26人	14人	4人	1人	7人
令和6年度(5年度募集)	30人	14人	5人	6人	5人

・平成29年度から入学生は定員を下回っていたが、6年度は定員を確保した。令和8年度は21人が入学した。

## 卒業後の就職先

	卒業者数	卒業後の就職先					進学・ その他
		日本海 総合病院	酒田市内	庄内地域	県内	県外	
令和7年度	28人	17人	1人	2人	2人	2人	4人
令和6年度	20人	8人	2人	3人	2人	2人	3人
令和5年度	29人	11人	2人	7人	3人	1人	5人
計	77人	36人	5人	12人	7人	5人	12人

・卒業生77人のうち、就職した65人中酒田市内の医療機関に就職したのは41人(63.1%)で半数以上は市内に就職している状況である。

## 令和5年度～令和7年度卒業生の出身地別就職先(12～14期生)

就職先 出身地	酒田市内 医療機関	遊佐町 庄内町	南庄内 医療機関	最上地区 医療機関	その他県内 医療機関	県外医療機関	就職計	進学	その他	計
酒田市	31	2	1		1	3	38	2	1	41
遊佐町	2	2					4			4
庄内町	3	1					4	1		5
三川町										
鶴岡市	2		6				8	1		9
新庄最上	2			1	4	1	8	2	2	12
その他県内	1				1		2			2
県外						1	1	3		4
計	41	5	7	1	6	5	65	9	3	77
割合(就職 者を分母)	63.1%	7.7%	10.8%	1.5%	9.2%	7.7%	100.0%			

## 【課題】

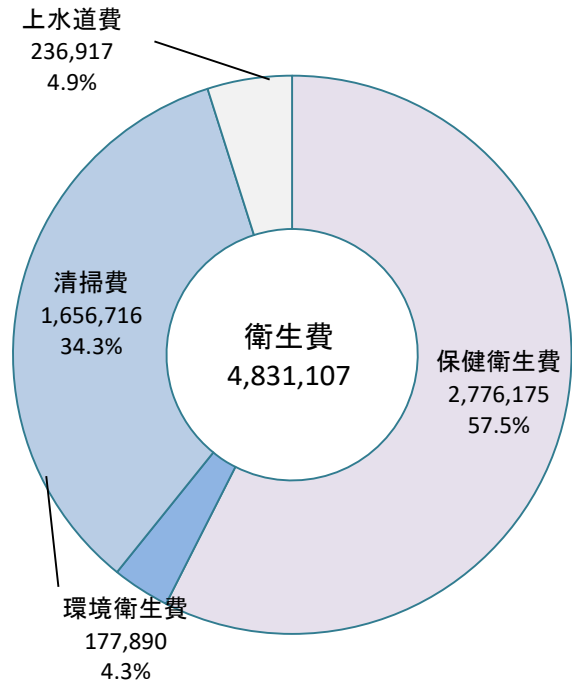
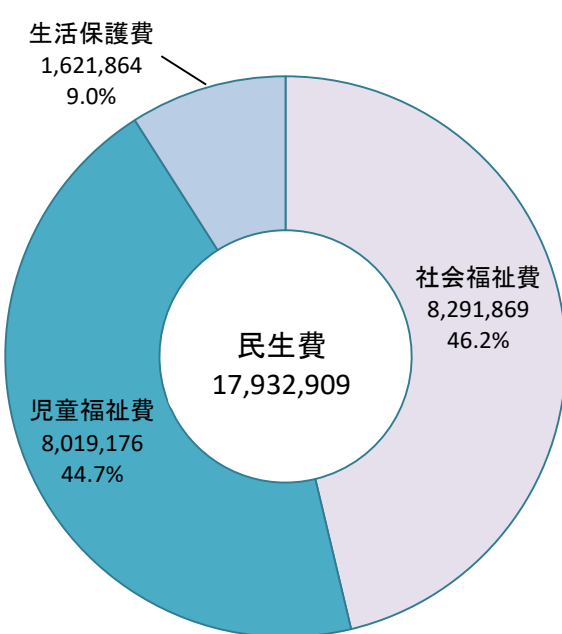
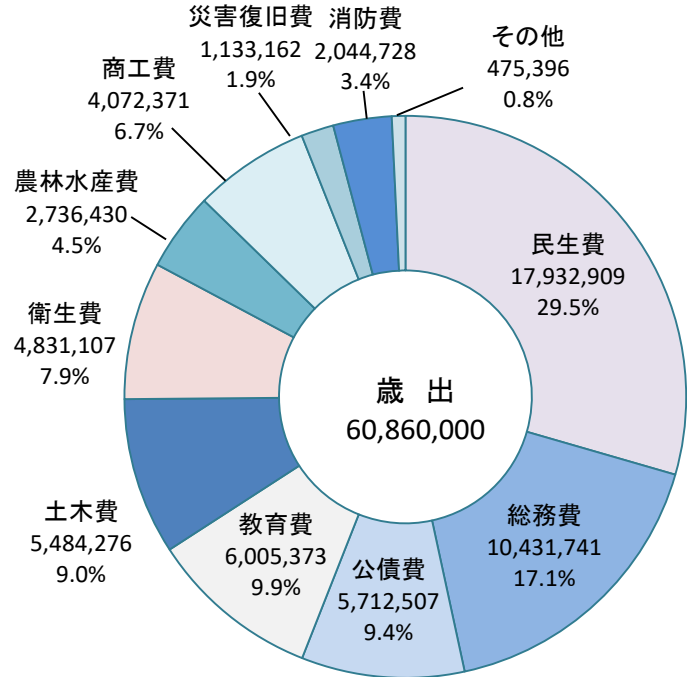
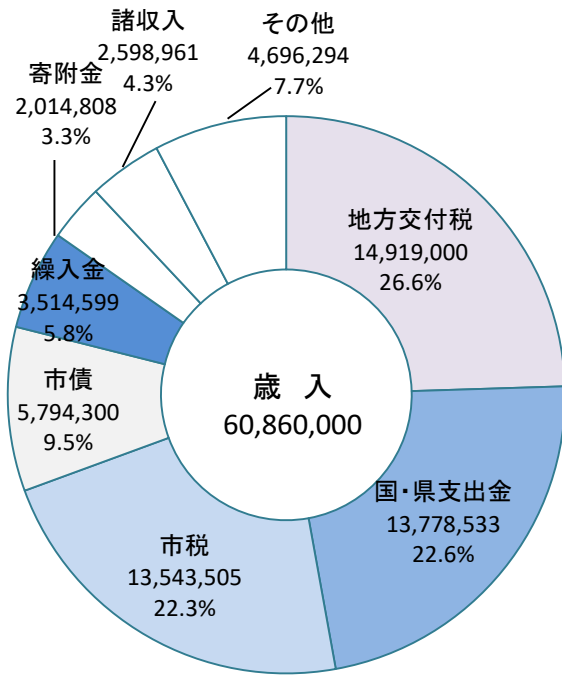
賃貸住宅入居支援は、令和9年度の入学生から現行の月額最大15,000円から20,000円に拡充するが、卒業生地元就職支援補助金は令和8年度の入学生から対象外となり、酒田市独自の授業料減額制度は、令和9年度の入学生から対象外となる。

今後も少子化の進行や4年制大学志向の高まり等で学生確保が困難になることが予想される。

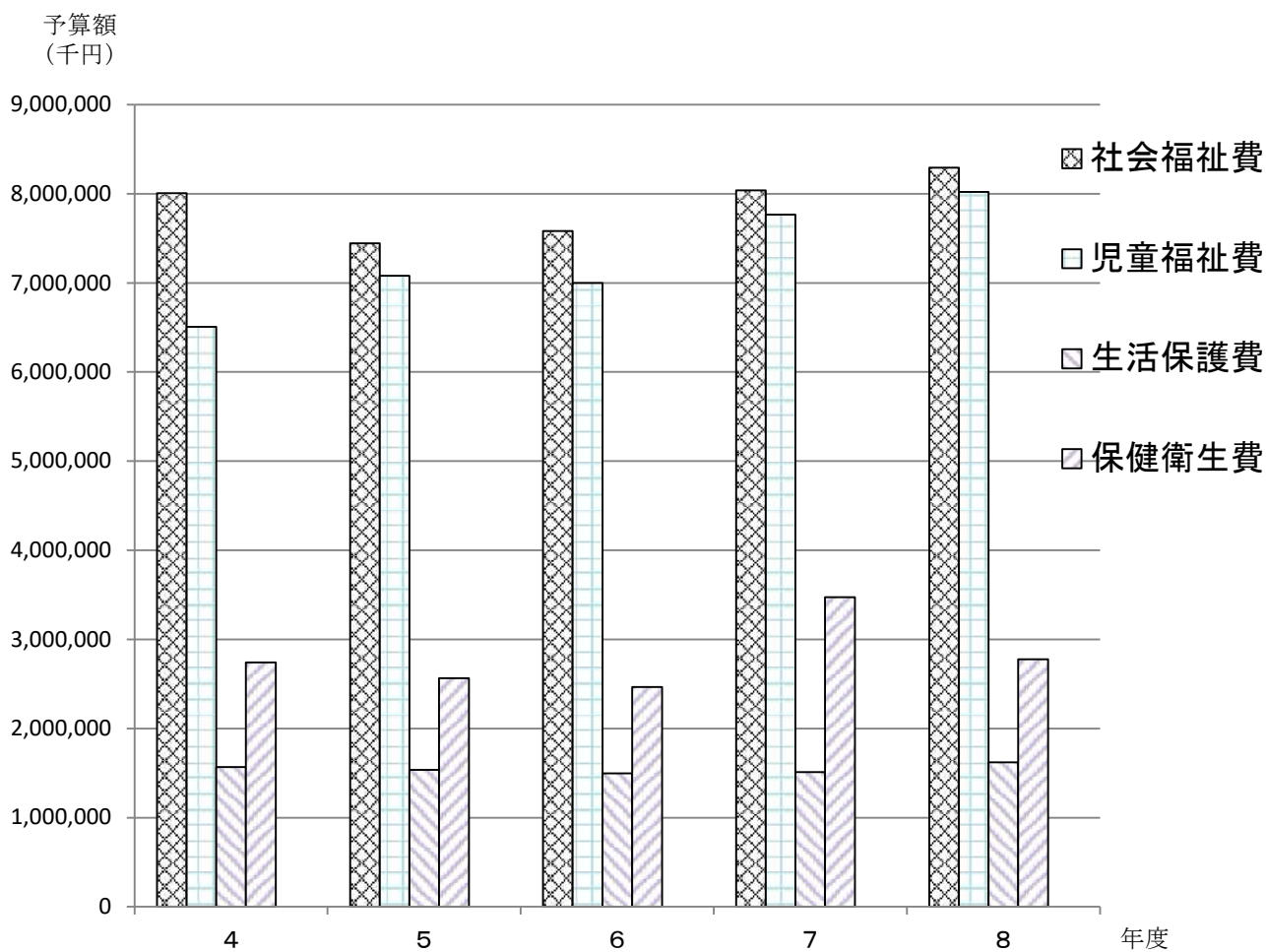
# 第1 令和8年度予算（一般会計）概要及び人口

## 1. 一般会計款別予算及び民生費及び衛生費の内訳

(単位:千円)



## 2. 予算の推移



(※棒グラフ左より、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、保健衛生費)

項目	4		5		6		7		8 年度	
	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)	予算額 (千円)	対前年比 (%)
一般会計	55,810,000	0.1	55,200,000	△ 1.1	56,250,000	1.9	61,700,000	9.7	60,860,000	△ 1.4
社会福祉費	8,005,614	0.2	7,445,230	△ 7.0	7,584,736	1.9	8,041,162	6.0	8,291,869	3.1
児童福祉費	6,508,426	1.8	7,078,817	8.8	6,999,597	△ 1.1	7,764,388	10.9	8,019,176	3.3
生活保護費	1,568,257	2.5	1,535,675	△ 2.1	1,497,716	△ 2.5	1,508,534	0.7	1,621,864	7.5
保健衛生費	2,741,535	△ 0.7	2,564,109	△ 6.5	2,468,148	△ 3.7	3,473,796	40.7	2,776,175	△ 20.1

### 3. 令和8年度の主要事業と予算（当初）

#### 地域福祉課

事業名 (事業費)	事業内容												
社会福祉総務費事業 (22,942千円)	<p>社会福祉を円滑に進めるための事業です。福祉バスを運行し福祉団体の福祉活動をサポートします。管理運営は酒田市社会福祉協議会等に委託します。</p> <p>地域福祉計画の策定にあたり、市民の意識や実態を把握するためのアンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料とします。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 福祉バス・日赤福祉バス管理運営委託料</td> <td>9,603千円</td> </tr> <tr> <td>2 地域福祉計画アンケート等業務委託料</td> <td>3,845千円</td> </tr> </table>	1 福祉バス・日赤福祉バス管理運営委託料	9,603千円	2 地域福祉計画アンケート等業務委託料	3,845千円								
1 福祉バス・日赤福祉バス管理運営委託料	9,603千円												
2 地域福祉計画アンケート等業務委託料	3,845千円												
民生委員・児童委員活動事業 (25,073千円)	<p>地域福祉活動を通じ福祉の向上に貢献している民生委員・児童委員が、より充実した活動ができるよう活動費の助成や研修などを実施します。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 民生委員・児童委員協議会補助金及び交付金</td> <td>24,477千円</td> </tr> <tr> <td>2 民生委員推薦会 他</td> <td>596千円</td> </tr> </table>	1 民生委員・児童委員協議会補助金及び交付金	24,477千円	2 民生委員推薦会 他	596千円								
1 民生委員・児童委員協議会補助金及び交付金	24,477千円												
2 民生委員推薦会 他	596千円												
社会福祉協議会運営費補助事業 (109,477千円)	<p>地域福祉の推進等に大きな役割を果たしている社会福祉法人酒田市社会福祉協議会の円滑な事業運営を図り、あわせて福祉拠点となる地域福祉センターなどの施設運営を目的に活動補助金を交付します。</p>												
地域福祉推進事業 (19,940千円)	<p>少子高齢化の一層の進展や人口減少に伴う地域社会の新たな課題に対応し、誰もが住み見慣れた地域で安心して暮らし続けることが出来る地域社会を目指し、各種事業を実施します。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 成年後見支援センター業務委託事業</td> <td>16,953千円</td> </tr> <tr> <td>2 社会を明るくする運動実施事業</td> <td>544千円</td> </tr> <tr> <td>3 救急安心カード整備事業</td> <td>46千円</td> </tr> <tr> <td>4 災害時要援護者避難支援事業</td> <td>669千円</td> </tr> <tr> <td>5 福祉の担い手育成事業</td> <td>486千円</td> </tr> <tr> <td>6 ひきこもり支援団体運営費補助事業</td> <td>600千円</td> </tr> </table>	1 成年後見支援センター業務委託事業	16,953千円	2 社会を明るくする運動実施事業	544千円	3 救急安心カード整備事業	46千円	4 災害時要援護者避難支援事業	669千円	5 福祉の担い手育成事業	486千円	6 ひきこもり支援団体運営費補助事業	600千円
1 成年後見支援センター業務委託事業	16,953千円												
2 社会を明るくする運動実施事業	544千円												
3 救急安心カード整備事業	46千円												
4 災害時要援護者避難支援事業	669千円												
5 福祉の担い手育成事業	486千円												
6 ひきこもり支援団体運営費補助事業	600千円												
包括的支援体制整備事業 (10,401千円)	<p>既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築することにより、地域福祉の推進を図ります。</p> <p>令和7年度も引き続き、「アウトリーチ等を通じた継続的支援」の実施に取り組みます。</p> <table border="0"> <tr> <td>多機関協働事業業務委託料</td> <td>10,305千円</td> </tr> </table>	多機関協働事業業務委託料	10,305千円										
多機関協働事業業務委託料	10,305千円												
やさしいまちづくり除雪援助事業 (8,190千円)	<p>生活通路の除雪ができない高齢者や障がい者の方と除雪協力者をつなぎ、冬期間の生活の安全を確保します。また、高齢者等が居宅の雪おろしを事業所に依頼する際に、費用の一部を助成します。</p>												

事業名 (事業費)	事業内容
被災者見守り・相談支援等事業 (25,369千円)	<p>令和6年7月の大雨災害による被災者の孤立防止等のための見守り支援や、日常生活の相談を行うとともに、被災者を関係支援機関へつなぐ等の支援を行います。</p> <p>生活支援・地域支え合いセンター業務委託料 25,369千円</p>
生活困窮者自立支援事業 (18,883千円)	<p>(生活困窮者自立相談支援事業)</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を行い、生活困窮者の自立をより一層促進するため支援します。</p> <p>酒田市社会福祉協議会が相談窓口「生活自立支援センターさかた」を設置し、業務を委託します。</p> <p>(生活困窮者住居確保給付金事業)</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により経済的に困窮し住宅を喪失または喪失するおそれのある方に、住居確保給付金を支給することで、安定した住居の確保と就労の自立を支援します。</p> <p>(生活困窮者就労準備支援事業)</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活リズムが崩れている等の理由により就労の準備が整っていない者に対し、就労に必要な基礎能力の形成と、就労意欲の喚起を図ることで一般就労につなげます。</p> <p>(家計改善支援事業)</p> <p>家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、アセスメントを実施。専門的な助言指導を実施します。</p>
障がい児・者ほっとふくしサービス事業 (13,011千円)	<p>障がいのある児童、障がい者が福祉サービスを利用しながら、快適安全な生活と社会参加を図ることを目的に、次のサービスを対象とす。障がい児・者ほっとふくし券を交付します。</p> <p>1 障がい児ほっとふくし券(年額1万8千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、本市に住所を有する20歳未満の児童。(手帳の等級は問わず)</li> <li>・対象サービス 紙おむつ・おしり拭き等購入、タクシー、デマンドタクシー 福祉乗合バス回数券、定期航路の旅客運賃、防災ラジオ 放課後等デイサービス、入浴サービス、有償ヘルパーサービス、配食サービス、カフェ「え〜る」利用料、福祉機器購入費 障がい児向け運動教室利用料、自家用車燃料の購入</li> </ul> <p>2 障がい者ほっとふくし券(年額1万2千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する、本市に住所を有する方。</li> </ul>

事業名 (事業費)	事業内容
	<p>・対象サービス 障がい福祉サービス、有償ヘルパーサービス、配食サービス、訪問入浴サービス、紙おむつ等購入、福祉乗合タクシー、福祉乗合バス回数券、タクシー、定期航路の旅客運賃、カフェ「え〜る」利用料、防災ラジオ、障がい者向け運動教室利用料</p>
<p>障がい者地域福祉対策促進事業 (7,182千円)</p>	<p>在宅で生活する重度身体障がい者等に対して各種経済的支援を行うことで、当該障がい者及び介護者の精神的、経済的負担を軽減します。</p> <p>1 せきずい損傷者介護手当支給事業 1,140千円 重度のせきずい損傷のため日常生活に常時介護を必要とする場合に、介護者に手当を支給し、経済的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5千円を支給します。</p> <p>2 重度障がい者紙おむつ支給事業 4,296千円 常時失禁状態にある在宅の重度障がい者に対して紙おむつを支給することにより経済的負担を軽減し、また、清潔で心地よい生活が営まれることを目的とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所得税非課税世帯 8,000円／月</li> <li>・所得税課税世帯 6,000円／月</li> </ul> <p>3 人工透析患者通院費助成事業 942千円 人工透析治療を受けるための医療機関への通院に要する交通費の全部又は一部を助成し、患者の経済的負担の軽減及び社会参加の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・15km未満 1,500円／月</li> <li>・15km以上30km未満 2,000円／月</li> <li>・30km以上 3,000円／月</li> </ul> <p>4 在宅酸素療法者支援事業 404千円 呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1、2級を除く）を所持する方であって、在宅酸素療法にかかる酸素濃縮器使用のための電気料金を助成します。 1,600円／月</p> <p>5 自動車運転免許取得・改造費助成事業 400千円 身体障がい者が自動車免許を取得する場合、または自動車に操作可能な改造を行う場合にその費用の一部を助成します。</p>

事業名 (事業費)	事業内容
障がい福祉サービス 給付事業 (2,343,505千円)	障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス（介護・訓練等給付費）等を提供します。  1 介護・訓練等給付費 2,316,383千円 ・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型、B型）、共同生活援助、相談支援給付費、高額福祉サービス費、特定障害者特別給付費、 2 国保連合会業務手数料 4,328千円 3 補装具給付費 22,794千円
自立支援医療給付事業 (144,960千円)	身体障がい児・者の障がいを除去・軽減し、日常生活及び社会生活を容易にすることを目的に医療費の一部を公費で負担します。
意思疎通支援事業 (3,916千円)	聴覚障がい者等が、医療機関、事業所等に赴く際に、手話奉仕員または要約筆記奉仕員を派遣し、円滑な意思の疎通を図ることにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図ります。  また、手話教室を開催（酒田市ボランティアセンターに委託）し、手話奉仕員の養成と聴覚障がいに関する理解と知識を高めます。
地域活動支援センター事業 (11,625千円)	障がい者の生産活動（小規模作業所型）、創作的活動（教室型）を行う地域活動支援センターの運営に対して助成を行います。  ・小規模作業所型 1カ所 ・教室型 1カ所
地域生活支援事業 (74,577千円)	障がい児・者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように支援します。  1 移動支援 8,234千円 2 日常生活用具給付 45,134千円 3 その他（訪問入浴サービス、日中一時支援等） 10,478千円
特別障がい者手当等 給付事業 (55,846千円)	在宅の重度障がい者に対し、その障がいによって生ずる経済的負担を軽減するため、手当を支給します。  ・特別障害者手当 43,423千円 ・障害児福祉手当 12,147千円 ・福祉手当（経過措置） 193千円
重度心身障がい(児)者医療給付事業 (235,217千円)	重度心身障がい(児)者の医療を確保し、社会福祉の増進を図ることを目的として、医療保険における自己負担額の全部または一部を助成します。

事業名 (事業費)	事業内容
生活保護扶助事業 (1,508,792千円)	<p>生活困窮者に対し必要な援護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活扶助費 359,832千円</li> <li>・住宅扶助費 174,889千円</li> <li>・教育扶助費 741千円</li> <li>・医療扶助費 794,010千円</li> <li>・介護扶助費 97,873千円</li> <li>・生業扶助費 1,221千円</li> <li>・葬祭扶助費 1,374千円</li> <li>・施設事務費 29,559千円</li> <li>・就労自立給付金 133千円</li> <li>・進学準備給付金 200千円</li> <li>・生活保護追加給付金 48,960千円</li> </ul>

## こども未来課

事業名 (事業費)	事業内容
こども未来総務管理事業 (4,687千円)	児童福祉の向上を図るための一般管理事業。
こども福祉医療給付事業 (355,472千円)	<p>子育て世帯の経済的負担を軽減するため、0歳から18歳までの子どもにかかる医療費の自己負担分を、ひとり親家庭においては子どもに加えて保護者自身の医療費の自己負担分を助成します。</p> <p>(子育て支援医療・ひとり親家庭等医療)</p> <p>また、出生時体重2,000g以下等で、医師により必要と認められた未熟児を対象として、入院療育に必要な医療給付を行います。</p> <p>(未熟児養育医療)</p>
児童手当扶助事業 (1,536,935千円)	<p>家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、0歳から高校生年代までの児童を養育している者に児童手当を支給します。</p>
ひとり親家庭自立支援事業 (301,749千円)	<p>18歳未満の児童がいて、死亡、離婚、生死不明などで父または母がいないひとり親家庭や、父または母が重度の障がい者である家庭に手当を支給し、その生活の安定と児童の健全育成を支援します。</p> <p>(児童扶養手当)</p> <p>ひとり親家庭の母又は父が資格取得のため養成機関で修学する場合に、修学期間中の生活費を助成し、経済的な自立に向けた支援を行います。また、就労の促進として、資格取得するための費用を助成します。</p> <p>(ひとり親家庭自立支援給付金)</p>
妊婦のための支援 給付金交付事業 (44,803千円)	<p>すべての妊産婦に対し、アンケートに基づき複数回の相談を実施（妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生後の新生児訪問時の計3回）する伴走型相談支援と、相談した妊婦・子育て世帯に対し、出産育児の経済的負担軽減のため5万円の応援交付金支給を行います。</p>
発達支援事業 (13,768千円)	<p>発達障がい、知的障がいや精神障がいなど、なんらかの発達の課題をもつ児童を早期発見し、適切な発達支援を行います。</p> <p>また、乳幼児期から学齢期にそれぞれの活動の場に応じて適切な支援を切れ目なく継続します。</p>

事業名 (事業費)	事業内容
障がい児支援事業 (293,634千円)	<p>児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援等のサービスにかかる障害児通所給付費を支給します。</p> <p>また、障害児支援利用計画を作成した場合に、障害児相談支援事業者等に計画相談支援給付費を支給します。</p> <p>小児慢性特定疾患児日常生活用具を給付し、軽度・中等度難聴児の補聴器購入を支援します。</p>
子育てサポート プログラム実施事業 (2,028千円)	<p>保育士（受講者）が保護者支援の技術を修得することで、子どもの発達に悩み子育てに難しさを感じている保護者の助けとなるよう、研修型ペアレント・プログラムを実施します。</p> <p>子育てに難しさを感じる保護者が子どもの行動に着目した対応ができるよう、保護者の行動変容を促すプログラムを実施します。</p>
はまなし学園 管理事業 (22,442千円)	<p>はまなし学園の管理運営経費。</p> <p>適切な管理を通じて、障がい児の療育の充実を図ります。</p> <p>はまなし学園は児童発達支援センターとして、地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う必要から、職員及び専門職の研修にも積極的に取り組みます。</p>
こども家庭センター 運営事業 (39,878千円)	<p>こども家庭センターを運営するための家庭相談員、母子保健コーディネーター等の人件費および助産、母子短期入所、子育て世帯家庭訪問支援等の事業経費です。</p> <p>こども家庭センターでは、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の機能を併せ持ち、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、妊娠期から子育て期まで一体的な相談支援を行います。</p>
こどもの生活・学習 支援事業 (4,818千円)	<p>相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭及び就学援助受給世帯の子どもを対象に、学習支援のため無料の教室を開設します。教室では、家庭からの相談を通じ、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導も行います。また、ひとり親家庭等の子どもの進学にあたり、大学等受験費用や大学・高校受験のための模試費用を支援する補助金の交付を行います。</p>

## 保育こども園課

事業名 (事業費)	事業内容
保育所管理事業 (241,897千円)	市立4保育園の管理運営経費。山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等、関係法令を遵守し、適切な保育を行います。
保育こども園総務管理事業 (3,295千円)	保育こども園課の一般管理経費。児童福祉の向上と保育料等の収納率向上等を図ります。 ・子どもまつり実行委員会負担金 250,000円
法人立保育所等補助事業 (382,308千円)	認可保育所及び認定こども園を経営する法人の、法人運営や特別保育事業、施設整備等に要する経費に対して補助金を交付することにより、児童の健全育成と子育て支援の充実を図ります。 ・法人立保育所等運営費補助金 10,790,000円 (30施設) ・特別保育事業費補助金 224,653,000円 (31施設) ・保育所等施設整備補助金 146,865,000円 (1施設)
保育サービス利用者負担軽減事業 (38,973千円)	施設等利用給付の支給、市基準の第3子以降への副食費補助、認可外保育施設等に入所している多子世帯の保育料軽減補助等により、子育て世帯の子育て・保育に係る費用負担を軽減します。 また、県と連携して、幼児教育・保育の無償化の対象とならない世帯の保育料の負担を軽減します。
保育所等入所扶助事業 (3,479,594千円)	児童福祉法第24条の規定により保育の実施を行った場合に、市内法人保育所、認定こども園及び管外委託保育所等に対して、利用定員区分等と入所児童数に応じて、児童福祉法第45条の基準を維持するために必要な運営費を支出します。
放課後児童健全育成事業 (334,002千円)	保護者の就労等により、放課後の家庭保育が困難な児童の安全確保と健全な養育を目的に、学童保育所を運営します。 (事業委託24か所分)
病児・病後児保育事業 (23,984千円)	病気または病気の回復期で集団保育が困難な子どもを、あきほ病児・病後児保育所で一時的に預かり、保護者の就労と子育ての両立を支援します。

事業名 (事業費)	事業内容
つどいの広場事業 (25,692千円)	<p>乳幼児をもつ保護者同士または親子が、より身近なところで気軽に集い交流できる場を提供し、育児相談対応や子育て支援情報の提供等により、子育て中の親の負担緩和を図ります。</p> <p>また、ファミリー・サポート・センターを土曜・日曜・祝日も運営するなど利便性の向上に努め、安心して子育てできる環境を作ります。</p>
子育て支援センター 運営事業（市立分）  (34,522千円)	<p>乳幼児をもつ保護者同士または親子の交流の場の提供と育児不安を抱える保護者の相談に必要な助言・指導等を行うことで、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <p>また、子育てサークルの育成・支援を行い、子育ての孤立化を防ぎます。</p> <p>(みなと保育園・八幡保育園・松山保育園・平田保育園に併設)</p>
児童センター運営事業 (22,866千円)	<p>交流ひろば内の親子ふれあいサロンにおいて、遊びや企画事業を通じて親子のふれあいを深め、児童の健全育成を図ります。また、子育てに関する相談に対応し、保護者の負担軽減を図ります。</p> <p>さらに、子育て支援センターなど他の子育て関係機関と連携を密にし、子育て情報の収集・発信、研修事業の開催等、子育て支援拠点としての役割を担います。</p> <p>なお、総合文化センターコミュニティールームを小学生以下対象の遊び場（あのもしえパーク）として提供するなど、こどもの居場所づくりを進めます。</p>

## 健康課

事業名 (事業費)	事業内容
母子保健事業 (63,636千円)	<p>母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病の早期発見、発育・発達の確認を行うとともに、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに対し適切な相談や支援を行います。</p> <p>各年齢の乳幼児に対する健康診査や健康相談、歯科健康診査、妊婦や夫、家族を対象にしたマタニティ教室、新生児や妊産婦の訪問指導・相談業務を行います。新規に令和8年度より5歳児健康診査を実施します。</p> <p>乳幼児の子育てや健康、発達状況に関する個別相談、集団指導を実施し、子どもが健やかに成長するよう支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 3か月児健康診査 (24回)</li> <li>2 1歳6か月児健康診査 (18回)</li> <li>3 3歳児健康診査 (18回)</li> <li>4 5歳児健康診査 (18回)</li> <li>5 9か月児健康相談 (18回)</li> <li>6 2歳児歯科健康診査 (6回)</li> <li>7 外国籍妊産婦訪問、乳幼児健診時の通訳配置</li> <li>8 1歳6か月児および3歳児健康診査要フォロー教室 (5回)</li> <li>9 幼児発達相談 (10回)</li> <li>10 マタニティ教室、未来デザイン講座 (13回)</li> <li>11 新生児聴覚検査費用助成 (初回検査)</li> <li>12 産婦健康診査 (2回) および1か月児健康診査費用助成</li> <li>13 妊婦健康診査費用助成(一般健康診査14回、超音波検査4回、子宮頸がん検診、クラミジア抗原検査、HTLV-1抗体検査)</li> <li>14 妊産婦等の遠方分娩取扱施設等交通費等への助成</li> </ol>
生殖補助医療費助成事業 (3,938千円)	<p>少子化対策の一環として、経済的負担を軽減し子どもを産みやすい環境づくりを図ります。</p> <p>公的医療保険適用となる生殖補助医療(体外受精及び顕微授精、男性不妊治療)の自己負担額、および併用して実施する先進医療に要した費用のうち、県の助成額と高額療養費を引いた額に対し、1回あたり9万円を上限に助成します。</p>
食習慣改善事業 (980千円)	<p>健康づくりの基本となる栄養・食生活を改善し、生活習慣病を予防するため、栄養改善教室や食育教室を開催し、市民の健康増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員養成講習会 (1コース×8日間)</li> <li>・食生活改善推進員中央研修会 (3回×2日間)</li> <li>・離乳食教室 (5回)</li> </ul>
歯と口腔の健康づくり推進事業 (1,810千円)	<p>酒田市歯と口腔の健康づくり推進条例、さかた健康づくりビジョンに基づき、市民の歯と口腔の健康づくりの充実と健康寿命の延伸を推進します。</p> <p>また、ケアが難しいとされる障がい児(者)の歯と口腔の健康づくりを推進するため、20歳未満の障がい児(者)に口腔ケアのための助成券を発行して、生涯にわたる予防歯科(口腔衛生)に関する意識の向上を図ります。</p> <p>妊産婦の歯科健診については、令和5年度から助成対象をそのパートナーにも拡大して実施しています。</p> <p>今年度より、企業との包括連携協定のもと、高校2年生を対象に口腔ケアの向上啓発事業を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科保健健康教育(歯科衛生士を配置し歯科保健指導や訪問口腔指導の充実を図る。)</li> <li>2 障がい児(者)の歯科健診等助成券発行 助成額 2,000円~5,000円 対象 約250人</li> <li>3 妊産婦・パートナー歯科健診助成</li> <li>4 若年者健診時、歯周疾患簡易検査・歯周疾患検診を併設</li> <li>5 高校生の口腔ケア向上啓発事業</li> </ol>

事業名 (事業費)	事業内容
がん治療患者支援事業 (1,478千円)	<p>1 山形大学医学部附属病院で、公的医療保険対象外の先進医療として認められた重粒子線治療を受けたがん患者に対して、費用を助成します。また、金融機関から治療費を専用ローンで借り受けた場合、利子の一部を補給します。</p> <p>① 対象者：重粒子線治療を受けたがん患者（費用助成） 重粒子線治療を受けたがん患者又はその親族（利子補給）</p> <p>② 人数(計画)：1人</p> <p>2 がん患者の療養生活の質の向上を図り、がん治療に伴う外見の悩みに対し支援する目的で、医療用ウィッグ又は乳房補整具の購入経費の一部を助成します。</p> <p>① 対象者：市内在住の医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入したがん患者</p> <p>② 人数(計画)：ウィッグ40人、補整具5人</p>
中町にぎわい健康プラザ管理運営事業 (65,145千円)	<p>市民の健康増進に向けた運動習慣の普及啓発を図り、ロコモ予防や健康寿命の延伸、生活習慣の改善を進めます。併せて中心市街地におけるにぎわいの場としての活用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進ゾーン（健康増進機器28台、1周80mのウォーキングコース、体組成計、多目的スペース ほか）</li> <li>・集いのスペース（休憩等利用が可能な無料スペースで、イベントや各種サークル活動でも利用可）</li> </ul>
こころの健康づくり推進事業 (1,732千円)	<p>自殺の背景には、様々な社会的要因があることから、相談窓口の充実を図るとともに、自殺との関連が強うつ病予防等に関する知識の普及啓発を推進します。令和6年3月に策定した「酒田市自殺対策計画（第2期）」に基づき関係機関と連携し総合的推進を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 こころの健康相談事業</li> <li>2 地区でのこころの健康講座</li> <li>3 市民健康講演会の開催</li> <li>4 酒田市乗合バス、市民健康センターへの広告掲示等による啓発</li> <li>5 SOSの出し方等に関する教育</li> <li>6 こころのサポーター養成講座</li> <li>7 専門職向け支援者研修会</li> <li>8 相談窓口担当者会議</li> <li>9 健康づくり協議会自殺対策部会</li> </ol>
保健予防管理運営事業 (8,763千円)	<p>結核等の感染症を予防するため、市民への啓発を実施するとともに予防方法の普及啓発を行います。また、新型インフルエンザ等の発生に備えた対策の充実を図るための諸活動を行います。結核撲滅のため、高齢者の胸部エックス線検査を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型インフルエンザ等対策有識者会議の開催</li> <li>2 胸部エックス線撮影 65歳以上</li> </ol>

事業名 (事業費)	事業内容
各種予防接種事業 (251,919千円)	<p>感染症の発生や流行を防止するため、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するものです。</p> <p>令和8年度よりRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)が開始となります。対象は妊娠28週0日～36週6日の方で、乳幼児の感染を予防します。</p> <p>麻しん風しんの予防接種は、令和6年度ワクチンの供給不足により、令和6年度中に受けることができなかった者に対し、定期の予防接種を令和8年度末まで延長して行います。(対象は次のとおり。①麻しん風しん1期令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの者、②麻しん風しん2期平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの者、③風しん5期昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに抗体検査を実施し、風疹抗体が不十分で予防接種を実施していない者。)</p> <p>【定期予防接種】ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、5種混合、BCG、麻しん・風しん混合、水痘、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、新型コロナウイルス、風しん5期、帯状疱疹、RSウイルス</p> <p>【任意予防接種】風しん抗体検査、風しん予防接種、季節性インフルエンザ</p>
健康増進事業 (154,339千円)	<p>健康増進法に基づく住民への保健事業として、次の事業を実施するもので、生活習慣病予防とがん検診受診率(受診者の増加)向上を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>健康教育</li> <li>健康相談</li> <li>健康診査 (各種がん検診・肝炎ウィルス検診・骨粗しょう症検診・歯周疾患検診、若年者健診、ピロリ菌検査等)</li> <li>訪問指導</li> </ol> <p>また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度から始まった特定健診・特定保健指導(医療保険者実施の健診)については、健康課において業務委任を受けて実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団健診：庄内検診センター、各コミセン等</li> <li>・集団婦人科検診：庄内検診センター</li> <li>・個別健診：医療機関で随時</li> <li>・一日人間ドック：庄内検診センターと指定医療機関で随時</li> </ul>
後期高齢者健診事業 (63,301千円)	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者(75歳以上)の健康診査を、県広域連合より委託を受け実施します。</p> <p>糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療により、高齢者の健康増進を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>健康診査：基本健診・心電図検査・眼底検査など</li> <li>健診人員：6,383人(計画)</li> </ol>
女性特有のがん検診 推進事業 (5,351千円)	<p>特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料になるがん検診無料クーポン券を送付し、女性特有のがん検診における受診を促進することによって、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象年齢 子宮頸がん検診(21歳、26歳、31歳) 乳がん検診(41歳)</li> <li>検診人員 子宮頸がん検診 200人(計画) 乳がん検診 145人(計画)</li> </ol>

事業名 (事業費)	事業内容
高齢者保健・介護 予防一体的実施 事業 (4,091千円)	在宅で自立した生活を送れる高齢者の増加を目指し、高齢者に対する個別的支援、通いの場等への積極的な関与を行います。 7圏域(全圏域)で実施します。 (1) 企画・調整を担当する医療専門職が行う業務 ・事業の企画・調整、事業全体のコーディネート ・KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者把握 ・医療関係団体等との連絡調整 (2) 地域を担当する医療専門職の業務 ①高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) ・生活習慣病予防等の重症化予防に関わる相談・指導 ②通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) ・地域の健康課題に関する、通いの場等での健康教育・健康相談
山形県・酒田市病院 機構評価委員会運営 事業 (315千円)	本市と山形県が定める中期目標や、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が作成する中期計画、業務実績等を評価する機関として、山形県と共同で設置している評価委員会の運営経費です。令和8年度は評価委員会の開催(1回)と、委員の改選を予定しています。
地方独立行政法人 病院事業運営費 負担事業 (1,700,411千円)	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の健全な運営を図るため、酒田市が負担する金額です。 1 運営費負担金 1,165,911千円 法人が実施する病院事業に対し、地方独立行政法人法第85条の規定により、事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費等について、設立団体が運営費負担金として負担します。 2 長期貸付金 534,500千円 地方独立行政法人法第41条第5項の規定により、地方独立行政法人では設立団体以外からの長期借入ができないことから、法人が実施する施設整備や医療器械の更新等の建設改良事業に対し、市が新規発行債を借入れし、貸付けします。

事業名 (事業費)	事業内容
地域医療提供体制 確保事業 (18,166千円)	<p>救急医療体制の維持および地域医療体制の構築のため、初期救急医療や救急搬送の受け入れに係る経費の一部を負担するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 歯科休日当番医制運営業務委託料 380千円 酒田地区歯科医師会が行う休日診療業務に対して委託料を負担します。</li> <li>2 平日夜間診療医師派遣調整業務委託料 672千円 酒田地区医師会が行う平日夜間診療医師派遣調整業務に対して委託料を負担します。</li> <li>3 地域連携夜間診療事業負担金 12,114千円 日本海総合病院救命救急センターにおいて、酒田地区医師会が行う平日夜間診療および日本海総合病院が行う休日夜間診療に係る経費の一部を負担します。  <ol style="list-style-type: none"> <li>①医師会の協力による平日夜間診療               <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療日 月曜日～金曜日</li> <li>・診療時間 午後7時～午後10時</li> <li>・場所 日本海総合病院救命救急センター</li> </ul> </li> <li>②日本海総合病院が行う休日夜間診療               <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療日 日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで</li> <li>・診療時間 午後6時～午後9時</li> <li>・場所 日本海総合病院救命救急センター</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>4 私的二次救急医療対策補助金 5,000千円 本市に開設している私的二次救急医療機関に対して、救急搬送の受け入れ経費の一部を助成します。  <ol style="list-style-type: none"> <li>①補助対象医療機関               <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急告示医療機関であること</li> <li>・私的医療機関であること</li> <li>・県の「傷病者の搬送及び受け入れに関する基準」において公表されている医療機関であること</li> <li>・県医療計画により二次医療機関として位置付けされていること</li> </ul> </li> <li>②補助金の額               <ul style="list-style-type: none"> <li>・一医療機関あたり当該年度の救急搬送受け入れ傷病者数×13千円</li> <li>または、一医療機関あたり5,000千円のいずれか低い方の額</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>
診療所管理運営事業 (28,671千円)	<p>地域の一次医療としての役割を果たすため、酒田市休日診療所を運営し、市民の初期救急医療の確保と充実を図ります。また、日本海八幡クリニック、飛島、松山診療所の施設管理に係る経費の一部を負担するものです。</p> <p>酒田市休日診療所の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科目 小児科、内科、外科</li> <li>・医師等 医師2名(小児科1名、内科・外科1名) 薬剤師1名、看護師4名、事務員4名</li> <li>・診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日まで</li> <li>・診療時間 午前9時～午後5時 ※酒田地区医師会との協議により、令和4年3月6日より午前中のみ診療としています。</li> <li>・患者見込数 約2,200人/年</li> </ul>

## 高齢者支援課

事業名 (事業費)	事業内容
老人クラブ助成事業 (2,326千円)	地域を基盤として、高齢者自らの生きがいと健康づくりを進める活動、ボランティア活動、社会奉仕等の活動を進めている老人クラブに対して助成します。
シルバー人材センター補助事業 (12,808千円)	高齢者の生きがい対策として、補助的、短期的な就労を通じ、自己の能力の活用により社会参加を促進し生きがいを高めることを目的として、シルバー人材センターに助成します。
敬老寿賀事業 (1,430千円)	百寿(数え年100歳)の方に賀詞と記念品を贈呈するほか、米寿(数え年88歳)と長寿(数え年101歳以上)の方に賀詞を贈呈します。
老人施設入所援護事業 (118,673千円)	おおむね65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的な理由により居宅において養護を受けることが困難な方を援護することを目的として、養護老人ホームへ入所させ生活の安定化を図ります。
ほっとふくし券事業 (27,729千円)	<p>在宅での介護を必要とする方の経済的な負担を軽減し、安心した生活を送ることができるよう、介護に係る費用の一部を助成します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般券 リハビリパンツ等の購入、有償ヘルパーサービス、配食サービス乗合タクシー、乗合バス回数券、タクシー運賃、定期航路の旅客運賃、防災ラジオ購入費用の一部を助成します。</li> <li>2 ストレッチャー車専用券 家庭において送迎することが困難な寝たきりの高齢者等の在宅生活を支援するため、通院時等のストレッチャー車両の利用者負担の一部を助成します。</li> <li>3 訪問理容・美容サービス専用券 理美容所に行くことが困難な高齢者等に対し、居宅において理美容サービスを受けるときの出張費用の一部を助成します。</li> <li>4 寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券 寝具の衛生管理が困難な高齢者等に対し、寝具の洗濯、乾燥及び消毒の費用の一部を助成します。</li> <li>5 鍼・灸・マッサージ等利用助成券 健康保持のため、鍼灸等の施術を受ける72歳以上の方に対し、施術費用の一部を助成します。</li> </ol>
飛島高齢者支援事業 (8,771千円)	飛島在住の高齢者を支援するため、軽度な生活援助、介護サービスの提供並びに定期航路運賃の一部助成等を行います。
介護利用者負担軽減事業 (805千円)	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が、生計が困難な方に対して利用者負担額を軽減した場合、その一部を助成するものです。

事業名 (事業費)	事業内容
介護保険事業 (13,331,024千円)	<p>酒田市介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を実施するものです。</p> <p>1 保険給付費 12,605,686千円</p> <p>(1) 介護サービス等諸費 11,728,953千円</p> <p>(居宅介護サービス給付費 4,894,099千円)</p> <p>(特例居宅介護サービス給付費 3,300千円)</p> <p>(地域密着型介護サービス給付費 2,423,858千円)</p> <p>(特例地域密着型介護サービス給付費 1千円)</p> <p>(施設介護サービス給付費 3,745,879千円)</p> <p>(特例施設介護サービス給付費 1千円)</p> <p>(居宅介護福祉用具購入費 14,165千円)</p> <p>(居宅介護住宅改修費 17,815千円)</p> <p>(居宅介護サービス計画給付費 628,391千円)</p> <p>(特例居宅介護サービス計画給付費 1,444千円)</p> <p>(2) 介護予防サービス等諸費 201,382千円</p> <p>(介護予防サービス給付費 121,565千円)</p> <p>(特例介護予防サービス給付費 1千円)</p> <p>(地域密着型介護予防サービス給付費 38,778千円)</p> <p>(特例地域密着型介護予防サービス給付費 1千円)</p> <p>(介護予防福祉用具購入費 3,718千円)</p> <p>(介護予防住宅改修費 8,112千円)</p> <p>(介護予防サービス計画給付費 29,206千円)</p> <p>(特例介護予防サービス計画給付費 1千円)</p> <p>(3) その他諸費(審査支払手数料) 13,119千円</p> <p>(4) 高額介護サービス等費 269,919千円</p> <p>(5) 高額医療合算介護サービス等費 30,519千円</p> <p>(6) 特定入所者介護サービス等費 361,794千円</p> <p>2 地域支援事業費</p> <p>(1) 介護予防・生活支援サービス事業費</p> <p>①介護予防・生活支援サービス事業 179,854千円</p> <p>要支援1・2のうち、訪問型サービス・通所型サービスを利用する方や基本チェックリストに該当した方へのサービス提供、B型・D型実施団体への補助を行うものです。</p> <p>②介護予防ケアマネジメント事業 15,691千円</p> <p>上記の方へのケアマネジメントを行うものです。</p>

事業名費	事業内容
	<p>(2) 一般介護予防事業費</p> <p>①一般介護予防事業 22,179千円  地域での居場所づくりや介護予防への取り組みをさらに推進するため「しゃんしゃん元気づくり事業」・高齢者の通いの場として「いきいき百歳体操」を普及啓発し参加者の効果検証を行います。参加者のニーズや課題に合った医療専門職を派遣し、より効果的な介護予防に取り組めるよう支援していきます。</p> <p>歯周病と摂食嚥下機能の観点から、誤嚥性肺炎予防、認知症、フレイル予防の栄養口腔講座を行います。運動器機能向上や認知症予防等のプログラムを実施する「すこやかマスターズ事業」を行います。</p> <p>②高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業 2,260千円  高齢者の社会参加や元気高齢者の輪を拡大することを目的として、老人クラブ連合会に対して、各種スポーツ事業、文化事業及び世代間交流事業を委託するものです。</p> <p>(3) 包括的支援事業・任意事業費</p> <p>①総合相談事業 162,402千円  高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、地域におけるネットワークの構築や実態把握、総合相談を地域包括支援センターにおいて実施するものです。</p> <p>②権利擁護事業 199千円  高齢者の権利擁護について周知を図るとともに、高齢者虐待に係る専門的な支援を実施するものです。</p> <p>③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 129千円  ケアマネジャー、介護サービス事業者、地域包括支援センター及び民生委員・児童委員等の関係機関との連携により、包括的・継続的ケアマネジメントを実施するものです。</p> <p>④地域包括ケア推進事業 33,007千円  ボランティア等の生活支援の担い手の養成、地域に不足するサービスの創出、資源開発やネットワーク化などを行う生活支援コーディネーターを配置するものです。</p> <p>⑤家族介護者支援事業 4,180千円  要介護4・5の高齢者を在宅で介護し、過去1年間介護保険サービスを利用していない市民税非課税世帯に対して、慰労金を支給するものです。</p> <p>また、介護者同士が介護に係る悩みなどを話す機会（講座型事業）を設け、精神的なストレス軽減を図ったり、在宅介護者に看護職員等が家庭訪問し介護者の健康相談や介護相談に応じ（訪問型事業）在宅療養を支援するものです。</p> <p>⑥介護相談員派遣事業 1,446千円  介護相談員を介護サービス事業所等に派遣し、サービス利用者の相談に応じ、疑問、不満、不安の解消と介護サービス事業所等の質の向上を図るものです。</p>

事業名費 (事業)	事業内容
	<p>⑦成年後見制度利用支援事業 2,576千円  判断力が不十分であり、かつ身寄りのない認知症者、精神障がい者及び知的障がい者等の保護を図り、介護保険法による保険給付その他の福祉サービスの利用の確保、若しくは日常生活に関する行為又は重要な財産行為への支援が必要と判断される場合の成年後見制度の利用に関して、その経費負担が困難な者に対し、その一部又は全部を助成するものです。</p> <p>⑧在宅医療・介護連携推進事業 10,017千円  医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療介護サービスの一体的な提供体制の構築、関係者の連携推進、市民への普及啓発を行うものです。</p> <p>⑨認知症総合支援事業 5,424千円  高齢者の増加に伴い認知症の人が更に増加することが見込まれていること等を踏まえ、認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために関係機関と連携を図りながら認知症支援体制を構築するものです。</p> <p>(4) 市町村特別給付費</p> <p>①在宅紙おむつ券事業 24,173千円  在宅の介護を必要とする方の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、紙おむつ購入費用の一部を助成するものです。</p>

国保年金課

事業名 (事業費)	事業内容	
国民健康保険事業 (10,034,115千円)	1 保険給付費	7,453,915千円
	(1) 療養諸費	6,325,716千円
	(療養給付費)	6,250,000千円
	(療養費)	46,116千円
	(審査支払手数料)	29,600千円
	(2) 高額療養費	1,102,142千円
	(高額療養費)	1,098,842千円
	(高額介護合算療養費)	3,300千円
	(3) 移送費	100千円
	(4) 出産育児諸費	16,007千円
	(出産育児一時金)	16,000千円
	(審査支払手数料)	7千円
	(5) 葬祭諸費	9,950千円
	2 保健事業費	100,893千円
	2-1 特定健康診査等事業費	74,325千円
	(1) 特定健康診査等事業	67,396千円
	国が策定する特定健康診査等基本指針に即して、本市で特定健診等実施計画(第4期)を策定し、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を行うことにより、生活習慣を見直し、健康増進・生活の質の向上と、中長期的な医療費の適正化を図るものです。	
(2) 特定健診未受診者対策事業	6,765千円	
過去の受診歴等の個々の特性に合わせた独自の受診勧奨等を行うものです。		
(3) 特定健診受診者フォローアップ事業	164千円	
血糖要受診者、血圧要受診かつ血糖要指導者に対する個別の結果説明と受診勧奨、勧奨後の受診確認を行うものです。		
2-2 保健事業費	26,568千円	
(1) 人間ドック助成事業	16,763千円	
人間ドック費用の一部を助成するものです。		
(2) 地域保健サービス事業	1,716千円	
健康指導員の健康保健指導事業を行うものです。		
(3) 生活習慣改善事業	952千円	
食生活改善や適度な運動による健康づくりを推進するため、各種教室(栄養改善教室)を開催するものです。		
(4) 広報活動事業	327千円	
健康づくりの啓発や国民健康保険の情報提供として、パンフレット及び広報誌を配布するものです。		

事業名 (事業費)	事業内容
	<p>(5) 医療費適正化事業 4,703千円 医療費に関心を持ってもらうため、国保世帯に対し医療費及びジェネリック医薬品を使った場合の自己負担額差額等の情報提供をするものです。</p> <p>(6) 早期介入保健指導事業 1,653千円 若年者健診の受診勧奨及び健診料金の助成</p> <p>(7) 健康教育 358千円 糖尿病・高血圧予防教室の開催や、生活習慣病予防のため、特定保健指導対象者等を対象にした、市の運動施設（中町にぎわい健康プラザ等）を利用した運動教室を実施するものです。</p> <p>(8) 糖尿病性及び慢性腎臓病重症化予防事業 29千円 特定健診結果で、山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムの基準に該当するハイリスク者で受診されていない方に対し、受診勧奨、勧奨後の受診確認を行うものです。</p> <p>(9) 健康づくりインセンティブ 67千円 健やかさかたヘルスケア推進事業参加者や糖尿病・高血圧予防教室参加者のうち、効果が出た方等に景品を提供するものです。</p>
後期高齢者医療広域 連合事業 (1,232,638千円)	<p>山形県後期高齢者医療広域連合への職員派遣及び医療給付費のルール負担等を通じて、後期高齢者医療制度の円滑な運営に寄与するものです。</p> <p>・後期高齢者医療療養給付費負担金 1,232,529千円 (療養給付費の12分の1を負担)</p>

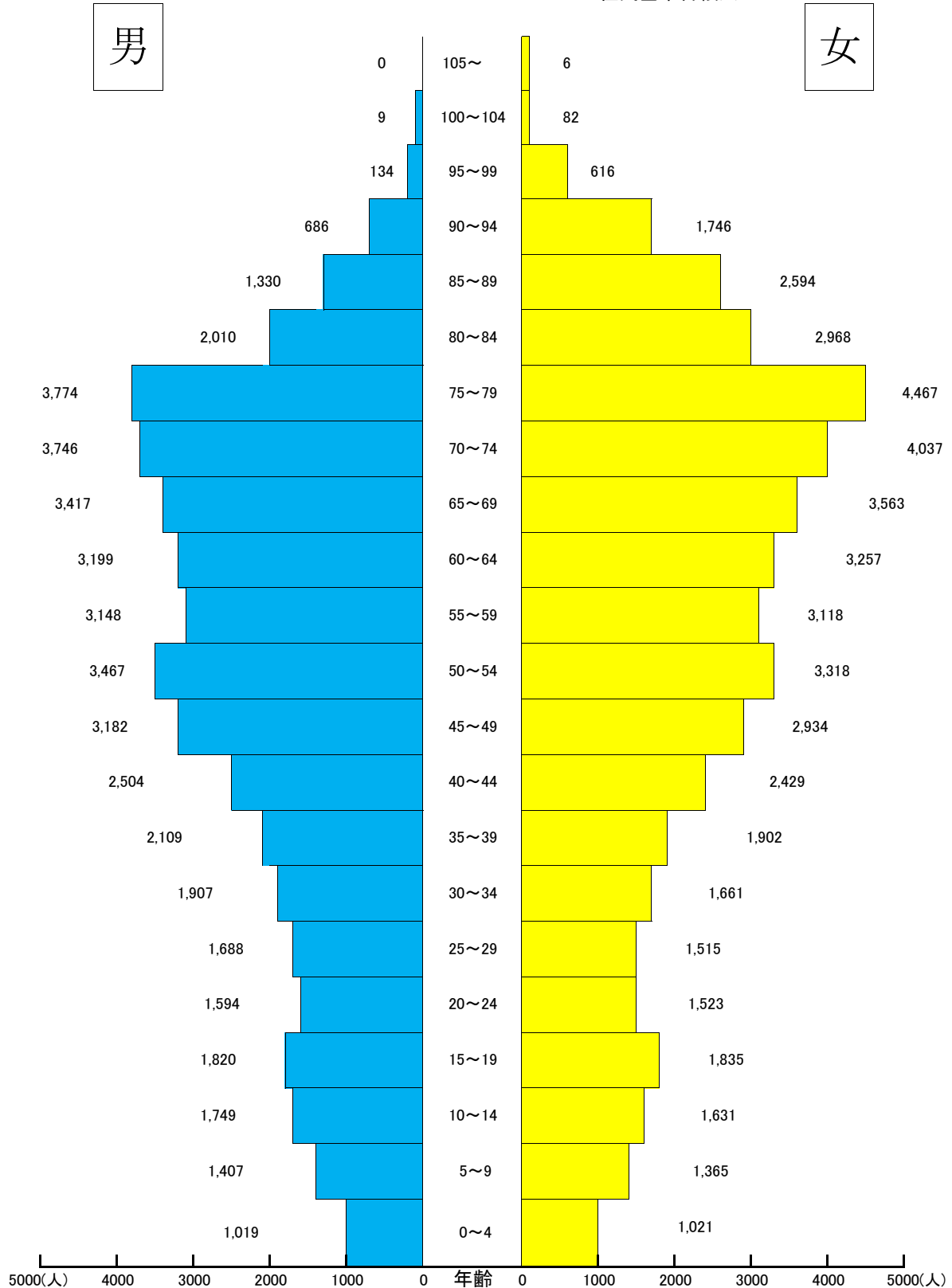
## 酒田看護専門学校

事業名 (事業費)	事業内容
管理運営事業 (124,537千円)	<p>開校17年目となる酒田看護専門学校の管理運営を行うための事業です。地域医療の担い手となる学生の定員確保を図り、より充実した看護教育環境を整備し看護人材の育成に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基礎分野、専門分野の外部講師謝金ほか</li> <li>2 施設修繕、教材備品などの修繕</li> <li>3 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構からの教員派遣等の教育業務委託費</li> <li>4 技術演習等で使用する教材備品の購入</li> <li>5 燃料及び光熱水費、施設管理委託費等</li> </ol>
学生確保対策事業 (5,700千円)	<p>入学試験応募者数及び入学者数ともに減少傾向にあることから、市内外からの入学者を確保し、卒業後に市内医療機関への定着を図ることにより、本市の地域医療体制の維持に寄与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 看護専門学校学生賃貸住宅入居支援補助 3,420千円 酒田市外から本市に住所異動し、民間アパート等に入居した学生に対し助成します。</li> <li>2 看護専門学校卒業生地元就職支援 2,280千円 酒田市内の医療機関に看護師として就職した学生に、居住地に関わらず卒業時に支援金を支給します。</li> </ol>

#### 4. 酒田市の人口構成

総数	91,487人	年少人口(0~14歳)	8,192人 (8.95%)
男	43,899人	生産年齢人口(15~64歳)	48,110人 (52.59%)
女	47,588人	老年人口(65歳以上)	35,185人 (38.46%)

令和8年3月31日現在  
住民基本台帳人口



## 5. 年齢階級別人口

(単位:人)各年9月30日

年 齢	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)	総 数	構成比 (%)
総 数	99,022	100.0	97,697	100.0	96,137	100.0	94,336	100.0	92,531	100.0
年少人口	10,040	10.1	9,616	9.8	9,243	9.6	8,851	9.4	8,415	9.1
0 ～ 4	2,698	2.7	2,523	2.6	2,432	2.5	2,263	2.4	2,139	2.3
5 ～ 9	3,397	3.4	3,314	3.4	3,173	3.3	3,005	3.2	2,863	3.1
10 ～ 14	3,945	4.0	3,779	3.9	3,638	3.8	3,583	3.8	3,413	3.7
生産年齢人口	52,886	53.4	51,891	53.1	50,939	53.0	49,769	52.8	48,777	52.7
15 ～ 19	4,077	4.1	3,911	4.0	3,841	4.0	3,656	3.9	3,722	4.0
20 ～ 24	3,443	3.5	3,487	3.6	3,423	3.6	3,344	3.5	3,234	3.5
25 ～ 29	3,556	3.6	3,501	3.6	3,466	3.6	3,350	3.6	3,286	3.6
30 ～ 34	4,016	4.1	3,885	4.0	3,739	3.9	3,652	3.9	3,587	3.9
35 ～ 39	4,898	4.9	4,668	4.8	4,467	4.6	4,349	4.6	4,121	4.5
40 ～ 44	6,026	6.1	5,734	5.9	5,529	5.8	5,295	5.6	5,057	5.5
45 ～ 49	6,776	6.8	6,763	6.9	6,605	6.9	6,406	6.8	6,185	6.7
50 ～ 54	6,545	6.6	6,508	6.7	6,629	6.9	6,739	7.1	6,761	7.3
55 ～ 59	6,418	6.5	6,429	6.6	6,413	6.7	6,332	6.7	6,258	6.8
60 ～ 64	7,131	7.2	7,005	7.2	6,827	7.1	6,646	7.0	6,566	7.1
老年人口	36,096	36.5	36,190	37.0	35,955	37.4	35,716	37.9	35,339	38.2
65 ～ 69	8,123	8.2	7,778	8.0	7,449	7.7	7,311	7.7	7,114	7.7
70 ～ 74	9,284	9.4	9,163	9.4	9,014	9.4	8,524	9.0	8,016	8.7
75 ～ 79	5,989	6.0	6,359	6.5	6,700	7.0	7,281	7.7	7,867	8.5
80歳以上	12,700	12.8	12,890	13.2	12,792	13.3	12,600	13.4	12,342	13.3

○資料:住民基本台帳

## 人 口 動 態

(単位:人・件)各年中

区 分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
	人	人	人	人	人	人
自然動態	出生	522	481	458	431	369
	死亡	1,533	1,616	1,622	1,865	1,831
	増減	△ 1,011	△ 1,135	△ 1,164	△ 1,434	△ 1,462
社会動態	転入	2,189	2,206	2,361	2,304	2,049
	転出	2,337	2,452	2,598	2,476	2,452
	増減	△ 148	△ 246	△ 237	△ 172	△ 403
実増減	△ 1,159	△ 1,381	△ 1,401	△ 1,606	△ 1,865	△ 1,795
結婚件数	370	359	357	309	297	316
離婚件数	128	125	121	119	156	157

## 6. 平均寿命の推移

日本人の平均寿命は、戦前の昭和10年・11年の男性46.92歳、女性49.63歳から戦後は順調に伸び続け、昭和35年に女性、昭和46年に男性が70歳を超え、上昇し続けていたが、令和3年、4年は減少傾向が見られたものの、令和5年は前年を上回った。

平均寿命は全年齢の死亡状況を集約したものであり、保健福祉水準の総合的指標といわれ、上昇は乳児死亡率の低下と高齢者の死亡率の改善によるところが大きい。

山形県の平均寿命はほぼ全国並に経過しているが、庄内地域では県平均より低く推移している。これは地域別にみた三大死因の死亡率で胃がん等の悪性新生物による死亡が、他地域より多いことが庄内地域の特徴としてあげられる。

### 平均寿命の推移

単位:年

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
男	全国	80.75	80.98	81.09	81.25	81.41	81.56	81.47	81.05	81.09	81.09
	山形県	80.52					81.39				
女	全国	86.99	87.14	87.26	87.32	87.45	87.71	87.57	87.09	87.14	87.13
	山形県	86.96					87.38				

資料:全国は平成27年、令和2年は厚生労働省「完全生命表」、他は厚生労働省「簡易生命表」、山形県は厚生労働省「都道府県別生命表(国勢調査年に調査実施)」

### 市区町村別生命表

単位:年

	男					女				
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
山形市	78.8	79.4	81.0	81.5	82.5	84.7	86.2	86.8	87.6	87.9
米沢市	77.6	78.0	79.5	80.5	80.9	84.8	85.7	86.7	87.1	87.2
新庄市	77.8	78.4	79.4	80.1	79.9	84.6	85.3	85.5	86.4	86.8
鶴岡市	77.1	77.7	79.2	80.2	80.9	84.5	85.4	86.5	86.8	87.6
酒田市	76.4	77.6	79.2	79.8	81.0	84.2	85.6	85.7	86.3	87.0
三川町	76.3	78.9	80.0	80.3	81.4	84.4	86.1	86.8	87.6	87.8
遊佐町	75.4	77.9	78.8	79.2	80.7	84.0	85.4	86.4	86.8	87.4
庄内町	-	78.1	79.9	80.6	80.3	-	85.6	86.3	86.7	86.9
立川町	76.7	-	-	-	-	83.6	-	-	-	-
余目町	76.5	-	-	-	-	84.9	-	-	-	-
藤島町	77.0	-	-	-	-	84.2	-	-	-	-
羽黒町	75.8	-	-	-	-	83.8	-	-	-	-
櫛引町	76.4	-	-	-	-	84.0	-	-	-	-
朝日村	76.6	-	-	-	-	84.4	-	-	-	-
温海町	76.4	-	-	-	-	84.3	-	-	-	-
八幡町	76.7	-	-	-	-	84.1	-	-	-	-
松山町	75.9	-	-	-	-	83.6	-	-	-	-
平田町	76.3	-	-	-	-	84.3	-	-	-	-

資料:厚生労働省「市区町村別生命表」

## 7. 特定死因死亡者数

(単位：人) 各年中

病名	30年	元年	2年	3年	4年	5年
総数	1,594	1,605	1,535	1,616	1,614	1,866
結核	1	1	1	4	1	1
悪性新生物	443	405	408	402	423	421
糖尿病	10	16	10	12	12	6
高血圧性疾患	6	6	3	3	1	0
心疾患	205	187	197	217	197	253
脳血管疾患	142	133	152	147	146	160
呼吸器系の疾患	200	192	173	164	168	220
消化器系の疾患	59	62	59	60	63	84
腎尿路生殖器系の疾患	44	31	23	43	49	45
老衰	194	223	196	235	258	282
不慮の事故	48	56	39	53	45	62
自殺	19	24	21	23	10	13
その他	223	269	253	253	241	319

※出典：各年の「保健福祉統計年報（人口動態統計偏）」山形県健康福祉部HPより



## 8. 死亡者の場所別推移

### 山形県

(上段:人/下段:%)

種類 年	総死亡者数	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	老人ホーム	自 宅	そ の 他
令和元年	15,719	11,085	191	523	2,021	1,702	197
構成割合	100	70.5	1.2	3.3	12.9	10.8	1.3
	100	87.9			12.1		
令和2年	15,348	10,314	184	522	2,147	1,952	229
構成割合	100	67.2	1.2	3.4	14.0	12.7	1.5
	100	85.8			14.2		
令和3年	15,753	10,219	177	562	2,318	2,274	203
構成割合	100	64.9	1.1	3.6	14.7	14.4	1.3
	100	84.3			15.7		
令和4年	16,883	10,941	128	660	2,597	2,337	220
構成割合	100	64.5	0.8	3.9	15.3	13.8	1.3
	100	84.4			15.1		
令和5年	16,975	10,990	135	603	2,774	2,275	198
構成割合	100	64.7	0.8	3.6	16.3	13.4	1.2
	100	85.4			14.6		

### 酒田市

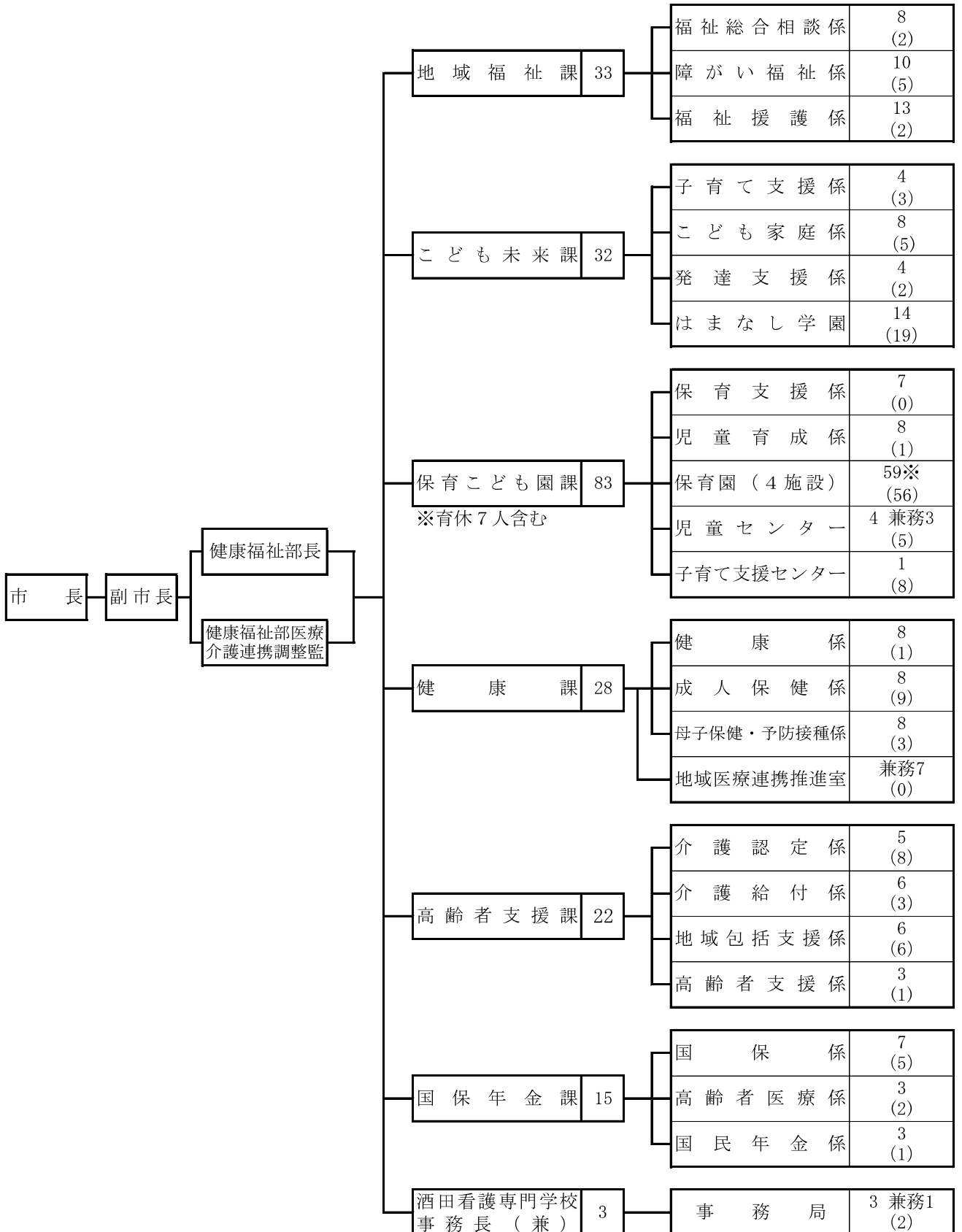
(上段:人/下段:%)

種類 年	総死亡者数	病 院	診 療 所	介護老人 保健施設	老人ホーム	自 宅	そ の 他
令和元年	1,605	1,123	4	69	196	179	34
構成割合	100	70.0	0.2	4.3	12.2	11.2	2.1
	100	86.7			13.3		
令和2年	1,535	1,025	8	80	196	188	38
構成割合	100	66.8	0.5	5.2	12.8	12.2	2.5
	100	85.3			14.7		
令和3年	1,616	1,090	2	77	215	209	23
構成割合	100	67.5	0.1	4.8	13.3	12.9	1.4
	100	85.6			14.4		
令和4年	1,614	1,080	7	88	229	181	29
構成割合	100	57.9	0.4	4.7	12.3	9.7	1.6
	100	75.2			11.3		
令和5年	1,866	1,287	2	77	253	219	28
構成割合	100	69.0	0.1	4.1	13.6	11.7	1.5
	100	86.8			13.2		

※出典：各年の「保健福祉統計年報（人口動態統計編）」山形県健康福祉部HPより

## 第2 酒田市健康福祉部組織及び職員数（令和8年4月1日現在）

※（）内は会計年度任用職員の数



## 1. 事務分掌

### (1) 地域福祉課

福祉総合相談係	<ul style="list-style-type: none"><li>① 地域福祉の推進に関する事。</li><li>② 福祉総合相談窓口に関する事。</li><li>③ 包括的な支援体制の整備に関する事。</li><li>④ 地域福祉計画に関する事。</li><li>⑤ 災害時要援護者の支援に関する事。</li><li>⑥ 日本赤十字社に関する事。</li><li>⑦ 酒田市社会福祉協議会に関する事。</li><li>⑧ 民生委員・児童委員に関する事。</li><li>⑨ 更生保護行政に関する事。</li><li>⑩ 再犯防止推進に関する事。</li><li>⑪ 成年後見制度利用促進に関する事。</li><li>⑫ ひきこもり相談及び支援に関する事。</li><li>⑬ 社会福祉統計に関する事。</li><li>⑭ 社会福祉法人の設立等の認可に関する事。</li><li>⑮ 社会福祉法人の監査及びこれに伴う指導に関する事。</li><li>⑯ 低所得者に対する臨時給付金に関する事。</li><li>⑰ 課の予算、経理及び庶務に関する事。</li></ul>
障がい福祉係	<ul style="list-style-type: none"><li>① 障がい児(者)の支援に関する事。</li><li>② 障がい者福祉団体等に関する事。</li><li>③ 障がい者差別解消に関する事。</li><li>④ 障がい者福祉計画及び障がい福祉計画に関する事。</li><li>⑤ 障がい者福祉施設の整備に関する事。</li><li>⑥ 障害者自立支援給付に関する事。</li><li>⑦ 身体障害者手帳、精神障害者手帳及び療育手帳に関する事。</li><li>⑧ 戦傷病者、戦没者遺族等の援護及び旧軍人等の恩給に関する事。</li><li>⑨ 重度心身障がい(児)者医療に関する事。</li><li>⑩ 特別障害者手当及び障害児福祉手当に関する事。</li><li>⑪ 障がい者相談員に関する事。</li><li>⑫ 基幹相談支援センターに関する事。</li><li>⑬ 地域生活支援拠点整備等に関する事。</li></ul>
福祉援護係	<ul style="list-style-type: none"><li>① 生活保護に関する事。</li><li>② 中国残留邦人等支援給付に関する事。</li><li>③ 生活困窮者自立支援に関する事。</li><li>④ ホームレス、行旅病人、行旅死亡人及び行路困窮者措置費法外援助に関する事。</li><li>⑤ 引き取り手のない遺体の埋葬に関する事。</li><li>⑥ 嘱託医に関する事。</li></ul>

(2) こども未来課

子育て支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子育て支援に関する企画及び調整に関すること。</li> <li>② 子育て支援に関する事業計画の策定及び推進に関すること。</li> <li>③ 子育て支援に係る給付金に関すること。</li> <li>④ 子ども・子育て会議に関すること。</li> <li>⑤ 児童手当に関すること。</li> <li>⑥ 児童扶養手当に関すること。</li> <li>⑦ 子育て支援医療に関すること。</li> <li>⑧ ひとり親家庭等医療に関すること。</li> <li>⑨ 未熟児養育医療に関すること。</li> <li>⑩ 課の予算、経理及び庶務に関すること。</li> </ul>
こども家庭係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① こども家庭センターに関すること。</li> <li>② 子ども家庭総合支援拠点に関すること。</li> <li>③ 子育て世代包括支援センターに関すること。</li> <li>④ 児童福祉、母子福祉のケースワークに関すること。</li> <li>⑤ 要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援に関すること。</li> <li>⑥ 要保護児童対策地域協議会等の実施に関すること。</li> <li>⑦ 児童福祉法に基づく措置に関すること。</li> <li>⑧ 家庭児童相談室に関すること。</li> </ul>
発達支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 発達障がい児の支援に関すること。</li> <li>② 障がい児福祉に関すること。</li> <li>③ 特別児童扶養手当に関すること。</li> <li>④ 障がい児福祉計画に関すること。</li> <li>⑤ はまなし学園の管理運営に関すること。</li> </ul>

(3) 保育こども園課

保育支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保育の必要性の認定に関すること。</li> <li>② 保育所等の利用調整に関すること。</li> <li>③ 子どものための教育・保育給付、子育てのための施設等利用給付に関すること。</li> <li>④ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認に関すること。</li> <li>⑤ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関すること。</li> <li>⑥ 認可保育所に関すること。</li> <li>⑦ 認定こども園に関すること。</li> <li>⑧ 認可外保育施設に関すること。</li> <li>⑨ 所管する社会福祉法人の監査及び指導に関すること。</li> <li>⑩ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の監査及び指導に関すること。</li> <li>⑪ 特定子ども・子育て支援施設の監査及び指導に関すること。</li> <li>⑫ 家庭的保育事業等の監査及び指導に関すること。</li> </ul>
-------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

児童育成係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市立保育園の管理運営に関する事。</li> <li>② 市立保育園の統合及び移管に関する事。</li> <li>③ 放課後児童クラブに関する事。</li> <li>④ 子育て支援拠点(児童センター、子育て支援センター等)に関する事。</li> <li>⑤ ファミリーサポートセンターに関する事。</li> <li>⑥ 児童福祉関連の統計に関する事。</li> <li>⑦ 課の予算、経理及び庶務に関する事。</li> </ul>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### (4) 健康課

健康係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 健康センターの管理に関する事。</li> <li>② 保健施策の調整に関する事。</li> <li>③ 食生活の改善及び健康づくりに関する事。</li> <li>④ 医療保護入院に関する事。</li> <li>⑤ 保健活動の調整・推進に関する事。</li> <li>⑥ 感染症の予防に関する事。</li> <li>⑦ 献血に関する事。</li> <li>⑧ 簡易水道及び簡易専用水道の設置者に対する報告の徴取及び立入検査等に関する事。</li> <li>⑨ 中町にぎわい健康プラザの管理に関する事。</li> <li>⑩ 課の予算、経理及び庶務に関する事。</li> </ul>
成人保健係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活習慣病の予防に関する事。</li> <li>② 健康診査及び検診(結核検診を含む。)に関する事。</li> <li>③ 特定健康診査及び特定保健指導に関する事。</li> <li>④ 健康教育及び相談に関する事。</li> <li>⑤ 精神保健福祉の相談等に関する事。</li> <li>⑥ 訪問指導に関する事。</li> <li>⑦ 歯と口腔の健康づくりに関する事。</li> </ul>
母子保健・予防接種係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 母子保健に関する事。</li> <li>② 乳幼児健康診査及び事後指導に関する事。</li> <li>③ 母子の健康教育及び相談に関する事。</li> <li>④ 母子の訪問指導に関する事。</li> <li>⑤ 不妊治療に関する事。</li> <li>⑥ 予防接種に関する事。</li> </ul>
地域医療連携推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構に関する事。</li> <li>② 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会に関する事。</li> <li>③ 日本海ヘルスケアネットに関する事。</li> <li>④ 広域医療連携に関する事。</li> <li>⑤ 地域医療及び救急医療対策に関する事。</li> <li>⑥ 酒田市休日診療所の運営に関する事。</li> <li>⑦ 新興感染症に係る関係機関との連携に関する事。</li> <li>⑧ その他、医療連携の推進に関する事。</li> </ul>

(5) 高齢者支援課

高齢者支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者福祉の増進に関する事。</li> <li>② 高齢者福祉団体等に関する事。</li> <li>③ 高齢者支援の窓口業務に関する事。</li> <li>④ 課の予算、経理及び庶務に関する事。</li> </ul>
地域包括支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域包括支援センターに関する事。</li> <li>② 介護予防に関する事。</li> <li>③ 被虐待高齢者の措置に関する事。</li> <li>④ 地域包括ケア推進に関する事。</li> <li>⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業に関する事。</li> <li>⑥ 生活支援体制整備事業に関する事。</li> </ul>
介護認定係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 介護認定審査会に関する事。</li> <li>② 要介護認定等に関する事。</li> <li>③ 介護保険サービスに関する事。</li> <li>④ 介護保険被保険者の資格管理に関する事。</li> <li>⑤ 高額介護サービス費の貸付に関する事。</li> <li>⑥ 介護保険の趣旨普及に関する事。</li> </ul>
介護給付係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定地域密着型サービス事業者等の指定、指導及び監査に関する事。</li> <li>② 介護保険料の賦課及び徴収に関する事。</li> <li>③ 介護保険給付管理に関する事。</li> <li>④ 介護保険給付の適正化に関する事。</li> <li>⑤ 介護保険事業計画に関する事。</li> <li>⑥ 介護保険施設の整備に関する事。</li> </ul>

(6) 国保年金課

国保係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国民健康保険の保険給付に関する事。</li> <li>② 国民健康保険の診療報酬審査に関する事。</li> <li>③ 国民健康保険の一部負担金の減免に関する事。</li> <li>④ 国民健康保険の保健事業に関する事。</li> <li>⑤ 国民健康保険運営協議会に関する事。</li> <li>⑥ 国民健康保険統計に関する事。</li> <li>⑦ 特定健診等実施計画及び予算に関する事。</li> <li>⑧ 国民健康保険の予算及び経理に関する事。</li> <li>⑨ 国民健康保険の資格得喪に関する事。</li> <li>⑩ 前各号に掲げるもののほか、国民健康保険に関する事。</li> <li>⑪ 課の予算、経理及び庶務に関する事。</li> </ul>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

高齢者医療係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 後期高齢者医療の資格管理に関する事。</li> <li>② 後期高齢者医療保険料の徴収に関する事。</li> <li>③ 前2号に掲げるもののほか、後期高齢者医療に関する事。</li> </ul>
国民年金係	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 国民年金の相談に関する事。</li> <li>② 国民年金の申請及び諸届の審査並びに送付に関する事。</li> <li>③ 前2号に掲げるもののほか、国民年金に関する事。</li> </ul>

(7) 酒田看護専門学校

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 文書の収受発送、編集及び保存に関する事。</li> <li>② 条例及び規則に関する事。</li> <li>③ 経営計画に関する事。</li> <li>④ 職印の管守に関する事。</li> <li>⑤ 学校日誌及び出勤簿の整理に関する事。</li> <li>⑥ 土地及び建物の管理に関する事。</li> <li>⑦ 職員の健康の管理に関する事。</li> <li>⑧ 事業の収支及び支払に関する事。</li> <li>⑨ 備品の管理に関する事。</li> <li>⑩ 各種証明書の発行に関する事。</li> <li>⑪ 授業料の徴収等に関する事。</li> <li>⑫ 前各号に掲げるもののほか、その他学校運営に関する事。</li> </ul>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 2. 各課の事業計画

### 地域福祉課の事業計画

月	課全般・福祉総合相談係	障がい福祉係	福祉援護係
4	民生委員・児童委員協議会連合会総会 酒田飽海更生保護女性会総会 酒田飽海地区保護司会総会 県保健福祉主管課長会議	手話奉仕員養成講座開講式(2月まで) 第十二回特別甲慰金請求受付 (R10.3.31まで)	ケースワーカー初任者研修会
5	日本赤十字社地区運営協議会 社会福祉協議会理事会 地域福祉計画アンケート調査	障がい者共生社会庁内連絡会議	査察指導員会議
6	“社会を明るくする運動”市推進委員会 社会福祉協議会評議員会	重度心身障がい(児)者医療一斉更新 身体障がい者巡回相談 手話ステップアップ講座開講式(10月まで) 市障がい者スポーツ大会 福祉有償運送運営協議会	生保医療券(レセプト)縦覧点検
7	“社会を明るくする運動”強調月間 民生委員・児童委員全員対象研修会 地域福祉計画策定に関する懇話会(第1回) 地域福祉計画ワークショップ(全2回)	障がい者差別解消支援地域協議会 高齢者及び障がい者虐待防止協議会	課税調査、資産調査、 年金受給権対象者調査
8	社会福祉士実習受け入れ(～9月) 県都市福祉事務所長・課長連絡協議会	県障がい者スポーツ大会 障がい者施策推進協議会(自立支援協議会)	
9	被災世帯への全戸訪問(9月～)	身体障がい者巡回相談	生保医療券(レセプト)縦覧点検 生活保護(冬季加算在宅変更)
10	赤い羽根共同募金		救護施設等入所者実態調査(～12月) 生活保護(冬季加算在宅以外変更)
11	前田福祉賞授賞式 地域福祉計画策定に関する懇話会(第2回)	身体障がい者巡回相談	県指導監査 生活保護(期末一時扶助全ケース変更)
12	社会福祉協議会理事会・評議員会 地域福祉計画パブリックコメント(～1月)	福祉有償運送運営協議会	生保医療券(レセプト)縦覧点検
1		障がい者共生社会庁内連絡会議	支援方針の見直し(2月末まで)
2	酒田市成年後見制度利用促進協議会 ひきこもり支援プラットフォーム全体会 地域福祉計画策定に関する懇話会(第3回)	障がい者差別解消支援地域協議会	
3	社会福祉協議会理事会・評議員会 地域福祉計画策定・公表	障がい者施策推進協議会(自立支援協議会)	生活保護基準改定説明会 生活保護(基準改定全ケース変更) 生保医療券(レセプト)縦覧点検
備考	係会議 臨時特別給付金付事務 社会福祉法人監査 民児連会長会・三役会(各月) 民生委員推薦会(随時) 福祉の担い手育成事業	係会議 サービス等利用計画検討会 (毎週1回) 障がい支援区分判定等審査会(各月)	係会議 ケース検討会 (定例会議毎月1回、他検討ケース がある場合随時開催) 生活困窮者自立支援制度支援調整会議

## こども未来課の事業計画

月	課全般・子育て支援係	こども家庭係	発達支援係・はまなし学園
4	児童手当支給		保育園・はまなし学園入園式
5	児童扶養手当支給	要保護児童対策地域協議会代表者会議 及び実務者会議 ペアレント・プログラム (ちゅうりっぷコース)	発達支援事業連絡会
6	児童手当支給 ひとり親家庭等医療証更新受付		育ちのサポート事業開始
7	児童扶養手当支給 子ども・子育て会議	ペアレント・プログラム (はまなしコース) 要保護児童対策地域協議会実務者会議 母子保健ネットワーク会議 ヤングケアラーアンケート	児童発達支援部会 医療的ケア児連絡会
8	児童手当支給 児童扶養手当現況届受付	ペアレント・プログラム (ひまわりコース)	特別児童扶養手当現況届受付 はまなし学園虐待防止・身体拘束等 適正化委員会
9	児童扶養手当支給	要保護児童対策地域協議会実務者会議	おはなし相談会
10	児童手当支給		はまなし学園運動会
11	児童扶養手当支給	児童虐待防止推進月間 児童虐待防止研修会 要保護児童対策地域協議会実務者会議	
12	児童手当支給		はまなし学園クリスマス会 おはなし相談会
1	児童扶養手当支給	要保護児童対策地域協議会実務者会議	
2	児童手当支給 子ども・子育て会議		はまなし学園虐待防止・身体拘束等 適正化委員会
3	児童扶養手当支給	要保護児童対策地域協議会実務者会議	はまなし学園卒園式
備考	子育て支援医療証更新 (通年) ひとり親家庭等学習支援教室 (通年) ひとり親家庭自立支援給付金 (通年)	要対協課内検討会議 (定例毎月1回) 児童福祉ネットワーク会議 個別ケース検討会議 (随時) 妊婦会議・産婦会議 (定例各月2回) 母子健康手帳交付、母乳ミルク相談 骨盤ケア教室、ぎゅっとサロン、 すくすくベビーギフト配布	

## 保育こども園課の事業計画

月	課全般	児童センター・子育て支援センター	保育園
4	保育料決定事務（4月～8月分） 児童手当特別徴収（保育料・副食費： 偶数月に実施）		保育園入園式 なかよし会 保護者会総会（5月実施園あり） クラス懇談会（5月実施園あり）
5	児童福祉週間 子どもまつり 保健衛生業務懇談会		健診 遠足・園外保育
6	児童福祉施設指導監査（～11月）	児童センター、子育て支援センター共 催事業	健診
7	保育所及び学童保育所衛生研修会 酒田市幼保小指導者研修会 子ども・子育て会議		七夕まつり 夏まつり（8月実施園あり）
8	保育の仕事まるわかりフェア 保育料決定事務（9月～3月分）	児童センター運営委員会	夏のボランティア体験受入
9	学童保育所(指定管理者)連絡会議		保育園運動会（10月実施園あり）
10	保育所入所申込受付		健診（11月実施園あり） 遠足・園外保育
11	保育所入所審査 認可外保育施設審議会		看護実習受入れ
12	認可外保育施設審議会		発表会
1	保育所入所決定、承諾書送付		
2	子ども・子育て会議	児童センター運営委員会	節分 入園説明会
3			ひなまつり 保育園卒園式 お別れ会
備考	公立保育園献立会議（毎月） 指定管理審査会（学童保育所）	児童センター避難訓練（毎月） 子育て支援連絡会（毎月） 育児講座、遊びの提供、絵本読み聞かせ 等の各種事業（各支援センター等で月3 ～5回） あのもしえパーク（小学校の春休み・夏 休み・冬休み期間）	公立保育園園長会議・副園長会議・ 調整主任会議・看護師会議・献立会議 （以上毎月） 保育参加（随時） 誕生会・身体計測・避難訓練

## 健康課の事業計画

月	事業内容			
	課全般	健康係	成人保健係	母子保健・予防接種係
4	委託業務の契約締結	酒田市食生活改善推進協議会総会	特定健診 各種がん検診 高齢者健診 人間ドック 骨粗しょう症検診 早朝がん検診 ピロリ菌検査	2歳児歯科健診
5	美容業生活衛生同業組合総会	歯科休日診療事業	各地区健康教室(5月～2月) 各種検診無料券発送 SOSの出し方教育・受け止め研修(5月～10月)	1歳6か月児および3歳児健診要フォロー一児教室(ひよこ教室)
6	6月定例市議会 保健衛生業務懇談会 健康センター火災避難訓練	食生活改善推進員養成講習会開講 酒田地区救急医療対策協議会幹事会 酒田地区救急医療対策協議会総会 新型インフルエンザ等対策有識者会議	高校生への口腔ケア向上啓発事業	5歳児健診開始 2歳児歯科健診 未来デザイン講座
7	病院機構運営委員会幹事会 健康づくり協議会 病院機構評価委員会	酒田市休日診療所運営協議会	さかた健康マイレージ事業(R8.2まで)	ひよこ教室 幼児発達相談開始
8	予防協会庄内検診セ運営協議会		データヘルス計画(健康教育糖尿病予防・高血圧症予防教室) 市民健康講演会 こころのサポーター養成講座(8月～11月)	2歳児歯科健診
9	9月定例市議会 病院機構運営委員会		結核予防週間	ひよこ教室
10	新年度予算編成		ピンクリボン月間	2歳児歯科健診 未来デザイン講座 高齢者・季節性インフルエンザ予防接種 新型コロナワクチン予防接種
11	保健事業に係る医師会打合せ 酒田地区歯科医師会打合せ 健康センター火災避難訓練 定期監査	日本海八幡クリニックを考える協議会	日曜日がん検診(11月～12月) 支援者研修会	高齢者・季節性インフルエンザ予防接種 新型コロナワクチン予防接種
12	12月定例市議会			2歳児歯科健診 ひよこ教室 高齢者・季節性インフルエンザ予防接種 新型コロナワクチン予防接種
1		歯科休日診療事業	9年度健診申込・状況調査書送付	未来デザイン講座 高齢者・季節性インフルエンザ予防接種 新型コロナワクチン予防接種
2				2歳児歯科健診 ひよこ教室
3	3月定例市議会 健康づくり協議会自殺対策部会			子どもの予防接種週間
備考	部課長会議 課内役付会議 健康福祉部会議 保健師・栄養士事業連絡会(隔月) 他課・他施設依頼の救護 看護学生実習受け入れ	休日診療所運営管理 献血事業 各地区栄養講座 各種定期点検	特定健診及び各種がん検診 特定保健指導 健康教育・健康相談・個別健康教育 人間ドック(4月～2月) 歯周疾患検診(6月～12月) 骨粗しょう症検診(4月～12月) 個別健診(4月～2月) 歯周疾患簡易検査・歯周疾患健診(6月～12月) 訪問指導 歯と口腔の健康づくり事業(障がい児・妊産婦とそのパートナー対象) こころの健康相談 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	乳幼児健康診査・健康相談 ・3か月児健康診査 ・9か月児健康相談 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・5歳児健康診査 各種予防接種 生殖補助医療費用助成 新生児聴覚検査費用助成 産婦健康診査費用助成 1か月児健康診査費用助成 妊婦健康診査費用助成 マタニティ教室 保育園・認定こども園訪問 妊産婦・新生児・乳児・幼児訪問

## 高齢者支援課の事業計画

月	課全般	介護認定係	介護給付係	地域包括支援係	高齢者支援係
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田市民生委員、児童委員協議会連合会総会</li> <li>・県補助金等実績報告に係る現地調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> <li>・認定調査員新任者研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護相談員意見交換会</li> <li>・介護保険料仮算定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター全体会議</li> <li>・ケアマネジャー連絡協議会総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田飽海地区鍼灸マッサージ師会総会</li> <li>・酒田市老人クラブ連合会酒田支部総会</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田地区歯科医師会総会</li> <li>・市保健衛生業務懇談会</li> <li>・酒田地区医師会十全堂定時総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田市老人クラブ連合会総会</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険計画策定委員会</li> <li>・定例市議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護相談員意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター全体会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター定期総会</li> <li>・酒田市老人クラブ連合会酒田支部体育レクリエーション大会)</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険計画策定懇話会</li> <li>・酒田市民生委員、児童委員全員対象研修会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> <li>・介護保険負担割合証一斉更新</li> <li>・介護保険負担限度額一斉更新</li> <li>・社会福祉法人等利用者負担軽減一斉更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険運営協議会</li> <li>・地域密着型サービス運営に関する委員会</li> <li>・社会福祉法人監査(～3月)</li> <li>・地域密着型事業所実地指導(～2月)</li> <li>・ケアプラン点検(～2月)</li> <li>・介護保険料本算定</li> <li>・総合事業サービス事業所運営指導(～2月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター長会議</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会</li> <li>・高齢者及び障がい者虐待防止協議会</li> </ul>	
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険計画策定委員会</li> <li>・介護保険計画策定懇話会</li> <li>・山形県都市福祉事務所長、課長連絡協議会定例会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護相談員意見交換会</li> <li>・地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者集団指導説明会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター全体会議</li> <li>・認知症予防講演会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年米寿対象者賀詞配付(8～10月)</li> </ul>
9		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> <li>・認定調査員新任者研修</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田市老人クラブ連合会酒田支部グラウンドゴルフ大会</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例市議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護相談員意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター全体会議</li> <li>・虐待防止講演会</li> </ul>	
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険計画策定委員会</li> <li>・介護保険計画策定懇話会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険運営協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター長会議</li> <li>・地域包括支援センター庄内連絡会研修会</li> </ul>	
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険計画策定委員会</li> <li>・計画庁議、政策会議</li> <li>・定例市議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護相談員意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター全体会議</li> <li>・生活支援体制整備協議会</li> </ul>	
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険計画策定懇話会</li> <li>・民生常任委員勉強会</li> <li>・パブリックコメント実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和9年百寿及び長寿対象者賀詞配付及び最高齢者市長訪問</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険計画地区説明会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険運営協議会</li> <li>・地域密着型サービス運営に関する委員会</li> <li>・介護相談員意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター全体会議(認知症初期集中支援研修会)</li> <li>・地域包括支援センター運営協議会</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険条例改正</li> <li>・定例市議会</li> <li>・市町村高齢者保健福祉・介護保険主管課長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター長会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・酒田市老人クラブ連合会酒田支部公式ワナゲ大会</li> </ul>
備考			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型事業所運営推進会議(毎月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護連携運営会議(隔月)</li> <li>・認知症カフェ(毎月)</li> <li>・自立支援型地域ケア会議(毎月)</li> </ul>	

## 国保年金課の事業計画

月	課全般	国保係	高齢者医療係	国民年金係
4				・ねんきん酒田発行 ・年金支給月
5		・ジェネリック医薬品差額通知		
6		・国保さかた発行		・年金支給月
7		・資格確認書等一斉更新 ・国民健康保険資格審査委員会	・山形県広域連合議会 ・特別徴収額及び普通徴収額決定 通知書発送、負担区分判定・資格 確認書一斉更新	・令和8年度免除申請受付開始
8	・国民健康保険運営協議会		・催告状発送	・年金支給月 ・山形県都市国民年金協議会総会 (書面開催)
9		・国保さかた発行 ・ジェネリック医薬品差額通知		
10	・庄内地区国保連協連絡会			・年金支給月 ・育児免除制度の開始
11				・年金月間
12		・国保さかた発行		・年金支給月
1		・医療費通知 ・ジェネリック医薬品差額通知		
2	・国民健康保険運営協議会	・国保さかた発行	・山形県広域連合議会 ・催告状発送	・年金支給月
3				
備考	・課内会議	・国保県単位化に伴う連絡調整 会議、作業部会 ・保健事業		

## 酒田看護専門学校の事業計画

月	学校全般	事務局
4	入学式 4/9 保護者会 4/9 看護の日講演会 4/30	
5	看護の日 5/1	学校運営会議 5/19 教育後援会理事会・総会 5/25
6	全校交流会 6/17 保護者会 6/24	
7	酒看祭 7/18	
8	オープンキャンパス 8/1、8/22	
9	オープンキャンパス 9/5 防災訓練 9/9	令和9年度推薦入学試験願書受付開始 9/17～30 まで
10	オープンキャンパス 10/3 宣誓式 10/9 保護者会 10/9	新年度予算編成 令和8年度監査 10/14 令和9年度推薦入学試験 10/16
11		
12		令和9年度一般入学試験願書受付開始 12/14～1/8 まで
1		令和9年度一般入学試験 1/22 (一次試験)
2	116回看護師国家試験 2/14 ケーススタディ発表会 2/18、19	令和9年度一般入学試験 2/5 (二次試験) 令和9年度入学手続き 2/15～26 まで
3	卒業記念講演 3/4 卒業式 3/6 116回看護師国家試験合格発表	
備考		

### 第3 社会福祉一般

地域福祉の充実と推進を図るため、民生委員活動への支援、地域における支え合い活動への支援などに取り組んでいる。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域福祉の向上のため、自主的に幅広く活動している。また担当地区の世帯の状況や福祉ニーズの実情を把握するため、毎年11月に酒田市民生委員・児童委員協議会連合会が独自に福祉ニーズ調査を実施している。

#### 1. 民生委員・児童委員

酒田市の民生委員の定数は、現在 273 名（内、主任児童委員 28 名）、任期は 3 年である。住民の身近な相談相手として、広く住民の権利・利益を守るという立場から、地域住民の自立への相談・助言・援助とともに、行政などの関係機関等と連携し活動を行っている。

民生委員活動の基盤となる民生委員・児童委員協議会（市内 14 地区）の活性化を図るとともに、行政や社会福祉協議会など他関係機関と連携しながら、諸調整や独自事業を展開し地域福祉の増進に努めている。

##### （1）性別・年齢別民生委員・児童委員数（人）

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

性別	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	計	平均年齢
男	0	3	7	33	42	0	85	68.3
女	1	3	9	78	54	0	145	67.5
計	1	6	16	111	96	0	230	67.8

##### （2）民生委員・児童委員の活動状況（件）

区分 年度	内容別相談・支援件数														
	在宅福祉	介護保険	医療・健康・保険	母子子育て健	地域生活の	・子 学校 生活 教育	生 活 費	年金・保険	仕 事	家 庭 関 係	住 居	生 活 環 境	支 日 常 的 援 な	そ の 他	計
R3	884	106	406	92	2,239	574	113	14	26	306	116	424	2,475	2,639	10,474
民生委員1人平均	3.4	0.4	1.6	0.4	8.8	2.3	0.4	0.1	0.1	1.2	0.5	1.7	9.7	10.4	41.2
R4	600	93	310	91	1,209	560	109	18	91	505	117	379	1,740	1,857	7,679
民生委員1人平均	2.7	0.4	1.4	0.4	5.3	2.5	0.5	0.1	0.4	2.2	0.5	1.7	7.7	8.2	33.8
R5	760	114	243	106	1,206	316	92	25	42	260	108	359	1,149	1,560	6,340
民生委員1人平均	3.2	0.5	1.0	0.4	5.0	1.3	0.4	0.1	0.2	1.1	0.5	1.5	4.8	6.5	26.5
R6	717	97	294	92	1,385	284	112	7	40	220	103	337	1,335	1,948	6,971
民生委員1人平均	3.3	0.4	1.4	0.4	6.4	1.3	0.5	0.1	0.2	1.0	0.5	1.6	6.2	9.0	32.1
R7	379	104	271	74	1,317	351	78	11	29	155	87	348	1,473	1,585	6,262
民生委員1人平均	1.7	0.5	1.2	0.3	6.1	1.6	0.4	0.1	0.1	0.7	0.4	1.6	6.8	7.3	28.9
主任児童委員 (再掲)	7	2	8	50	240	189	14	1	12	58	2	11	80	119	793
1人平均	0.3	0.1	0.3	1.9	9.2	7.3	0.5	0.1	0.5	2.2	0.1	0.4	3.1	4.6	30.5

年度	区分	分野別相談・支援件数				
		高齢者に関する事	障がい者に関する事	子どもに関する事	その他	計
R3		5,109	329	3,061	1,915	10,474
民生委員1人平均		20.1	1.3	12.1	7.5	41.2
R4		3,771	398	2,121	1,389	7,679
民生委員1人平均		16.6	1.8	9.4	6.1	33.8
R5		3,192	294	1,775	1,079	6,340
民生委員1人平均		13.4	1.2	7.4	4.5	26.5
R6		3,465	294	2,020	1,192	6,971
民生委員1人平均		16.0	1.4	9.3	5.5	32.1
R7		2,879	269	2,123	991	6,262
民生委員1人平均		13.3	1.2	9.8	4.6	28.9
主任児童委員(再掲)		103	44	568	78	793
1人平均		4	1.7	21.8	3	30.5

年度	区分	その他の活動件数					訪問回数		連絡調整回数		活動日数	
		調査・実態把握	参加・協力の	行事・事業・会議への	地域福祉活動自主活動	民児協運営・研修	証明事務	要保護児童の発見通告	訪問・連絡活動	その他		委員相互
R3		3,774	5,460	16,809	8,530	829	53	23,570	18,623	14,981	13,795	42,212
民生委員1人平均		14.8	21.5	66.2	33.6	3.3	0.2	92.8	73.3	59.0	54.3	166.2
R4		2,940	5,769	15,874	9,613	654	74	21,582	17,465	15,773	13,470	39,421
民生委員1人平均		13.0	25.4	69.9	42.4	2.9	0.3	95.1	76.9	69.5	59.3	173.7
R5		3,882	5,704	14,072	8,641	725	20	19,267	15,743	14,773	12,716	35,186
民生委員1人平均		16	24	59	36	3	0	81	66	62	53	147
R6		3,335	5,289	14,675	8,949	411	22	18,214	16,002	15,736	12,245	35,550
民生委員1人平均		15.3	24.4	67.6	41.2	1.9	0.1	83.9	73.7	72.5	56.4	163.8
R7		4,148	5,553	13,762	9,484	353	21	17,205	15,861	17,782	11,064	35,690
民生委員1人平均		19.1	25.6	63.4	43.7	1.6	0.1	79.3	73.1	81.9	51	164.5
主任児童委員(再掲)		255	609	1,836	973	12	1	819	1,060	4,962	1,037	4,226
1人平均		9.8	23.4	70.6	37.4	0.5	0.1	31.5	40.8	190.8	39.9	162.5

## 2. 要援護者の状況（民生委員・児童委員ニーズ調査）

（令和7年11月1日調査）

民児協	①	②	③	④	⑤
	一人暮らし 高齢者（人）	高齢者のみ （世帯）	寝たきり 高齢者（人）	認知症者 （人）	一人親家庭 （世帯）
第1民協	703	389	2	26	34
第2民協	971	834	26	55	69
第3民協	716	590	6	29	69
第4民協	538	531	9	8	66
第5民協	733	714	10	43	105
第6民協	651	622	7	16	42
第7民協	287	255	19	12	43
第8民協	465	509	5	12	67
第9民協	168	169	5	14	16
第10民協	152	242	9	27	5
第11民協	209	281	9	14	8
八幡民協	234	305	13	21	10
松山民協	215	230	6	28	7
平田民協	260	330	7	15	33
合計	6,302	6,001	133	320	574

《説明》

①高齢者1人暮らし：65歳以上、②高齢者のみ世帯：高齢夫婦、親子、兄弟姉妹等の世帯、③ねたきり高齢者、④認知症者：認知症状又は問題行動が見られる者、⑤一人親家庭：父又は母と18歳未満の子どものいる世帯

R3年度	5,678	5,115	207	474	797
R4年度	5,562	5,080	180	452	727
R5年度	6,020	5,343	157	373	655
R6年度	6,178	5,599	140	339	624
R7年度 （再掲）	6,302	6,001	133	320	574

※民生委員によるニーズ調査結果であるため、他機関の調査結果と異なる場合があります。

### 3. 地域福祉推進事業

#### (1) 地域支え合い活動推進事業

過疎化、高齢化が急速に進行し、通院や買物などの日常生活の維持が困難となる高齢者世帯等に対する支援のあり方が、課題として顕在化しつつある中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすための対策を検討する取り組みを行った。

(単位：団体数)

活動内容 / 年度	R3	R4	R5	R6	R7
研修会(ワークショップ)の実施	1	0	10	6	2
実行委員会(実践検討)	0	0	0	0	0
活動実践(補助金交付)	0	0	0	0	0
活動継続(交付後)	4	4	4	4	4

#### (2) 救急安心カード整備事業

高齢者や障がい者等の安心を確保し、緊急時のスムーズな支援につなぐため、氏名、住所、かかりつけ医や緊急時連絡先等を記入した救急安心カードを容器に収納し冷蔵庫に備える事業を実施する。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
容器(個)	196	138	130	111	199
ステッカー(セット)	197	142	133	111	200
カード(枚)	307	227	188	153	290

#### (3) 福祉の担い手育成事業

##### ① 高齢者疑似体験事業

小中学生に対し、高齢者とのコミュニケーションの取り方や関わり方を学ぶために、後期高齢者の身体的変化を再現する器具を使用し、高齢者の身体的・心理的变化を疑似的に体験するプログラムを実施する。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
学校数	10	11	12	5	8
学級数	17	18	20	14	12
児童・生徒数	410	288	438	371	256

##### ② 障がい者交流体験事業

小中学生に対し、障がいの特性を理解し、当事者の目線で社会の障壁を想像できるようにするために、障がい当事者との交流プログラムを実施する。

#### (4) 災害時要援護者避難支援事業

自治会、コミュニティ振興会、民生委員の方などのご協力をいただきながら、災害時に支援が必要である方の個別避難計画を整備し、災害時の安否確認、避難誘導等の支援活動に活用するための事業に取り組んでいる。

(単位：人、各年度末(3/31)現在)

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
要援護登録者数	1,055	1,037	1,010	971	918
避難支援者数	1,258	1,168	1,135	1,073	1,017

#### 4. 社会福祉法人に対する指導・監督

社会福祉法の一部改正に伴い、平成 25 年 4 月 1 日から社会福祉法人の所轄庁は県から市に移管され、その権限移譲により指導監査等を実施している。なお、令和 7 年度末時点において本市が所轄している法人数は 24 である。

##### (1) 指導監査の実施件数

社会福祉法第 56 条第 1 項の規定により指導監査を実施した。(一般指導監査はおおむね 3 年に 1 回実施する)

(単位：件)

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
一般指導監査件数	4	11	10	6	8
特別指導監査件数	0	0	0	0	0

##### (2) 定款変更の認可・届出の受理件数

社会福祉法第 43 条第 1 項、第 3 項の規定により、定款変更の認可および届出の受理をした。

(単位：件)

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
認可件数	2	0	5	6	3
届出の受理件数	4	0	3	3	2

## 第4 高齢者福祉

令和8年3月31日現在の本市の人口は9万1,487人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は3万5,185人、高齢化率は昨年同期を0.4ポイント上回り、38.5%となっている。また、高齢者のうち65歳から74歳（前期高齢者）までが1万5,394人、75歳以上（後期高齢者）が2万0,422人で、前期高齢者数は減少し、後期高齢者数は増加の傾向にある。

令和5年度に策定した「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」に基づき、誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまちをめざして、高齢者支援事業を推進していく。

高齢者福祉については、在宅介護を必要とする方の経済的負担の軽減を図る「ほっとふくし券事業」、老後の生活が健康で豊かにそして生きがいを感じられるよう、社会全体で支えていくことを目的に、老人クラブや自治会等が実施している活動に助成する「老人クラブ活動助成事業」「敬老寿賀事業」など、様々な角度から事業を展開している。

今後も、地域コミュニティや社会福祉協議会等、関係団体等との連携を深め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会、高齢者の方々が自らの経験や知識を生かし、生きがいの持てる社会の実現を目指して、きめ細やかに高齢者にやさしい福祉施策の充実と向上を図っていく。

## 1. 在宅高齢者福祉対策の状況

### (1) ほっとふくし券事業

在宅での介護を必要とする方の経済的負担の軽減を図ることを目的として、要介護認定を受けた方で一定要件を満たす方（市民税非課税等）へ、市の指定する福祉等のサービスを利用するときに、利用者負担や購入費用の一部に使用できる「ほっとふくし券」を交付するもの。

#### ① ほっとふくし券（一般券）

乗合バスの回数券、リハビリパンツ、防災ラジオ等の購入、タクシー（乗合タクシーを含む）、定期航路等の運賃、有償ヘルパーサービス、配食サービス等の利用者負担の一部を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交 付 人 数	1,382	1,390	1,436	1,427	1,384
一般券交付額	25,615,000	25,710,000	26,595,000	26,420,000	25,535,000
一般券使用額	20,817,500	21,174,000	22,044,500	21,529,500	20,291,500
一般券使用率	81.3%	82.4%	82.9%	81.5%	79.4%

交付対象：要介護認定を受けている世帯全員市民税非課税の方

交付金額：要介護度により年 10,000～30,000 円

（10月以降の申請は 5,000～15,000 円）

#### ※一般券の使用状況（R7）

使用対象	使用金額	使用割合
有償ヘルパーサービス	53,000	0.3%
配食サービス	2,355,500	11.6%
乗合バス	145,500	0.7%
乗合タクシー	113,500	0.6%
タクシー	5,741,500	28.3%
定期航路	30,000	0.1%
リハビリパンツ等	11,768,500	58.0%
防災ラジオ	84,000	0.4%
合 計	20,291,500	100.00%

#### ② ストレッチャー車専用券

寝たきり高齢者等の在宅生活継続の支援を目的として、医療機関への通院等にストレッチャー車両が必要な方に、ストレッチャー加算額相当を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交 付 人 数	30	23	37	42	31
交 付 枚 数	612	504	816	972	732
延利用枚数	78	103	129	120	95

交付対象：要介護4または5で座位の保持が困難と認められる市民税非課税の方

交付金額：1,000 円助成券×24 枚（10月以降の申請は 12 枚）

片道 1 回につき 2 枚まで使用可

### ③訪問理容・美容サービス専用券

要介護状態のため、理容所または美容所に行くことが困難な高齢者等の方に対し、居宅において理容、または美容を受ける場合の出張費用の一部を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交 付 人 数	150	183	165	159	133
延利用回数	218	202	188	188	149

交付対象：要介護1以上で市民税非課税の方

交付金額：1,000円助成券×5枚

### ④寝具洗濯乾燥消毒サービス専用券

寝具の衛生管理が困難な高齢者等の方に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒費用の一部を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交 付 人 数	38	41	54	56	44
延利用回数	97	110	125	74	70

交付対象：要支援1以上で市民税非課税の方

交付金額：1,000円助成券×5枚

### ⑤鍼灸マッサージ等利用助成券事業

引きこもりがちな高齢者の外出機会を増やし、健康保持と心身のやすらぎと高齢者福祉の増進を図るため、医療費の対象とならない鍼・灸・マッサージ等の施術に対し、当該施術費の一部を助成

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交付人数	995	1,053	1,031	961	881
延利用回数	3,587	3,503	3,395	3,287	2,904

交付対象：当該年度に71歳以上である方

交付金額：1,000円助成券×6枚(10月以降の申請は3枚)

## (2) やさしい生活支援事業

高齢者等が在宅において、快適で安全な生活ができるよう、新たに福祉機器を購入等することに対して、市が認める購入等費用の一部を助成(令和7年度をもって事業廃止)

(単位：件)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
玄関ステップ	2				
手すり	31	18	22	30	16
電動アシスト自転車	24				
入浴補助用具	13				
シルバーカー	107	73	55	44	51
つえ	55	18	33	36	30
助成金額(千円)	3,896	1,437	1,660	1,936	1,503

交付対象：在宅で生活する 65 歳以上の方（手すりの設置については、65 歳以上の高齢者のみで構成された世帯で、世帯全員が要介護認定を受けていないことが条件）。

助成金額：前年度の市民税が非課税の場合、購入等費用の 1/2。課税の場合、購入等費用の 1/4。1 人につき、1 回 8 万円を上限とし、一生涯 15 万円までの助成。

### （3）在宅安心相談コール事業

緊急通報システム(装置)を利用することにより、突発的に生命に危険な症状が発生する持病等を持つ一人暮らしの高齢者が抱えている健康上の不安を軽減するとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応をとることを目的に令和 5 年度より実施。

年 度	R5.6 月～	R6	R7
固定型機器 継続利用者(年度末)	23	25	22
新規	23	7	3
廃止	0	5	6
携帯型機器 利用人数	—	—	0

貸 与 要 件：在宅で 1 人暮らしをしている高齢者で、突発的に生命に危険な症状が発生する持病があり、日常生活上注意が必要な方

利用者負担：固定型機器・・・市民税非課税世帯 350 円/月  
 市民税課税世帯 700 円/月  
 携帯型機器・・・市民税非課税世帯 700 円/月  
 市民税課税世帯 1,400 円/月

### （4）やさしいまちづくり除雪援助事業

生活通路の除雪が困難な高齢者や障がい者の方に除雪協力者（地域のボランティア）を配置し、各家庭の生活通路の除雪を行う。令和 4 年度以降、除雪協力者が見つからない場合には委託事業者へ除雪を依頼する（利用者負担金有り）。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
除雪対象人数	760	724	729	695	666
除雪協力者数	776	785	850	756	702
除雪協力団体数 (除雪実施世帯数)	13 (67)	15 (69)	21 (86)	20 (84)	21 (88)
有償除雪登録者数	—	164	159	169	148

※ おおむね 10 cm を超える降雪量があった日等に、高齢者世帯等の生活通路の除雪を行った協力者には奨励金を交付

(5) 高齢者等雪下ろし支援事業補助金

積雪による被害を防止するために住居の屋根に積もった雪下ろしを実施（酒田市指定の事業所を利用した）場合に、その費用の一部を助成する。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
実施回数	18	0	0	2	2
利用世帯数	17	0	0	2	2

助成対象：当該年度の住民税が非課税の、おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯で、自ら住居の雪下ろしをすることが困難で、親類縁者等による援助も期待できない世帯

助成金額：要した費用の 1 / 2 以内（上限 25,000 円）  
（同一年度内 3 回まで利用可能）

(6) 飛島高齢者支援事業

飛島在住の高齢者を支援するため、軽度な生活援助、介護サービスの提供並びに定期航路運賃の一部助成等を行う。

① 飛島高齢者支援事業（令和 7 年度から事業名変更、対象者を飛島島民に限定）

買い物やゴミ出しなど、軽易な日常生活上の援助を 1 時間以内で行うことにより、在宅の一人暮らし高齢者や高齢者世帯の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するため、援助員の派遣を行う。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
派遣世帯数	164	37	37	22	18
延派遣回数	3,939	1,163	1,282	962	721
延派遣時間	2,356.0	596.0	661.5	492	360.5

※派遣内容（延派遣時間）の内訳

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
掃 除	273.0				
買い物	618.5	472.5	483.0	417.5	360.5
ゴミ出し	252.5	97.5	160.5	74.5	0.0
灯油つめ	34.0	26.0	18.0	0.0	0.0
除 雪	1,178.0				

派遣対象：日常生活上の援助が必要な、おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者

利用者負担：30 分以内 120 円、30 分を超えて 1 時間以内 240 円（令和 3 年度）  
30 分以内 130 円、30 分を超えて 1 時間以内 260 円（令和 6 年度まで）  
30 分以内 140 円、30 分を超えて 1 時間以内 280 円（令和 7 年度以降）

②飛島定期航路運賃助成

飛島に居住する65歳以上の方を対象に、定期航路運賃の一部を助成し、市内との往来の促進と飛島での安心した生活の継続を支援する。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
交付人数	127	129	124	83	89
交付回数	716	735	626	520	1,198
利用額(円)	1,231,520	1,264,200	1,076,720	894,400	599,000

助成対象：飛島に居住する65歳以上の方

助成金額：令和7年度から飛島島民運賃の片道500円分を助成（回数制限なし）

過去の助成額（飛島島民運賃の復路分の運賃を助成）

平成25年度まで 1,640円×6枚

平成26～27年度まで 1,690円×6枚

平成28～令和元年9月まで 1,690円×10枚

令和元年10月～令和6年度まで 1,720円×10枚

(7) 成年後見制度利用支援事業（介護保険特別会計を含む）

認知症・知的障がい・精神障がい等により判断力が十分でない方で、親族の協力が得られない方を法的に保護するため、市長が後見開始等の申立て事務（市長申立て）を行う。また、申立費用や後見人報酬等の負担が困難な方に経費助成を行う。

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
市長申立て件数	14	9	11	14	14
助成者数（のべ数）	4	5	3	9	8

## 2. 高齢者生きがい対策

### (1) 老人クラブ活動に対する助成

高齢者の生活を健全で豊かにするため、高齢者が自主的に組織し、教養の向上、健康保持、社会奉仕などの活動を行っている老人クラブに対して助成する。

老人クラブ数等の推移 (単位：団体、人、%)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
クラブ数	89	86	77	72	66
会員数	3,468	3,148	2,756	2,484	2,205
加入率(%)	8.0	7.3	6.4	5.8	5.2

※加入率は、会員数/60歳以上人口

### (2) 敬老寿賀事業

米寿対象者は各自治会等で開催した敬老会事業において、また長寿対象者は居宅を訪問して、それぞれ賀詞等を贈呈する。

(単位：人)

年	R3		R4		R5		R6		R7		R8	
米寿	858	286	971	320	883	289	890	297	806	290	/	/
88歳		572		651		594		593		516		
長寿	61	7	61	9	55	9	66	11	84	15	82	13
100歳		54		55		46		55		69		69
101歳	103	8	96	7	/	/	103	8	104	11	160	22
以上		95		89				95		93		138

※年齢は数え年、各区分の上段が男性、下段が女性の人数

※長寿対象者への賀詞配布時期の変更により、令和7年対象者分は令和7年9月に配布し、令和8年長寿対象者分は令和8年1月に配布した。

### (3) 高齢者の生きがいと健康づくり総合推進事業（介護保険特別会計）

高齢者が家庭・地域・企業等社会の分野で、豊かな経験と知識・技能を活かし、生涯を健康で生きがいをもって社会活動できるよう、次の事業を老人クラブ連合会に委託し実施する。

(令和7年度実施内容)

- 酒田市老人クラブ連合会 酒田支部
  - ・グラウンドゴルフ大会
  - ・公式ワナゲ大会
  - ・各種研修開催
  - ・会報の発行(1回)
  - ・社会奉仕活動
  - ・老人クラブ活動指導
- 酒田市老人クラブ連合会 八幡支部
  - ・軽スポーツ交流大会
  - ・教養講座
  - ・世代間交流
- 酒田市老人クラブ連合会 松山支部
  - ・レクリエーション大会(2回)
  - ・福祉講座
  - ・折り紙教室
- 酒田市老人クラブ連合会 平田支部
  - ・公式ワナゲ大会
  - ・いきいきレクリエーション大会
  - ・グラウンドゴルフ大会
  - ・相互支援のつどい

#### (4) シルバー人材センター

酒田市シルバー人材センターは、高齢者が働く場を得ることにより「社会参加の喜び」や「自らの生きがいの充実」などを実現するために、昭和 58 年 12 月に社団法人として発足した。平成 24 年 4 月からは、公益社団法人の認可を受け現在に至る。

原則として 60 歳以上の高齢者が会員となり、各人の経験や能力に合った仕事(短期・臨時的)を行うほか、昭和 62 年からは、高齢者職業紹介も行っている。

年間 6,647 件を受注しており、その内容は、地方公共団体からの委託事業のほか、民間・一般家庭の庭仕事(除草、片付け、剪定、植替え、冬囲い等)、障子や襖の張り替え作業、簡単な大工仕事、賞状や宛名書きなどの毛筆筆耕、さらに高齢者や病弱者の在宅介護や家事一般、買い物等幅広い分野に及んでいる。

また、派遣事業においては、延人員 43,246 人日、契約金額 240,181,951 円の実績を残している。

##### ① 会員数、受託実績等の推移 (単位：人、%、件)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
会員数(A)	816	826	853	856	840
就業実人員(B)	566	566	569	553	529
就業率(B/A)(%)	69.4	68.5	66.7	64.6	63.0
受託件数	7,446	7,423	7,151	6,919	6,647
延人員	64,165	62,677	61,446	61,714	58,546

##### ② 受託金額の推移 (単位：円)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
配分金	263,006,465	266,614,132	270,307,502	307,073,812	291,358,393
材料費	18,526,082	19,221,765	17,860,706	10,944,184	9,846,584
事務費	28,647,471	28,588,292	31,444,602	39,288,338	37,429,695
合 計	310,180,018	314,424,189	319,612,810	357,306,334	338,634,672

## 第5 障がい（児）者福祉

ノーマライゼーションは、障がい者が特別視されることなく、一般社会の営みのなかに普通に参加し、普通に生活できる社会の実現を目指す理念である。

障がい者福祉は、今この理念を継承しながら、障がいのある人もない人も共に生きる社会づくりに向け進展している。

障がい者のニーズは、単に障がいの部位や程度だけでなく、障がい者自身の生活環境、職業、家族関係などによって異なっており、加えて高齢化や障がいの重複化、さらには障がい者の自立意識の高揚など福祉行政を越えて生活全般に広がりを見せている。

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、障がいの種別を超えた障がい福祉サービスの一元化、地域の限られた社会資源を活用できるようにする規制緩和、公平なサービス利用のための手続きや基準の透明化・明確化・福祉サービスの費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化などを実施してきた。しかし、様々な課題から障害者自立支援法は廃止の方針が示され、新たに「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成25年4月に施行されている。

制度によるサービスをより総合的かつ計画的に提供するため、令和2年度に策定された第5期酒田市障がい者福祉計画及び第7期酒田市障がい福祉計画・第3期酒田市障がい児福祉計画に基づき、社会福祉施設との連携や福祉施設への運営支援等により円滑な障がい福祉サービスの提供に努め、障がい者福祉の向上のため、きめ細かい施策を継続して実施していく。

## 1. 障がい（児）者の状況

### (1) 身体障害者手帳交付状況

#### ①身体障害（児）者手帳 交付の推移（人） （各年度実績）

障がい		視覚	聴覚・平衡	音声・言語	肢体	内部	計
年度							
	4年度	283	541	64	2,262	1,727	4,877
	5年度	288	523	65	2,172	1,711	4,759
	6年度	294	528	59	2,112	1,721	4,714
7年度 内 訳	18歳未満	1	6	0	29	9	45
	18歳以上	283	522	59	2,016	1,706	4,586
	計	284	528	59	2,045	1,715	4,631

#### ②身体障害（児）者手帳 等級及び障がい別状況（人） （令和8年3月31日現在）

障がい	等級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視 覚	114 (1)	89 (0)	15 (0)	23 (0)	27 (0)	16 (0)	284 (1)
聴覚・平衡	16 (0)	96 (0)	51 (2)	183 (1)	2 (0)	180 (3)	528 (6)
音声・言語	2 (0)	1 (0)	35 (0)	21 (0)	— —	— —	59 (0)
肢 体	350 (19)	417 (2)	291 (1)	530 (5)	335 (2)	122 (0)	2,045 (29)
内 部	947 (6)	13 (1)	283 (1)	472 (1)	— —	— —	1,715 (9)
計	1,429 (26)	616 (3)	675 (4)	1,229 (7)	364 (2)	318 (3)	4,631 (45)

注) ( ) 内は、18歳未満の障がい児の内数

#### ③身体障害（児）者手帳 新規交付者障がい別・等級別状況（人） （令和7年度実績）

障がい	等級						計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視 覚	3 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)
聴覚・平衡	0 (0)	0 (0)	2 (0)	25 (0)	0 (0)	12 (1)	39 (1)
音声・言語	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	— —	— —	2 (0)
肢 体	17 (0)	15 (0)	7 (0)	10 (1)	6 (0)	1 (0)	56 (1)
内 部	80 (1)	0 (0)	20 (0)	33 (0)	— —	— —	133 (1)
計	100 (1)	17 (0)	31 (0)	70 (1)	6 (0)	13 (1)	237 (3)

注) ( ) 内は、18歳未満の障がい児の内数

(2) 療育手帳交付状況

①療育手帳 交付の推移 (人)

(各年度実績)

種別 年度		A	B	計
		4年度	336	565
5年度		325	596	921
6年度		326	612	938
7年度 内 訳	18歳未満	48	107	155
	18歳以上	280	514	794
	計	328	621	949

②療育手帳 新規交付者の状況 (人)

(令和7年度実績)

交付 種別	18歳未満	18歳以上	計
	A	2	0
B	13	4	17
計	15	4	19

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況 (人)

(各年度3月31日現在)

年度	1級	2級	3級	計
令和4年度	135	319	173	627
令和5年度	124	328	188	640
令和6年度	108	354	203	665
令和7年度	106	361	219	686

(資料：山形県精神保健福祉センター)

(4) 児童発達支援センター 入所児童の状況 (人)

施設名：酒田市はまなし学園

所在地：住吉町10-24

設置主体：酒田市

許可年月日：昭和37年10月1日

定員：30人

令和7年度：現員：26人

(各年4月1日現在)

区分 年度	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	令和4年度	0人	2人	9人	10人	8人
令和5年度	0人	0人	7人	13人	10人	30人
令和6年度	0人	0人	5人	10人	12人	27人
令和7年度	0人	2人	4人	7人	10人	23人

酒田市はまなし学園は、障がいのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行うなどの児童発達支援を行っている。

平成 13 年度に老朽化した園舎の改築を行い、早期療育の専門施設として機能の充実を図った。早期療育により個々の発達段階や特性に合わせた支援を行うことで、地域の拠点としての役割を担ってきた。

平成 18 年 10 月からは、それまでの措置制度から契約制度に移行し、はまなし学園と利用者との契約によりサービスを提供することとなった。

また、本市では、乳幼児健診等により障がいの早期発見体制を充実し、幼児及びその家族を対象とした「まつのみ教室」を実施して、専門施設としての機能を活用しつつ早期療育に努めている。

なお、平成 11 年度から養護学校就学児の放課後対策として実施してきた就学児通園事業は、園舎改築を機に障がい児の学童保育所「まつのみクラブ」に改めて事業を実施してきたが、平成 15 年度からの支援費制度施行に伴う児童デイサービス事業を経て、平成 18 年度からは障害者自立支援法施行に伴う指定児童デイサービス事業に移行し、保育園や幼稚園在籍中でありながらも丁寧な関わりが必要な児童への発達支援の場としての役割も担ってきた。

平成 14 年度から開始した障がい児短期入所（レスパイト）事業についても障害者自立支援法の施行に伴い、日中一時支援事業に移行し、保護者に対する支援も併せた障がい児福祉の向上を図っている。また、平成 24 年 4 月より児童福祉法等の一部改正に伴い、施設体系が一元化され福祉型児童発達支援センターとして児童発達支援を実施している。平成 26 年度には相談支援、保育所等訪問支援を開始。平成 27 年度にはまつのみ教室を児童発達支援として事業化。令和 2 年度からは居宅訪問型児童発達支援を開始した。

令和 6 年度からは児童福祉法等の一部改正に伴い、従来の福祉型児童発達支援センターから、医療型と福祉型が一元化された児童発達支援センターへと類型が変更された。地域の障がい児の健全な発達において中核的な役割を担う必要から、サービス提供に係る児童発達支援管理責任者及び相談支援専門員の養成や、サービス提供を担う職員の確保に努めている。

#### （５）発達支援事業（こども家庭センター事業）

平成 20 年度より、市内保育園、認定こども園に訪問し、発達に課題や不安を感じているお子さんの相談助言を実施する「育ちのサポート事業」を開始し、その後、事例検討会、研修会等を実施している。発達支援については、平成 23 年度福祉課発達支援室開設、令和 4 年度と同課発達支援係への改組を経て、令和 5 年度からはこども未来課に設置されたこども家庭センターの一部門として年齢や発達課題、障がいの有無を問わず一生涯にわたり、総合的かつ専門的な相談支援を行う体制作りを図っている。

##### ①育ちのサポート事業

（各年度実績）

年度	訪問回数	訪問園数	相談者実数	相談者延数
令和 4 年度	116 回	36 園	362 人	487 人
令和 5 年度	105 回	38 園	456 人	521 人
令和 6 年度	96 回	36 園	452 人	488 人
令和 7 年度	89 回	37 園	403 人	404 人

②相談会

(各年度実績)

年度	回数	相談者実数	相談者延数
令和4年度	8回	6人	21人
令和5年度	3回	8人	9人
令和6年度	2回	6人	6人
令和7年度	2回	6人	6人

③研修会・講演会

(各年度実績)

年度	回数	参加者数
令和4年度	3回	42人
令和5年度	2回	67人
令和6年度	1回	32人
令和7年度	2回	87人

(6) 放課後等デイサービス

障がい児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受けられる。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	146人	22,055回	アシスト・あらた南・あらた千日・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・アドバンスメグシィ・Ohana・のぞみの家・いろり・rino
5	177人	24,735回	アシスト・あらた南・あらた千日・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・メグシィ酒田教室・Ohana・のぞみの家・いろり・rino・アルク・ライト・みんなのそら・めぐたま
6	164人	23,144回	あらた・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ・メグシィ酒田教室・山のメグシィ・Ohana・のぞみの家・いろり・rino・アルク・ライト・みんなのそら・めぐたま
7	167人	26,956回	あらた・ドレミファ・こえだ・ふれあいキッズ・ならはし・メグシィ東泉教室・メグシィ酒田教室・山のメグシィ・メグシィ亀ヶ崎教室・Ohana・のぞみの家・いろり・ライト・みんなのそら・まあず

## (7) 障害児相談支援

障がい児が通所サービスや障がい福祉サービスを同時利用する際に、サービス利用にかかる障害児支援利用計画の作成、利用調整などの支援を行う。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	310人	499回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・ともケア・月光園・すまいる
5	203人	531回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・月光園・すまいる
6	223人	592回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・月光園・すまいる
7	217人	509回	あおぞら・あらた・ドレミファ・社会福祉協議会・ふれあい工房・光風園・はまなし学園・くじら・和光園・月光園・すまいる・にこ・にこころ

## 2. 障害者総合支援法に基づく自立支援給付

### (1) 障がい福祉サービス給付事業

#### ① 介護給付

##### ア 居宅介護（訪問系サービス）

ヘルパーが自宅を訪問し、入浴や排泄、食事などの介助を行う。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
4	150人	20,374.50時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート
5	149人	20,931.25時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート
6	163人	21,703.75時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート・愛ネットさかた
7	217人	23,704.75時間	ニチイ・社会福祉協議会・あらた・すずらん・みすみ・シェ・モワ・アースサポート・愛ネットさかた・かすみそう・ほほえみ

##### イ 重度訪問介護（訪問系サービス）

重度の身体障がい者に、ヘルパーが身体介護や家事援助並びに外出時における移動中の介護など、総合的な居宅介護サービスを提供する。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
4	2人	860.50時間	ニチイ
5	3人	883.80時間	ニチイ
6	4人	1,405.0時間	ニチイ・シェモワ・由利本荘市社協
7	3人	1,784.5時間	ニチイ・シェモワ・由利本荘市社協

### ウ 同行援護（訪問系サービス）

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延時間	利用施設の内訳
4	14人	1,140.0時間	すずらん・酒田市社協・エッセンシャルケアセンター・ほほえみ・五橋あいはと
5	19人	1,573.0時間	すずらん・酒田市社協
6	21人	1,829.5時間	すずらん・酒田市社協・五橋あいはと
7	21人	2,315.0時間	すずらん・酒田市社協・輝色・ほほえみ・天童市訪問介護サービス事業所・暮らしPLUS・山形市社協

### エ 療養介護（日中活動系サービス）

医療の必要な障がい者で常に介護が必要な方に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを提供する。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	15人	4,784回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
5	14人	4,631回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院
6	14人	4,607回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院 県立総合療育訓練センター
7	14人	4,759回	国立西多賀病院・国立あきた病院・国立山形病院・国立米沢病院 県立総合療育訓練センター

### オ 生活介護（日中活動系サービス）

常に介護が必要な人に、主に昼間に施設で入浴や排泄、食事の介護や創作的活動または生産活動の機会を提供する。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	313人	65,015回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとぴい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・ライトワークセンター・あすなる・まつかぜ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・だいまち・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かのと
5	322人	66,914回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとぴい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・あすなる・まつかぜ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かのと・かたばみ荘・いっぽ
6	328人	67,405回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・ひよっこり島・なのはな畑・ohana・ゆうとぴい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・あすなる・まつかぜ・青い帽子・ラブ・ラブ・のぞみの家・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かたばみ荘・いっぽ

7	327 人	67,522 回	光風園・月光園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・光生園・しらさぎ寮・あらた・ふれんず・日本海・ふれあい・みらいず・なのはな畑・ohana・ゆうとびい・はんどめいど糸蔵楽・あーす・あすなろ・まつかぜ・青い帽子・ラブドール・のぞみの家・栄光園・ひまわり園・ひめゆり寮・あんだんて・かたばみ荘・いっぽ・まつのみ寮・スマイルクオ美田園・かのと・イロイロ
---	-------	----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### カ 短期入所（ショートステイ）（日中活動系サービス）

介護する方が疾病、休養等のため一時的に介護できない場合に、短期間施設に入所し、夜間も含め施設で入浴や排泄、食事の介護などのサービスを提供する。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	31 人	2,392 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム
5	47 人	3,553 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム・永寿荘
6	58 人	3,722 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム・おおやま・あらた
7	85 人	3,798 回	月光園・光風園・吹浦荘・和光園・ドレミファ・日本海総合病院・慈丘園・鶴峰園・愛光園・しおん荘・あじさい・仲町ホーム・おおやま・あらた

#### キ 施設入所支援（居住系サービス）

施設入所者に対して、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	142 人	49,447 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮
5	152 人	50,356 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮
6	149 人	51,546 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮 希望が丘
7	159 人	52,912 回	月光園・光風園・和光園・恵風園・吹浦荘・慈丘園・鶴峰園・リハビリセンター・しらさぎ寮・光生園・愛光園・ひめゆり寮 希望が丘

② 訓練等給付

ア 自立訓練（生活訓練）（日中活動系サービス）

知的障がい者、精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定の期間、生活能力向上などに必要な訓練を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	41人	5,494回	くじら・日本海・さごし・アスピア・慈丘園・あすか・むすび深町・絆
5	45人	5,112回	くじら・日本海・さごし・アスピア・あすか・むすび深町・yao8
6	59人	8,375回	くじら・日本海・さごし・アスピア・あすか・むすび深町・yao8・しろくま・絆
7	73人	7,410回	くじら・日本海・アスピア・むすび深町・yao8・しろくま

イ 宿泊型自立訓練（居住系サービス）

知的障がい者、精神障がい者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定の期間、夜間における地域生活のための訓練を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	6人	1,368回	日本海・むすび深町
5	4人	590回	日本海・むすび深町
6	2人	439回	日本海・むすび深町
7	4人	940回	日本海・むすび深町

ウ 就労移行支援（日中活動系サービス）

就労を希望する65歳未満の障がい者に、生産活動などを通じて知識や能力を養成することで、適正にあった就労ができるよう支援を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	20人	3,258回	ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・アスピア
5	30人	2,919回	ひまわり園・あおば・こもれび・みのり・アスピア・じょんぶ
6	23人	3,139回	あおば・こもれび・みのり・アスピア・じょんぶ
7	33人	3,057回	あおば・こもれび・みのり・アスピア・じょんぶ・yao8・ディーキャリア・ピース・manaby

エ 就労継続支援「雇用型（A型）」（日中活動系サービス）

就労移行支援事業を利用したが一般企業の雇用に結びつかなかった者等を雇用し、職業訓練を行うことによって、一般就労への移行を支援する。事業者と利用者は雇用契約を締結し、労働関係法規が適用される。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	15人	1,929回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず
5	21人	3,976回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず
6	21人	4,412回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず
7	20人	3,928回	よつ葉・ピース五日町・ピースしみず

オ 就労継続支援「非雇用型（B型）」（日中活動系サービス）

就労移行支援事業を利用したが一般企業の雇用に結びつかなかった者等を対象に、職業訓練を通して、一般就労に向けた支援を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	340人	66,728回	すまいるらんどB・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなる・いっぽ・あすか・ワケセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・ひよっこり島・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・なでらの森・tetoteo・やまぼうし・夢工房・公德会・みかん・月山・ひので・はんどめいど糸蔵楽
5	359人	74,787回	すまいるらんど・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなる・いっぽ・あすか・ワケセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・tetoteo・やまぼうし・夢工房・月山・ひので・はんどめいど糸蔵楽・すこやかワーク・かのと・ざおう菜園・ミライフーム
6	377人	75,647回	すまいるらんど・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなる・いっぽ・あすか・ワケセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・tetoteo・やまぼうし・夢工房・ひので・はんどめいど糸蔵楽・すこやかワーク・かのと・ざおう菜園・ミライフーム・あすか・のぞみの家・アスピア・ゆうとびい・もみの木
7	457人	80,793回	すまいるらんど・たぶの木・さごし・あらた・みらいず・ふれんず・あずま・みなみ・リハビリセンター・さくらが丘・ステップ・きらり・あけぼの・よつばの里・かにの家・あおば・こもれび・みのり・あすなる・いっぽ・あすか・ワケセンター大山・じょんぶ・なのはな畑・日本海・愛光園・くじら・わいわいかんとりー・つくし・ひまわり園・まぎーずはーと・しろくま・結夢家・tetoteo・夢工房・ひので・はんどめいど糸蔵楽・すこやかワーク・かのと・ざおう菜園・ミライフーム・のぞみの家・アスピア・ゆうとびい・月山・やまびこ・楓・カチカ・Todos

カ 就労定着支援（日中活動系サービス）

一般就労へ移行した障がい者が、就労に伴う環境変化による対応できるように、必要な支援をする。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	10人	108回	みのり・ひまわり園
5	10人	125回	みのり・ひまわり園
6	6人	50回	みのり・ひまわり園
7	5人	39回	みのり・ひまわり園

### キ 共同生活援助（グループホーム）（居住系サービス）

地域で共同生活する知的障がい者等に対し、相談その他日常生活上の援助を行い、地域における自立生活を支援する。

（各年度実績）

年度	入居人数	利用施設の内訳
4	150人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あっぷるあずさ
5	157人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あっぷるあずさ・わとわ・こるり
6	158人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あっぷるあずさ・わとわ・こるり・こはく・ひので・やまがた BASE・RASIEL 岩沼・ソーシャルインクルホーム新潟江口
7	164人	吹浦荘・たくせい寮・希望が丘・すてっぷ・未来の家・やすらぎ・あたご・ドレミファ・愛光園・ハイツ平島・慈丘園・なでらの森・なごみ・わだち・きらり・あかり・ひかり・ピース新庄・酒田地区共同生活事業所・くらげ・ひので・仲町ホーム・大ちゃんハウス・あっぷる・わとわ・こるり・やまがた BASE・RASIEL・ソーシャルインクルホーム新潟江口・ゆずり葉

### ③ 相談支援

#### ア 計画相談支援

障がい(児)者が、障がい福祉サービスを利用する際に、サービス利用にかかるサービス等利用計画の作成、利用調整などの支援を行う。

（各年度実績）

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	904人	2,598回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすてる・愛光園・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・おきたま・光生園・そら・リハビリセンター・仙台西多賀病院相談支援・くじら・アスピア・由利本荘地域生活支援センター・一柳・おもいやライフ・山形コロニー・あおば・く～たも相談室・ピース・まんさく・すまいる
5	946人	2,854回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすてる・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・おきたま・光生園・リハビリセンター・仙台西多賀病院相談支援・くじら・アスピア・由利本荘地域生活支援センター・一柳・おもいやライフ・山形コロニー・あおば・く～たも相談室・ピース・まんさく・すまいる・やすらぎ・すこやか・ヘキサ・ここから・サービスプラン沖縄

6	976人	3,104回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすて る・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・つるおか・おきた ま・光生園・リハビリセンター・仙台西多賀病院相談支援・くじら・ アスピア・由利本荘地域生活支援センター・一柳・おもいや ライフ・山形コロニー・あおば・く～たも相談室・ピース・ まんさく・すまいる・やすらぎ・すこやか・ヘキサ・ここか ら・ごず・はないろ・むすび深町
7	1,031人	3,376回	あおぞら・あらた・光風園・ふれあい工房・社会福祉協議会 ドレミファ・月光園・わいわいかんとりー・愛陽会・翔・ぱすて る・あずさ・すてっぷ・和光園・なでら・おきたま・光生園・ リハビリセンター・仙台西多賀病院相談支援・くじら・アスピア・ 由利本荘地域生活支援センター・一柳・おもいやライフ・山 形コロニー・あおば・く～たも相談室・ピース・まんさく・ すまいる・すこやか・ここから・ごず・はないろ・むすび深 町・いんくぼっと・かたばみ荘・ひなた・ピースまるっと・ にこ・高清水園・かがやき

※利用延回数はモタリングを含む。

### イ 地域定着支援

居宅において単身等で生活する障がい者に対して、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に緊急訪問や緊急対応等の各種支援を行う。

(各年度実績)

年度	利用実人数	利用延回数	利用施設の内訳
4	0人	0回	
5	1人	2回	くじら
6	2人	15回	くじら
7	0人	0回	

### (2) 補装具費支給事業

身体障害者手帳をお持ちの方が職業や日常生活を容易にするため、障がいとなっている部位や低下してしまった機能を補う補装具費（交付・修理）の支給を行う。

#### 補装具の交付・修理の推移（件）

(各年度実績)

年度	種目	義肢		装具	歩行補助 つえ	視覚障害者 安全つえ	義眼	眼鏡	補聴器	車いす	電動車 いす	姿勢保持 装置	歩行器	その他	計
		義手	義足												
4	交付	1	6	36	2	3	1	3	55	15	1	12	1	4	140
	修理	0	6	15	0	0	0	0	14	10	2	8	0	0	55
5	交付	2	4	37	2	2	1	5	62	13	0	5	1	3	137
	修理	1	7	11	0	0	0	1	10	15	1	9	1	1	57
6	交付	1	1	39	1	8	0	5	63	28	1	11	2	9	166
	修理	1	7	12	0	0	0	0	12	12	8	6	0	0	58
7	交付	1	3	28	2	4	0	6	56	10	1	11	4	2	128
	修理	0	2	13	0	0	0	0	10	15	3	9	1	1	54

注) 児童件数を含む。

(3) 自立支援医療給付事業

① 更生医療 給付状況の推移 (件)

(各年度実績)

障がい 年度	視覚・聴覚・ 音声・言語	肢体	内 部			計
			心 臓	腎 臓	その他	
4	0	4	126	220	4	354
5	2	2	98	216	4	322
6	1	2	104	212	6	325
7	3	2	110	186	5	306

② 育成医療 給付状況の推移 (件)

(各年度実績)

障がい 年度	視覚・聴覚・ 音声・言語	肢体	内 部			計
			心 臓	腎 臓	その他	
4	3	0	2	0	1	6
5	3	0	1	0	4	8
6	1	1	2	0	0	4
7	2	1	4	0	1	8

※25年度より県から権限委譲。

③ 精神障害者通院医療 受給者数 (人)

(各年度3月31日現在)

令和4年度	1,157
令和5年度	1,188
令和6年度	1,239
令和7年度	1,205

(資料：山形県精神保健福祉センター)

3. 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

(1) 意思疎通支援事業

① 手話奉仕員派遣 (令和7年度実績)

・手話奉仕員登録数	14人	・派遣延べ回数	152回
・派遣延べ人数	175人	・派遣延べ時間	862時間

② 要約筆記奉仕員派遣 (令和7年度実績)

・要約筆記奉仕員登録数	11人	・派遣延べ回数	18回
・派遣延べ人数	32人	・派遣延べ時間	124時間

③ 手話教室

(各年度実績)

教室	年度	開催回数	修了者数	受講者数	開催時期
ステップ アップ 講座	4	20回	—	10人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	5	20回	—	11人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	6	20回	—	8人	6月～11月 毎週金曜日 開催
	7	20回	—	9人	6月～11月 毎週金曜日 開催

教室	年度	開催回数	修了者数	受講者数	開催時期	
手話奉仕員 養成講座	4	40回	3人	30人	4月～3月	毎週火曜日 開催
	5	40回	11人	25人	4月～2月	毎週火曜日 開催
	6	40回	8人	23人	4月～2月	毎週火曜日 開催
	7	40回	8人	24人	4月～2月	毎週火曜日 開催

※平成25年度より中級修了者向けにステップアップ講座を開講。なお、ステップアップ講座は修了制としていない。

## (2) 日常生活用具給付等事業

身体障害者手帳をお持ちの方に、日常生活を容易にするための用具を給付する。

### 日常生活用具の給付状況 (件)

(各年度実績)

種目 年度	拡視	通聴	特	入	移	人	透	ネ	た電	ス	動居	そ	合	公費支出額 (円)
	覚大障 読がい書 器用	覚信障 が装い者 置用	殊 寝 台	浴 補 助 用 具	動 用 リ フ ト	工 喉 頭	析 液 加 湿 器	ブ ラ イ ザ ー	ん 吸 気 引 器 式	ト マ 用 装 具	作 宅 補 助 生 活 具	の 他	計	
4	3	0	3	3	1	1	1	0	7	2,830	3	49	2,901	25,221,726
5	5	2	2	3	0	3	4	0	11	2,777	0	49	2,855	25,216,899
6	3	1	2	5	2	0	1	1	10	2,788	4	53	2,866	25,033,191
7	0	1	1	4	1	1	3	1	8	2,829	1	47	2,897	24,588,295

※ 児童件数を含む。

## (3) 移動支援事業

屋外での移動に困難がある障がい(児)者に対して、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出および学校等から児童の日中一時支援事業所への通所の際の移動を支援することにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図る。

(令和7年度実績)

個別支援型 (ガイドヘルパー等によるマンツーマンでの支援) ※主に知的障がい者へのガイドヘルパー派遣	3人
リフト付福祉車両移送型 ※酒田市障がい者福祉会へ委託	1,101回
障がい児通所支援車両移送型	916回

#### (4) 地域活動支援センター事業

障がい者の創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の機会提供などの支援を行う。

小規模作業所型では、在宅の身体障がい者が、特定非営利活動法人みつばに通所して作業訓練等をおこない、教室型では身体障害者福祉センターに通所して、創作的活動の講座等を受講する。

○実利用者数 81人 延べ利用者数 4,004人 (令和7年度実績)

なお、身体障害者福祉センターは、身体障がい者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション、日常生活訓練及び障がい者のふれあいの場として利用されている。

(各年度実績)

年度	利用状況 障がい者	一 般	合 計	1 日平均
3	2,753人	555人	3,308人	12.8人
4	2,732人	410人	3,142人	11.4人
5	2,802人	426人	3,228人	11.7人
6	2,993人	470人	3,463人	12.9人
7	2,299人	320人	2,619人	9.8人

#### (5) 自動車運転免許取得・改造助成事業

○自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、身体障がい者の就労等社会活動への参加の促進を図る。

自動車操作訓練助成事業 0件 (令和7年度実績)

○身体障がい者が自ら運転する自動車の改造・購入に要する経費(限度10万円)、また、家族が身体障がい者を介護するために使用する自動車の改造・購入に要する経費(限度20万円)を助成することにより社会参加の促進を図る。

自動車改造助成事業 3件 (令和7年度実績)

### 4. その他の障がい者福祉対策の状況

#### (1) 障がい者ほっとふくしサービス事業

障がい者の快適で安全な生活と社会参加を図ることを目的に、身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の所持者を対象に、年間12,000円分(500円券を24枚)のほっとふくし券を支給している。

(令和7年度交付者数943人)

利用サービス	割 合	利用サービス	割 合	利用サービス	割 合
紙おむつ等購入	53.34%	タクシー	27.93%	配食サービス	9.05%
乗合バス	3.14%	防災ラジオ	0.77%	カフェえ〜る	4.76%
乗合タクシー	0.58%	住宅福祉機器	0.00%	有償ヘルパーサービス	0.22%
定期航路	0.04%	障がい福祉サービス	0.05%	訪問入浴サービス	0.11%

(2) 障がい者地域福祉対策促進事業

① 重度障がい者紙おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態の伴う重度障がい者に対して、紙おむつを現物支給している。

所得税非課税世帯	月額 8,000 円相当
所得税課税世帯	月額 6,000 円相当

② 人工透析患者通院費助成事業

じん臓機能障がい人工透析療法を受けるため交通機関を利用している方に、通院距離に応じて要した交通費の一部を助成している。

③ せきずい損傷者介護手当支給事業

重度のせきずい損傷者で常時介護を必要とする場合、その介護者に介護手当（月額 5,000 円）を支給している。

④ 在宅酸素療法者支援事業

呼吸器機能障害による身体障害者手帳（1、2級を除く）を保持している方で、医師の指示により在宅酸素療法を行っている方に、酸素濃縮器使用のための電気料金の助成（1人につき月額 1,600 円）を行っている。

事業 年度	重度障がい者 紙おむつ支給事業		人工透析患者 通院費助成事業	せきずい損傷者 介護手当支給事業	在宅酸素療法者 支援事業
	月額 8,000 円分	月額 6,000 円分			
4	32 人	21 人	64 人	21 人	25 人
5	35 人	17 人	57 人	20 人	11 人
6	39 人	11 人	51 人	20 人	16 人
7	37 人	12 人	51 人	17 人	17 人

※各年度 3 月末現在の人数

(3) 障がい者福祉運営対策事業

① 身体障がい者相談員

身体障がい者の福祉の向上を図るため、相談員 11 名を配置し、個々の相談業務を実施している。なお、平成 24 年度より山形県から酒田市へ権限移譲された。

② 知的障がい者相談員

知的障がい者の福祉の向上を図るため、相談員 6 名を配置し、個々の相談に応じ、必要な助言、指導を実施している。なお、平成 24 年度より山形県から酒田市へ権限移譲された。

#### (4) 障がい者虐待防止に関する相談と処理状況

平成24年10月1日に施行された障害者虐待防止法に基づき、各専門機関とのネットワークの充実を図り、障がい者に対する虐待の防止、早期発見に努めると共に、虐待を受けた障がい者に対する適切な支援を行っていく。

##### 1 障がい者虐待の件数

	養護者による虐待	施設従事者等による虐待	使用者による虐待	合計
相談・通報等の新規受付件数	4	7	0	11
虐待と判断した件数	0	4	0	4

相談・通報の受付があった者について

※相談・通報件数と被虐待者数は一致しない場合がある。

##### ① 相談等経路

障がい福祉サービス事業所	6
近隣住民・知人	0
民生委員	0
被虐待者本人	1
家族・親族	0
同僚	0
医療機関	0
警察	1
その他	2
市町村・包括職員・相談支援事業所	1
合計	11(4)

※( )は虐待と判断した数

##### ② 被虐待者の性別

男性	6
女性	6
合計	12

##### ③ 被虐待者の年齢

18歳未満	1
18～30歳	0
31～40歳	5
41～50歳	2
51～64歳	4
65歳以上	0
合計	12

##### ④ 被虐待者の障害（複数保持あり）

身体障がい者	3
知的障がい者	7
精神障がい者	4
合計	14

##### ⑤ 初期対応（複数該当あり）

関係機関に連絡・確認	4
市職員による訪問調査・面談	9
虐待以外のケースで対応	13

##### 2 虐待と判断した者について

##### ① 虐待種別（複数該当あり）

身体的虐待	1
放棄・放任	0
心理的虐待	2
性的虐待	1
経済的虐待	0
合計	4

##### ② 虐待対応（複数該当あり）

障がい福祉サービスの利用	0
介護保険サービスの利用	0
継続的見守り	4
その他関係機関との連携	0

## 5. 障がい（児）者手当等の状況

### (1) 障害児福祉手当・特別障害者手当等

在宅の特別障がい（児）者を対象にした手当で、著しく重度の障がいによって生じる在宅介護等の特別な負担の軽減を図る。

障害児福祉手当は月額 16,100 円、特別障害者手当は月額 29,590 円が支給される。  
（7 年度支給額）。

（各年度実績）

種別 年度	障害児福祉手当	特別障害者手当	福祉手当（経過措置）	受給者合計
3	72 人	121 人	1 人	194 人
4	71 人	130 人	1 人	202 人
5	65 人	124 人	1 人	190 人
6	63 人	122 人	1 人	186 人
7	60 人	114 人	1 人	175 人

※各年度 3 月末現在の人数

### (2) 障がい児ほっとふくしサービス事業

障がい児の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、身体障害者手帳、療育手帳、及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている本市に住所を有する 20 歳未満の児童を対象に、年間 18,000 円分（500 円券を 36 枚）のほっとふくし券を支給する。

（令和 7 年度交付者数 183 人）

利用サービス	割合	利用サービス	割合	利用サービス	割合
紙おむつ等	38.85%	放課後等デイサービス	23.10%	カフェ「え〜る」	5.16%
配食サービス	0.20%	タクシー	2.01%	乗合バス	0.80%
防災ラジオ	0.35%	自家用燃料	29.03%	有償ヘルパー	0.40%
日中一時	0.08%	乗合タクシー	0.02%	住宅福祉機器他	0%

## 6. 重度心身障がい（児）者医療の状況

### (1) 制度のあらまし

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

対象者	市民税所得割 <sup>(注)</sup> の額が 23 万 5 千円に満たない次に該当する者 ・身体障害者手帳 1 級、2 級所持者 ・療育手帳 A 所持者 ・精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者 ・国民年金法における障がい等級 1 級、2 級の障害基礎年金受給権者 （2 級は 20 歳前障がいのみ） ・精神障がい者で恩給法の規定による特別項症または第 1 項症、その他公的年金各法の障がい等級 1 級の受給権者 ・特別児童扶養手当支給対象児童（1 級、2 級）
給付方法	現物給付（原則）
対象経費	保険適用の場合の自己負担額（入院時食事（生活）療養に係る標準負担額を除く）
本人負担額	・所得税 <sup>(注)</sup> 課税者及びその被扶養者 医療費の 1 割 ただし、医療機関等毎に、入院外 14,000 円/月、入院 57,600 円/月を限度とする。 ・所得税 <sup>(注)</sup> 非課税者及びその被扶養者 なし

（注）税制改正に伴う年少扶養控除等廃止については、廃止前の市民税所得割額及び所得税額で計算

(2) 医療給付の状況

年度	事業区分	対象者	件数	対象額	高額療養費	一部負担金	給付額
3	総数	(1,270) 2,722	66,706	317,930,418	64,898,684	20,715,331	232,316,403
	うち県補助対象分	(1,217) 2,286	57,041	282,882,236	59,835,805	17,801,060	205,245,371
	うち市(町)単独分	(53) 436	9,665	35,048,182	5,062,879	2,914,271	27,071,032
4	総数	(1,242) 2,735	67,452	296,581,312	50,853,991	20,505,513	225,221,808
	うち県補助対象分	(1,192) 2,275	57,372	261,985,389	46,869,722	17,548,327	197,567,340
	うち市(町)単独分	(50) 460	10,080	34,595,923	3,984,269	2,957,186	27,654,468
5	総数	(1,198) 2,623	68,186	355,567,405	53,339,490	21,116,332	281,111,583
	うち県補助対象分	(1,152) 2,192	57,800	315,547,089	49,669,683	18,536,523	247,340,88
	うち市(町)単独分	(46) 431	10,386	40,020,316	3,669,807	2,579,809	33,770,700
6	総数	(1,145) 2,582	66,558	350,294,930	52,985,330	22,477,878	274,831,722
	うち県補助対象分	(1,099) 2,137	56,218	308,834,967	49,421,316	19,682,660	239,730,991
	うち市(町)単独分	(46) 445	10,340	41,459,963	3,564,014	2,795,218	35,100,731
7	総数	(1,110) 2,544	66,492	313,589,885	38,753,763	15,480,910	274,836,122
	うち県補助対象分	(1,065) 2,081	55,518	275,094,060	36,735,503	13,626,282	238,358,557
	うち市(町)単独分	(45) 463	10,974	38,495,825	2,018,260	1,854,628	36,477,565

※対象者数( )は、高齢者の医療を確保する法律による一部負担金に対する助成人数で内数である。

## 第6 生活保護

生活保護は、憲法第 25 条の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている。

保護は生活費の性格によって、次の 8 種の扶助に分類されている。

生活扶助＝衣類・食料・その他日常生活用品

住宅扶助＝住居・補修・その他住宅維持に必要なもの

教育扶助＝義務教育に伴う学用品や通学用品

医療扶助＝診察・薬剤・その他病気の治療に要するもの

介護扶助＝居宅介護・福祉用品・住宅改修又は施設介護など、介護サービスを受けるために要するもの

出産扶助＝分べん料等

生業扶助＝生業に必要な資金・技能修得・就職支度等

葬祭扶助＝葬祭のため必要なもの

### 1. 保護の動向

最近の全国的な生活保護の動向については、令和 8 年 1 月時点の受給者数は約 198 万人（受給世帯は約 164 万世帯、保護率は 1.61%）で、平成 27 年 9 月以降マイナスとなっており、減少傾向にある。令和 8 年 1 月末時点で 54.9%が 65 歳以上の者となっている。

山形県の動向としては、令和 8 年 1 月時点の受給者数は 7,559 人（受給世帯は 6,555 世帯、保護率は 0.75%）で前年同期とほぼ横ばいの状況で推移している。

酒田市の動向については、令和 8 年 3 月末時点の被保護世帯数は 767 世帯、被保護者人員 867 人、保護率 0.94%で、前年同期と比較してほぼ横ばいの状況で推移している。

昨今の被保護世帯の状況をみると、「高齢者世帯」が 57.4%、「傷病者世帯」が 15.1%、「障がい者世帯」が 13.9%、「母子世帯」が 1.0%、65 歳以下の稼働年齢層を世帯に含む「その他世帯」が 12.5%となっており、「高齢者世帯」が過半数を占める状況は、本市においても全国的な動向と同様である。

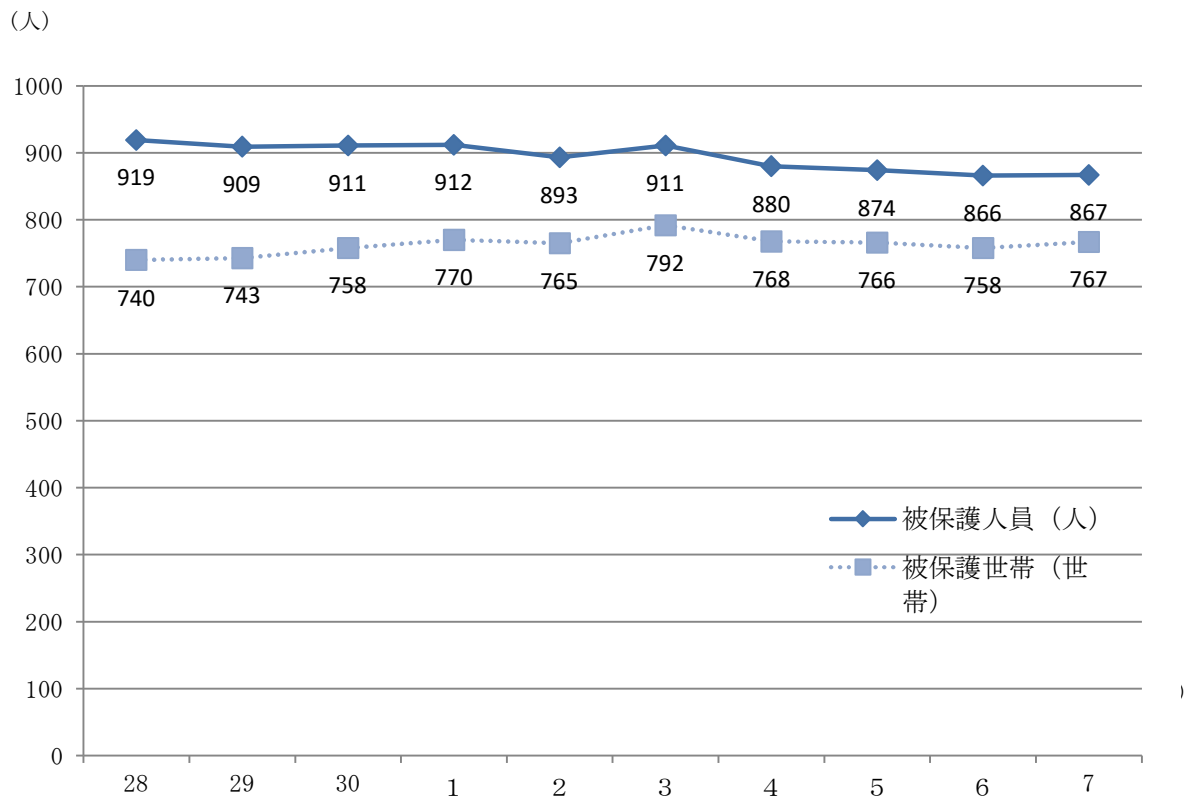
保護の開始理由としては、「預貯金等の減少・喪失」が最も多く 53.7%、次いで「世帯主の傷病」が 23.2%、「高齢による収入の減少」が 10.5%、「要介護状態」と「仕送りの減少・喪失」がそれぞれ 3.1%、「失業（定年、自己都合）」と「その他」が 2.1%、「ケース移管」と「その他働き手の減少」がそれぞれ 1.1%となっている。

世帯類型別では「高齢者世帯」が 57.4%、次いで「障害者世帯」が 15.1%となっている。

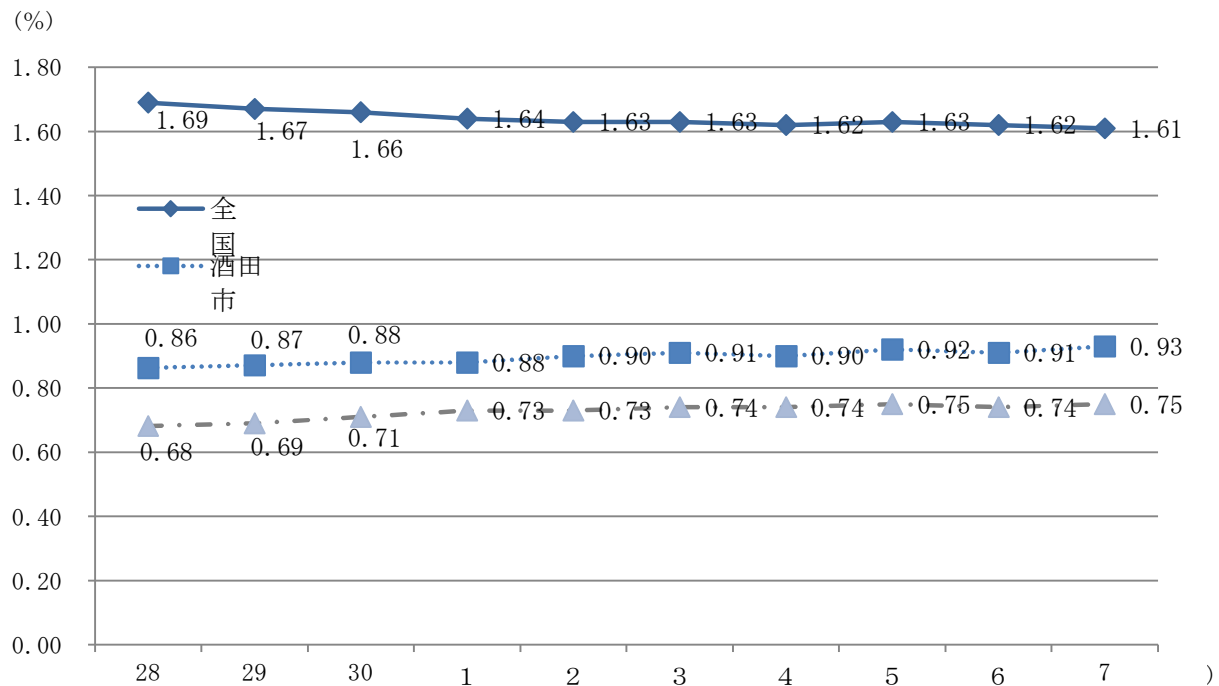
保護廃止理由については、「死亡」が約 5 割を占め、その他としては「施設入所」「収入の増加」等となっている。

## 2. 生活保護の状況

### (1) 被保護世帯及び被保護人員の年次推移(3月末現在)

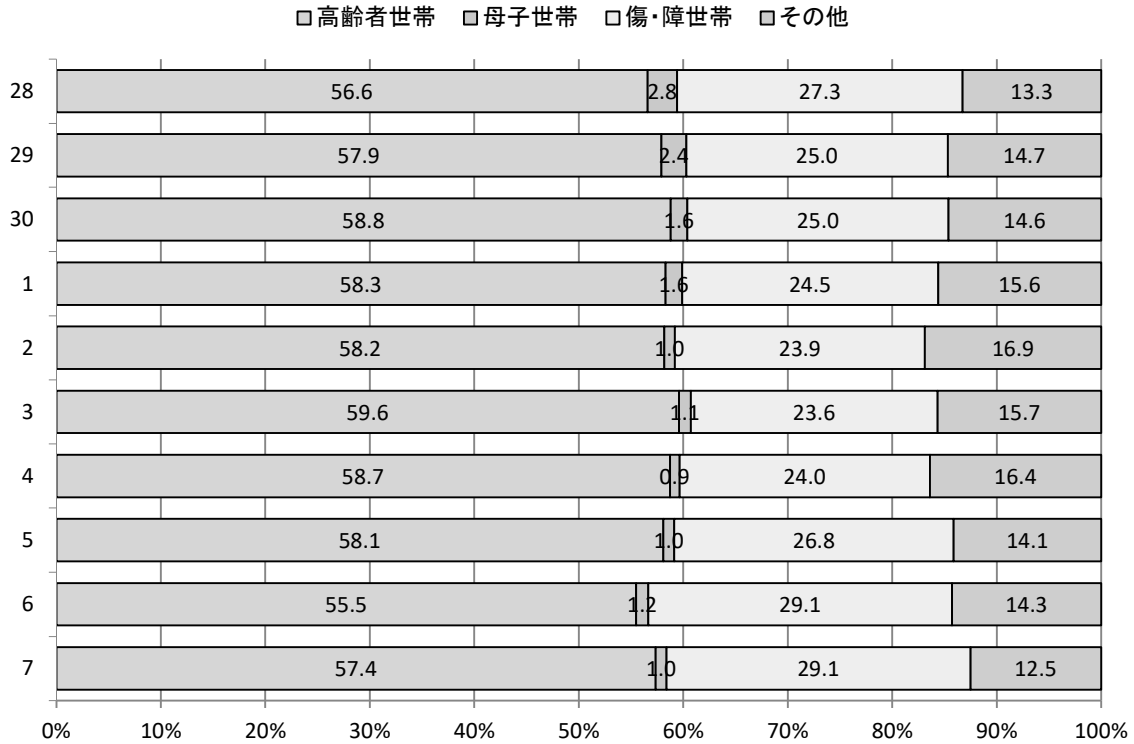


### (2) 保護率の年次推移(1月末現在)



(3) 世帯類型別被保護世帯の構成比の年次推移 (各年度3月末現在)

(年度)



(4) 医療扶助人員の年次推移 (年間計)

(単位：件)

年度	種別	医療扶助単給			その他単給			併給			合計
		精神	その他	小計	精神	その他	小計	精神	その他	小計	
28	入院	73	11	84	111	9	120	164	207	371	575
	外来	33	34	67	1	2	3	1,107	7,245	8,352	8,422
29	入院	60	30	90	103	8	111	144	221	365	566
	外来	29	38	67	0	4	4	1,082	7,201	8,283	8,354
30	入院	50	56	106	92	23	115	177	248	425	646
	外来	26	94	120	0	5	5	715	7,688	8,403	8,528
1	入院	103	24	127	114	20	134	112	182	294	555
	外来	24	84	108	0	4	4	534	7,987	8,521	8,633
2	入院	80	19	99	105	36	141	105	243	348	588
	外来	14	85	99	0	4	4	446	7,933	8,379	8,482
3	入院	89	14	103	131	20	151	122	191	313	567
	外来	14	75	89	0	11	11	929	7,633	8,562	8,662
4	入院	123	17	140	144	16	160	114	235	349	649
	外来	10	76	86	0	1	1	1,095	7,238	8,333	8,420
5	入院	135	32	167	140	17	157	96	208	304	628
	外来	6	65	71	1	12	13	1,129	6,979	8,108	8,192
6	入院	121	23	144	127	22	149	93	244	337	630
	外来	25	69	94	0	9	9	1,046	6,957	8,003	8,106
7	入院	91	6	97	162	33	195	99	214	313	605
	外来	13	79	92	0	5	5	978	7,079	8,057	8,154

※「その他単給」とは、入院日用品費、一時扶助の支給を含むもの

## 第7 児 童 福 祉

本市においては少子化が進行しており、令和7年度末の18歳以下の人口は11,172人で、令和3年度との比較では1,862人の減、年間新生児出生数は367人で、3年比較114人の減、直接出産にかかわるとされる15歳から49歳までの女性の年度末人口は13,799人で、3年度比較1,844人の減となっている。

このような環境のもと、将来の地域や社会の担い手を育成し、急激な少子化や人口減少の進行緩和を図るため、本市では、「酒田市子ども計画（酒田市子ども・子育て支援事業計画）」に基づき、すべての子ども・若者、子育て世帯への支援の充実に努める。

幼児教育・保育サービスについては、三世帯同居の減少や共働き世帯の増加、幼児教育・保育の無償化などの影響により、長時間利用可能な保育に対するニーズが高まっており、教育に対するニーズは年々減少傾向にある。また、3歳未満の低年齢児の保育所等入所や、小学校高学年の学童保育所利用などに対するニーズが増加してきており、人口の減少に比して保育サービス等の利用者数の減少は緩やかになっている。

また、子どもたちやその家庭の持つ課題については、貧困、児童虐待、発達など、しばしば複合的に立ち現れることが解っており従来の縦割りによる健康福祉業務のカテゴリズに収まらない事案が顕在化している。

健康福祉部としては、市民のニーズに対し、適切に乳幼児・学童の保育等の環境を整えるとともに、様々な子育ての課題に対しては、令和5年度に子育て世代包括支援センター、子ども・家庭総合支援室及び発達支援係を統合した「子ども家庭センター ぎゅっと」を核として、組織横断的な対応や継続的な伴走型支援を展開※することで、課題解決に努めていく。

※「子ども家庭センター ぎゅっと」の活動内容

発達支援は79ページ、児童福祉分野の家事育児支援状況は109ページ、児童虐待防止に関する相談対応状況は110ページ、母子・父子自立支援状況は116ページ、母子保健事業は124ページに、それぞれ概要を記載。

表1 18歳以下人口および出生数等の推移

(1) 18歳以下人口及び15～49歳女性人口などの推移

(単位:人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
酒田市人口	98,182	96,777	95,031	93,102	91,487
3年度からの増減	0	△1,405	△3,151	△5,080	△6,695
対3年度比	100.0%	98.6%	96.8%	94.8%	93.2%
18歳以下人口	13,034	12,554	12,087	11,613	11,172
3年度からの増減	0	△480	△947	△1,421	△1,862
人口比	13.3%	13.0%	12.7%	12.5%	12.2%
15～49歳女性人口	15,643	15,215	14,619	14,174	13,799
3年度からの増減	0	△428	△1,024	△1,469	△1,844
人口比	15.9%	15.7%	15.4%	15.2%	15.1%

出典：住民基本台帳

## (2) 出生数及び県合計特殊出生率の推移

(単位:人)

	3年	4年	5年	6年	7年	備考
15～49歳女性人口	15,643	15,215	14,619	14,174	13,799	年度末時点
3年度からの増減	0	△428	△1,024	△1,469	△1,844	
出生数	481	458	431	369	367	暦年集計
3年度からの増減	0	△23	△50	△112	△114	
県合計特殊出生率	1.32	1.32	1.22	1.17	-	山形県の値
3年度からの増減	0.00	0.00	△0.10	△0.15	-	

## 1. 幼児期の学校教育・保育の状況

## (1) 施設の状況と対応 (表2参照)

本市では、法人が運営する認可保育所及び認定こども園、地域型保育事業を行う施設等の保育環境の整備や充実を図るため、園運営に対する支援を行っている。

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」(平成18年法律77号)に基づく認定こども園として、平成19年4月にアテネ乳幼児センターと木の実保育園、平成23年4月に酒田双葉託児園、平成24年4月に若草幼稚園ベビールームが認定を受けた。(その後、アテネ乳幼児センターと若草ベビールームは認定こども園を返上し、認可保育所となった。)

平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が始まり、酒田市子ども・子育て支援事業計画「酒田っすくすくプラン」に基づいて、平成27年4月にあづまこども園、平成28年5月には子供の園を新たに認可保育所とした。また、本市の地域型保育事業として、平成27年4月に山形オレンジリー(現:オレンジリー山形第1保育園)の事業認可を行っている。

子ども・子育て支援新制度によって認定こども園への移行があり、平成27年4月に木の実こども園と酒田ふたば園、平成28年4月に広野保育園、平成29年4月に十坂保育園、上田保育園、アテネ幼稚園・アテネ乳幼児センター、若草幼稚園・若草ベビールーム、浄徳幼稚園が幼保連携型認定こども園へ、平成29年4月に酒田幼稚園と酒田第二幼稚園、平成31年4月に天真幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行した。

市立保育園については、行財政改革の一環として、平成18年4月に亀ヶ崎保育園、平成20年4月に北新橋保育園、平成22年4月に若浜保育園、平成24年4月に若宮保育園、平成26年4月に本楯保育園を社会福祉法人に移管した。

また、平成22年4月に松山総合支所管内の朝日園、ひばり園、みどり園を廃止し、松山保育園を開設、平成29年4月に檜橋保育園と仁助新田保育園を廃止し、平田保育園に統合、平成30年4月に市条保育園を廃止し八幡保育園に統合、令和3年4月に浜田保育園と若竹保育園を廃止し、みなと保育園を開設した。

さらに、少子化による市全体の保育量調整のため、令和8年3月末を以て松陵保育園を閉園し、みなと保育園に統合した。

## (2) 入所の状況と対応（表3、表4、表5、表6参照）

3歳以上の就学前児童の9割以上が、教育認定若しくは保育認定を受け、認定こども園や保育所等を利用している。

3歳未満児の入所割合は高まっているものの、出生数の減少により入所児数全体としては減少傾向にある。同様に、一時預かり保育の利用についても減少傾向にある。

認定こども園及び保育所等における利用定員については、今後も入所動向を注視し、酒田市こども計画（令和7～11年度）に基づき、適正な管理を行っていく。

## (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担（表9参照）

利用者負担については、国の基準より所得階層区分を細分化し、きめ細やかに市独自の負担軽減策を講じてきたほか、多子軽減についても国の基準を上回る軽減を行ってきた。

令和元年10月に幼児教育・保育が無償となる国の制度がスタートし、これまで対象となっていなかった認可外保育所等の利用者負担についても軽減策が講じられるようになった。

また、国の無償化制度では対象とならない3号認定（0～2歳児）世帯についても、酒田市独自の基準（多子カウント時の第1子の年齢制限なし）により、多子軽減対象世帯を拡大している。

さらに、令和3年9月からは、山形県と連携して、国基準の第3所得階層区分及び第4所得階層区分に該当する3号認定世帯の保育料を無償に、令和7年度からは、国基準の第5所得階層区分に該当する3号認定世帯についても、保育料の一部軽減を行っている。

副食費についても、国の免除基準を上回る酒田市独自の基準（多子カウント時の第1子の年齢制限なし）により、第3子となる入所児の範囲を拡大して免除している。

このように、利用者負担の軽減に努めているが、同時に、認可保育所の利用者負担金及び副食費の滞納については、公正・平等の観点から、今後も適正な督促活動に努めていく。

## (4) 届出保育施設（認可外保育施設）

事業所が設置・運営している託児所が1か所（保育ルームきらきら）、保育園が3か所（あきほ保育園、ニチイキッズ酒田にいだ保育園、オレンジリー山形第2保育園）ある。また、令和5年度に2名、令和7年度に1名の方が居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）を行っており、これらの施設等に対しては、適切な保育が行なわれるよう指導監督を行っている。

なお、庄内ヤクルト販売株式会社が設置・運営していた施設（夢っこルーム）は、入所児童数の減少により、令和8年3月31日に閉園した。

## (5) 企業主導型保育施設（上記(4)の再掲）

国が直接関与して実施する企業主導型保育所として、平成29年7月にニチイキッズ酒田にいだ保育園、令和元年10月にオレンジリー山形第2保育園が開設された。

## (6) 病児・病後児保育、休日等保育の状況（表7、表8参照）

平成16年から、平田保育園において病後児保育事業を実施していたが、平成23年に病児にも対応可能なあきほ病児・病後児保育所を開設したことから、平田保育園の病後児保育事業は令和2年3月末で廃止した。

あきほ病児・病後児保育所では、平成31年（令和元年）に定員を3人から9人に増員し、病児送迎サービスと受診付添サービスを開始した。さらに、令和6年からは利用登録

をオンライン化するなど、利便性の向上を図っている。

休日等保育については、令和3年に開所したみなと保育園において実施しており、休日等に保護者の就労等により保育を必要とする家庭を支援している。

(7) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

新たな通園給付として創設された乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、令和8年4月に北平田保育園、広野保育園、酒田幼稚園、酒田第二幼稚園、アテネ認定こども園、オレンジリー山形第1保育園で開始した。

表2 保育所の概要（認定こども園含む）

(R8.4.1 現在、単位：人、㎡)

区分	施設名	所在地	認可年月日	定員	建築年月日	構造	敷地面積	建物面積
法人 立	みなと保育園	亀ヶ崎六丁目10番1号	令和3.4.1	140	令和3.3.11	木造一部 鉄骨コン クリート	5,664.04	1,795.33
	八幡保育園	麓字上川原35番地	昭和32.4.1	70	平成15.12.9	木造	8,666.76	1,281.37
	松山保育園	字山田20番地の1	平成22.4.1	60	平成21.12.24	木造	6,553.74	1,250.41
	平田保育園	飛鳥字堂之後75番地	昭和34.3.31	150	平成15.11.20	木造	6,465.53	1,249.34
	酒田報恩会保育園	栄町9番30号	昭和23.8.17	60	平成27.3.20	鉄骨造	1,574.23	798.30
	東平田保育園	関字向126番地の2	昭和48.10.1	40	平成7.2.18	木造	5,585.91	630.51
	新堀保育園	木川字アラコウヤ35番地	昭和48.10.1	50	平成3.12.28	木造	2,828.45	722.14
	浜中保育園	浜中字上村383番地の8	昭和48.10.1	30	昭和62.2.10	鉄筋コン クリート	2,909.26	771.62
	鳥海保育園	米島字棘田48番地の2	昭和48.12.1	30	平成6.2.17	木造	1,800.00	497.12
	北平田保育園	漆曾根字千刈10番地の2	昭和50.4.1	40	平成4.12.28	木造	2,575.80	538.80
	小鳩保育園	千石町一丁目5番40号	昭和51.4.1	90	平成2.1.27	鉄筋コン クリート	1,098.04	790.49
	西荒瀬保育園	宮海字新林661番地	昭和52.4.1	90	平成16.3.15	木造	2,915.00	925.09
	黒森保育園	黒森字草刈谷地77番地	昭和54.4.1	30	昭和54.4.1	木造	2,238.54	557.68
	中平田保育園	熊手島字道の上熊興野35番地	昭和56.4.1	70	昭和55.11.25	木造	2,332.30	728.04
宮野浦保育園	宮野浦三丁目12番23号	昭和57.4.1	50	昭和56.12.20	鉄筋コン クリート	2,420.54	747.44	
泉保育園	東泉町四丁目6番地の1	昭和58.4.1	60	平成26.3.28	鉄骨造	1,643.66	696.26	
亀ヶ崎保育園	亀ヶ崎三丁目14番29号	平成18.4.1	90	昭和59.2.6	鉄筋コン クリート	3,193.89	777.09	
北新橋保育園	北新橋一丁目7番地の1	平成20.4.1	90	昭和55.3.22	鉄筋コン クリート	1,884.45	690.84	

区分	施設名	所在地	認可年月日	定員	建築年月日	構造	敷地面積	建物面積
法人立	若浜保育園	若浜町21番15号	平成22.4.1	70	昭和49.5.31	鉄筋コンクリート	2,690.12	728.16
	若宮保育園	若宮町一丁目18番1号	平成24.4.1	70	昭和53.3.16	鉄筋コンクリート	2,256.15	552.50
	本楯保育園	本楯字前田65番地の1	平成26.4.1	60	昭和63.2.29	木造	2,857.58	624.37
	あづまこども園	東町一丁目20番地の9	平成27.4.1	40	平成19.7.1	鉄骨造	1,226.18	521.64
	子供の園	中町一丁目6番1号	平成28.5.1	30	昭和57.5.1	鉄骨造	226.51	185.77
認定こども園	木の実こども園	あきほ町661番地の9	平成27.4.1	95 (15)	平成16.9.14	木造	1,900.00	574.80
	酒田ふたば園	日吉町一丁目1番7号	平成27.4.1	60 (0)	令和4.12.26	鉄骨造	949.10	440.58
	広野保育園	広野中通40番地の3	平成28.4.1	70 (15)	昭和52.11.30	鉄骨造	2,134.55	738.92
	うえだこども園	上野曾根字上中割49番地	平成29.4.1	85 (25)	平成23.4.27	鉄骨造	2,170.18	631.98
	アテネ認定こども園	若原町1番44号	平成29.4.1	125 (15)	平成8.2.27	木造	5,909.37	971.99
	十坂こども園	十里塚字村東山157番地	平成29.4.1	150 (25)	令和6.3.26	木造	7,901.16	1,172.66
	若草幼稚園・ 若草ベビールーム	日吉町一丁目4番34号 北新町一丁目1番58号	平成29.4.1	130 (18)	平成19.7.1	鉄筋コンクリート	3,382.42	1,418.36
	浄徳幼稚園・ じょうとく保育園	みずほ二丁目2番4号 大町8番33号	平成29.4.1	145 (35)	平成4.3.17 平成29.2.27	鉄筋コンクリート ・木造	4,290.26	1,681.63
	酒田幼稚園	寿町1番80号	平成29.4.1	65 (35)	平成16.12.21	鉄骨造	2,663.62	1,609.10
	酒田第二幼稚園	若宮町二丁目11番15号	平成29.4.1	30 (10)	昭和56.10.20	鉄骨造	2,991.71	1,106.05
天真幼稚園	富士見町三丁目2番117	平成31.4.1	120 (40)	平成9.2.25	鉄筋コンクリート	14,775.00	3,387.90	
事業所内	オレンジリー 山形第1保育園	京田四丁目1番地の1	平成27.4.1	19 [5]	平成25.11	鉄骨造	365.32	139.32
届出 保育施設	あきほ保育園	あきほ町10番地	平成7.4.1	35	平成5.4.1	鉄筋コンクリート	1,901.57	376.17
	ニチイキッズ 酒田にいだ保育園	新井田町14番16号	平成29.7.1	18	平成29.5.31	鉄骨造	110.57	110.01
	オレンジリー 山形第2保育園	京田四丁目1番地の8	令和元.10.1	42	令和元.8.31	木造	2,925.20	388.70
	保育ルームきらきら	中町1丁目4番10号	平成29.10.18	6	酒田市役所 中町庁舎2階のマザーズジョブサポート庄内に併設された施設			
	居宅訪問型保育事業 (ベビシッター)	各事業者の住所	令和5.5.30 令和5.12.25 令和8.1.21	各1	依頼主の自宅等で保育			

※( )内の数値は全体定員数に占める1号認定の定員数、[ ]内の数値は全体定員数に占める地域枠の定員数

※区分「法人立」の法人は、社会福祉法人、学校法人、株式会社

表3 施設入所児童の推移

(各年4.1現在、単位：人)

区分	R4			R5			R6			R7			R8		
	利用定員	入所児童数	定員充足率	利用定員	入所児童数	定員充足率	利用定員	入所児童数	定員充足率	利用定員	入所児童数	定員充足率	利用定員	入所児童数	定員充足率
公立保育所	640	467	73.0%	640	429	67.0%	640	379	59.2%	640	327	51.1%	420	260	61.9%
法人立保育所	1,390	1,111	79.9%	1,350	1,034	76.6%	1,170	950	81.2%	1,100	923	83.9%	1,090	878	80.6%
認定こども園(2号・3号)	884	811	91.7%	885	749	84.6%	854	739	86.5%	846	751	88.8%	842	730	86.7%
事業所内	20	9	45.0%	20	8	40.0%	20	5	25.0%	20	6	30.0%	19	4	21.1%
保育所等計	2,934	2,398	81.7%	2,895	2,220	76.7%	2,684	2,073	77.2%	2,606	2,007	77.0%	2,371	1,872	79.0%
認定こども園(1号)	426	261	61.3%	399	239	59.9%	307	239	77.9%	298	210	70.5%	233	188	80.7%
認可外保育所	113	46	40.7%	113	53	46.9%	113	46	40.7%	113	36	31.9%	95	34	35.8%
合計	3,473	2,705	77.9%	3,407	2,512	73.7%	3,104	2,358	76.0%	3,017	2,253	74.7%	2,699	2,094	77.6%

※入所児童数に広域委託児童は含まない

※定員充足率は、各年度の利用定員で算出

表4 保育所等年齢別入所人数

(各年4.1現在、単位：人)

区分	R6						R7						R8					
	公立	法人	認可	合計	年齢別人口	入所割合	公立	法人	認可	合計	年齢別人口	入所割合	公立	法人	認可	合計	年齢別人口	入所割合
0歳	4	39	25	68	382	17.8%	5	32	20	57	357	16.0%	6	38	23	67	344	19.5%
1歳	54	172	126	352	465	75.7%	40	156	119	315	389	81.0%	28	137	117	282	360	78.3%
2歳	71	177	149	397	491	80.9%	60	175	143	378	459	82.4%	40	157	136	333	382	87.2%
3歳	69	196	136	401	484	82.9%	66	180	151	397	490	81.0%	58	180	142	380	460	82.6%
4歳	91	196	148	435	544	80.0%	63	188	153	404	480	84.2%	66	182	156	404	494	81.8%
5歳	90	175	155	420	516	81.4%	93	198	165	456	543	84.0%	62	188	156	406	483	84.1%
合計	379	955	739	2,073	2,882	71.9%	327	929	751	2,007	2,718	73.8%	260	882	730	1,872	2,523	74.2%

※法人立保育園の入所児童数には、事業所内保育事業の入所児童数を含む

※認定こども園の入所児童数は1号認定を除く

※入所割合は当該年齢別人口に対する入所児童数の割合

表5 延長保育の利用状況

(単位：人)

延長保育時間	R3	R4	R5	R6	R7
7時～18時30分	4,839	3,404	3,402	3,634	2,694
7時～19時	9,208	6,794	6,045	5,373	3,850
7時～20時	77	60	226	419	813
7時15分～19時	1,776	897	995	817	688
7時30分～18時30分					
7時30分～19時	8,334	6,770	6,858	3,944	4,667
計	24,234	17,925	17,526	14,187	12,712

※R6以降については市立5園の実績と延長保育の補助申請があった法人立の実績の合計

表6 一時預かり保育の利用状況

(単位：人)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
利用人数	1,251	1,518	2,058	1,542	1,116

表7 病児・病後児保育の利用状況(あきほ病児・病後児保育所)

(単位：人)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
事前登録者数	239	182	266	263	262
利用実人数	141	103	130	136	122
利用延人数	542	387	610	506	478

表 8 休日等保育の利用状況（みなと保育園）

（単位：人）

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
登録人数	21	18	18	11	8
利用延人数	14	48	75	44	37

表 9 保育料表 《令和 8 年度》

（１）幼児教育利用者（１号認定）負担額表

（R8.4.1 現在）

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担(月額)	
階層区分	定 義		
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	保育料 0円	
B	市町村民税所得割非課税世帯 （均等割のみ課税の場合はこの階層を含む）		
C	市町村民税所得割課税世帯で、保護者の所得割課税額合計が表記の区分に該当する世帯	所得割課税額 77,101円未満	副食費無償 所得割課税額77,101円未満
D		所得割課税額 77,101円以上211,200円以下	
E		所得割課税額 211,201円以上	副食費有償 所得割課税額77,101円以上

（２）保育利用者（２号・３号認定）負担額表

（R8.4.1 現在）

各月初日の小学校就学前子どもの属する世帯の階層区分		利用者負担(月額)			
階層区分	定 義	3歳児未満の場合		3歳児以上の場合	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0円		保育料 0円	
B	市区町村民税非課税世帯 （所得割課税額、均等割課税額ともに非課税）	0円 ※		副食費無償 所得割課税額57,700円未満 （ひとり親世帯等77,101円未満）	
C1	均等割課税額のみ課税 又は 所得割課税額 24,300円未満	0円 ※			
C2	所得割課税額 24,300円以上48,600円未満	0円 ※		副食費有償 所得割課税額57,700円以上 （ひとり親世帯等77,101円以上） （副食費は園により金額が異なります。）	
D1	所得割課税額 48,600円以上72,800円未満	0円 ※			
D2	所得割課税額 72,800円以上97,000円未満	0円 ※			
D3	所得割課税額 97,000円以上169,000円未満	22,250 円 （ 7,410 円）	21,950 円 （ 7,310 円）		
D4	所得割課税額 169,000円以上235,000円未満	44,500 円 （ 14,830 円）	43,700 円 （ 14,560 円）		
D5	所得割課税額 235,000円以上301,000円未満	49,000 円 （ 16,330 円）	48,100 円 （ 16,030 円）		
D6	所得割課税額 301,000円以上397,000円未満	51,000 円 （ 17,000 円）	50,100 円 （ 16,700 円）		
D7	所得割課税額 397,000円以上	71,000 円 （ 23,660 円）	69,700 円 （ 23,230 円）		

（ ）は、第 2 子の負担額

【保育料の軽減】

- ①幼児教育・保育の無償化により令和元年 10 月 1 日以降は、市区町村民税非課税者と 3 歳児以上の全ての児童の保育料が無償化。ただし、3 歳児以上は保育施設独自の費用や副食費の負担が必要。
- ②山形県と本市の施策（保育料の段階的負担軽減）により、令和 3 年 9 月 1 日以降は、市町村民税税額控除前所得割額が 97,000 円未満世帯の 3 歳未満の保育料が無償化。さらに令和 7 年 4 月 1 日以降は、市町村民税税額控除前所得割額が 97,000 円以上 169,000 円未満世帯の 3 歳未満の保育料を軽減している。
- ③保育料の多子カウントによる減免は、生計を一にしているきょうだい全員が多子カウントの対象（年齢制限なし）となり、2 歳児以下の第 2 子と判定される児童の利用者負担額は 3 分の 2 減免（3 歳児以上は無償化の対象）。第 3 子以降は保育料が無償化。

## 2. 幼稚園

本市の私立幼稚園は、平成 29 年 4 月にアテネ幼稚園、若草幼稚園、浄徳幼稚園、酒田幼稚園及び酒田第二幼稚園の 5 園が、平成 31 年 4 月に天真幼稚園が認定こども園へ移行し、全ての私立幼稚園が認定こども園となった。

## 3. 児童センター

児童センターでは、遊びの場の提供を通じた児童の健全育成と親子の居場所づくりに努めている。昭和 57 年の開設以降、児童をはじめ、就学前の幼児やその保護者、育児サークル等、多くの方が利用している。

乳幼児や児童及びその保護者を対象に、年齢層によって異なるニーズに対応した子育て支援事業を企画、実施している。

平成 18 年 3 月に酒田市交流ひろば内に移転し、乳幼児と児童の遊び場として、多くの市民から親しまれている。また、子育て中の保護者同士の交流のほか、児童厚生員が子育て相談に対応しており、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図っている。

また、令和 6 年から小学校の長期休暇期間に合わせて、総合文化センターコミュニティールームを小学生以下の児童に無料開放している（愛称：あのもしえパーク）。空調が効いており、天候に左右されることなく思い切り体を動かすことができるスペースとして好評を得ている。

表 10 児童センター利用状況

(単位：日、人、件)

区分		R3	R4	R5	R6	R7
開館日数		275	359	360	358	359
一般利用	児童	629	1,037	2,968	2,843	3,448
	幼児	4,332	6,548	10,040	10,662	11,581
	大人	4,185	6,596	10,682	10,854	11,658
	団体	0	0	114	219	217
	計	9,146	14,181	23,804	24,578	26,904
相談件数		54	106	133	94	39

表 11 あのもしえパーク利用状況

(単位：人)

区分	R6利用者数	(うちイベント時)	R7利用者数
児童	1,092	(268)	1,019
幼児	820	(266)	399
大人	1,228	(386)	922
計	3,140	(920)	2,340

※利用者数は 5 月 1 日～翌年 4 月 30 日までの実績

#### 4. 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

夫婦共働きや核家族化が進んだことに伴い、小学校に入学した児童の放課後の健全育成及び安全確保に対する支援へのニーズが増しており、児童数の減少に比べて学童保育所利用児童数の減少は緩やかになっている。

平成 13 年度からは市の委託事業として、平成 19 年度からは指定管理者制度も導入して事業を実施している。

施設整備を計画的に行うとともに、委託料における障がい児加算の増額など、施設・運営費両面から障がい児等の受入環境の整備に努めている。

表 12 放課後児童健全育成事業の状況

(各年 4.1 現在、単位：人)

学童保育所名	開設年度	R4	R5	R6	R7	R8
浜田学区学童保育所	S57	64	63	63	59	61
松陵学区学童保育所	H6	62	60	68	68	67
泉学区第 1 学童保育所	H10	76	78	81	75	76
十坂学区学童保育所	H10	59	46	42	50	68
松原学区第 1 学童保育所	H11	87	87	85	84	82
南平田学童保育所	H11	78	82	82	74	83
富士見学区学童保育所	H12	85	85	85	84	91
若浜学区第 1 学童保育所	H15	84	75	83	77	83
西荒瀬学童保育所	H16	28	27	25	34	21
琢成学区学童保育所	H18	72	67	68	75	53
宮野浦学区第 1 学童保育所	H18	33	52	52	35	50
新堀学童クラブ	H20	25	23	19	12	14
八幡学童保育所	H20	31	47	51	53	43
松原学区第 2 学童保育所	H20	87	87	86	84	82
泉学区第 2 学童保育所	H21	42	42	43	39	39
広野地区学童保育所	H21	31	29	34	28	28
鳥海学童クラブ	H21	37	41	47	49	57
浜中学区学童保育所	H22	10	10	14	16	11
松山学童保育所	H23	34	27	31	32	36
平田学区学童保育所	H25	40	42	36	32	37
黒森学区学童保育所	H27	25	23	20	19	12
亀ヶ崎学区第 1 学童保育所	H29	72	73	72	72	71
亀ヶ崎学区第 2 学童保育所	H29	57	54	56	55	56
若浜学区第 2 学童保育所	R3	42	39	41	38	39
宮野浦学区第 2 学童保育所	R3	21	24	19	20	0
合 計		1, 282	1, 283	1, 303	1, 264	1, 260

#### 5. 子育て支援センター

子育て家族が楽しく遊べる「遊びの場」、子育て中の親同士が交流する「集い・出会いの場」、育児の不安や疑問を相談する「相談の場」、そして子育てや地域のいろいろな情報を発信する「情報提供の場」として、関係機関や団体と連携しながら子育て支援事業を展開している。

表 13 施設一覧

施設名	併設保育園	開設
酒田子育て支援センター	みなと保育園	平成13年11月
八幡子育て支援センター	八幡保育園	平成15年12月
松山子育て支援センター	松山保育園	平成15年4月
平田子育て支援センター	平田保育園	平成15年4月
西荒瀬子育て支援センター	西荒瀬保育園	平成16年4月

表 14 育児相談件数及び利用者数（保護者等含む）の推移（単位：人）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
育児相談件数	306	414	369	274	201
酒田子育て支援センター	79	75	102	158	107
八幡子育て支援センター	89	100	132	51	22
松山子育て支援センター	60	64	80	19	28
平田子育て支援センター	35	25	35	32	22
西荒瀬子育て支援センター	43	150	20	14	22
利用者数	13,187	15,754	18,879	16,806	16,698
酒田子育て支援センター	8,946	10,537	12,513	12,381	12,162
八幡子育て支援センター	1,391	1,767	2,095	625	1,196
松山子育て支援センター	864	1,517	1,956	506	763
平田子育て支援センター	1,766	1,630	1,974	3,022	1,986
西荒瀬子育て支援センター	220	303	341	272	591

## 6. つどいの広場

主に乳幼児を持つ子育て中の親子が気軽に集い、交流を深める場として、子育てに関する相談や情報提供、育児に関する講座などの事業をNPO法人に委託して実施している。

商店街の空き店舗を拠点に活動しているが、平成26年度より「出張ひろば」として、地域に出向いての事業も行い、より利用しやすい環境をつくった。

表 15 育児相談件数及び利用者数の状況（単位：人）

	R3	R4	R5	R6	R7
育児相談件数	977	761	725	72	75
つどいの広場	909	670	647	57	61
出張ひろば	68	91	78	15	14
利用者数	1,699	1,846	1,958	2,328	2,494
つどいの広場	1,526	1,510	1,676	1,864	1,957
出張ひろば	173	336	282	464	537
1日平均利用者数	6.0	5.1	5.4	6.4	6.9
つどいの広場	6.4	4.9	5.4	6.1	6.4
出張ひろば	4.1	6.2	5.2	8.6	9.9

## 7. ファミリー・サポート・センター

育児と労働の両立を応援するために、育児の援助を受けたい人（利用会員）と行いたい人（協力会員）が会員となり、小学生までの児童を対象とした育児に関する相互扶助活動を行う組織として、平成9年に事業を開始した。

令和3年度からはNPO法人に委託して土曜・日曜・祝日も運営することで、子育て世代の利便性の向上を図っている。

少子化により会員数は減少傾向にあるが、延長保育や一時保育などの子育て環境の充実に伴い、送迎を伴う援助に対するニーズが高まってきている。

表 16 会員数の状況

(単位：人)

区分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
利用会員	277	258	250	242	237
協力会員	33	36	42	46	20
両方会員	10	12	10	12	10
合計	320	306	302	300	267

表 17 利用受付状況

(単位：人)

区 分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
保育施設等の開始前の預かり・送迎	6	0	35	74	156
保育施設等の終了後の預かり・送迎	92	36	38	4	26
子どもの病気時の預かり・送迎	0	0	2	0	1
子どもの習い事等の送迎	150	120	198	369	228
保護者の仕事のときの預かり・送迎	35	26	20	116	142
その他（保護者の用事、体調不良）	20	47	85	111	44
合計	303	229	378	674	597

## 8. 家庭支援事業

少子化や核家族化など社会環境の変化、子育て等に対する不安や負担感、発達にかかわる課題、ヤングケアラーほか子どもたちをめぐる経済的困窮など、子どもたちや家庭の抱える困難に対し、一体的な支援を実施するため、令和5年4月「酒田市こども家庭センターぎゅっと」をこども未来課に設置した。こども家庭センターでは、家事育児支援、ショートステイ等、以下の事業を行う。

### (1) 子育て世帯訪問支援事業（令和5年度～）

家事・育児等に対して不安や負担を抱える家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、家事や育児支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする。

表 18

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用家庭数	1世帯	3世帯	2世帯
利用日数(延)	1日	75日	74日

### (2) 多胎児養育支援員派遣事業

双子など多胎の乳幼児のいる家庭に支援員を派遣し、日常の育児や通院などの外出等の支援を行う。

表 19

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	3人	3人	3人
利用日数(延)	24日	35日	106日

### (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病やその他の理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合など、実施施設で養育・保護を行う。

表 20

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
子（2歳未満）	利用者数	3人	1人	0人
	利用日数(延)	11日	4日	0日
子（2歳以上）	利用者数	1人	1人	4人
	利用日数(延)	2日	3日	16日
緊急一時保護の母親等	利用者数	1人	0人	0人
	利用日数(延)	28日	0日	0日

## 9. 児童虐待防止に関する相談対応

児童虐待に対する全国的な関心の高まりを受け、体制の強化が国や地方公共団体にもとめられてきている。本市では、平成18年2月に要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関と共同で、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置した。また、令和5年4月に立ち上げた「酒田市子ども家庭センターぎゅっと」において児童福祉に関する総合相談や虐待相談を受けつけるほか、令和6年の改正児童福祉法等の施行を受けて、子ども家庭支援員や保健師を配置し、事案の早期発見・子どもへのケア・自立支援等に努めてゆく。

児童虐待の認定件数は、核家族化など状況変化から、子育てへの不安や負担を感じている世帯や、各分野の横断的な支援を必要とするような事例が多くなっているため、困難世帯や特定妊婦等の把握に努めるとともに、支援に向けた、福祉、保健、医療等の各機関の連携、協力を推進する。

表 21 児童虐待相談等件数集計

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
○通告・相談件数		31		42		56		43		42	
	虐待相談(通告)	22		25		41		26		29	
	特定妊婦	9		9		13		12		9	
	養護相談	0		8		2		5		4	
○児童虐待認定件数(酒田市)		12		15		32		12		17	
対 応 別	児童相談所送致等	2		5		5		0		2	
	(経過観察・助言指導)	(0)		(0)		(1)		(0)		(0)	
	(一時保護)	(2)		(3)		(4)		(0)		(1)	
	(措置)	(0)		(2)		(0)		(0)		(1)	
	相談・助言等(子ども未来課等)	10		10		27		12		15	
		通告	認定	通告	認定	通告	認定	通告	認定	通告	認定
○虐待通告児童数		22	12	25	15	41	32	26	12	29	17
男 女 別	男児	9	6	14	9	22	15	14	5	17	9
	女児	12	6	11	6	19	17	12	7	12	8
	性別不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年 齢 別	0～3歳未満	2	1	1	0	11	6	4	1	0	0
	3歳～就学前	9	6	10	4	14	10	10	5	8	2
	小学生	8	4	9	7	13	13	8	4	17	12
	中学生	1	1	5	4	3	3	4	2	3	3
	高校生等	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	年齢不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐 待 種 別	身体的虐待	13	8	14	9	15	11	10	4	20	10
	ネグレクト	6	4	4	2	8	5	7	4	2	1
	心理的虐待	3	0	7	4	17	15	9	4	6	6
	性的虐待	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0
虐 待 者 続 柄	実父	14	9	11	9	13	9	11	7	11	8
	実父以外の父	1	0	2	1	1	1	1	1	4	2
	実母	5	3	12	5	27	22	11	3	13	6
	実母以外の母	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他(同居の親族等)	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
	不明	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0

対応状況

単位：人

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
児童虐待件数	32	12	17	
児童相談所送致等	5	0	2	
対応別	経過観察・助言指導	1	0	0
	一時保護	4	0	1
	措置	0	0	1
相談・助言等	27	12	15	

表 22【参考】「家庭児童相談室」における相談実績

区分	年度	R02	R03	R04	R05	R06	R07
養育相談	児童虐待相談	41	12	14	29	12	17
	その他の相談	151	172	121	115	93	79
保健相談		0	2	1	0	1	0
障がい相談	肢体不自由相談	0	0	0	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	1	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	3	0	0	0	0
	重症心身障害相談	0	0	1	0	0	0
	知的障害相談	0	0	0	0	0	0
	発達障害相談	2	3	10	3	0	2
非行相談	ぐ犯行為等相談	0	2	0	3	2	0
	触法行為等相談	0	0	0	0	6	0
育成相談	性格行動相談	18	12	12	8	1	2
	不登校相談	4	7	11	7	8	11
	適性相談	0	0	0	0	0	2
	育児・しつけ相談	11	17	12	18	14	16
その他の相談		55	116	188	208	252	246
計		282	346	371	391	389	375

※相談の分類や相談数積算はおもに従来の報告例によるため表 20 の数値と異なる場合がある。

## 10. 児童手当

子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としている。

令和6年度に高校生年代まで拡大、多子加算の拡充、所得制限の撤廃（特例給付の廃止）等の制度改正が行われ、現在は、児童の年齢区分により、以下の手当（児童1人あたり・月額）を保護者に支給している。

- (1) 0～3歳未満／第1～2子 15,000円、第3子以降 30,000円
- (2) 3歳～高校生年代／第1～2子 10,000円、第3子以降 30,000円

表 23 支給対象となる児童の数及び受給者数

(1) 支給対象となる児童の数

(各年度2月末現在、単位：人)

年度	区分		第1子	第2子	第3子以降	計
令和3年度	被用者	全体	4,280	3,119	992	8,391
		うち特例給付	150	129	51	330
	非被用者	全体	551	394	149	1,094
		うち特例給付	23	17	6	46
	計	全体	4,831	3,513	1,141	9,485
		うち特例給付	173	146	57	376
令和4年度	被用者	全体	4,076	2,886	906	7,868
		うち特例給付	71	60	18	149
	非被用者	全体	508	355	136	999
		うち特例給付	8	8	4	20
	計	全体	4,584	3,241	1,042	8,867
		うち特例給付	79	68	22	169
令和5年度	被用者	全体	3,899	2,762	854	7,515
		うち特例給付	72	49	16	137
	非被用者	全体	515	355	139	1,009
		うち特例給付	8	9	8	25
	計	全体	4,414	3,117	993	8,524
		うち特例給付	80	58	24	162
令和6年度 (制度改正後)	一般受給 資格者	被用者	4,930	3,104	1,096	9,130
		非被用者	701	404	182	1,287
	施設等受給者					3
	計		5,631	3,508	1,278	10,420
令和7年度	一般受給 資格者	被用者	4,840	2,978	1,056	8,774
		非被用者	659	370	166	1,195
	施設等受給者					2
	計				1,122	9,971

◆令和5年度以前は、一般受給資格者と施設等受給資格者を合計した数値

(2) 受給者数

(各年度2月末現在、単位：人)

区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (制度改正後)	令和7年度
一般受給資格者	被用者	全体	5,130	4,857	4,681	5,452	5,291
		うち特例給付	202	99	92		
	非被用者	全体	684	632	622	769	722
		うち特例給付	29	11	11		
施設等受給者		全体				2	2
計	全体		5,814	5,489	5,303	6,223	6,015
	うち特例給付		231	110	103		

◆令和5年度以前は、一般受給資格者と施設等受給資格者を合計した数値

## 11. 子育て支援医療給付事業

子どもの健康な発育を支援するとともに、次世代を担うべき子どもを生み育てやすい社会環境を整備することを目的とし、医療費の自己負担を助成する。

平成 21 年度からは、助成対象を就学前児童から中学生まで拡大して実施した（小学生、中学生は入院医療費のみ助成）。また、所得制限を撤廃するとともに、入院医療費については、全員無料としている。これにより、事業名称を「乳幼児医療給付事業」から「子育て支援医療給付事業」に変更した。さらに、平成 24 年度から所得税課税世帯の就学前児童について通院医療費の一部負担をなくし、平成 25 年度からは小学 1 年～3 年生まで、平成 26 年度からは小学 4 年～6 年生まで、平成 27 年度からは中学 1 年～3 年生までの通院医療費も無料としている。そして、令和 5 年 7 月からは 18 歳の年度末（3 月 31 日）までの入院医療費及び通院医療費を無料としている。

表 24 子育て支援医療給付状況

年度	事業区分	対象者数 人	件数 件	対象額 円	高額療養費 円	一部負担金 円	給付額 円
R3	総数	10,224	132,086	277,050,683	6,775,556		270,275,127
	うち県補助対象分		90,834	192,753,434	6,416,615	0	186,336,819
	うち市単独分		41,252	84,297,249	358,941		83,938,308
R4	総数	9,842	130,124	264,935,945	4,778,084		260,157,861
	うち県補助対象分		88,534	178,666,319	4,379,776	0	174,286,543
	うち市単独分		41,590	86,269,626	398,308		85,871,318
R5	総数	11,637	169,355	351,700,705	7,374,995		344,325,710
	うち県補助対象分		107,156	215,823,661	4,781,985	0	211,041,676
	うち市単独分		62,199	135,877,044	2,593,010		133,284,034
R6	総数	11,212	171,032	343,547,507	8,860,042		334,687,465
	うち県補助対象分		96,189	179,850,218	5,683,788		174,166,430
	うち市単独分		74,843	163,697,289	3,176,254		160,521,035
R7	総数	10,753	154,711	316,463,545	6,767,447		309,696,098
	うち県補助対象分		86,046	165,624,550	6,166,092		159,458,458
	うち市単独分		68,665	150,838,995	601,355		150,237,640

※ 県補助対象は、H20 年 7 月診療分から所得制限緩和の改正あり。

※ 県補助対象は、H24 年 7 月診療分から所得制限撤廃の改正あり。

※ 県補助対象は、H26 年 7 月診療分から小学 1 年～3 年生の通院医療費まで拡大の改正あり。

## 第8 母子・父子・寡婦福祉

現在、本市のひとり親家庭は、841世帯（令和2年国勢調査において18歳未満の子を持つ母子・父子世帯）となっている。その状況を見ると、離婚によるものが大半を占めているが、ひとり親家庭になると生活状況が大きく変化し、就労等による経済的自立や子どもの養育等の問題が生じることが想定される。

このようなひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員や社会福祉主事などが生計や児童の養育等の相談対応を通して、親子の健全な生活を支援する。

### 1. 手当・扶助費

#### (1) 児童扶養手当

18歳未満の児童がいて、死亡、離婚、生死不明などで父又は母がいない場合や、父又は母が重度の障がいにある家庭に支給する。現在（令和8年4月分以降）の手当額は次のとおり。

児童1人 月額 48,050円又は、48,040円から11,340円  
 児童2人 月額 59,400円又は、59,380円から17,020円  
 児童3人 月額 70,750円又は、70,720円から22,700円  
 以降1人増すごとに最大11,350円ずつ加算した額

表1 児童扶養手当受給者数の推移

(単位:人)

区分	受給者数					対象児童数				
	R3	R4	R5	R6	R7	R3	R4	R5	R6	R7
離婚	645(137)	582(152)	539(132)	541(115)	500(124)	986(186)	880(167)	817(164)	811(143)	739(164)
死別	5(3)	5(4)	6(5)	4(3)	2(2)	7(3)	6(5)	6(6)	5(3)	3(2)
未婚	63(14)	58(20)	62(12)	60(12)	50(9)	69(20)	65(20)	72(12)	68(13)	60(11)
父母障害	7	7(1)	8(0)	7(0)	6(0)	11	11(1)	16(0)	11(0)	9(0)
遺棄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
両親なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拘禁	-	-	-	-	1(0)	-	-	-	-	2(0)
生死不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
DV	-	-	-	1(0)	1(0)	-	-	-	2(0)	2(0)
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	720(154)	652(177)	615(149)	613(130)	560(135)	1,073(209)	962(193)	911(182)	897(159)	815(177)

注) ( )内は全部支給停止者数(外数)

各年度3.31現在

### 2. 福祉資金等

#### (1) 母子父子寡婦福祉資金(県事業)

ひとり親家庭等の自立を助けるために次表のような貸付制度がある。

表2 貸付状況

(単位：人)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	申請	決定	申請	決定	申請	決定	申請	決定	申請	決定
1 事業開始										
2 事業継続										
3 技能習得										
4 療 養										
5 生 活										
6 住 宅										
7 転 宅										
8 就 職 支 度										
9 修 業	1	1			1	1				
10 就学支度(小・中・高)										
11 就学支度(短・大・専)			2	2	3	3	1	1		
12 修 学 ( 高 )										
13 修 学(短・大・専)					1	1	1	1	1	0
14 結 婚										
15 児 童 扶 養										
合 計	1	1	2	2	5	5	2	2	1	0

### 3. ひとり親家庭等医療給付事業

ひとり親家庭の生活の安定と自立を目的とし、配偶者がいない所得税非課税者で18歳以下の児童を扶養する者及びその児童並びに父母のない18歳以下の児童を対象として医療費の自己負担分の金額を助成する。

表3 ひとり親家庭等医療給付状況

年 度	対象者数 (人)	件 数	対象額	高額療養費	給付額
		(件)	(円)	(円)	(円)
令和3年度	1,160	14,161	47,608,492	6,475,413	41,133,079
令和4年度	1,049	13,698	44,389,111	5,456,466	38,932,645
令和5年度	950	13,875	40,163,191	2,305,559	37,857,632
令和6年度	907	13,570	38,194,767	1,727,034	36,467,733
令和7年度	915	12,985	35,218,031	130,612	35,087,419

#### 4. その他

##### (1) ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の母又は父が資格取得のため養成機関で修学する場合に、修業期間中の生活費を助成し、経済的な自立に向けた支援を行っている。また、就労の促進として、資格を取得するための費用を助成している。

表4 ひとり親家庭自立支援給付金給付状況

区 分	R3		R4		R5		R6		R7	
	受給者数 (人)	支給額 (円)	受給者数 (人)	支給額 (円)	受給者数 (人)	支給額 (円)	受給者数 (人)	支給額 (円)	受給者数 (人)	支給額 (円)
自立支援教育訓練給付金	-	-	3	123,200	-	-	1	30,800	-	-
高等職業訓練促進給付金	5	6,349,000	1	1,351,000	4	4,092,000	7	7,296,500	7	7,275,500
生活応援給付金	5	2,900,000	1	600,000	4	2,400,000	7	3,850,000	7	3,450,000
住まい応援給付金	2	440,000	-	-	-	-	-	-	-	-
高卒認定試験合格支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	12	9,689,000	5	2,074,200	8	6,492,000	15	11,177,300	14	10,725,500

##### (2) ひとり親家庭就業・自立支援事業（県母子連で実施）

ひとり親を対象に、就職に関する相談、情報提供、セミナー開催及びパソコン講習会を実施している。

##### (3) ひとり親家庭子育て生活支援事業（県母子連で実施）

一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合や生活環境の激変により日常生活を営むのに支障をきたす場合に、家庭生活支援員（ホームヘルパー等）を派遣する。

##### (4) 特別相談事業（県母子連で実施）

事故処理、遺産相続、金銭貸借等の法律上の問題や事業経営等について、専門家による相談を行っている。

##### (5) 母子・父子自立支援員指導状況

母子・父子自立支援員兼女性相談支援員を「酒田市こども家庭センターぎゅっと」に1名配置し、ひとり親家庭等の自立支援とDVに関する相談を行っている。

表5 母子・父子自立支援員指導状況

相談指導事項		件数			相談件数			訪問調査指導						
		R5	R6	R7	R5	R6	R7							
生活一般	住宅							実件数			延件数			
	医療			1			1							
	家庭紛争	5			5			R5	R6	R7	R5	R6	R7	
	就職	2	2		2	2		73	83	96	73	83	96	
	結婚													
	内職							関係機関連絡						
	その他	5		1		5	1							
小計	12	2	2	7	7	2								
児童	養育	13	4	3	13	4	3	実件数			延件数			
	教育	5	4	2	5	4	2	R5	R6	R7	R5	R6	R7	
	非行		1			1		0	0	0	0	0	0	
	就職													
	その他	9	3	6	9	3	6	会議出席回数						
	小計	27	12	11	27	12	11							
生活支援	母子福祉資金	148	112	53	252	234	184	R5			R6		R7	
	寡婦福祉資金	8	15	11	15	17	12							
	母子年金又は母子福祉年金							26		25		25		
	児童扶養手当	5	4	7	5	4	7	勤務状況						
	生活保護	2		1	2		1							
	税													
	その他	2	4	13	2	4	13							
	小計	165	135	85	276	259	217	1ヶ月の勤務状況						
その他	売店設置							R5	R6		R7			
	たばこ販売							15.08		14.58		14.75		
	母子世帯向公営住宅	1			1			1ヶ月の延勤務時間						
	母子福祉施設の利用													
	母子生活支援施設							R5	R6		R7			
	小計	1	0	0	1	0	0	113.10		109.35		110.63		
合計	205	149	98	311	278	230								

※ 週1日は県の償還協力員としての勤務のため、勤務状況に含まれない。

※ 父子家庭も含む。

## 第9 健康・保健

令和6年3月に策定した、さかた健康づくりビジョンの【健康さかた21(第4期)】(令和6～17年度の12年間)の基本理念である「健康でいつまでも私らしく暮らせるまち酒田」の実現を関係機関と協力しながら目指すとともに、市全体で健康づくりに取り組めるよう施策展開を図っていく。

健康課においては、元気な市民を増やすため、保健所や医療機関、食生活改善等の団体と連携して、市民への健康づくりの意識づけを積極的に行い、がん検診の受診率向上や生活習慣の改善を図っていく。

自殺予防に向けては、同ビジョンで併せて策定された【酒田市自殺対策計画(第2期)】(令和6～11年度の6年間)に基づき、高齢者、生活困窮者、子ども・若者の自殺対策の推進や勤務問題による自殺対策の推進に重点的に取り組んでいく。

妊娠・出産・子育て包括支援では、令和5年度より子ども未来課に開設された「こども家庭センターぎゅっと」を核として、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもの一体的な支援体制の充実を図る。

健康づくりの拠点として中町にぎわい健康プラザで多様な健康増進事業を実施し、市民の健康づくりを推進していく。

予防歯科・口腔ケア教育や健康増進事業の実施、健康づくりに取り組んだ際の特典の見直しなどにより市民の健康づくりを推進していく。

### 1. 健康づくり推進事業

#### (1) 中町にぎわい健康プラザ管理運営事業

各種トレーニングマシンや多目的スペースにより、市民が気軽に運動できる場を提供するとともに、希望者には管理受託団体のスタッフによる運動指導を行い、市民の健康増進を図った。

また、集いのスペースは、施設利用者や周辺の買い物客が気軽に休憩できる場を提供するとともに、酒田まつりやクルーズ船寄港時の観光案内所など市主催のイベント等で活用した。

#### ① 各エリア別の利用状況

エリア名	利用者数(人)			主な利用内容
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
マシンスペース	21,380	25,328	25,385	各種トレーニング機器
うち男性	12,727	15,189	15,751	
うち女性	8,643	10,139	9,634	
多目的スペース	9,240	10,843	10,447	市保健事業及び各種市民サークルでの利用
集いのスペース	15,600	15,077	12,536	休憩、待ち合わせなど市民の憩いの場や各種イベント等での利用

※集いのスペースの利用者は概算値

## ② マシンスペース利用者数

(人)

	合計	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
男性	15,751	563	799	1,755	2,520	3,262	3,822	2,536	494
女性	9,634	160	1,206	1,297	1,881	2,201	1,848	990	51
合計	25,385	723	2,005	3,052	4,401	5,463	5,670	3,526	545
1日平均	71.9	2.0	5.7	8.6	12.5	15.5	16.1	10.0	1.5

## (2) こころの健康づくり推進事業（地域自殺対策強化事業）

自殺の背景には、様々な社会的要因があることを踏まえ、相談窓口の充実を図り、うつ病予防等に関する正しい情報の普及啓発を行うために事業を実施した。

### ① こころの健康相談・依存症に関するこころの健康相談

内容	個別相談（こころの悩みや不調に関する相談）
場所	酒田市民健康センターまたはオンラインによる相談
周知	市広報と市ホームページ、市公式 LINE に掲載、チラシを配置、相談は予約制
担当	精神科医師または精神保健福祉士、保健師 1～2 名

開催予定日数	開催日数	相談者数	うち、オンライン相談者数
12	10	14	1

### ② 自殺対策の啓発と周知

#### (ア) 学区・地区でのこころの研修会

こころの健康づくりの知識の普及啓発を図るために、学区、地区単位で研修会を実施した。(38回延べ602人)

#### (イ) 市民健康講演会

市民を対象にこころの病気や健康づくりについて知識を深めてもらい、自殺予防に関する理解を促すことを目的に講演会を開催した。令和7年度はネット・ゲーム依存症に関するテーマで医師の講演と自助グループの体験談発表を行った。(参加者数208人)

#### (ウ) 広報や看板設置等による相談先の周知

市広報および市公式 LINE に相談先の掲載、酒田市オリジナルキャッチコピー『眠れない…は心の SOS 一人で悩まず相談を』等を記載した看板を市民健康センターに設置、乗り合いバス（るんるんバス）にキャッチコピーをラッピングし、啓発と相談先の周知を図った。

また、自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）での啓発、庁内相談窓口での相談先周知を行った。(2,049人)

#### (エ) 若者層への啓発

令和7年度新規に小中学校の児童生徒を対象にした「SOS の出し方授業」、教職員等を対象にした「SOS の受け止め研修」を学校教育課と連携のもと実施した。(授業14回1,476人、研修9回246人) また、妊産婦と家族へのうつ予防に関する啓発や相談を行った。(696人)

### ③ 自殺対策のための人材育成

#### (ア) こころのサポーター養成講座

市民を対象に、市の自殺の実態やゲートキーパーの役割を理解し、悩みを抱える人の支援者を育成するため講座を開催した。(53回 1,113人 うち、16回 222人は地区健康講座と重複)

#### (イ) 支援者研修会等

市職員や相談支援事業所等の支援に携わる職員の研修会を行った。(1回 105人)また、庁内等の窓口担当者会議を行った。

### ④ 地域におけるネットワーク強化

自殺対策のネットワーク強化のため、健康づくり協議会自殺対策部会や相談窓口担当者会議を開催した。また、自助グループの支援および周知を行った。

## (3) 食習慣改善事業

自分の健康は自分で守ることを基本に、各人が日常の生活習慣における栄養・運動・休養のバランスを考えて、食習慣改善のきっかけとなる事業を実施した。

栄養では、出前講座、食生活改善推進員の養成、食生活改善推進員の研修を実施し、市民の健康づくりの推進に努めた。

### ① 栄養改善教室(集団)

(ア) 乳幼児健康診査等(3か月、9か月、2歳児歯科)	48回	述べ人数	1,038人
(イ) マタニティ教室	5回	述べ人数	118人
(ウ) 離乳食教室	5回	参加者	大人 27人 子 24人
(エ) 食育出前講座	8回	延べ人数	285人
(オ) 健康栄養教室 (糖尿病高血圧予防教室、地区健康教室 他)	25回	述べ人数	353人

### ② 食生活改善推進員養成

自分の健康は自分で守るという考えのもとに、地域で健康づくりを普及させる食生活改善推進員を養成する講習会を実施した。受講者は10名で、9名が修了した。

	月 日	講義数	人数	内 容	調理実習・試食
1	6.24(火)	1.5	10	開講式	主食・主菜・副菜をそろえて
2	7. 2(水)	1	6	食品衛生 講師：庄内保健所	
3	7.30(水)	1	5	こころとからだの健康づくり	
4	8.27(水)	1.5	6	栄養の基礎知識と調理の基本	バランスの良い食塩控えめの食事
5	9.18(木)	1.5	6	バランスの良い献立の立て方	おいしく食べてエネルギー控えめの食事(肥満予防)
6	10. 1(水)	1.5	7	乳幼児期・学童期・思春期の食事	子育て世代の食事
7	10.31(金)	1	6	楽しく体を動かそう 講師：運動指導者	
8	11.20(木)	1.5	6	青年期・壮年期・高齢期の食事	低栄養予防
9	12. 2(火)	1.5	7	生活習慣病を予防しよう	貧血・骨粗鬆症予防
10	12.19(金)	1	7	食生活改善推進員と地区組織活動	
	令和8年 1.14(水)		9	修了式、協議会との交流	

会場 酒田市民健康センター

### ③ 食生活改善推進員に対する講習

食生活改善推進員が、各地区で地域住民の疾病予防や健康増進をすすめるため、毎回テーマを設けて伝達講習会を行なっている。そこで、食生活改善推進員を指導し、その伝達を支援した。

(ア) 令和7年度 中央研修会開催状況

	月 日	会 場	人 数	内 容
1 回 目	7. 6. 9 (月)	酒田市民健康 センター	酒田 14、平田 9	☆自然に健康になれる環境 づくり！ 「どんな時もレシピ」 (味の素ファンデーション)
	6.10 (火)		酒田 12、八幡 3	
	6.11 (水)		酒田 12、松山 6、平田 1	
2 回 目	7. 7.16 (水)	酒田市民健康 センター	酒田 13、平田 10	☆自然に健康になれる環境 づくり！ 「朝食を食べよう①」 +軽体操 (ラジオ体操)
	7.17 (木)		酒田 12、八幡 3	
	7.18 (金)		酒田 14、松山 6	
3 回 目	7. 9. 2 (火)	酒田市民健康 センター	酒田 13、平田 10	☆自然に健康になれる環境 づくり！ 「朝食を食べよう②」 +軽体操 (ラジオ体操)
	9. 3 (水)		酒田 12、八幡 3	
	9. 4 (木)		酒田 13、松山 6	

④ 食生活改善推進員による普及活動

(ア) 令和7年度食生活改善普及状況(食生活改善推進員数266人)

(令和7年4月～令和8年3月)

		回数	人数
普及総数		2,764	21,712
内容	子どもの健康・食生活	219	1,339
	若者・働き世代の健康・食生活	652	6,605
	高齢者の健康・食生活	1,494	9,752
	その他	399	4,016

(イ) 地区伝達講習会

(令和7年4月～令和8年3月)

内容	回数	人数
自然に健康になれる環境づくり！ +軽体操(ラジオ体操) 「どんな時もレシピ」 「朝食を食べよう①・②」	95	1,778
その他	13	207
合計	108	1,985

(ウ) 男性のための料理教室(調理実習と試食、話など)

浜田、北平田、富士見、松陵、琢成、浜中、十坂、黒森、南遊佐、  
松原、松嶺地区、八幡全域  
12地区(13回) 参加者 144人

(エ) 親と子の食育教室(調理実習と試食、講話、ゲームなど)

広野、松陵、内郷地区  
3回 参加者 49人

(オ) 「ヘルスサポーター養成を通じた地域をつなぐ健康プロジェクト」(働き世代)  
働き世代 20人

(カ) 減塩および野菜摂取等の啓発活動

【リーフレット配布】 266軒

(キ) その他

・地区公民館、コミュニティセンター文化祭での普及活動

\*生活習慣病の予防の食事展示、試食

21会場 参加者 4,156人

(酒田17会場 3,721人、八幡会場 1会場 100人

平田 3会場 335人)

### ⑤ さかた健康マイレージ事業

健康診査の受診や重症化予防を図り、市民一人ひとりの健康づくりを支える環境を整え、行政・企業が連携し市民の主体的な健康づくりを支える目的で実施した。

- ・応募総数 439 口（実 348 人）
- ・協賛企業（景品提供数） 6 社（176 本）

また、ウォーキングによる健康増進を推進するため、県やスポーツ振興課と連携のもと、各種ウォーキングラリー等の周知やウォーキングの健康効果について広報等で啓発を行った。

### （４）保健師活動状況

保健師には、地区における家庭訪問や健康教育及び健康相談等の地区担当業務と、成人保健・母子保健・健康づくり・予防接種事業等の業務があり、健康センター17人、総合支所6人の計23人が担当している。

表①は家庭訪問を、表②は健康教育や健康相談などの内容や回数、件数を表している。

#### ① 家庭訪問活動（訪問件数）

種別	成人・老人									精神保健					
	総数	健診の要指導	特定保健指導	閉じこもり予防	家族介護	寝たきり者	認知症	その他	総数	統合失調症	そううつ病	アルコール	ひきこもり	その他	
人数	実	297	101	21	8	0	1	5	161	53	3	5	4	5	36
人数	延	335	129	27	8	0	1	9	161	156	12	19	8	31	86

種別	母子保健									感染症	結核	心身障害	難病	その他	計
	総数	妊婦	産婦	未熟児	新生児	乳児	幼児	その他							
人数	実	925	5	349	8	356	58	133	16	0	0	2	3	45	1,325
人数	延	1,081	12	370	15	356	93	205	30	0	0	3	7	61	1,643

（在宅保健師訪問分含む）

#### ② 家庭訪問以外の活動

種別	健康教育					
	健康増進	地域支援事業	母子保健	精神保健	健康づくり	計
件数	2,628	1,346	949	4,698	903	10,524
回数	124	83	55	162	67	491

種別	健康相談					
	健康増進	地域支援事業	母子保健	精神保健	健康づくり	計
件数	2,048	2,235	1,604	219	14	6,120
回数	158	106	239	25	5	533

## 2. 母子保健事業

### (1) 妊娠・出産包括支援事業（こども家庭センター事業）

妊娠期から子育て期までの母子保健及び育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、令和5年4月「酒田市こども家庭センターぎゅっと」をこども未来課に設置、保健師等の専門職を配置することで、母子保健、児童福祉、児童発達の多分野にわたる組織横断的で切れ目のない総合的相談支援を行う。

※母子保健事業以外の分野の実績について、発達支援は79ページ、児童福祉関連の家庭支援は109ページ、児童虐待防止に関する相談対応状況は110ページ、母子父子自立支援は116ページに、それぞれ掲載。

#### ① 活動内容

項目			令和6年度	令和7年度
母子相談件数		実績	2,751件	3,070件
サポート事業 産前産後	ぎゅっとサロン	実施回数 参加者	11回 82組	11回 62組
	訪問型産前・産後サポート	訪問件数	1件	1件
	母乳ミルク相談室	相談件数	199件	189件
	産後の骨盤ケア教室	実施回数 参加者数	12回 99人	12回 86人
産後ケア（宿泊型・通所型・訪問型）		利用者数	69組	222組
妊産婦支援会議		開催数	48回	47回
ネットワーク会議		開催数	1回	1回

#### ② 母子健康手帳交付数

(冊)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付冊数	490	452	380	399	324

※外国籍の妊婦には必要に応じて、日本語版と外国語版を一緒に交付している。

※令和7年度は外国籍の転入児用に外国語版を2冊交付した。

#### ③ 妊娠届出状況

(件)

届出数	妊 娠 週 数				
	満11週以内	満12週～19週	満20週～27週	満28週以上	不詳
320	297	20	2	1	0

※令和7年度母子健康手帳交付数との差は双胎4人を含むことによる。

④ 母子相談数（再掲）

（人）

	総 数	母子健康 手帳交付 時相談	母性 ※1	授乳相 談※2	乳児 ※3	幼児 ※4	予防 接種	その他 (成人/学童/ DV)
来所 相談	1,669	320	939	167	88	82	48	25
電話 相談	1,362	71	1017	18	196	26	20	14
訪問	39	0	26	4	6	0	0	3
合計	3,070	391	1,982	189	290	108	66	44

※1 妊産婦の健康・各サービス相談等

※2 助産師による定期不定期の相談 母乳ミルク相談室の実績を含む

※3※4 育児相談・計測等

⑤ 妊婦のための支援給付金交付事業（旧出産・子育て応援交付金給付事業）

妊娠届出時、概ね妊娠 8 か月頃、及び出産を挟んだ出生届出後の 3 回にわたって、情報提供や面談を行う伴走型の相談支援と、出産育児関連の費用負担軽減を図るための給付金支給を組み合わせた一体的な事業を令和 5 年 2 月より実施している。

実施時期	給付事業	内容	件数	摘要
妊娠届出時	伴走型相談支援	面談・アンケート	342 人	妊婦 対象
	妊婦のための支援給付金 1 回目	5 万円の支給		
8 か月頃	伴走型相談支援	面談・アンケート	300 人	
出生届出後	伴走型相談支援	面談・アンケート	383 人	胎児の 数
	妊婦のための支援給付金 2 回目	5 万円の支給		

※令和 7 年 4 月から子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付を創設

※令和 7 年度から胎児心拍確認後の流産、中絶は対象

⑥ 産前産後サポート事業—再掲—

a ぎゅっとサロン 身近な相談先として子育て支援センターを利用してもらえるよう、妊産婦を対象に、相談・交流の集いを設けるもの。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数	11 回	11 回	11 回
参加組数	72 組 (内妊婦 3)	82 組	62 組 (内妊婦 1)

b 産後の骨盤ケア教室 産後期の女性を対象に、骨盤底筋を意識した運動やストレッチの講習を実施し、心身の安定と体力の回復を図る。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施回数	12 回	12 回	12 回
参加人数	90 人	99 人	86 人

- c 母乳ミルク相談室 授乳方法や乳房トラブル、卒乳等の悩みについて、助産師が個別相談を実施する

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定期相談(件)	212	199	189

- d 産前産後サポート(訪問型) 要支援妊産婦へ、嘱託の看護職(保健師 助産師 看護師)を派遣し、保健指導、助言を実施。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延利用回数	11	1	1

- e 多胎児養育支援派遣事業 双子など多胎の乳幼児のいる家庭に支援員を派遣し、日常の育児や通院などの外出等の支援を行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者数	3	3	3
利用日数(延)	24	35	106

## ⑦ 産後ケア事業(宿泊型) -再掲-

産後の母子に対して宿泊、通所、訪問により、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施する。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊型	実(人)	7	29	50
	延(人)	7	33	79
	延(日)	33	110	235
通所型	実(人)		5	39
	延(人)		5	72
	延(日)		5	72
訪問型	実(人)		18	38
	延(人)		31	71
	延(日)		31	71

※令和6年11月より通所型・訪問型を拡充した。

※令和7年12月より通所型の事業所が1か所追加。

※1回の出産につき宿泊型は7日まで、通所型と訪問型は3回まで利用できる

## (2) 乳幼児の健康診査・健康相談

### ① 3か月児健康診査

疾病の早期発見、発育・発達の確認と育児に関する不安や悩みに関する相談・支援を行った。

### ② 9か月児健康相談

乳児期後期の発育・発達の確認と後期離乳食指導、親子遊びの指導、絵本の読み聞かせの他全般的育児相談を行った。

**③ 1歳6か月児健康診査**

身体発育、精神発達の確認、疾病の早期発見とともに生活習慣の自立、歯科健診、むし歯予防、食生活などに関する相談・支援を行った。

**④ 3歳児健康診査**

身体発育、精神発達の確認及び視聴覚検査、耳鼻科・歯科健診を行い、疾病異常の早期発見を図り、生活習慣の自立などに関する相談・支援を行った。

**(3) 2歳児歯科健診**

保護者から幼児の口腔の健康に関心をもってもらい、むし歯を予防することを目的に健診、歯科相談を行った。

年6回 274人参加

**令和7年度 乳幼児健康診査・健康相談状況**

種 別	対 象 人 員	受 診		正 常		要指導・精査・治療		実 施 回 数
		人 員	率	人 員	率	人 員	率	
3 か 月 児 健 康 診 査	387	384	99.2	194	50.5	190	49.5	健康センター 年 24回
9 か 月 児 健 康 相 談	381	379	99.5	131	34.6	248	65.4	健康センター 年 18回
1歳6か月児 健 康 診 査	356	356	100	127	35.7	229	64.3	健康センター 年 24回
3 歳 児 健 康 診 査	472	468	99.2	66	14.1	402	85.9	健康センター 年 24回

**令和7年度 乳幼児歯科健康診査状況**

種 別	受 診 児	む し 歯 の あ る 児	むし歯の 総 数	一人あたりの むし歯数	咬合異常	そ の 他 の 異 常
1歳6か月児 健 康 診 査	356	0 (0.0%)	0	0.000	10	6
3 歳 児 健 康 診 査	468	34 (7.3%)	85	0.182	26	21

**(4) 乳幼児の相談、支援**

**① 1歳6か月児および3歳児健康診査要フォロー児教室（ひよこ教室）**

1歳6か月児および3歳児健康診査において精神面の要経過観察児を対象に教室を実施し、子どもに合った関わり方について、相談・支援を行った。計10回実施し、延べ43名の参加であった。

**② 乳幼児健康診査要フォロー児への対応**

保育園・認定こども園訪問や地区担当保健師による家庭訪問、来所、電話等で相談・支援を行った。

### ③ 保育園・認定こども園訪問

保健師が市内の保育園・認定こども園を訪問し、健診後のフォローや園、保護者からの相談に応じている。

令和7年度 訪問延べ人数 907人（育ちのサポート事業-発達支援を含む）

### （5）訪問指導

- ① 妊婦については、特に必要と思われる方に対して訪問指導を行った。また、全産婦を対象に産後早い時期の訪問を心がけている。
- ② 新生児、乳幼児については、全ての出生児の訪問を早期に行った。児の発育状態の確認や保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう訪問指導を行った。また、発達等の経過観察が必要な場合等は乳幼児の家庭に訪問指導を行った。（その他は、学童や保護者・祖母等への指導である）
- ③ 訪問指導は、現職保健師と在宅保健師で行っている。

#### 令和7年度 訪問指導実績（延）

妊産婦	新生児 (未熟児除く)	未熟児	乳児 (新生児・未熟児除く)	幼児	その他
382	356	15	93	205	30

### （6）マタニティ教室

妊娠中に、母体の変化と必要な健康管理、出産や育児についての理解を深めることにより、不安を軽減し、安心して出産・子育てができるよう支援するとともに、夫婦で協力して子育てをする意識の啓発を図っている。

- ・Aコース:赤ちゃんを迎える準備 5回開催 119人参加  
お風呂の入れ方体験、妊娠中の栄養、妊娠期の健康管理
- ・Bコース:家族みんなで育児 5回開催 112人参加  
マタニティヨガ、父親の妊婦体験、赤ちゃんのお世話体験、安心した出産に向けて家族ができること
- ・追加コース:赤ちゃんのお世話体験 1回開催 2人参加

### （7）妊婦健康診査

#### ① 妊婦一般健康診査結果

(人)

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
320	336	336	334	327	324	328
8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目
328	332	320	305	259	184	81

#### ② HTLV-1抗体検査、子宮頸がん検診、クラミジア抗原検査

(人)

HTLV-1	子宮頸がん検診	クラミジア
314	324	318

**③ 超音波検査**

(人)

1回目	2回目	3回目	4回目
341	338	323	312

**(8) 産婦健康診査・1か月児健康診査**

産後2週	産後4週	1か月児健康診査
270	310	313

**\*対象:R7.4.1 出産～R8.2 月出産****(9) 新生児聴覚検査費用助成事業**

先天性難聴の早期発見・早期療養を図るため、生後2、3日目の新生児が受検している新生児聴覚検査費用（初回検査のみ）に上限3,500円を助成している。

受検数 336人

**(10) 生殖補助医療費助成事業**

医療保険適用の1回の生殖補助医療(体外受精・顕微授精)、男性不妊治療、併用して実施する先進医療の自己負担(山形県助成と高額療養費控除後)に対し上限9万円の助成をしている。83人(男性不妊治療0人)に助成した。

**(11) 妊娠・出産・子育てに対する知識の普及啓発事業**

少子化対策の一環として、これから妊娠、出産、子育てを迎える世代に対し、正しい知識を基にしたライフイベントを意識してもらうために情報提供や知識の普及啓発を図った。

① ライフプランの啓発講座(未来デザイン講座) 3回開催 参加者 63人  
テーマ「安心出産・子育て」

- ・「子どものケアと成長発達に大切なこと」小児科医師の講話
- ・「お産のイメージと産後ママの心と体 ～家族と絆を深める話～」助産師の講話
- ・赤ちゃんお世話体験(ミルクづくり、抱っこ)
- ・個別相談

② 若い世代から自分のライフプランにおける結婚、妊娠、出産、子育てに対する意識とポジティブイメージ醸成のため中学3年生にリーフレットを配布し授業で活用した。

配布数 749冊

③ 父親が、妊娠期や出産時には母親を支え、赤ちゃんが生まれた後は積極的に子育てに参加できるよう、父親手帳を作成し母子健康手帳交付時に配布している。またマタニティ教室にて父親手帳の活用を促している。

配布数 336冊

### 3. 保健予防事業

#### (1) 感染症予防

衛生思想の普及と各種予防接種などを通して感染症発生の未然防止に努めた。

- ・市広報及びラジオでの予防啓発
- ・感染症等の注意報、警報のホームページ掲載

#### (2) 食中毒予防

食中毒発生予防のため、春に有毒植物による食中毒、秋にきのこ食中毒、冬にノロウイルスによる食中毒の予防啓発記事を広報誌に掲載した。また、季節にあわせた内容をホームページへ掲載した。

令和7年6月25日開催の酒田市食中毒防止対策連絡会議幹事会で、関係各課の取り組みを確認し、情報収集して取りまとめ、各課に共有することで食中毒の発生防止対策とした。

#### 食中毒発生状況

(令和7年1月～令和7年12月)

	山形県内		うち酒田市	
	発生件数	患者数	発生件数	患者数
食中毒発生	5件	108人	2件	79人

#### (3) 結核予防事業

##### ① 結核検診受診率の向上策

結核の検診日程表を全戸配布しているほか、広報「私の街さかた」利用による検診日程の周知や、結核予防週間にちなんで結核予防の啓発、受診のPRを行った。

##### ② 実施体制について

胸部エックス線間接撮影は、公益財団法人やまがた健康推進機構に委託し実施した。間接撮影は、基本健康診査と合わせて実施した。

なお、本市の結核患者登録数は、令和6年12月末日現在5人、うち新登録患者数は2人である（庄内保健所調べ）。

##### ③ 実施状況

区分	種別	対象者 (人)	間接撮影 実施人員 (人)	要精検者 (人)	精密検査 実施人員 (人)
一般住民	65歳以上	23,581	10,778	419	337

#### (4) 予防接種事業

感染症の罹患と発生を予防するため、各種予防接種を行った。

① 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

65歳で過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種していない方に案内通知を送付し4,000円の助成を行った。

② 带状疱疹ワクチン予防接種

65、70、75、80、85、90、95歳の者、及び100歳以上の者に案内通知を送付し、生ワクチンは4,000円を1回、組換えワクチンは11,000円を2回の助成を行った。

③ 高齢者インフルエンザ予防接種

一般は1,700円、生活保護世帯は全額の助成を行った。

④ 季節性インフルエンザ予防接種

新型コロナウイルス感染症との同時流行を予防するため、皮下接種を受けた生後6か月～18歳の者、妊婦及び19～59歳の基礎疾患を有する者は1,700円、生活保護世帯は全額の助成を行った。また、経鼻ワクチンを受けた2歳～12歳の者は3,400円、13歳～18歳の者は1,700円、生活保護世帯は全額の助成を行った。

⑤ 風しん抗体検査・予防接種

妊婦の風しん感染による新生児の先天性風しん症候群の罹患を防ぐため、妊娠を希望する女性、風しん抗体価の低い妊婦の夫及び同居家族を対象に風しん抗体検査、予防接種費用について全額助成を行った。

⑥ 風しん5期

令和6年度のワクチン供給不足により、令和6年度中に受けることができなかった者を対象に、定期の予防接種を令和8年度末まで延長して行っている。(対象は次のとおり。①麻しん風しん1期令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの者、②麻しん風しん2期平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの者、③風しん5期昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和6年度末までに抗体検査を実施し、風疹抗体が不十分で予防接種を実施していない者。)

⑦ ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン（HPVワクチン）

令和4年度より積極的勧奨を再開し、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女性（平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ）に、令和7年度末までキャッチアップ接種を実施した。

⑧ 新型コロナワクチン

一般は7,800円、生活保護世帯は全額の助成を行った。

■予防接種状況

種 目	実施月日	対象者数	実施者数	接種率 (%)		
ロタウイルス	1回目	4/1~3/31	357	361	101.1%	
	2回目		357	364	102.0%	
	3回目		357	273	76.5%	
B型肝炎	1回目	4/1~3/31	357	363	101.7%	
	2回目		357	375	105.0%	
	3回目		357	372	104.2%	
ヒブワクチン	1回目	4/1~3/31	357	0	0.0%	
	2回目		357	0	0.0%	
	3回目		357	0	0.0%	
	追加		389	21	5.4%	
小児用肺炎球菌	1回目	4/1~3/31	357	366	102.5%	
	2回目		357	373	104.5%	
	3回目		357	389	109.0%	
	追加		389	349	89.7%	
4種混合	1期	4/1~3/31	1回目	357	0	0.0%
	2回目		357	0	0.0%	
	3回目		357	0	0.0%	
	追加		389	155	39.8%	
5種混合	1期	4/1~3/31	1回目	357	366	102.5%
	2回目		357	372	104.2%	
	3回目		357	388	108.7%	
	追加		389	308	79.2%	
BCG	4/1~3/31	357	380	106.4%		
麻しん風しん混合	1期	4/1~3/31	354	345	97.5%	
	2期		552	522	94.6%	
水痘	1回目	4/1~3/31	389	346	88.9%	
	2回目		459	347	75.6%	
日本脳炎	1期	4/1~3/31	1回目	490	455	92.9%
	2回目		490	457	93.3%	
	追加		480	462	96.3%	
	2期		677	559	82.6%	
2種混合 2期	4/1~3/31	692	551	79.6%		
ヒトパピローウイルス感染症 予防ワクチン 【小6から高1】	1回目	4/1~3/31	1,183	230	19.4%	
	2回目		1,183	226	19.1%	
	3回目		1,183	60	5.1%	
ヒトパピローウイルス感染症 予防ワクチン 【キャッチアップ】	1回目	4/1~3/31	1,672	0	0.0%	
	2回目		1,672	83	5.0%	
	3回目		1,672	187	11.2%	
新型コロナ	10/1~1/31	35,339	2,737	7.7%		
高齢者インフルエンザ	10/1~1/31	35,339	18,918	53.5%		
高齢者肺炎球菌ワクチン	4/1~3/31	1,318	548	41.6%		
带状疱疹ワクチン	4/1~3/31	7,686	2,443	31.8%		

風しん抗体等助成事業

種目	実施月日	実施者数
風しん抗体検査 (任意)	4/1~3/31	24
風しん予防接種 (任意)		9
麻しん風しん混合予防接種 (任意)		16

風しん 5期

種目	実施月日	対象者数	実施者数	実施率
風しん抗体検査実施数	4/1~3/31	6,280	188	3.0%
麻しん風しん混合予防接種実施数		132	10	7.6%

季節性インフルエンザ予防接種

種目	実施月日	人数	実施率
対象者数	10/1~1/31	11,612	37.5%
実施者数 (実人数)		4,358	
実施者数 (延人数)		5,992	

## 4. 健康増進事業

健康増進法にもとづき、市民を対象に、医療を除く4つの保健事業（健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導）を実施している。

目的は、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の早期発見・早期治療により、その罹患率と死亡率の低下を図ることにある。

このうち、健康診査においては、がん検診受診者数の増加、受診率の向上にむけ、検診機会の拡充や受けやすい検診環境の整備、検診についての啓発を積極的にすすめている。

特に、平成26年度からは、ピロリ菌検査（胃がんリスク評価検査）を市の検診に導入し、胃がん検診（バリウム検査）とセットで受診をすることにより、胃がん検診の受診率の向上を図った。また、働いている方（被保険者本人）で職場検診のない方が早朝に短時間でがん検診を受けることができる早朝がん検診の実施、子育て中の女性のため、託児を設けるなど受診しやすい環境整備を図っている。

さらに、女性特有のがん検診推進事業（節目年齢者に子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券送付）、土曜日健（検）診実施、日曜日のがん検診実施、肝炎ウイルス無料クーポン券の送付など、検診についての啓発を積極的にすすめるための事業を行った。

健康教育では、糖尿病予防に特化した健診結果説明会や生活習慣病予防の指導を行い、特定健診等の啓発を行った。

健康増進法以外の事業としては、酒田市国民健康保険、県後期高齢者医療広域連合よりそれぞれ委任・委託を受け、特定健診・特定保健指導及び高齢者健診を実施した。

平成28年度から2年計画の第1期データヘルス事業（保健事業実施計画）、平成30年度から6年計画の第2期データヘルス事業を実施し、令和6年度から6年計画の第3期データヘルス事業を実施する。

国保加入者に対し、特定健診未受診者対策として、経年未受診者へ受診勧奨の郵送を行った。

生活習慣病予防の重症化予防を図るためのフォローアップ事業として、特定健診受診者の受診勧奨判定値を超えている者に対しては、健診結果説明会での個別指導と、文書による受診勧奨を実施して医療機関への適切な受診を促すことができた。

生活習慣病予防に重点を置いた取組（早期介入保健指導事業）では、健診料金の助成などを行い、受けやすい健診環境を整えた。

健康教育では、前年度に引き続き、郵送による資料配布のコースと、糖尿病と高血圧症予防の健康教室を5回実施した。

また、酒田市独自の事業として、若い時期からの健康への関心と生活習慣の改善による予防が重要なことから、16歳～39歳の市民を対象に若年者健診を実施している。

骨粗しょう症検診は、高齢者の骨折の原因疾患となる骨粗しょう症の早期発見になり、庄内検診センターに委託して、集団健診、人間ドックで継続実施している。

(1) 健康教育、健康相談

健康教育・相談においては、日常生活習慣が疾病の発生に大きく関与することから、これを見直し、自ら改善に取り組めるようにするため、食生活・運動・休養などの面から、個人に即した具体的な指導を行っている。

種 別		令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		実績	実績	実績		
40歳以上人口		67,427人	67,427人	66,489人		
健康手帳交付	40歳以上の新規					
	更新・再交付					
	合 計					
健 康 教 育	個別健康 教 育	回 数	0回	0回	0回	
		受講人員	0人	0人	0人	
	集団健康 教 育	回 数	92回	106回	124回	
		受講人員	2,700人	1,965人	2,628人	
	介護家族 健康教育	回 数	0回	0回	0回	
		受講人員	0人	0人	0人	
	従事職員 (非常勤含む)	医 師		1人	0人	0人
		歯科医師		20人	20人	0人
		保健師		164人	155人	163人
		栄養士		28人	16人	15人
		歯科衛生士		56人	35人	18人
		その他		40人	91人	23人
健 康 相 談	重点健康 相 談	回 数	93回	98回	110回	
		受講人員	713人	1,160人	1,074人	
	総合健康 相 談	回 数	31回	23回	47回	
		受講人員	559人	626人	972人	
	介護家族 相 談	回 数	0回	0回	1回	
		受講人員	0人	0人	2人	
	従事職員 (非常勤含む)	医 師		0人	0人	1人
		歯科医師		20人	20人	0人
		保健師		290人	277人	277人
		栄養士		32人	34人	72人
		歯科衛生士		54人	34人	13人
		その他		167人	134人	101人

## ① 健康教育

教育内容		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
		回数	延人員(人)	回数	延人員(人)	回数	延人員(人)
1. 集団健康教育		92	2,700	106	1,965	124	2,628
重点教育	①歯周疾患予防	19	334	24	828	19	758
	②骨粗(転倒防止)予防	0	0	0	0	0	0
	③薬	0	0	2	21	3	76
	④病態別教育	29	1,634	29	513	42	783
	小計	48	1,968	55	1,362	64	1,617
一般教育	①寝たきり予防	0	0	0	0	2	31
	②健診結果と健康管理	2	51	1	30	1	18
	③日常生活と健康	6	120	10	175	14	271
	④食生活と健康	10	206	4	53	5	58
	⑤運動と健康	19	187	24	152	10	144
	⑥高齢者の健康	6	145	4	58	9	208
	⑦組織づくり	1	23	0	0	4	74
	⑧その他	0	0	8	135	15	207
	小計	44	732	51	603	60	1,011
2. 個別健康教育		0	0	0	0	0	0
①高脂血症個別健康教育		0	0	0	0	0	0
②糖尿病個別健康教育		0	0	0	0	0	0
③喫煙者個別健康教育		0	0	0	0	0	0
④高血圧個別健康教育		0	0	0	0	0	0
介護家族健康教育		0	0	0	0	0	0
合計		92	2,700	106	1,965	124	2,628

## ② 健康相談

相談内容		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
		回数	延人員(人)	回数	延人員(人)	回数	延人員(人)
重点健康相談	①高血圧健康相談	1	5	0	0	7	100
	②高脂血症健康相談	0	0	0	0	4	104
	③糖尿病予防健康相談	0	0	1	1	8	79
	④歯周疾患健康相談	15	280	23	773	16	280
	⑤骨粗鬆症健康相談	1	6	0	0	0	0
	⑥病態別健康相談	76	422	73	381	75	511
	⑦女性の健康相談	0	0	1	5	0	0
	小計	93	713	98	1,160	110	1,074
総合健康相談	①健診結果と健康管理	3	54	0	0	2	26
	②日常生活と健康	22	417	8	228	20	586
	③食生活と健康	5	70	6	105	11	152
	④高齢者の健康相談	0	0	0	0	0	0
	⑤寝たきり・脳卒中再発予防	0	0	2	19	2	23
	⑥その他	1	18	7	274	12	185
	小計	31	559	23	626	47	972
介護家族健康相談		0	0	0	0	1	2
合計		124	1,272	121	1,786	158	2,048

## (2) 健康診査

(単位：人)

健診種別		7年度 年間実施数	5年度 受診者数	6年度 受診者数	7年度 受診者数	前年度比較	さかた健康づくりビジョン での目標値
胃がん	集団健診	137	3,597	3,523	3,393	△ 130	70%以上
	人間ドック	80+ $\alpha$	2,715	2,565	2,457	△ 108	
	計	217+ $\alpha$	6,312	6,088	5,850	△ 238	
	受診率		23.8%	9.0%	8.8%	△ 0.2p	
	対象者数		26,488	67,472	66,489		
大腸がん	集団健診	137	7,898	7,884	7,799	△ 85	70%以上
	人間ドック	80+ $\alpha$	4,846	4,731	4,632	△ 99	
	計	217+ $\alpha$	12,744	12,616	12,431	△ 185	
	受診率		48.1%	18.7%	18.7%	0.0p	
	対象者数		26,488	67,472	66,489		
子宮がん	集団健診	48	2,511	2,394	2,537	143	70%以上
	人間ドック	80+ $\alpha$	1,789	1,751	1,737	△ 14	
	個別健診 (うち体部がん検診)		2,446 (46)	2,425 (34)	1,914 (26)	△ 511 (△8)	
	計	128+ $\alpha$	6,746	6,570	6,188	△ 382	
	受診率		41.3%	15.2%	14.6%	△ 0.6p	
乳がん	集団健診 (うちマンモグラフィ)	48	1,453 (1,453)	1,323 (1,323)	1,452 (1,452)	129 (129)	70%以上
	人間ドック (うちマンモグラフィ)	80+ $\alpha$	1,230 (1,230)	1,225 (1,225)	1,158 (1,158)	△ 67 (△67)	
	個別健診 (うちマンモグラフィ)		768 (768)	791 (791)	715 (715)	△ 76 (△76)	
	計 (うちマンモグラフィ)	128+ $\alpha$	3,451 (3,451)	3,339 (3,339)	3,325 (3,325)	△ 14 (△14)	
	受診率		22.5%	9.3%	9.4%	0.1p	
肺がん	集団健診	137	10,348	10,175	9,997	△ 178	70%以上
	人間ドック	80+ $\alpha$	4,927	4,843	4,729	△ 114	
	計	217+ $\alpha$	15,275	15,018	14,726	△ 292	
	受診率		57.7%	22.3%	22.1%	△ 0.2p	
	対象者数		26,488	67,472	66,489		
前立腺がん	集団健診	137	1,907	1,916	1,990	74	
	人間ドック	80+ $\alpha$	1,918	1,900	1,896	△ 4	
	計	217+ $\alpha$	3,825	3,816	3,886	70	
	受診率		34.2%	12.2%	12.6%	0.4p	
	対象者数		11,176	31,395	30,963		
肝炎ウイルス	集団健診	137	279	303	198	△ 105	
	人間ドック	80+ $\alpha$	72	79	65	△ 14	
	個別健診		503	370	305	△ 65	
	計	217+ $\alpha$	854	752	568	△ 184	
	肝炎二次		0	0	0	0	

※ 年間実施日で、人間ドックの本間病院、庄内余目病院の実施日は随時であるため+ $\alpha$ とした。また個別健診の実施日は、4月～2月までの期間で随時実施である。乳がんについては令和2年度より対象者数の算出方法を変更した。

※ 令和6年度より対象者数の算出方法を見直し

(ア) 胃がん検診

- ・検診の内容 問診、胃部エックス線検査
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
対 象 者 数	27,099人	26,821人	26,488人	67,472人	66,489人		
第 一 次 検 査	受 診 者 数	6,883	6,577	6,312	6,088	5,850	
	受 診 率	25.4%	24.5%	23.8%	9.0%	8.8%	
	異 常 を 認 め ず	6,487	6,209	5,883	5,747	5,519	
	要 精 検	396	368	429	341	331	
	要 精 検 率	5.8%	5.6%	6.8%	5.6%	5.7%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	313	298	361	208	198	
	精 検 受 診 率	79.0%	81.0%	84.1%	61.0%	59.8%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	60	51	66	38	29
		が ん で あ っ た も の	8	10	8	5	4
		が ん の 疑 い の あ る も の	4	1	3	1	3
そ の 他 (経 過 観 察 ・ そ の 他 疾 病)		241	236	284	164	162	

※7年度の第二次検査は令和8年5月29日現在、他年度の第二次検査は概要作成時の数値

※令和6年度より対象者数の算出方法を見直し

ピロリ菌検査 (胃がん検診 (胃部エックス線検査) とセット)

- ・検診の内容 血液検査による胃がんリスク評価検査 (ABC検査)
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方

	受診者数 (クーポン対象者)	リスク評価		精検受診者	精検受診率	除菌者数	除菌率	がん 発見者数
		異常を認めず (A群)	精検対象者 (BCD群)					
R6	135人 (37人)	86人	49人	31人	63.3%	14人	45.2%	0人
R7	107人 (34人)	72人	35人	24人	68.6%	12人	50.0%	0人

(イ) 大腸がん検診

- ・検診の内容 問診、便潜血検査
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
対 象 者 数	27,099人	26,821人	26,488人	67,472人	66,489人		
第 一 次 検 査	受 診 者 数	12,907	12,855	12,744	12,616	12,431	
	受 診 率	47.6%	47.9%	48.1%	18.7%	18.7%	
	異 常 を 認 め ず	12,061	12,047	11,952	11,756	11,645	
	要 精 検	846	808	792	860	786	
	要 精 検 率	6.6%	6.3%	6.2%	6.8%	6.3%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	642	566	588	662	409	
	精 検 受 診 率	75.9%	70.0%	74.2%	77.0%	52.0%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	203	157	179	207	123
		が ん で あ っ た も の	20	21	19	21	20
		が ん の 疑 い の あ る も の	4	11	9	9	2
そ の 他 (経 過 観 察 ・ そ の 他 疾 病)		415	377	381	425	264	

※7年度の第二次検査は令和8年5月29日現在、他年度の第二次検査は概要作成時の数値

※令和6年度より対象者数の算出方法を見直し

(ウ) 子宮がん検診

- ・検診の内容 頸部検査、体部検査、問診、視診、内診、細胞診  
(体部検査は、50歳以上で閉経後、不正出血等、異常があり医師が必要とした場合に実施)
- ・検診対象者 20歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
対 象 者 数	17,005人	16,665人	16,324人	43,088人	42,334人		
第 一 次 検 査	受 診 者 数	7,028	6,890	6,746	6,570	6,188	
	受 診 率	41.3%	41.3%	41.3%	15.2%	14.6%	
	異 常 を 認 め ず	6,958	6,819	6,656	6,394	6,141	
	要 精 検	70	71	90	60	47	
	要 精 検 率	1.0%	1.0%	1.3%	0.9%	0.8%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	61	53	60	53	17	
	精 検 受 診 率	87.1%	74.6%	66.7%	88.3%	36.2%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	20	17	19	24	4
		が ん で あ っ た も の	1	6	2	1	-
		経 過 観 察	18	11	24	6	1
		そ の 他 の 疾 病	22	19	15	22	12

※7年度の第二次検査は令和8年5月29日現在、他年度の第二次検査は概要作成時の数値

- 健康増進事業での子宮がん検診の実施指針は、20歳以上の者への（2年に1回の）隔年検診とされている。（平成17年度より）
- 厚生労働省健康増進事業報告及び山形県検診成績表における受診者数、受診率は、下記のとおり算定される。  

$$\text{受診率} = \left( \text{前年度の受診者数} + \left( \text{当該年度の受診者数} - \text{前年度と当該年度の2ヵ年連続の受診者数} \right) \right) / \left( \text{当該年度の対象者数} \right)$$

年度	7年度の受診率	6年度受診者数	7年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	7年度対象者数
令和7年度	20.3%	6,570人	6,188人	4,164人	42,334人
令和6年度	6年度の受診率	5年度受診者数	6年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	6年度対象者数
	20.6%	6,746人	6,570人	4,430人	43,088人
令和5年度	5年度の受診率	4年度受診者数	5年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	5年度対象者数
	56.3%	6,890人	6,746人	4,445人	16,324人
令和4年度	4年度の受診率	3年度受診者数	4年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	4年度対象者数
	56.2%	7,028人	6,890人	4,547人	16,665人
令和3年度	3年度の受診率	2年度受診者数	3年度受診者数	2ヵ年連続受診者数	3年度対象者数
	54.8%	6,691人	7,028人	4,407人	17,005人

※令和6年度より対象者数の算出方法を見直し

(エ) 乳がん検診

- ・ 検診の内容 問診、視診、触診、マンモグラフィ（乳がん専用X線撮影）検査
  - ① 40歳以上の方は、視触診検査のほか、マンモグラフィ検査が必須
  - ② 65歳以上の方は、問診、視触診検査のみ
- ・ 検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・ 受診状況推移

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
対 象 者 数		15,886人	15,605人	15,312人	36,077人	35,526人	
第 一 次 検 査	受 診 者 数	3,597	3,440	3,451	3,339	3,325	
	受 診 率	22.6%	22.0%	22.5%	9.3%	9.4%	
	異 常 を 認 め ず	3,398	3,273	3,355	3,255	3,242	
	要 精 検	199	167	96	84	83	
	要 精 検 率	5.5%	4.9%	2.8%	2.5%	2.5%	
第 二 次 検 査 (※)	精 検 受 診 者 数	176	137	81	73	48	
	精 検 受 診 率	88.4%	82.0%	84.4%	86.9%	57.8%	
	確 定 診 断	異 常 を 認 め ず	69	58	31	30	21
		が ん で あ っ た も の	15	11	12	8	11
		が ん の 疑 い の あ る も の	2	2	1	1	2
		そ の 他 の 疾 病	90	66	37	34	14

※7年度の第二次検査は令和8年5月29日現在、他年度の第二次検査は概要作成時の数値

- 健康増進事業での乳がん検診の実施指針は、40歳以上の者への（2年に1回の）隔年検診とされている。（平成17年度より）
- 厚生労働省健康増進事業報告及び山形県検診成績表における受診者数、受診率は、下記のとおり算定される。  
 受診率=（前年度の受診者数）+（当該年度の受診者数）-（前年度と当該年度の2ヵ年連続の受診者数）／（当該年度の対象者数）

年 度	7年度の受診率	6年度受診者数 (40歳以上)	7年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	7年度対象者数
令和7年度	18.4%	3,339人	3,325人	132人	35,526人
令和6年度	6年度の受診率	5年度受診者数 (40歳以上)	6年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	6年度対象者数
	18.3%	3,451人	3,339人	173人	36,077人
令和5年度	5年度の受診率	4年度受診者数 (40歳以上)	5年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	5年度対象者数
	44.0%	3,440人	3,451人	147人	15,312人
令和4年度	4年度の受診率	3年度受診者数 (40歳以上)	4年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	4年度対象者数 (※)
	43.9%	3,597人	3,440人	184人	15,605人
令和3年度	3年度の受診率	2年度受診者数 (40歳以上)	3年度受診者数 (40歳以上)	2ヵ年連続受診者数	3年度対象者数 (※)
	42.9%	3,407人	3,597人	182人	15,886人

※令和6年度より対象者数の算出方法を見直し

(オ) 肺がん検診

- ・検診の内容 問診、胸部X線検査  
 喀痰細胞診 ① 50歳以上で喫煙指数（年数×本数）が600以上の場合  
                   ② 6か月以内に、血痰のあった人
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年	度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
対象者数		27,099人	26,821人	26,488人	67,472人	66,489人	
第一次検査	受診者数	15,412	15,316	15,275	15,018	14,726	
	受診率	56.9%	57.1%	57.7%	22.3%	22.1%	
	異常を認めず	14,790	14,754	14,684	14,324	14,287	
	要精検	622	562	591	694	439	
	要精検率	4.0%	3.7%	3.9%	4.6%	3.0%	
第二次検査（※）	精検受診者数		481	457	481	506	354
	精検受診率		77.3%	81.3%	81.4%	72.9%	80.6%
	確定診断	異常を認めず	243	194	210	219	173
		がんであったもの	13	3	12	14	7
		その他の疾病	245	260	259	273	174

※7年度の第二次検査は令和8年5月29日現在、他年度の第二次検査は各年度の概要作成時の数値。令和2年度からの「その他の疾病」は診断で「がん以外」に分類された数を計上。

※令和6年度より対象者数の算出方法を見直し

(カ) 前立腺がん検診（平成17年度11月（市町村合併）から検診に追加して実施）

- ・検診の内容 PSA検査（血液検査）
- ・検診対象者 40歳以上の市民で職場等の検診のない方
- ・受診状況推移

年	度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
対象者数		11,213人	11,216人	11,176人	31,395人	30,963人	
第一次検査	受診者数	3,916	3,932	3,825	3,816	3,886	
	受診率	34.9%	35.1%	34.2%	12.2%	12.6%	
	異常を認めず	3,602	3,649	3,502	3,519	3,571	
	要精検	314	283	323	297	315	
	要精検率	8.0%	7.2%	8.4%	7.8%	8.1%	
第二次検査（※）	精検受診者数		218	195	236	230	236
	精検受診率		69.4%	68.9%	73.1%	77.4%	74.9%
	確定診断	異常を認めず	27	26	35	35	34
		がんであったもの	13	20	18	26	14
		がんの疑いのあるもの	22	25	47	47	33
その他の疾病		156	124	136	122	155	

※7年度の第二次検査は令和8年5月29日現在、他年度の第二次検査は各年度の概要作成時の数値

※令和6年度より対象者数の算出方法を見直し

(キ)がん検診無料クーポン事業  
(女性特有のがん検診推進事業)

		令和6年度			令和7年度			前年度比
		クーポン券 発行数	クーポン券 利用受診者 数	受診率	クーポン券 発行数	クーポン券 利用受診者 数	受診率	
ピロリ菌 検査	41歳	1,008人	37人	3.7%	802人	34人	4.2%	0.5%
子宮がん	21歳～31歳、5歳節目年齢 (21・26・31)	951人	177人	18.6%	902人	166人	18.4%	0.2%
乳がん	41歳	492人	111人	22.6%	422人	109人	25.8%	3.2%
肝炎 ウイルス	40歳～65歳、5歳節目年齢 (40・45・50・55・60・65)	5,661人	722人	12.8%	5,211人	536人	10.3%	△ 2.5%

・クーポン実施

※令和元年度より、クーポン券の対象者が変更になっている。ピロリ菌検査46歳～71歳の5歳節目年齢、子宮がん検診36,41歳の節目年齢、乳がん検診の46歳～61歳の5歳節目年齢を除いたもの。

(ク) 肝炎ウイルス検診 (平成14年度から実施)

- ・ 検診の内容 ①問診、HCV抗体検査、HCV抗原検査、HCV-RNA検査、HBs抗原検査  
(注) HCV抗原検査はHCV抗体検査により中力価及び低力価とされた検体に対して実施
- ・ 検診対象者 ①節目検診－40歳の市民で職場等で検診のない方  
②節目外検診－平成14年度から18年度までの肝炎ウイルス検診の対象者\*で、  
受診の機会を逸した方  
③二次検診－基本健康審査によりGPT値が「要指導」(36～45IU/l)のもの

\*平成14年度から18年度までの肝炎ウイルス検診の対象者とは、当該年度において40、45、50、55、60、65、70歳の方の節目検診対象者をいう。

(単位：人)

	6年度受診者数	7年度受診者数	うちC型肝炎陽性	うちB型肝炎陽性
節目検診 節目外検診(機会逸した者)	754	568	0	0
第二次検診	0	0	0	0

※ 肝炎ウイルス検診は、国のC型肝炎等緊急総合対策事業として、平成14年度から5ヵ年計画で年齢節目検診で実施されてきたもの。(平成18年度で事業終結のところ、)平成19年度からは、40歳のみの節目検査とされた。

平成23年度から節目検診対象者に対し無料クーポン券を実施した。

(ケ) 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は寝たきりの原因となる骨折の基礎疾患であるとともに腰痛や脊椎の変形の原因となる。

骨粗しょう症検診を実施するとともに、その予防啓発のための健康指導を行っている。

- ・ 検診の内容 超音波骨密度測定と骨粗しょう症予防指導。平成22年度までは健康センター等で実施 30回/年。  
平成23年度から庄内検診センターへ委託した。令和4年度からは庄内検診センター会場のみで実施。
- ・ 検診対象者 16歳～39歳女性と40歳以上の男女

(単位：人)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度増減
骨粗しょう症検診	1,562	1,987	2,051	2,004	△ 47

(コ) 若年者健診

- ・ 検診の内容 基本健診項目の検査  
検診センターで実施、19回/年、各コミセンの集団健診と同時に実施
- ・ 検診対象者 16歳～39歳の一般市民(職場等で健診のない者)

(単位：人)

検診項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較
		受診者数	受診者数	受診者数	受診者数	
若年者健診	男	265	245	239	252	13
	女	452	429	358	371	13
	合計	717	674	597	623	26

各種がん検診がん発見数の推移

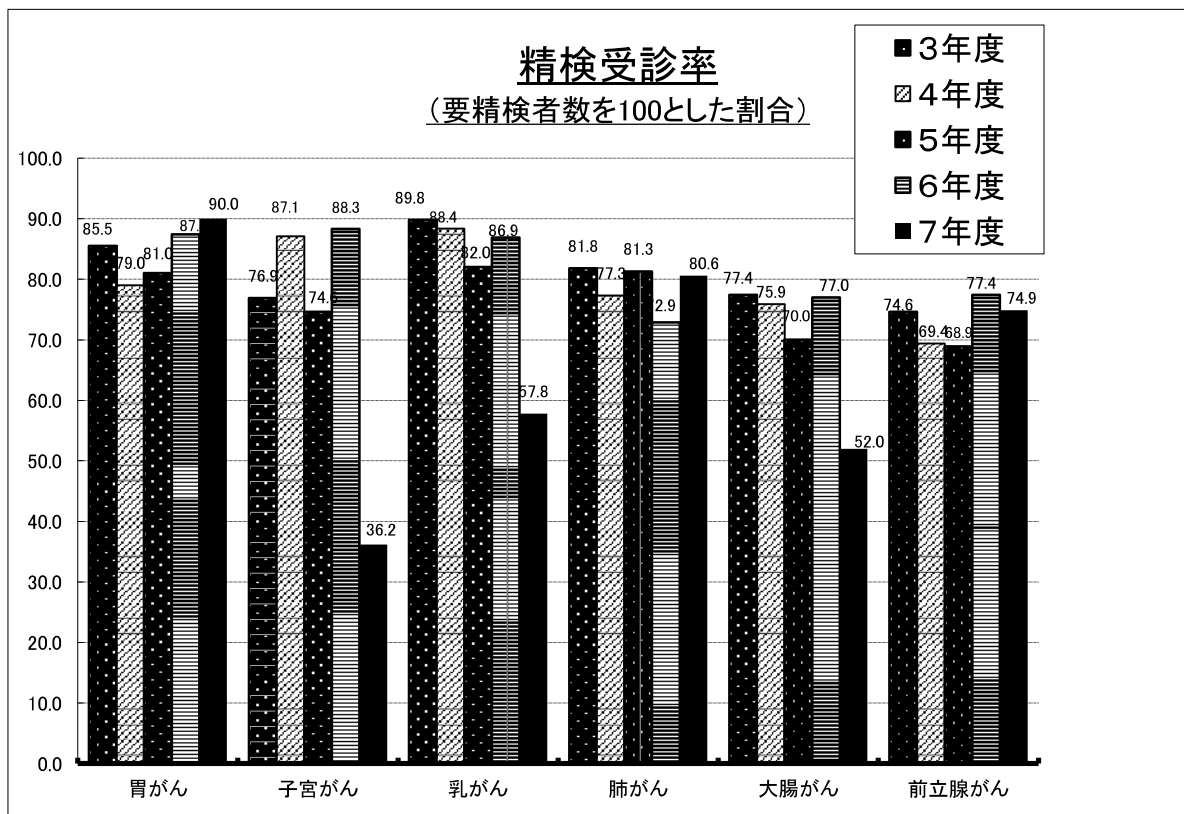
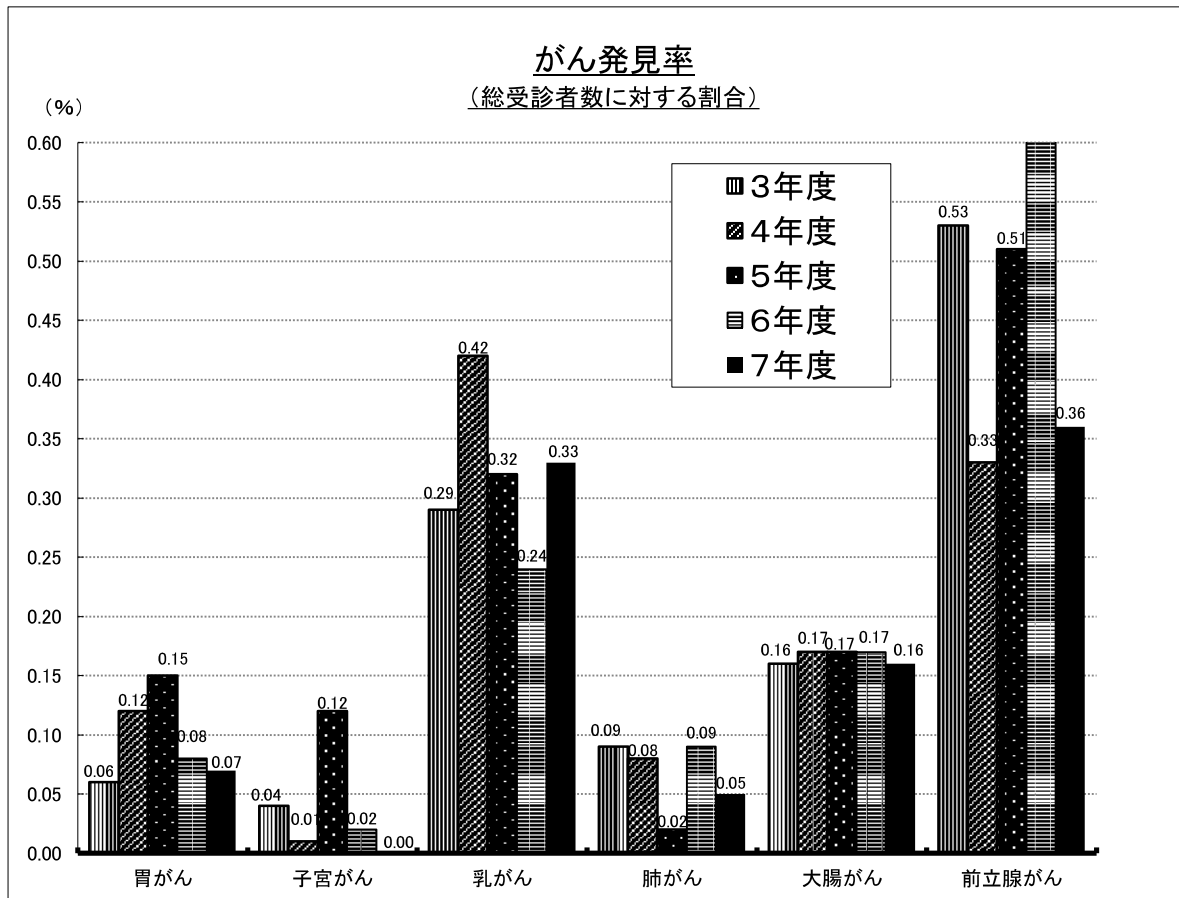
(単位；人)

検診	項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
胃がん	総受診者数	6,726	6,883	6,577	6,312	6,088	5,850
	要精検者数	393	396	368	429	341	331
	がん発見数	4	8	10	8	5	4
	がん発見率	0.06%	0.12%	0.15%	0.13%	0.08%	0.07%
子宮がん	総受診者数	6,691	7,028	6,890	6,746	6,570	6,188
	要精検者数	78	70	71	90	60	47
	がん発見数	3	1	6	2	1	0
乳がん	総受診者数	3,407	3,597	3,440	3,451	3,339	3,325
	要精検者数	196	199	167	96	84	83
	がん発見数	10	15	11	12	8	11
肺がん	総受診者数	14,997	15,412	15,316	15,275	15,018	14,726
	要精検者数	680	622	562	591	694	439
	がん発見数	13	13	3	12	14	7
	がん発見率	0.09%	0.08%	0.02%	0.08%	0.09%	0.05%
大腸がん	総受診者数	12,478	12,907	12,855	12,744	12,616	12,431
	要精検者数	836	846	808	792	860	786
	がん発見数	19	20	21	19	21	20
	がん発見率	0.15%	0.15%	0.16%	0.15%	0.17%	0.16%
前立腺がん	総受診者数	3,991	3,916	3,932	3,825	3,816	3,886
	要精検者数	338	314	283	323	297	315
	がん発見数	21	13	20	18	26	14
	がん発見率	0.53%	0.33%	0.51%	0.47%	0.68%	0.36%

令和7年度年代別がん発見数

(単位；人)

	項目	胃がん	子宮がん	乳がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	総計
	年齢層							
男	20～29							0
	30～39							0
	40～44							0
	45～49							0
	50～54							0
	55～59							0
	60～64						1	1
	65～69				1	4	3	8
	70～74						4	4
	75～79	2			1	6	3	12
	80～	2			4	4	4	14
計	4			6	15	14	39	
女	20～29							0
	30～39							0
	40～44							0
	45～49							0
	50～54			1				1
	55～59			2				2
	60～64							0
	65～69			2		1		3
	70～74			1	1	2		4
	75～79			3				3
	80～			2		2		4
計			11	1	5		17	
合計		4	0	11	7	20	14	56



### (3) 検診申込状況

平成18年度検診実施分から、「各種検診申込及び受診状況調査書」による検診申込み方法へ改善し、受診者との双方向で検診についてのやりとりのできる方式へ変更した。これにより、受診者の検診への動機づけとともに、受診対象者の把握と受診勧奨を積極的に実施できるものとなった。

検診対象者（19歳以上の者）が属する全世帯へ申込・調査書を送付し、申込みと各自の受診状況を回答もらう。

平成27年度より、申込み方法を登録制に移行し、受診者の負担軽減と効率化を図っている。

#### ① 申込回収数

(単位：人、ポイント)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較	
送付数	男	40,764	40,295	39,692	39,020	△ 672	
	女	45,000	44,281	43,518	42,865	△ 653	
	計	85,764	84,576	83,210	81,885	△ 1,325	
申込者数	男	31,896	31,779	26,065	24,903	△ 1,162	
	女	34,832	34,498	33,280	32,487	△ 793	
	計	66,728	66,277	59,345	57,390	△ 1,955	
内訳	回収数	男	8,836	8,452	7,945	8,074	129
		女	10,116	9,713	9,096	9,442	346
		計	18,952	18,165	17,041	17,516	475
	登録数	男	23,060	23,327	18,120	16,829	△ 1,291
		女	24,716	24,785	24,184	23,045	△ 1,139
		計	47,776	48,112	42,304	39,874	△ 2,430
未申込数	男	8,868	8,516	13,627	14,117	490	
	女	10,168	9,783	10,238	10,378	140	
	計	19,036	18,299	23,865	24,495	630	
申込率	男	78.2%	78.9%	65.7%	63.8%	△ 1.8	
	女	77.4%	77.9%	76.5%	75.8%	△ 0.7	
	計	77.8%	78.4%	71.3%	70.1%	△ 1.2	

#### ② 申込数

(単位：人、ポイント)

項目	年度	特定健診等	胃がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診	肺がん検診
申込者数	令和5年度	30,949	12,540	17,540	15,223	2,901	20,039
	令和6年度	30,584	12,408	17,576	15,533	2,830	20,093
	令和7年度	30,151	12,228	17,478	15,674	2,738	19,984
	令和8年度	29,613	11,776	17,207	15,255	2,832	19,754
	前年度比較	△ 538	△ 452	△ 271	△ 419	94	△ 230
受診者数	令和5年度	10,373	6,312	12,744	6,746	3,451	15,275
	令和6年度	9,845	6,088	12,615	6,568	3,339	15,018
	令和7年度	9,845	5,850	12,431	6,188	3,325	14,726
	前年度比較	0	△ 238	△ 184	△ 380	△ 14	△ 292
健診実施率	令和5年度	33.5%	50.3%	72.7%	44.3%	119.0%	76.2%
	令和6年度	32.2%	49.1%	71.8%	42.3%	118.0%	74.7%
	令和7年度	32.7%	47.8%	71.1%	39.5%	121.4%	73.7%
	前年度比較	0.5	△ 1.2	△ 0.7	△ 2.8	3.5	△ 1.1

※ 申込者数は、各年度の4月現在のもの

※ 特定健診等とは、特定健診及び高齢者健診の計

地区別検診受診者数

(単位:人)

内 容	酒 田			八 幡			松 山			平 田			合 計			前年度増減	
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
胃がん検診	集 団	2,882	2,859	2,725	247	226	187	259	231	221	288	258	260	3,676	3,574	3,393	△ 181
	人間ドック	2,084	1,966	1,878	200	189	178	202	204	187	251	238	214	2,737	2,597	2,457	△ 140
	計	4,966	4,825	4,603	447	415	365	461	435	408	539	496	474	6,413	6,171	5,850	△ 321
大腸がん検診	集 団	6,484	6,484	6,430	447	445	404	471	456	440	556	513	525	7,958	7,898	7,799	△ 99
	人間ドック	3,814	3,732	3,660	360	339	312	285	283	278	393	410	382	4,852	4,764	4,632	△ 132
	計	10,298	10,216	10,090	807	784	716	756	739	718	949	923	907	12,810	12,662	12,431	△ 231
子宮がん検診 (再掲体部)	集 団	2,164	2,070	2,192	145	137	128	128	94	102	130	116	115	2,567	2,417	2,537	120
	人間ドック	1,415	1,387	1,380	107	103	88	107	124	123	152	147	146	1,781	1,761	1,737	△ 24
	個 別	2,132 (39)	2,078 (30)	1,672 (25)	132 (1)	121 (2)	91 (0)	84 (1)	78 (3)	59 (0)	147 (2)	115 (2)	92 (1)	2,495 (43)	2,392 (37)	1,914 (26)	△ 478 (△ 11)
計	5,711	5,535	5,244	384	361	307	319	296	284	284	429	378	353	6,843	6,570	6,188	△ 382
乳がん検診	集 団	1,265	1,146	1,269	86	69	64	73	55	55	74	64	64	1,498	1,334	1,452	118
	人間ドック	949	975	897	86	81	69	66	82	82	92	118	110	1,193	1,256	1,158	△ 98
	個 別	660	675	620	41	40	39	21	18	17	43	50	39	765	783	715	△ 68
計	2,874	2,796	2,786	213	190	172	160	155	154	154	209	232	213	3,456	3,373	3,325	△ 48
肺がん検診	集 団	8,541	8,458	8,267	634	631	578	561	545	523	653	631	629	10,389	10,265	9,997	△ 268
	人間ドック	3,895	3,831	3,748	362	343	319	286	281	280	400	408	382	4,943	4,863	4,729	△ 134
	計	12,436	12,289	12,015	996	974	897	847	826	803	1,053	1,039	1,011	15,332	15,128	14,726	△ 402
前立腺がん検診		3,119	3,119	3,155	252	238	241	216	199	207	280	269	283	3,867	3,825	3,886	61
肝炎ウイルス検診	集 団	234	267	168	14	21	7	10	15	6	16	9	17	274	312	198	△ 114
	人間ドック	58	67	50	6	2	3	7	6	4	7	6	8	78	81	65	△ 16
	個 別	437	325	270	21	16	10	14	18	12	27	32	13	499	391	305	△ 86
計	729	659	488	41	39	20	31	39	22	50	47	38	851	784	568	△ 216	

(4) 歯科健診

(ア) 飛鳥地区住民の歯科検診と健康相談

種別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較
日時	5月24日～25日	5月22日～23日	5月21日～22日	
場所	とびしま総合センター	とびしま総合センター	とびしま総合センター	
対象者	50人	45人	-	-
受診者	18人	24人	-	-
従事職員	歯科医師	3人	3人	-
	歯科衛生士	3人	3人	-

※令和7年度は天候の理由にて実施できず。

(イ) 歯周疾患検診

県事業（県歯科医師会委託）の個別検診方式により、20歳以上の節目検診（年度内20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方）対象者に受診券を交付して実施した。

種別	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比較	
対象者数	5,473人	5,066人	6,212人	-	
受診者数	227人	229人	250人	21人	
内訳	男	84人 (37.0%)	99人 (43.2%)	88人 (35.2%)	△ 11人
	女	143人 (63.0%)	130人 (56.8%)	162人 (64.8%)	32人
年齢	20歳～29歳	-	-	20人 (0.3%)	-
	30歳～39歳	-	-	31人 (0.5%)	-
	40歳～49歳	30人 (13.2%)	40人 (17.5%)	27人 (10.8%)	△ 13人
	50歳～59歳	57人 (25.1%)	47人 (20.5%)	41人 (16.4%)	△ 6人
	60歳～69歳	65人 (28.6%)	61人 (26.6%)	54人 (21.6%)	△ 7人
	70歳以上	75人 (33.0%)	81人 (35.4%)	77人 (30.8%)	△ 4人
健診結果	異常なし	29人 (12.8%)	28人 (12.2%)	23人 (9.2%)	△ 5人
	要指導	84人 (37.0%)	65人 (28.4%)	71人 (28.4%)	6人
	要精検	114人 (50.2%)	136人 (59.4%)	156人 (62.4%)	20人
	該当なし	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人

※令和7年度より20歳、30歳を追加。

(ウ) 訪問口腔指導事業

寝たきり高齢者や虚弱高齢者の日常生活における基本的生活の質の低下を防ぎ、喜びをもって生活してもらうために、居宅訪問等により口腔衛生の相談・指導を実施し、高齢者の口腔衛生の改善を図っている。

指導実施者数 実人数：5人 延人数：5人

## (5) 訪問指導（特定保健指導分含む）

保健指導が必要と認められる者及びその家族等対して、保健師等が訪問し必要な指導を行い、心身の機能低下防止と健康の保持増進を図っている。特に、基本健康診査等の結果による要指導・要精査・要医療者への訪問指導をとおして、生活習慣病予防を図るとともに、閉じこもりや転倒などの介護を要する状態になることの予防のため、保健指導を行なっている。

また、歯科衛生士による訪問口腔指導、栄養士による栄養指導等も実施している。

健康増進事業対象（40歳以上）

（単位：人）

指導項目	要指導者	虚弱	介護家族	寝たきり	認知症	その他	合計
実人員	122	0	0	1	5	11	139
延人員	156	0	0	1	9	11	177

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業対象（75歳以上）

（単位：人）

	R4	R5	R6	R7
ハイリスクアプローチ	9	191	229	150

## (6) 令和7年度特定健康診査、特定保健指導、高齢者健診実績

平成20年度から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予防に着目した特定健診・特定保健指導（医療保険者による、40歳～74歳の被保険者・被扶養者を対象とする基本健診及びメタボ該当者・予備群を対象としての保健師・管理栄養士による計画的指導）を実施している。

### ①特定健診（酒田市国民健康保険被保険者（40歳～74歳）の健康診査）

（単位：人）

特定健診	令和7年度 年間実施回数	令和7年度 受診者数A	うち、年度中に 国保資格喪失し た者B	うち、R7.4.2以 降に国保加入し た者等C	受診率対象人数 A-B-C
集団健診（検診センター）	137回	7,152	900	250	6,002
人間ドック（検診センター）	81回				
人間ドック（病院）	4月から2月	322	31	10	281
個別健診（医療機関）	4月から2月	250			250
計		7,724	931	260	6,533

国保加入対象者（年間 を通して国保加入）A	受診率対象者B	受診率C(B/A)	7年度 目標受診率D	目標値との比較 C-D(ポイント)
13,394	6,533	48.8%	53%	△ 4.2

②特定保健指導（上記特定健診の結果により、「動機付け支援」「積極的支援」に区分された人（メタボ該当者・予備群）を対象としての生活習慣病予防に向けた、保健師・管理栄養士による計画的指導）

（単位：人）

支援レベル	対象者数A	実施者数（初 回面接のみ終 了者含む）B	実施率 C(B/A)	7年度目標実施 率D	目標値との比 較C-D(ポイント)
動機付け支援	495	410	82.8%	71%	11.8
積極的支援	169	96	56.8%	71%	△ 14.2
計	664	506	76.2%	71%	5.2

※特定健診・特定保健指導の数値は、令和8年5月速報値。

※特定健診等実施計画目標値

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
特定健康診査受診率	56%	58%	60%	52%	53%
特定保健指導実施率	55%	58%	60%	70%	71%

※令和5年度までは第3期、令和6年度からは第4期

③特定健診・特定保健指導の実施状況

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較
特定健診対象者数	16,833人	16,360人	15,607人	14,934人	13,937人	△ 997人
特定健診受診者数	8,338人	8,370人	8,059人	7,872人	7,283人	△ 589人
特定健診受診率	49.5%	51.2%	51.6%	52.7%	52.3%	△ 0.4ポイント
特定保健指導対象者数	934人	874人	793人	765人	658人	△ 107人
うち積極的支援対象者数	215人	201人	171人	181人	170人	△ 11人
うち動機付け支援対象者数	719人	673人	622人	584人	488人	△ 96人
特定保健指導実施数※	693人	642人	583人	600人	476人	△ 124人
うち積極的支援実施者数	135人	142人	118人	129人	107人	△ 22人
うち動機付け支援実施者数	558人	500人	465人	471人	369人	△ 102人
特定保健指導実施率※	74.2%	73.5%	73.6%	78.4%	72.3%	△ 6.1ポイント
うち積極的支援実施率	62.8%	70.6%	69.0%	71.3%	62.9%	△ 8.4ポイント
うち動機付け支援実施率	77.6%	74.3%	74.3%	80.7%	75.6%	△ 5.1ポイント

※特定健診・特定保健指導実施結果総括表より

④高齢者健診（後期高齢者医療被保険者（75歳以上）の健康診査）

県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、75歳以上の後期高齢者を対象に健診を実施している。なお、平成21年度より、年度途中で75歳になった場合は、受診日が75歳前であれば特定健診、75歳以降であれば高齢者健診での受診となった。

（単位：人）

高齢者健診	令和7年度 年間実施回数	令和7年度 受診者数A	令和7年度 被保険者数B	受診率(A/B)	平成6年度 受診者数
集団健診（予防協会）	137回	5,553	/	/	5,156
人間ドック（予防協会）	81回				
人間ドック（病院）	4月から2月	183			155
個別健診（医療機関）	4月から2月	1,046			1,085
計		6,782	19,867	34.1%	6,396

## 5. 歯と口腔の健康づくり事業

### (1) 障がい児（者）の歯と口腔の健康づくり事業

歯科健診や歯科グッズ、フッ素塗布など予防歯科に利用できる助成券を配布し、難しいとされる障がい児の口腔ケアの向上を図った。

	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	対象	実績	割合	対象	実績	割合	対象	実績	割合
A 歯科健診	231人	0人	0%	243人	1人	0.4%	240人	2人	0.8%
B フッ素塗布		2人	0.9%		3人	1.2%		2人	0.8%
C 歯科グッズ		88人	38.1%		96人	39.5%		82人	34.2%
計	231人	90人	39.0%	243人	100人	41.2%	240人	86人	35.8%

### (2) 妊産婦・パートナー歯科健康診査

妊娠をきっかけに自身の生活習慣の見直しやセルフケア能力の向上、生まれてくる子どもの健全な口腔機能の発育につなげることを目的に実施した。令和元年度より実施、3年度から対象を産婦にも拡大、5年度からは対象を妊産婦およびパートナーに拡大した。

対象者	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
妊産婦	392人	135人	34.4%	410人	137人	33.4%	336人	122人	36.3%
パートナー	363人	31人	8.5%	362人	59人	16.3%	304人	65人	21.4%

### (3) 歯科合同研修会

乳幼児期と学童期の歯科保健に対する理解、課題共有を目的として、保育士、幼稚園教諭、養護教諭、保健師、歯科衛生士、栄養士等を対象に、研修会を開催している。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
日時	令和5年12月12日	令和6年12月5日	令和7年12月25日
会場	市民健康センター	市民健康センター	市民健康センター
講師	地区歯科医師会 渡部公希氏	奥山歯科診療所 飯淵義晃氏	奥山歯科診療所 飯淵義晃氏
テーマ	「噛む子は育つ」 ～健口から始めるすこやか成長戦略～	よりよい運動発達とスポーツでケガをしないための沸騰ワード「スポーツ歯科」	「歯と口のケガ その時どうする？」 ～できる予防と応急処置～
参加者	50名（対面39名、オンライン11名）	44名（対面37名、オンライン7名）	64名（対面参加47名、オンライン17名）

### (4) 歯科健康教育

生涯にわたって歯や口腔の健康づくりに取り組むことができるよう、歯科健康教育を行った。

対象	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
成人（歯周疾患予防等）	16回	288人	20回	300人	13回	228人
乳幼児・保護者（う蝕予防）	22回	327人	22回	373人	20回	294人

## **(5) 高校生の口腔ケア向上啓発事業**

高校卒業後の進学や就職により健康管理の状況が変化しやすいため、花王グループカスタマーマーケティング(株)との包括連携協定のもと、令和5年度より高等学校 2 年生に口腔ケアに関するリーフレットと高濃度フッ素歯磨き粉を配布し口腔ケアの重要性を啓発するとともに、口腔ケアの意識調査を実施している。さらに、令和6年度より高校 3 年生にも口腔ケアの意識調査を行うことで、歯と口腔に関する健康づくりの再啓発を行っている。

また、令和 6 年度より、希望のあった市内高等学校で、花王グループカスタマーマーケティング(株)と連携し、口腔ケア講座を実施した。

- ・高校2年生 配布数 765 人 アンケート回答数 725 人
- ・高校3年生 配布数 756 人 アンケート回答数 729 人
- ・口腔ケア講座実施 2 校

## 6. 救急医療対策事業

### (1) 休日診療所について

開設場所 酒田市船場町二丁目1番31号 酒田市民健康センター（別館）  
 診療科目 小児科・内科・外科  
 医師等 医師2名（小児科1名、成人向け診療（内科・外科）1名）  
 薬剤師1名、看護師4名、事務員4名  
 調剤 院外処方（令和7年度から）  
 診療日 日曜日、祝日、12月31日から1月3日  
 診療時間 午前9時～正午、午後1時30分～午後5時  
 受付時間 午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後4時30分

### 令和7年度 休日診療所利用状況表

（単位：人）

診療月		令和7年4月～令和8年3月							
開所日数		71日							
総患者数		1,956人							
1日平均		27.5人							
診療別患者数（a）		小児科医			成人系医			合計	割合（%）
		内科	外科	小計	内科	外科	小計		
		764	0	764	1,192	0	1,192	1,956	100.0
割合		39.1%	0.0%	39.1%	60.9%	0.0%	60.9%		
(a)のうち 発熱外来	抗原検査数	434			888			1,322	67.6
	陽性者数	19			136			155	
時間別	午前	764	0	764	1,192	0	1,192	1,956	100.0
	午後								
年齢別	0～5歳	399	0	399				399	20.4
	6～14歳	365	0	365	141	0	141	506	25.9
	15～64歳				901	0	901	901	46.0
	65歳～				150	0	150	150	7.7
性別	男性	390			587			977	49.9
	女性	374			605			979	50.1
市町村別	酒田市	598	0	598	932	0	932	1,530	78.2
	遊佐町	66	0	66	78	0	78	144	7.4
	庄内町	57	0	57	107	0	107	164	8.4
	その他	43	0	43	75	0	75	118	6.0

※酒田地区医師会との協議により、令和4年3月6日より午前中みの診療とした。

※酒田地区医師会の協力のもと、発熱者への新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査を実施した。

### (2) 夜間診療について

初期救急医療の確保と充実のため、市と酒田地区医師会及び日本海総合病院が連携し、日本海総合病院の救命救急センターにおいて夜間診療を実施した。

実施に当たっては、酒田地区医師会が当番医制で医師を派遣した。

### 夜間診療利用状況表

(単位：人)

年 度	平日夜間診療 実日数	うち応援医師に よる診察日数	応援医師診察 患者数		合 計
			小児科	一 般	
令和4年度	243	227	-	98	98
令和5年度	243	225	-	89	89
令和6年度	245	211	-	83	83
令和7年度	242	201	-	62	62

※日本海総合病院及び酒田地区医師会の協議により、小児科診療は令和2年10月1日より、土曜診療は令和3年4月24日より休止している。

### (3) 休日歯科診療について

休日歯科診療は、5月連休（3日～5日）と年末年始（12月31日～1月3日）の7日間を酒田地区歯科医師会に委託し当番医制で実施した。

#### 休日歯科診療利用状況表

(単位：人)

年 度	診療日数	患 者 数		合 計
		市 内	市 外	
令和5年度	7	49	6	55
令和6年度	7	56	7	63
令和7年度	7	40	6	46

## 7. 献血推進事業

県内各医療機関等における輸血用血液の使用量等を配慮し設定された、令和7年度献血目標は3,887単位（対前年比36単位減、200ml換算）で、目標達成のため関係機関団体と密接な連携をとりながら事業を推進した。

### (1) 年度別献血状況

年度別	目標数 A	受付数 B	採血数 C	達成率 C/A	採血率 C/B
令和5年度	3,916	4,897	4,656	118.9	95.1
令和6年度	3,923	4,560	4,303	109.7	94.4
令和7年度	3,887	4,480	4,137	106.4	92.3

※目標数A、受付数B、採血数Cについては平成12年度から200ml×1単位+400ml×2単位として換算したもの。

### (2) 献血協力団体の状況

(単位：人)

団体名	回数	受付数	採血数
事業所	23.0	1,828	1,692
官公署	10.0	1,091	1,003
地域献血（コミセン、総合支所）	6.0	350	308
各種学校	2.0	201	183
街頭献血	9.0	1,010	951
合 計	50.0	4,480	4,137

※受付数、採血数については200ml×1単位+400ml×2単位として換算したもの

## 第10 介護保険制度

令和5年度に策定した「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」に基づき、誰もがいきいきと暮らし「住み続けたい」と思えるまちをめざして、介護保険事業を推進していく。

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療との連携強化、介護サービスの充実強化、介護予防の推進、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護の推進、高齢期になっても住み続けることのできる住まいの確保の5つの観点から高齢者の生活を支えていく「地域包括ケア」の充実を図っていく。

高齢者の日常生活圏域を、令和7年度から現行の10圏域から、現在の中学校区を基本とした7圏域に見直しを行った。圏域内の地域包括支援センターが、3職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）によるチームアプローチができるよう、地域包括支援センターに対する後方支援策を検討し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるようにする。

介護予防を身近な場所で主体的かつ継続的に行うため、地域住民自らの手による介護予防や居場所づくりの充実を図る。また、一般介護予防事業（しゃんしゃん元気づくり事業、いきいき百歳体操等）や、住民主体による生活支援・通いの場の立ち上げや運営の継続支援を行う。

老年人口の推移

(各年 3.31 現在)

年／区分	総人口	65 歳以上	対人口比
令和元	102,105	35,862	35.12
2	100,745	35,947	35.68
3	99,537	36,102	36.27
4	98,182	36,135	36.80
5	96,777	36,115	37.32
6	95,031	35,815	37.69
7	93,102	35,440	38.07
8	91,487	35,185	38.46

年齢別高齢者の状況

(R8.3.31 現在)

年 齢	男	女	計
65 ～ 69	3,417	3,563	6,980
70 ～ 74	3,746	4,037	7,783
75 ～ 79	3,774	4,467	8,241
80 ～ 84	2,010	2,968	4,978
85 ～ 89	1,330	2,594	3,924
90 ～ 94	686	1,746	2,432
95 ～ 99	134	616	750
100 ～	9	88	97

1. 地域支援事業の状況

(1) 地域包括支援センター

日常生活圏域ごとに 10 か所の地域包括支援センターを設置し、高齢者または家族の方に対する総合相談・支援、虐待の防止や早期発見等の権利擁護に関する相談・支援、介護支援専門員への相談・支援、介護予防サービスに関する介護予防ケアマネジメント等を行っている。

令和 7 年度地域包括支援センター業務実績

(単位：件)

圏 域 名 称	1		2		3	4	5		6		7		合計
	なかまち	にいだ	ひがし	ほくちよう	あけぼの	かむのみ	ほくぶ	やわた	まつやま	ひらた			
① 総合相談支援業務	2,465	2,042	958	2,124	2,024	1,977	1,264	1,296	1,176	966			16,292
② 権利擁護業務	54	149	11	162	101	43	32	26	22	9			609
③ 包括的継続的ケアマネジメント	107	246	131	124	151	185	55	182	156	223			1,560
④ 介護予防ケアマネジメント	507	671	263	542	652	587	228	406	321	186			4,363
合計〔①+②+③+④〕	3,133	3,108	1,363	2,952	2,928	2,792	1,579	1,910	1,675	1,384			22,824

①総合相談支援業務	高齢者を対象とした相談や状況確認。高齢者支援のための地域ネットワーク構築等に関する業務。
②権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害に関する相談や対応。成年後見に関する相談等、各種支援に関する業務。
③包括的継続的ケアマネジメント	各機関、主治医、介護支援専門員と連携し、高齢者に総合的・継続的に関わっていくための体制づくり。
④介護予防ケアマネジメント	高齢者が要介護状態となることを予防するため、「すこやかマスターズ」等、介護予防事業にかかる必要な援助を行う業務。

## (2) しゃんしゃん元気づくり事業

65歳以上の方が、住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らすことができるよう、介護予防や閉じこもり防止を行う自治会または学区（地区）社会福祉協議会に対して補助金を助成している。補助条件は、年間12回以上（原則月1回以上）開催、会場が地区内にあり、原則同一会場で介護予防や健康づくりの内容を取り入れることとしている。

令和元年度からは、過去に地域高齢者支え合い事業（福祉課）を利用した自治会等も、過去利用分と合わせて最大5年間利用できることとした。

年度	実施団体数	実施延べ回数	参加延べ人数
5	45箇所	1,847回	23,571人
6	36箇所	1,321回	15,881人
7	28箇所	1,053回	11,132人

## (3) 口腔機能向上普及啓発事業

歯科衛生士が、高齢者の口腔機能維持・向上のために、誤嚥性肺炎予防、認知症予防、フレイル予防として専門的な指導や口腔ケアについての普及啓発活動を行った。

年度	開催回数	延べ参加人数
5	24回	354人
6	20回	247人
7	18回	291人

## (4) すこやかマスターズ事業

介護予防に取り組む意欲のある高齢者を対象に、一般介護予防事業としてアクティブティ等のサービスを提供し、要支援状態等にならないよう生活機能の維持向上を図ることを目的として実施した。

年度	委託事業所数	登録人数	延参加人数
5	17か所	204人	332人
6	17か所	207人	336人
7	15か所	161人	258人

## (5) いきいき百歳体操

いきいき百歳体操をツールとした住民主体の通いの場の立上げ・継続支援を行った。介護予防と体操の説明、体力測定、体操DVDの無料貸出しを行った。

1年以上継続実施している団体については、専門職（理学療法士等）を派遣し、運動指導を実施。また、団体代表者の情報交換や、効果的な運動の知識・技術習得を目的に情報交換会を実施した。

### 【開催箇所】

年度	説明会実施回数	延立上げ数（活動団体数）	備考
5	9回	116箇所（86箇所）	B型移行分は除く
6	7回	121箇所（87箇所）	B型移行分は除く
7	6回	124箇所（68箇所）	B型移行分は除く

【体力測定】

年度	体力測定	延実施人数
5	36回	343人
6	28回	291人
7	31回	318人

\*体力測定項目：握力、開眼片足立ち、5m最大歩行速度、Time up & Go

【専門職支援】

年度	実施回数	延実施人数
5	22回	327人
6	26回	353人
7	36回	492人

【情報交換会・研修会】（令和5年度から隔年開催）

年度	開催回数	参加団体	参加人数
4	1回	39箇所	52人
5	1回	31箇所	42人
7	1回	35箇所	41人

（6） 家族介護者支援事業

要支援・要介護の認知症高齢者を在宅介護している方の継続的な介護を支援するために、地域包括支援センター等が介護についての情報交換や悩みを共有する場を設けて介護者の精神的負担を軽減することを目的として実施した。また、要介護者を在宅介護している家族を対象に、医療専門職が自宅を訪問し、介護者の健康相談・介護相談を実施した。

【介護家族者交流会】

年度	開催回数	延参加人数
5	33回	169人
6	27回	148人
7	24回	124人

【訪問型介護者支援事業】

年度	訪問件数（実件数）	訪問件数（延件数）
5	165件	208件
6	546件	564件
7	488件	495件

### (7) 飛島高齢者介護サービス支援事業

飛島地区においては高齢化率が80%を超え、本市で最も高い地域となっている。このことから、島民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、飛島高齢者介護サービス支援事業を実施した。

#### ① 飛島高齢者短期入所等運営事業

とびしま総合センターで同居家族が不在となる場合などの短期入所や居宅での入浴が困難な場合などの通所サービスを提供し、飛島での在宅介護を支援した。

年度	実利用人数	実稼働日数	延利用人数
5	22人	82日	563人
6	9人	61日	313人
7	9人	52日	334人

#### ② 飛島介護保険サービス利用者特別対策事業

飛島在住の要介護認定者が、在宅で介護保険サービスを利用する際に、サービス提供事業者へ移動費用がかかる場合、その費用を助成することにより、利用負担の地域格差を解消し、安心してサービスを利用することが出来るように取り組んだ。令和7年度は18回の助成を行った。

### (8) 認知症サポーター養成講座

認知症の人や家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る認知症サポーターの養成を実施した。

年度	回数	人数	累計人数
5	41回	759人	14,784人
6	37回	556人	15,340人
7	36回	599人	15,939人

### (9) 市民認知症講演会

認知症の理解と普及啓発、家族支援等について幅広く市民から理解を深めてもらうことを目的として講演会を開催した。(隔年度開催)

年度	講演内容	人数
3	認知症になっても住み慣れた酒田で暮らしていくために (講師：医師)	※新型コロナウイルス感染症拡大により中止
4	認知症になっても住み慣れた酒田で暮らしていくために (講師：医師)	110人
6	あなたの物忘れは大丈夫?～軽度認知障害(MCI)を知ろう ～(講師：公認心理師)	170人

### (10) 認知症カフェ

認知症になっても住み慣れた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続することができ、また、認知症の家族への支援を図るため、認知症当事者とその家族が気軽に参加できる認知症カフェを実施した。

年度	回数	人数
5	12回	92人
6	12回	91人
7	12回	118人

(11) 徘徊高齢者事前登録「安心おかえり登録」

在宅で生活し徘徊のおそれのある方の情報を登録し、行方不明になった際、早期に発見・保護できるよう支援する。

年度	登録者数(年度末)
5	345人
6	360人
7	359人

(12) 認知症初期集中支援事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるため、認知症やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するために実施した。

年度	事業対象者数
5	5人
6	3人
7	3人

(13) 医療・介護連携推進事業

平成27年度より酒田地区医師会十全堂へ委託し、在宅医療・介護連携支援室ポンを開設。令和5年度からは山形県・酒田市病院機構へ委託。在宅医療・介護サービスの切れ目のない連携体制の構築を推進するため、在宅医療・介護関係者や市民向けの研修を開催、多職種による会議を実施した。

【ポンテ運営会議（多職種会議）】

年度	回数
5	6回
6	6回
7	6回

【研修会 開催状況】

年度	回数	参加者数
5	14回	744人
6	11回	915人
7	18回	1,157人

(14) 地域包括ケア推進事業

日々の活動や地域ケア会議等を通じて、地域包括支援センター、行政機関、民生委員や自治会長等で情報交換を行い、支援の必要な高齢者の見守りを実施した。

【地域ケア会議の開催数】

年度	回数	延参加人数
5	76回	1,174人
6	87回	1,341人
7	64回	1,093人

### (15) 自立支援型地域ケア会議

介護支援専門員が作成したケアプランについて、多職種（薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）によるアドバイスを受けることにより、自立支援型のケアマネジメントと併せて自立した生活を支えるための地域課題の把握を行った。

#### 【自立支援型地域ケア会議の開催数】

年度	回数	検討事例数
5	12回	34件
6	12回	32件
7	12回	35件

### (16) 権利擁護事業

高齢者及び障がい者に対する虐待の防止と、虐待を受けた高齢者及び障がい者の適切な保護を図るとともに、虐待防止に係る諸機関等の密接な連携と相互協力により、虐待の防止に資することを目的として協議会、及び市民向けの講演会を実施した。

#### 【高齢者及び障がい者虐待防止講演会 開催状況】

年度	講演内容	参加人数
5	ひきこもり・8050講演会	102人
6	備えあれば憂いなし なっとく！成年後見制度	190人
7	自筆証書遺言と相続登記 今から始める円満相続準備	135人

【令和7年度 養護者による高齢者虐待の状況】 ⇒別表

### (17) 在宅紙おむつ券事業

在宅で要介護3～5の認定を受けている市民税非課税者の方で、障がい高齢者の日常生活自立度B以上または認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上、常時失禁のため、毎日紙おむつを使用し、認定調査項目「排尿」または「排便」の「介助」または「見守り等」等のすべての要件に該当する方に在宅紙おむつ券を交付した。

#### 【在宅紙おむつ券 交付状況】

年度	交付人数	交付額	使用額	使用率
5	493人	27,412,000円	22,204,500円	81.0%
6	503人	29,081,500円	23,324,500円	80.2%
7	492人	28,510,000円	22,311,000円	78.2%

## 令和7年度酒田市高齢者虐待の状況

令和7年4月～令和8年3月

## ◆養護者による高齢者虐待

相談・通報等の新規受付件数	41	
虐待と判断した件数	緊急事態	1
	要介入	26
虐待疑い	見守支援	13

## ※以下虐待と判断したものについて

## ①当課への相談・通報者

			① 第一発見者	
ケアマネジャー	9	23.7%	6	22.2%
介護保険事業所職員	7	18.4%	7	25.9%
近隣住民・知人	1	2.6%	1	3.7%
民生委員	0	0.0%	0	0.0%
被虐待者本人	0	0.0%	0	0.0%
家族・親族	0	0.0%	0	0.0%
医療機関	1	2.6%	1	3.7%
※警察	7	18.4%	7	25.9%
その他	1	2.6%	1	3.7%
市町村・包括職員	12	31.6%	4	14.8%
合計	38	100.0%	27	100.0%

## ※警察への通報内訳

被虐待者本人	7	100.0%
虐待者本人	0	0.0%
家族・親族	0	0.0%
合計	7	100.0%

## ②被虐待者の性別

男性	7	25.9%
女性	20	74.1%
合計	27	100.0%

## ③被虐待者の年齢

65～69歳	2	7.4%
70～74歳	7	25.9%
75～79歳	5	18.5%
80～84歳	3	11.1%
85～89歳	7	25.9%
90歳以上	3	11.1%
合計	27	100.0%

## ④被虐待者の要介護度（通報時点）

未申請（自立相当）	10	37.0%
未申請（認定相当）	0	0.0%
要支援1	0	0.0%
要支援2	1	3.7%
要介護1	5	18.5%
要介護2	3	11.1%
要介護3	3	11.1%
要介護4	3	11.1%
要介護5	2	7.4%
合計	27	100.0%

## ⑤被虐待者の認知症高齢者の日常生活自立度（認定者）

自立または認知症なし	6	35.3%
自立度Ⅰ	0	0.0%
自立度Ⅱ	4	23.5%
自立度Ⅲ	5	29.4%
自立度Ⅳ	2	11.8%
自立度Ⅴ	0	0.0%
不明	0	0.0%
合計	17	100.0%

## ⑥虐待者の性別

男性	18	66.7%
女性	9	33.3%
合計	27	100.0%

## ⑦被虐待者と虐待者の続柄

夫	5	18.5%
妻	2	7.4%
息子	11	40.7%
娘	6	22.2%
息子の配偶者	1	3.7%
その他	2	7.4%
不明	0	0.0%
合計	27	100.0%

## ⑧虐待の発生要因

性格や人格・人間関係	5	18.5%
介護負担	9	33.3%
家族・親族との関係	5	18.5%
経済的要因	2	7.4%
その他	6	22.2%
合計	27	100.0%

## ⑨虐待の種別（複数該当あり）

身体的虐待	21	63.6%
介護世話の放棄・放任	1	3.0%
心理的虐待	9	27.3%
性的虐待	0	0.0%
経済的虐待	2	6.1%
合計	33	100.0%

## ⑩分離の有無

分離あり	14	51.9%
分離なし	13	48.1%
その他	0	0.0%
合計	27	100.0%

## ⑪分離の内訳

契約による介護サービス利用	9	64.3%
やむを得ない事由等による措置	0	0.0%
緊急一時保護	0	0.0%
医療機関への一時入院	3	21.4%
その他	2	14.3%
合計	14	100.0%

## ⑫分離していない事例の対応（複数該当あり）

養護者に対する助言・指導	9	42.9%
介護保険サービスの新規利用	0	0.0%
介護保険サービスの見直し	3	14.3%
その他	0	0.0%
見守りのみ	9	42.9%
合計	21	100.0%

## 2. 介護保険

平成12年4月の介護保険制度創設により、それまでの家族による介護から介護を社会で支える社会保障の制度に転換した。この後、介護保険制度の浸透・定着、高齢化の進行などにより要介護認定者は大幅に増加し、それに伴い介護保険サービスの利用者数やサービス利用量も急速に増大してきている。

令和6年度からは健康で生きがいのある生活、地域包括ケアシステムの推進及び介護保険事業の適正な運営の3つを基本目標とした第9期介護保険事業計画のもとで介護保険事業が行なわれている。

### (1) 要介護認定の状況

令和7年4月から令和8年3月までの要介護認定申請件数は5,530件であり、うち認定数は5,300件となっている。

更新認定では、前回より軽度に変更された割合が16.5%となっている。

認定結果	(単位：件)				
	新規申請	更新申請	区分変更	計	割合
非該当	43	15	0	58	1.09%
要支援1	202	210	2	414	7.81%
要支援2	231	350	16	597	11.26%
要介護1	422	546	86	1,054	19.89%
要介護2	233	659	125	1,017	19.19%
要介護3	120	484	202	806	15.21%
要介護4	123	390	236	749	14.13%
要介護5	92	287	226	605	11.42%
計	1,466	2,941	893	5,300	

#### 更新申請における介護度変更状況

	件数	割合
変更なし	1,461	49.68%
重度に変更	994	33.80%
軽度に変更	486	16.52%
計	2,941	

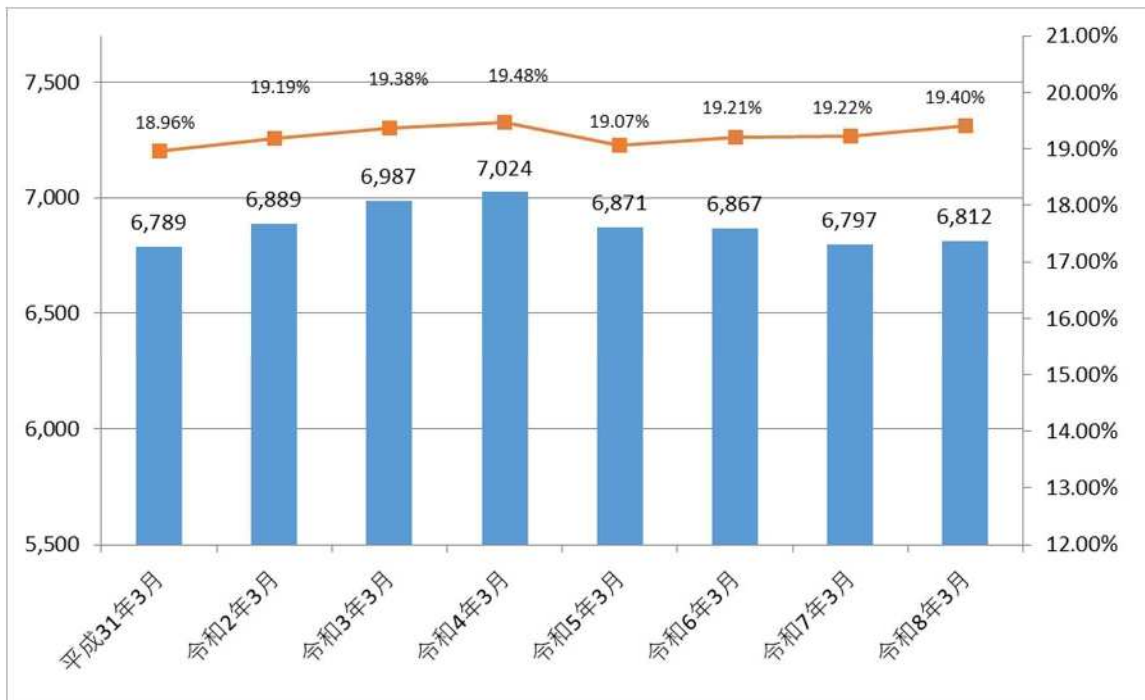
## (2) 要介護認定者の推移

令和8年3月31日現在で要介護認定を受けている人は6,928人で、そのうち第1号被保険者(65歳以上)は、6,812人となっている。また、第1号被保険者に占める要介護者数の割合(認定率)は19.25%となっており、微増傾向にある。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定者数	うち1号被保険者	1号被保険者	認定率	(参考)チェックリスト該当者
平成31年3月	534	787	1,357	1,529	1,132	878	743	6,960	6,789	35,808	18.96%	309
令和2年3月	497	815	1,368	1,545	1,151	916	742	7,034	6,889	35,895	19.19%	305
令和3年3月	532	891	1,327	1,485	1,152	1,001	741	7,129	6,987	36,057	19.38%	280
令和4年3月	557	924	1,315	1,469	1,156	983	753	7,157	7,024	36,062	19.48%	239
令和5年3月	539	895	1,242	1,466	1,165	967	731	7,005	6,871	36,039	19.07%	228
令和6年3月	532	896	1,241	1,535	1,177	915	690	6,986	6,867	35,739	19.21%	251
令和7年3月	555	900	1,259	1,505	1,134	931	644	6,928	6,808	35,361	19.25%	279
令和8年3月	566	880	1,330	1,473	1,133	903	643	6,928	6,812	35,112	19.40%	284

※介護保険事業状況報告の完成データの数値による(各年3月末現在)。令和8年3月のみ保険者データの数値。

### 高齢者の要介護認定者数(1号被保険者)と認定率の推移(平成31年度~令和7年度)



### (3)介護サービス利用状況

- 訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・短期入所療養介護・居宅療養管理指導・住宅改修等は、計画値を上回っている。
- 市内の介護療養型医療施設は、令和4年6月1日から介護医療院に移行したが、令和7年1月1日より休止している。

#### 【介護給付】

サービス項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
				対計画値(%)	対前年比(%)		
居宅サービス	訪問介護	件数	11,703	11,700	11,405	-	97.5
		回数	257,336	264,184	245,251	94.8	92.8
	訪問入浴介護	件数	711	692	770	-	111.3
		回数	2,909	2,801	3,158	105.5	112.7
	訪問看護	件数	4,721	5,169	5,472	-	105.9
		回数	27,701	30,899	31,758	109.6	102.8
	訪問リハビリテーション	件数	1,686	1,808	1,877	-	103.8
		回数	15,887	17,536	17,771	108.5	101.3
	通所介護	件数	21,228	20,872	20,718	-	99.3
		回数	260,993	254,193	257,324	99.0	101.2
	通所リハビリテーション	件数	6,886	7,049	7,256	-	102.9
		回数	53,983	54,829	57,668	112.4	105.2
	短期入所生活介護	件数	6,025	5,749	5,345	-	93.0
		日数	88,383	84,659	81,167	89.9	95.9
	短期入所療養介護	件数	686	762	700	-	91.9
		日数	6,184	6,967	6,493	109.1	93.2
福祉用具貸与	件数	25,699	25,880	25,667	102.7	99.2	
	日数	745,544	748,150	744,802	-	99.6	
居宅療養管理指導	件数	8,385	9,807	10,666	130.5	108.8	
	日数	12,772	13,841	15,488	-	111.9	
特定施設入居者生活介護	件数	458	458	443	94.7	96.7	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件数	686	655	703	101.0	107.3
		日数	19,521	19,076	19,572	-	102.6
	認知症対応型グループホーム	件数	2,664	2,604	2,655	94.6	102.0
	地域密着型通所介護	件数	1,283	1,176	1,124	-	95.6
		回数	12,807	9,643	9,780	75.5	101.4
	認知症対応型通所介護	件数	1,356	1,156	648	-	56.1
		回数	15,352	13,083	7,804	50.4	59.6
	小規模多機能型居宅介護	件数	3,749	3,867	3,644	100.2	94.2
地域密着型老人福祉施設	件数	1,677	1,656	1,634	97.3	98.7	
看護小規模多機能型居宅介護	件数	21	0	0	-	-	
施設サービス	介護老人福祉施設	件数	7,609	7,477	7,368	97.6	98.5
	介護老人保健施設	件数	5,434	5,395	5,457	102.7	101.1
	介護療養型医療施設	件数	0	0	0	-	-
	介護医療院	件数	115	153	41	10.7	26.8
福祉用具購入	件数	375	404	401	107.8	99.3	
住宅改修	件数	183	181	181	125.7	100.0	
居宅介護支援	件数	39,351	39,204	38,769	102.3	98.9	

【介護予防給付】

サービス項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
				対計画値(%)	対前年比(%)		
居宅サービス	介護予防訪問介護	件数	0	0	0	—	—
		回数	0	0	0	—	—
	介護予防訪問入浴介護	件数	0	0	0	—	—
		回数	0	0	0	—	—
	介護予防訪問看護	件数	381	492	635	—	129.1
		回数	1,728	2,139	2,876	158.0	134.5
	介護予防訪問リハビリテーション	件数	414	428	458	—	107.0
		回数	4,320	4,465	4,451	95.2	99.7
	介護予防通所介護	件数	0	0	0	—	—
		回数	0	0	0	—	—
	介護予防通所リハビリテーション	件数	1,751	1,819	1,848	112.4	101.6
		回数	9,778	10,246	10,414	—	101.6
	介護予防短期入所生活介護	件数	131	120	124	—	103.3
		日数	748	648	865	104.2	133.5
介護予防短期入所療養介護	件数	3	8	6	—	75.0	
	日数	33	40	25	—	62.5	
介護予防福祉用具貸与	件数	4,725	4,894	5,086	110.4	103.9	
	日数	140,262	144,766	150,406	—	103.9	
介護予防居宅療養管理指導	件数	332	299	487	176.4	162.9	
	日数	427	394	598	—	151.8	
介護予防特定施設入居者生活介護	件数	23	15	9	75.0	60.0	
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型グループホーム	件数	2	12	11	—	91.7
	介護予防認知症対応型通所介護	件数	9	13	0	—	—
		回数	35	68	0	—	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	件数	482	459	519	110.9	113.1	
介護予防福祉用具購入	件数	85	100	98	102.1	98.0	
介護予防住宅改修	件数	89	75	81	168.8	108.0	
介護予防支援	件数	6,121	6,395	6,660	112.6	104.1	

※利用日が令和7年3月～令和8年2月分の介護報酬請求に基づく数値。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

- 市が中心となって地域の実情に応じて、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行うもの。酒田市では平成29年度から実施。

【従前相当及びA型】

サービス項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
				対計画値(%)	対前年比(%)		
訪問型サービス	従前相当	件数	527	510	531	86.8	104.1
		回数	3,897	3,992	3,966	—	99.3
	A型	件数	2,232	2,220	2,259	88.4	101.8
		回数	10,051	10,193	10,467	—	102.7
通所型サービス	従前相当	件数	129	123	111	77.1	90.2
		回数	765	742	686	—	92.5
	A型	件数	7,081	7,128	7,292	88.8	102.3
		回数	34,813	34,387	35,319	—	102.7

【B型(住民主体のサービス)】

サービス項目	単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
訪問型サービス	B型	団体	2	3	3
通所型サービス	B型	団体	19	23	25

## (5) 地区別高齢者及び高齢化率の状況 (令和8年3月31日現在)

(単位：世帯、人)

圏域	コミュニティ 振興会	世帯数	人口	65歳以上の いる世帯	65歳以上人口			
					男	女	計	高齢化率
1	琢成	2,579	4,802	1,639	938	1,290	2,228	46.4%
	松陵	2,710	5,491	1,581	899	1,268	2,167	39.5%
	西荒瀬	916	2,221	592	410	499	909	40.9%
	計	6,205	12,514	3,812	2,247	3,057	5,304	42.4%
2	浜田	2,632	5,084	1,555	879	1,261	2,140	42.1%
	若浜	3,095	6,558	1,476	823	1,248	2,071	31.6%
	飛島	93	129	71	43	57	100	77.5%
	計	5,820	11,771	3,102	1,745	2,566	4,311	36.6%
	東平田	495	1,260	395	292	344	636	50.5%
	中平田	491	1,256	371	267	312	579	46.1%
	北平田	407	1,090	317	230	273	503	46.1%
	計	1,393	3,606	1,083	789	929	1,718	47.6%
合計	7,213	15,377	4,185	2,534	3,495	6,029	39.2%	
3	松原	4,249	8,884	1,843	1,164	1,477	2,641	29.7%
	亀ヶ崎	3,052	6,444	1,480	850	1,223	2,073	32.2%
	港南	1,330	2,774	728	418	579	997	35.9%
	計	8,631	18,102	4,051	2,432	3,279	5,711	31.5%
4	泉	2,874	6,272	1,310	813	1,071	1,884	30.0%
	富士見	2,861	6,152	1,349	877	1,059	1,936	31.5%
	計	5,735	12,424	2,659	1,690	2,130	3,820	30.7%
5	新堀	645	1,703	489	331	417	748	43.9%
	広野	632	1,627	427	299	377	676	41.5%
	浜中	541	1,387	403	276	322	598	43.1%
	黒森	388	918	292	187	228	415	45.2%
	宮野浦	2,913	6,140	1,541	931	1,259	2,190	35.7%
	十坂	1,651	3,824	822	543	646	1,189	31.1%
	計	6,770	15,599	3,974	2,567	3,249	5,816	37.3%
6	南遊佐	396	991	320	207	285	492	49.6%
	上田	373	1,025	304	215	266	481	46.9%
	本楯	632	1,631	482	338	434	772	47.3%
	計	1,401	3,647	1,106	760	985	1,745	47.8%
	一條	543	1,414	394	284	334	618	43.7%
	観音寺	760	1,979	570	387	476	863	43.6%
	大沢	158	373	138	104	112	216	57.9%
	日向	293	728	256	180	228	408	56.0%
	計	1,754	4,494	1,358	955	1,150	2,105	46.8%
合計	3,155	8,141	2,464	1,715	2,135	3,850	47.3%	
7	南部	209	525	174	134	139	273	52.0%
	松嶺	563	1,232	403	257	317	574	46.6%
	内郷	451	1,062	318	208	288	496	46.7%
	山寺	198	478	165	110	133	243	50.8%
	計	1,421	3,297	1,060	709	877	1,586	48.1%
	田沢	229	555	210	150	166	316	56.9%
	南平田	552	1,431	332	230	271	501	35.0%
	東陽	282	667	234	167	196	363	54.4%
	郡鏡・山谷	311	798	236	168	206	374	46.9%
	砂越・砂越緑町	648	1,657	394	260	332	592	35.7%
	計	2,022	5,108	1,406	975	1,171	2,146	42.0%
合計	3,443	8,405	2,466	1,684	2,048	3,732	44.4%	

※ 特別養護老人ホーム等入所者を除く

## 第 1 1 国民健康保険制度

酒田市国民健康保険は、他の医療保険制度（被用者保険、後期高齢者医療保険等）に加入していない全ての住民を対象とした医療保険制度であり、酒田市が保険者となっている。

国保事業は、被保険者の減少、年齢構成や医療費水準が高い一方で、所得水準が低い傾向にあるなどの構造的な問題を抱え、厳しい財政状況が続いていたことから、国は国保制度の安定のために、財政支援の拡充等により財政基盤を強化するとともに、都道府県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等について中心的な役割を担うこと等を内容とした「国保の都道府県単位化」を平成 30 年 4 月にスタートさせた。

県と市町村は保険者の責務を共通認識のうえ、統一的な国保運営を行うこととなっており、県は平成 30 年度に「山形県国民健康保険運営方針」、令和 6 年 3 月に「第 2 期山形県国民健康保険運営方針（令和 6～11 年度）」を策定した。保険税水準の統一に関する議論を深めるとともに、事務の標準化に向けた取り組みを行うため、それぞれの作業部会を設置して令和 3 年度から議論を行っており、令和 7 年度から 11 年度にかけて納付金ベースの統一を目指すこととなった。

本市の国保運営としては、令和 2 年度から 4 年連続で国保財政調整基金を活用して国保税率を引き下げてきたが、基金残高が条例で定められている額に近づき、基金の原資を被保険者に還元するという目的を一定程度果たしたことから、国保財政の安定的運営を図るため、令和 7 年度からは税率を引き上げるなど見直しを行い、令和 8 年度も税率改正を行った。

今後も納付金ベースの統一および保険税水準の平準化に向けた検討をしつつ、健全な財政運営に取り組んでいく。

### （1） 制度に関する市民周知の主な取り組み

#### ① 制度改正についての周知

市広報及びホームページへの記事掲載、酒田エフエム放送、市政情報モニター等での PR、ジェネリック差額通知の摘要欄の活用、制度概要等のパンフレットの窓口等への配置。

#### ② 「国保さかた」の発行

年 4 回、市広報への折り込みにて全戸配布。

#### ③ ジェネリック医薬品の利用促進

現在使用している医薬品との自己負担額の差額通知を、対象者に年 3 回送付。また、資格確認書を交付する際、台紙の裏面に希望シールを添付するとともに、パンフレットを窓口へ配置。

## (2) 被保険者の推移

被保険者総数では、年度平均 17,703 人で前年比 985 人、5.3%の減少となっている。平成 25 年度以降は、団塊世代の 75 歳到達による後期高齢者医療制度への移行や令和 4 年 10 月からの社会保険適用拡大の影響もあり、減少が続いている。

### ① 国保の加入状況

※3月～2月平均（単位：人、％）

区分 年度	世帯の状況（世帯・％）			被保険者の状況（人・％）			世帯構成人数（人）	
	①全世帯	②国保世帯	②/①加入率	③全人口	④被保険者	④/③加入率	③/①全体	④/②国保
2	42,338	14,069	33.2	100,429	21,665	21.6	2.4	1.5
3	42,493	13,974	32.9	99,086	21,325	21.5	2.3	1.5
4	42,644	13,685	32.1	97,704	20,512	21.0	2.3	1.5
5	42,559	13,274	31.2	96,175	19,648	20.4	2.3	1.5
6	42,463	12,806	30.2	94,355	18,688	19.8	2.2	1.5
7	42,265	12,332	29.2	92,534	17,703	19.1	2.2	1.4

### ② 被保険者の内訳

※3月～2月平均（単位：人、％）

年度	被保険者数		未就学児		前期高齢者		70歳以上一般		70歳以上現役	
	人数	割合	(再掲)	割合	(再掲)	割合	(再掲)	割合	(再掲)	割合
2	21,665	100.0	303	1.4	11,858	54.7	6,200	28.6	258	1.2
3	21,325	100.0	284	1.3	11,982	56.2	6,565	30.8	315	1.5
4	20,512	100.0	264	1.3	11,587	56.5	6,563	32.0	283	1.4
5	19,648	100.0	236	1.2	11,092	56.5	6,432	32.7	264	1.3
6	18,688	100.0	224	1.2	10,536	56.4	6,063	32.4	284	1.5
7	17,703	100.0	215	1.2	9,852	55.6	5,588	31.6	306	1.7

※前期高齢者：65歳以上75歳未満

※未就学児（自己負担2割）、70歳以上一般（自己負担2割）、70歳以上現役（自己負担3割）

※退職医療制度は令和5年度末をもって廃止（酒田市は令和2年度より退職者は該当なし）

### (3) 医療費等の状況

保険給付費及び国保事業費納付金等の状況

(単位：件数・件 金額・千円)

		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
保険給付費	療養諸費給付費	件数	389,581	384,594	373,568	357,821	335,304
		金額	6,486,312	6,249,840	6,202,196	6,089,348	5,788,315
	高額療養費	件数	18,227	17,913	17,744	17,755	16,632
		金額	994,778	936,831	956,443	977,386	956,276
	高額介護合算療養費	件数	43	54	65	69	82
		金額	997	1,262	1,200	1,389	2,466
	審査支払手数料	件数	—	—	—	—	—
		金額	20,644	20,837	20,230	24,971	23,303
	出産育児一時金	件数	29	18	27	21	29
		金額	12,585	7,530	13,729	9,827	13,976
	出産育児一時金審査支払手数料	件数	—	—	—	—	—
		金額	7	4	5	4	6
	葬祭費	件数	171	190	193	199	171
		金額	8,550	9,500	9,650	9,950	8,550
	移送費	件数	—	—	—	—	—
		金額	—	—	—	—	—
	傷病手当金	件数	1	27	1	—	—
		金額	83	732	7	—	—
	計	件数	408,052	402,796	391,598	375,865	352,218
金額		7,523,956	7,226,536	7,203,460	7,112,875	6,792,892	
国保事業費納付金	金額	2,496,262	2,426,162	2,407,459	2,350,588	2,221,085	
合計	金額	10,020,218	9,652,698	9,610,919	9,463,463	9,013,977	
平均被保険者数	人数	21,325	20,512	19,648	18,688	17,703	
診療費件数	件数	253,069	246,077	237,158	226,640	212,415	
受診率	%	1,186.72	1,199.67	1,207.03	1,212.76	1,199.88	
1人当たり医療費	円	412,157	412,253	425,125	440,706	443,502	

※ 「平均被保険者数」から「1人当たり医療費」までの欄は3月～2月ベース

※ 受診率＝診療費件数（入院、入院外、歯科）÷平均被保険者数×100

※ 「1人当たり医療費」＝療養諸費費用額÷「平均被保険者数」

※ 令和2年度以降退職者なし

#### (4) 保健事業（特定健診・特定保健指導）の実施

令和6年3月に作成した「第4期特定健診等実施計画（令和6～11年度）」に基づき事業を実施した。

特定健診については、健康相談や地区保健活動における受診啓発のほか、未受診者への郵送等による受診勧奨、40歳に特化した受診勧奨、前年度に引き続き土日に健診日程を設けるなどの普及啓発に努めたものの、受診率は前年度と比較し3.5ポイント減の48.8%であった。

特定保健指導については、保健師の積極的な取り組みにより、多くの対象者に対して生活習慣改善のために必要な支援をすることができ、実施率も目標実施率を上回り、前年度と比較し21.5ポイント増の76.2%となった。

##### ① 特定健診

年度	国保加入対象者(年間を通して国保加入) A	受診率対象者 B	受診率 C (B/A)	目標受診率 D	目標値との比較 C-D
3	16,363人	8,370人	51.2%	56%	△4.8ポイント
4	15,607人	8,059人	51.6%	58%	△6.4ポイント
5	14,934人	7,872人	52.7%	60%	△7.3ポイント
6	13,937人	7,283人	52.3%	52%	△0.3ポイント
7	13,394人	6,533人	48.8%	53%	△4.2ポイント

※令和6年度までは確定値、令和7年度のみ速報値

##### ② 特定保健指導

年度	支援レベル	対象者数 A	実施者数 B	実施率 C (B/A)	目標実施率 D	目標値との比較 C-D
3	動機付け支援	673人	470人	69.8%	55%	14.8ポイント
	積極的支援	201人	111人	55.2%	55%	0.2ポイント
	計	874人	581人	66.5%	55%	11.5ポイント
4	動機付け支援	622人	446人	71.7%	58%	13.7ポイント
	積極的支援	172人	95人	55.6%	58%	△2.4ポイント
	計	794人	541人	68.2%	58%	10.2ポイント
5	動機付け支援	584人	416人	71.2%	60%	11.2ポイント
	積極的支援	181人	73人	40.3%	60%	△19.7ポイント
	計	765人	489人	63.9%	60%	3.9ポイント
6	動機付け支援	488人	326人	66.8%	70%	△3.2ポイント
	積極的支援	170人	34人	20.0%	70%	△50.0ポイント
	計	658人	360人	54.7%	70%	△15.3ポイント
7	動機付け支援	495人	410人	82.8%	71%	11.8ポイント
	積極的支援	169人	96人	56.8%	71%	△14.2ポイント
	計	664人	506人	76.2%	71%	5.2ポイント

※令和6年度までは確定値、令和7年度のみ速報値

## 第 1 2 後期高齢者医療制度

平成 20 年 4 月 1 日に、75 歳以上（一定の障害のある方は 65 歳以上）を対象にした、独立した医療制度である「後期高齢者医療制度」が創設された。

制度の運営主体は県単位に設置された後期高齢者医療広域連合であるが、各種申請受付などの窓口事務や保険料徴収事務等は市が行うこととなっている。制度開始後は「老人医療係」を「高齢者医療係」と改称して国保年金課から介護保険課へ移管し、市民に直結する事務を行ってきたが、令和 4 年度から再び国保年金課に移管された。

### （1）制度に関する市民周知の主な取り組み

#### ①市広報による取り組み

保険料の納入、資格確認書の更新等についての掲載

#### ②酒田市ホームページでのお知らせ

制度の概要等の掲載

#### ③その他

被保険者への郵送物にリーフレット等を同封

### （2）後期高齢者医療制度被保険者数の推移

各年 4 月 1 日現在 単位：人・%

年度	75 歳以上	障がい認定	合計	総人口	加入率
令和 4 年度	18,639	275	18,914	98,182	19.2
令和 5 年度	19,121	221	19,342	96,777	19.9
令和 6 年度	19,358	168	19,526	95,031	20.5
令和 7 年度	19,730	136	19,866	93,102	21.3
令和 8 年度	20,076	111	20,187	91,487	22.1

### （3）後期高齢者医療制度に係る各種申請受付状況

#### ①医療給付関係

単位：件

年度	葬祭費	療養費	高額療養費	高額介護合算療養費	第三者行為	合計
令和 3 年度	1,246	272	2,358	1,095	19	4,990
令和 4 年度	1,297	263	2,432	1,107	19	5,118
令和 5 年度	1,486	322	2,817	1,147	19	5,791
令和 6 年度	1,495	285	1,443	1,157	20	4,400
令和 7 年度	1,344	380	1,393	1,256	33	4,406

## ②資格関係

単位：件

年度	得喪	保険証・資格 確認書再交付	限度額・ 減額認定	基準収入額 認定	保険料 納付額証明	その他	合計
令和2年度	107	692	1,444	30	146	722	3,141
令和3年度	95	717	1,791	35	118	649	3,405
令和4年度	104	761	332 <sup>※1</sup>	52	147	544	1,940
令和5年度	77	571	240	51	116	51 <sup>※2</sup>	1,106
令和6年度	80	508 <sup>※3</sup>	152 <sup>※4</sup>	54	128	84	1,006
令和7年度	83	437	52	2	136	63	773

※1 令和4年度から、日本海病院と本間病院において広域連合とのオンライン連携の開始により限度額等を確認できるようになったため、申請件数が減少した。

※2 令和5年度から転居届の提出が不要になったため、その他資格関係書類の件数が減少した。

※3 令和6年12月2日より被保険者証が廃止されたため、6年度の数値は被保険者証再交付申請と資格確認書交付申請・再交付申請を合計したものの。7年度の数値は資格確認書交付申請・再交付申請のもの。

※4 令和6年12月2日より限度額・減額認定申請が不要となったため減少した。

## (4) 本市に係る医療給付費等の状況（山形県後期高齢者医療広域連合資料より）

単位：件・千円

給付の種類	件 数		給 付 費	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
療養給付費	542,962	543,429	13,382,643	13,365,352
高額療養費（現物）	16,725	17,136	602,000	614,354
療養費	5,134	5,394	48,841	57,075
移送費	0	0	0	0
高額療養費（現金）	22,111	22,209	97,275	92,920
高額療養費（県単）	2,536	2,378	12,551	11,244
高額介護合算療養費	1,075	1,034	11,408	10,925
高额外来年間合算療養費	116	117	3,397	3,194
計	590,659	591,697	14,158,115	14,155,064
葬祭費	1,482	1,491	74,100	74,550
合 計	592,141	593,188	14,232,215	14,229,614

## 第 1 3 国民年金制度

国民年金制度は、すべての国民を対象に老齢、障害または死亡による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とする公的年金制度である。

国民年金第1号被保険者に関する届出、免除申請の受付、老齢基礎年金の裁定請求等の市町村の法定受託事務を行うとともに、日本年金機構と協力し国民年金制度全般に関する相談業務、口座振替等の促進、国民年金制度の広報などを行っている。

### (1) 制度に関する市民周知の主な取り組み

- ① 市広報及びホームページへの掲載、酒田エフエム放送でのPR  
保険料の免除制度、学生納付特例制度、保険料前納割引制度等について周知を図る。
- ② 「ねんきん酒田」の発行  
年1回、市広報への折り込みにて全戸配布。

### (2) 国民年金被保険者適用状況

(単位：人)

年度	第1号被保険者			任意加入被保険者数			第3号被保険者数			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
R3	4,324	3,731	8,055	26	40	66	73	3,137	3,210	4,423	6,908	11,331
R4	4,269	3,593	7,862	26	37	63	68	2,863	2,931	4,363	6,493	10,856
R5	4,177	3,457	7,634	36	36	72	74	2,678	2,752	4,287	6,171	10,458
R6	4,058	3,385	7,443	38	40	78	74	2,398	2,472	4,170	5,823	9,993
R7	3,923	3,291	7,214	30	39	69	78	2,209	2,287	4,031	5,539	9,570

### (3) 国民年金保険料免除状況

(単位：人、%)

年度	法定免除者数	申請免除者数	合 計	法免率	申免率	合 計
R3	1,071	2,498	3,569	13.3	31.0	44.3
R4	1,086	2,421	3,507	13.8	30.8	44.6
R5	1,100	2,358	3,458	14.4	30.9	45.3
R6	1,105	2,259	3,364	14.8	30.4	45.2
R7	1,106	2,184	3,290	15.3	30.3	45.6

### (4) 受付件数

(単位：件)

年度	資格取得	免除申請	学生納付 特例	老齢基礎 年金	障害基礎 年金	年金生活者 支援給付金
R3	1,549	573	192	2	28	30
R4	1,629	526	115	8	48	54
R5	1,684	677	69	7	46	54
R6	1,602	707	97	5	38	46
R7	1,437	713	70	8	34	50

## 第 1 4 酒田看護専門学校

平成 22 年 4 月に、酒田市立酒田看護専門学校が開校し、今年度で 17 年目を迎えます。

本市では、地域医療を取り巻く社会環境の変化や看護専門学校の公的な使命、安心・安全な地域医療環境を維持するため、優秀な看護師の養成を図る必要があると考え、全日制 3 年課程の市立看護専門学校を開校しました。

### 1. 学校概要

本市における地域医療の担い手を確保することを目的に、開校 17 年目となる市立酒田看護専門学校の学校運営を行う。

#### ★概要

- ・ 3 年課程の看護学科
- ・ 学生数 75 名（1 年生 21 名、2 年生 26 名、3 年生 28 名）
- ・ 教職員数 17 名（学校長、副学校長、専任教員 9 名、事務長（兼務）、事務 5 名（内 1 名兼務））
- ・ 学生の卒業後の資格取得
  - ①看護師国家試験受験資格
  - ②看護系大学への編入学の受験資格
  - ③保健師・助産師学校及び養護教諭養成課程への受験資格
  - ④専門士（医療専門課程）の称号付与

### 2. 入学状況

定員 30 名

	令和 8 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度
推薦入試入学者	12	11	12	12	10
酒田市	10	6	7	11	8
酒田市外	2	5	5	1	2
一般入試入学者	9	15	18	20	13
酒田市	4	8	7	15	3
酒田市外	5	7	11	5	10
入学者合計	21	26	30	32	23

## 第15 社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会

### 令和8年度 酒田市社会福祉協議会事業計画（概要）

#### 1 地域福祉の現状と課題

- \* 地域社会を取り巻く環境は、少子・高齢化、人口減少の急激な進行、家族機能の変化、価値観の多様化、ICT通信機器の普及など社会環境が著しく変化しました。それに伴い、地域における住民同士の交流形態も大きく変わり、地域住民相互のつながりが希薄化してきています。このような中で、地域社会においては、様々な困りごとや暮らしにくさを抱える人々が増えています。
- \* これまで、高齢社会の進行による地域福祉の担い手不足や一人暮らし高齢者の見守り活動、買い物・通院・除雪などの高齢者の日常生活の支援に関する課題が注目されてきましたが、これらに加え、例えば、ひきこもり、孤独・孤立死、自殺、生活困窮者の増加、子ども、高齢者、障がい者等への虐待、権利擁護、ダブルケア、8050問題、ヤングケアラーなど、多くの課題が顕在化しています。いずれも地域社会からの孤立が背景となっており、複雑化、多様化することで、さらに課題が深刻化し、公的な支援、縦割りによる個々の支援だけでは対応が困難となってきています。
- \* 近年、全国的に大規模災害が発生し人々の日常生活を脅かしています。本市においても令和6年7月に大雨災害が発生したことから、災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災住宅等の復旧に向けた支援を行い、その後、被災者生活支援・地域支え合いセンターを設置しました。
- \* 地域社会を取り巻く状況が激しく変化する中、すべての人が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域住民をはじめ、あらゆる関係者、組織・団体が「我が事」として主体的に参画することが大切です。誰もが役割を持ち、活躍できる「地域共生社会（ともに生きる豊かな地域社会）」の実現を目指し、地域生活課題の解決に向けた支援体制を整備することが必要です。

#### 2 社会福祉協議会の基本方針

- ① 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの提供
- ③ 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- ④ 地域生活課題に基づく、先駆的・開拓的サービス・活動の創出
- ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営

市社協では、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を計画期間とする第4期地域福祉活動計画（市社協「つなげる」アクションプラン）を策定しました。この活動計画に基づいて、単年度ごとの事業計画を作成し、具体的取組みについて、地域の皆様、関係機関・団体、行政と連携、協働して進めていきます。

### 3 令和8年度の具体的な施策

#### I 共に支え合い、地域が「つながる」まち

##### 推進施策1 地域で支え合うしくみづくり

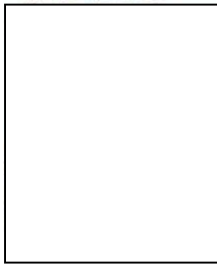
- ①学区・地区社協の活動を支援するため、学区・地区社協合同研修会において、見守りネットワーク支援事業や福祉協力員活動などの研修を行うとともに、ふれあい給食指導者講習会を実施します。
- ②新・草の根事業については、地域住民の自主的な思いや気づきに柔軟に対応することができるようメニュー・内容について検討します。なお、昨今の物価高騰を踏まえ、ふれあい給食の単価の見直しを、令和6・7年度に続き実施します。
- ③地域支え合い活動推進事業や市まちづくり推進課が進める地域計画（ビジョン）策定などの話し合いの場づくりに地区担当職員が参加し、地域での話し合いや取り組みに対し支援します。
- ④市高齢者支援課、地域包括支援センター・生活支援コーディネーターと進める高齢者の社会参加や生きがいづくりの取り組みと連携します。

##### 推進施策2 地域福祉の拠点づくり

- ①ボラポートさかたの運営を市から受託、市交流ひろばに事務局を置き、市民や公益活動団体、企業等、様々な方からのボランティア・公益活動に関する相談を受け、活動のコーディネートを行うとともに、研修会、講座を開催します。あわせて、企業等のCSR活動などの取り組みを支援します。
- ②受託事業として、手話奉仕員育成事業、福祉の担い手育成事業（高齢・障がい体験事業）、介護予防等を目的とした元気シニアボランティア事業、障がい者の社会参加促進を目的とした「障がい者アート展」を市等から受託し、ボランティア活動の人材育成や福祉教育の推進に取り組みます。
- ③ボランティア・公益活動に関する情報については、「ボラポートさかた通信」やホームページ、登録者へのメール一斉送信、SNS等、様々な媒体を活用し、ボラポートさかたを知ってもらうための発信、興味を持ってもらうための工夫に努めます。
- ④地域福祉推進のための貴重な財源である赤い羽根共同募金については、募金寄付者への説明、成果報告等を行い、広く理解を得るよう努めます。
- ⑤赤い羽根共同募金の助成が、地域の福祉活動、ボランティアや公益活動に、より効果的に活用できるように、助成基準の策定を引き続き検討します。

##### 推進施策3 災害等に備えた支援体制の構築

- ①【新規】見守りネットワーク支援台帳は、令和8年度より市が改定した「個別避難計画」（旧災害時要援護者台帳）と同一様式で統一運用するため、利活用に向けた周知等に努めます。
- ②災害ボランティアセンター（災害VC）を設置した経験をもとに、災害VC設置運営マニュアルが生きたものとなるよう引き続き点検、見直しを行います。
- ③災害VC設置・運営訓練は、酒田青年会議所、ライオンズクラブ、行政等に協力を求め、より実践的な訓練を行います。地域福祉センターで定期的を実施するほか、要請がある場合は、市の防災訓練にも参加します。
- ④日赤県支部による講習会開催や自治会等の災害訓練、避難所訓練に対し、資機材を貸出するなどの取り組みを通して、赤十字活動の普及啓発を行います。



- ⑤被災地での支援活動については、災害被災地での支援活動を希望する個人、団体に対し、市社協がボランティアバスを運行するなどの支援や情報提供を行います。また、山形県社協の要請を受けて、被災地の災害VCに職員を派遣します。
- ⑥東日本大震災避難者支援については、引き続き避難者生活支援相談員が避難者世帯の訪問活動や情報提供など避難者に寄り添った相談支援を行います。
- ⑦被災者生活支援・地域支え合いセンターについては引き続き被災者への戸別訪問を行い、日常生活や生活再建に関する困り事を伺うとともに、必要に応じて支援制度などの情報提供や行政、関係支援機関へのつなぎ等を行います。また、ふるさとカフェを開催し、孤立防止や地域コミュニティ機能の維持に努めます。

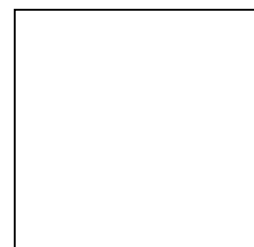
## Ⅱ 誰もが安心できる、福祉が「つながる」まち

### 推進施策4 地域で安心して生活するための支援

- ①市社協相談部門は、地域福祉を推進する立場から、また、多様な専門職を有する強みを生かし、困難事例、複雑化・多様化する課題、制度の狭間の問題や本市特有の離島支援に関する課題などに対し、関係機関・団体などと協働して、相談・支援を実施します。また、市社協内の定期会議などを通して、部門間連携を強化します。
- ②市が今後本格実施を予定する重層的支援体制整備事業の準備事業である多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（※1）参加支援事業（※2）を受託します。  
（※1 ひきこもり状態等にあるため支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関が訪問等の働きかけをして支援を届けること）（※2 既存の社会参加に向けた事業では対応できない方の社会とのつながりを作るため、社会資源を活用した就労支援や社会参加へのマッチング・新たなメニュー作成を行う事業）
- ③子育て支援については、地域子育て応援団などの子どもの居場所づくりを実施している団体または新規に事業を開始しようとしている団体に対し、運営費などの経費の一部を助成し、地域で子どもを見守り育てる環境づくりを支援します。
- ④子ども食堂、子育て応援団活動に関する相談、情報提供を行います。

### 推進施策5 生活の困りごと抱える人への支援

- ①「生活自立支援センターさかた」では、生活に困っている当事者やその家族、関係者からの相談に応じます。相談者の状況や課題の把握に努め、課題解決のための方法を相談者と一緒に検討し、必要なサービスへのつなぎ、同行、情報提供など、自立に向けた支援を行います。
- ②支援にあたっては、関係機関・関係者と情報共有し、連携しながら進めます。また、相談者の課題解決のため、本人と一緒に支援プランを策定し、関係機関による支援調整会議で協議しながら、適正な支援を行います。
- ③相談支援は、国の各種制度によるもののほか、市社協で独自に実施しているたすけあい資金やフードバンク事業などを活用しながら行います。
- ④生活福祉資金については、山形県社協や民生委員・児童委員などの関係機関、関係者と連携しながら適正に業務を進めます。
- ⑤たすけあい資金について、「たすけあい資金相談所運営要綱」に基づき、生活保護被保護世帯や生活困窮世帯に対し、応急的な生活資金の貸付を行います。
- ⑥フードバンク事業では、協定を結んでいる事業者をはじめ、市内の多くの事業所等にご協力いただき、窮迫した状況の相談者に食料を提供します。
- ⑦コロナ禍に実施された特例貸付は、現在、償還が開始され、一定の条件を満たす方や償還が困難な方へは償還免除や猶予の手続きを行っています。市社協は、国や山形県社協の方針に沿い、適



正に業務を進めるとともに、利用者の状況確認や必要な方への相談支援を行います。

- ⑧障がい者の社会参加を推進するため、障害福祉サービス事業所が手作りのお弁当やお菓子を販売する「満福市にいだ」（会場：地域福祉センター）、「まちサロン」（会場：八幡交流ホール）、小規模作業所の商品販売会「満福市」（会場：松山健康福祉センター）の開催を支援します。
- ⑨ボラポートさかたで受託している手話奉仕員育成事業や障がい者アート展、市社協等で実施している障がい（児）者に対する居宅介護事業所の同行援護事業等を通して、障がい者の社会参加の促進を図ります。

## 推進施策 6 再犯防止の推進

- ①再犯防止のため、様々な課題を支援する保健、消費生活、司法、更生保護などの関係機関や団体が主催する相談会・研修会などについて、学区・地区社協への周知や情報提供に協力するとともに再犯防止に関する会議等への参加を通して、これらの機関・団体との連携を強化します。
- ②出所後などの社会復帰に関係機関と連携しながら、生活自立支援センターによる相談や権利擁護事業などを通して支援します。

## 推進施策 7 成年後見制度の利用促進

- ①福祉サービス利用援助事業では、(ア) 福祉や介護等の公的サービス、助け合いなどの私的サービスの利用手続き相談、つなぎ、(イ) 公共料金や生活費、サービス利用料等の日常的な金銭管理、(ウ) 預金通帳や土地権利書など重要書類の預かりなどを実施します。
- ②利用者一人ひとりの家庭状況、健康状態に合わせた支援計画を立て、それに基づき支援を行うとともに、金銭管理や税金等の滞納、借金などの複雑な課題を抱える困難ケースが増加しているため、市や地域包括支援センター等の関係機関と連携し、課題の解決に取り組みます。
- ③制度の利用が必要な人に届くよう周知活動に努めます。特に、地域住民の困りごとを把握し易い立場にある学区・地区社協の方々に対し、ふくし出前講座を通じた説明など、重点的に行います。
- ④福祉サービス利用援助事業の利用者の判断能力の低下や財産管理等の課題がある場合は、成年後見制度の利用につなげ、市社協が成年後見を法人として担うことで、利用者が長期間、安心できる権利擁護を行います。
- ⑤【新規】権利擁護・成年後見センター（以下、「後見センター」という。）の適正な運営に努め、成年後見制度の利用等に関する相談に対し、専門的な助言を行います。市長が申立人となるケースについては、外部委員により構成する権利擁護支援検討会議を開催し、円滑な受任調整に努めます。また、後見センターが関わったケースについては、受任後に関係機関と情報共有し、役割分担について調整するとともに権利擁護支援チームの立ち上げや会議の開催を支援します。

制度に関する周知等を図るため、関係機関及び市民向けの研修会、ふくし出前講座を通じた説明などを行います。また、県が実施する市民後見人養成研修に多くの住民が参加できるよう周知を図り、参加テキスト代等を助成します。

### Ⅲ ひと・こころを育て、未来に「つながる」まち

#### 推進施策 8 福祉の心を育むまちづくり

- ①学校や地域での福祉教育の推進のため、福祉教育テーマ、プログラムの方向性については、その都度担当教員や協力団体などと事前の打ち合わせを行い、確認しながら進めます。
- ②ふくし出前講座や新・草の根事業の合同研修事業などを通して地域住民向け福祉教育を実施します。
- ③福祉教育推進員研修に職員が参加し、福祉教育に資する知識、技能の向上を図ります。
- ④「障がいを理由とした差別の禁止」、「障がいの特性に応じた配慮」など、心のバリアフリーを進める活動の普及啓発に協力します。

#### 推進施策 9 地域力向上にむけた人材育成

- ①市まちづくり推進課が進めている地域計画（ビジョン）の策定など地域づくりのための話し合いの場に地区担当職員が参加・協力し、その過程から、活動の実践者やリーダーの発掘に努めます。
- ②市社協が「酒田市社会福祉法人連絡会議」を主催し、「地域における公益的な取組」に関する情報交換、連携した取り組みの協議を継続します。
- ③地域住民や学校から申込を受け、集会、研修事業や授業等に法人職員を講師として派遣し、福祉や福祉教（共）育に関する講座を提供する「ふくし出前講座・ふくし共育出前講座」を市内社会福祉法人と連携・協働して、継続実施します。
- ④大学生（社会福祉士、インターンシップ等）や看護学生の実習の受け入れ、東北公益文科大学社会福祉士養成課程での講座担当などを通し、将来、地域で活躍できる人材育成に寄与します。
- ⑤職員が実習指導研修を受講するなど、社会福祉士実習受け入れの指導体制強化に努めます。

#### 推進施策 10 健康づくりの推進

- ①学区・地区社協による地域交流サロン事業をはじめとする居場所づくりの開設や運営の相談、情報提供を行い、新・草の根事業補助金や赤い羽根共同募金の助成などによる財政支援を行います。

### Ⅳ 介護及び障がい福祉サービス事業の推進

#### 1. 事業共通

##### (1) サービスの向上

- ①利用者及び家族と十分に意思疎通を図り、信頼感・関係性をつくりながら、利用者一人ひとりの身体状況・生活状況にあった目標設定や自身でできることを尊重した支援計画の作成、見直し、評価を行っていきます。
- ②ICTシステムやAI技術を積極的に活用し、記録業務の省力化と利用者情報等の共有を進め、業務の改善・効率化により生み出された時間で利用者サービスの向上と充実を図ります。

##### (2) 職員の質の向上

職員の経験や能力、職責に応じた職場内外の研修、外部研修参加職員からの伝達研修等を通じて、職員のスキルアップを図り、専門性の高いサービスの提供を目指します。また、研修を通してハラスメントの防止、虐待の防止及びコンプライアンスの順守に対する職員の意識を高めます。

##### (3) 事故防止・災害対策

感染症の拡大や自然災害等の緊急事態の発生に際しては、「業務継続計画」を活用して、被害を最小限に抑えるとともに、事業の継続及び早期復旧を図ります。

#### (4) 地域共生

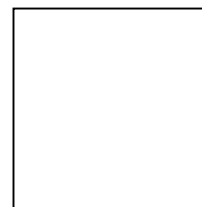
様々な機能、人材を有する社協の特性を十分に活かし、保健・医療・福祉サービス等の社会資源の活用、地域との連携を通して、地域包括ケアの推進に積極的に取り組みます。

#### (5) 収益の確保・経営改善

- ①介護サービス事業の収支が厳しくなっていることから、適正な人員配置と業務改善を進めて効率的なサービス提供を行うとともに、利用者の確保に努めて、収益の確保を図ります。
- ②経営上の課題を抽出・共有し、収益の確保に向けた取り組みを実行します。
- ③【新規】デイサービス事業をはじめ介護サービス事業の経営改善を進めるためのコンサルティング事業を委託し、職場環境の改善、職員の資質及びモチベーションの向上を図るとともに、先進的な取り組みなどを取り入れることで、介護サービス課全体に係る課題を解決します。
- ④国の処遇改善加算制度を活用した処遇改善手当（資格手当を含む）により介護職員等の処遇改善に努めるとともに、職員のモチベーションの向上に努めます。

## 2. 居宅介護支援事業

- ①介護保険の目的である「自立支援」に基づき、一人ひとり異なる自立を支えるための「自立支援型ケアプラン」の作成を行います。
- ②介護保険制度をはじめとする各種制度や社会資源を有効活用しつつ、利用者及び家族に寄り添った質の高いケアマネジメントを提供します。
- ③事業所内での事例検討会や他の居宅介護支援事業所との合同の事例検討会を実施し、いわゆる「支援困難事例」ケースにも対応できるよう能力の向上を図ります。



## 3. 特定相談支援事業、障がい児相談支援事業

- ①障がいがあるゆえに抱く悩み、相談に傾聴し、本人だけでなく、家族も含めて、寄り添い、権利擁護や生活自立支援センターと連携を図るなど、希望する自立した生活ができるようサービス利用計画の作成、サービス提供につなげます。
- ②障がい者の特性や強みに着目した支援ができるよう、関係会議での情報交換を始め、障がい者支援のための専門研修等に積極的に参加し、ケアマネジメント能力の向上を図ります。

## 4. 訪問介護事業、障がい児・者居宅介護事業

- ①利用者一人ひとりの身体状況・生活状況にあった目標や自身ができることを尊重した訪問介護計画の作成、サービス提供を行います。
- ②積極的に研修に参加し、職場内研修においても毎月行っているヘルパー研修などを通して、情報共有を行いながら質の向上に努めます。
- ③引き続き市から「子育て世帯訪問支援事業」を受託し、家事や育児に不安や負担を抱える子育て家庭等にヘルパーを派遣して、家事支援を行います。

## 5. 通所介護事業 ※デイサービスセンターいずみ

- ①(旧)デイサービスセンター松山との統合メリットを生かして、新たな加算を検討するとともに、利用者視点に立った運用の見直しなどを積極的に進めていきます。
- ②利用者の生活歴や能力等を踏まえた支援により、QOL(生活の質)の向上を図るとともに、デイサービスをより楽しんでもらえるよう利用者の興味や関心をもとに多様なプログラム(脳活トレーニング、体操、ゲーム、手工芸、おやつ作り、季節行事等のレクリエーション)を実施します。

- ③災害時に迅速かつ的確な対応ができるよう利用者の参加も得ながら、火災、地震及び水害などに対する避難訓練を実施し、職員の防災意識の徹底を図ります。
- ④職員間の連携をより強化して、業務の効率化とサービスの向上を図ります。
- ⑤新たな収益の確保を図るため、介護報酬の加算が見込めるサービス提供の検討を行います。

## 6. 地域包括支援事業 ※地域包括支援センターにいだ：浜田、若浜、飛鳥担当

- ①地域包括ケアシステム確立に向けて、社協の強みである各部署との連携のもとに、地域の総合相談窓口として、複雑化、多様化した課題を抱えるケースについても積極的に受け入れ、丁寧な支援を行います。
- ②身近な相談窓口として気軽に利用してもらえよう、地域のサロンなどの集まりに参加して、地域住民と顔の見える関係づくりに努めます。
- ③地域ケア会議、ブロック会議等を通して、自治会や民生委員・児童委員、福祉協力員等と信頼関係を深めながら、地域の課題等を話し合う機会を積極的に設けます。
- ④「包括にいだ便り」を年4回発行し、担当する地域に向けてセンターの業務内容やサロン活動の様子等の地域の情報、ちょっとした役に立つ情報などを、発信します。
- ⑤いきいき百歳体操等の通いの場を継続して支援するとともに、参加率の低い男性高齢者を主体とした新たな通いの場の創設を目指します。
- ⑥日常生活圏域は、市の再編統合により令和7年度から10圏域から7圏域に再編されました。第2圏域は、包括にいだと包括ひがしの圏域が統合し、新たに1つの生活圏域になりました。それぞれの包括支援センターが連携しながら支え合いの仕組みが継続できるよう事業展開に努めます。
- ⑦【新規】認知症の方やその家族が孤立せず地域で安心した生活を送ることができるよう、地域住民や専門職と共に認知症カフェや家族介護者教室を開催します。

## V 顕彰、慰霊事業の実施

- ①地域福祉活動に尽力された方々、地域福祉の増進に積極的に協力・援助された方々等に表彰状、感謝状を贈呈し、感謝の意を表します。
- ②各遺族会からの協力をいただき、平和のつどい事業（酒田市戦没者追悼式）を開催します。

## VI 適正な法人運営及び広報活動の推進

### 1. 適正な法人運営

法人運営の中心となる理事会、評議員会、専門部会等、適切・適時に開催します。

### 2. 持続可能な財政運営

- ①貴重な自主財源である社協会費及び共同募金、日赤会費については、引き続き理解と協力をいただけるよう市社協事業、地域福祉事業、赤十字活動のPR活動に努めます。
- ②国・県の助成制度、共同募金等民間財源を積極的に活用します。
- ③市等からの委託事業が増加しており、事業実施に向け財源及び人材の確保、育成、体制整備に努めます。

### 3. 広報活動の推進

- ①ホームページ、広報紙（会報「ふれあい」）、SNSの活用や自治会向けチラシを作成しながら、市社協の事業実施状況、財政状況等について、情報発信に努めます。
- ②ホームページ、広報紙、SNS以外にも、地域での研修会や出前講座を通して、福祉を取り巻く動向、課題、事業計画、活動状況等について、広くお知らせします。

### 4. 適正な施設管理と安全な福祉バス運行

- ①地域福祉センター等の適正な施設管理、福祉バス・日赤福祉バス等の安全な運行に努めました。
- ②市社協に寄贈された車椅子を貸出することで、急な怪我や病気等で車椅子を必要する方々の利便性を図ります（貸出は、八幡、松山、平田支部でも実施）。

### 5. 地域の特性を活かした支部地域福祉活動

八幡・松山・平田支部では、各地区社協の活動支援や関係福祉団体の活動支援を行うほか、地域特性等を活かした地域福祉活動などを展開していきます。

### 6. 【新規】第5期地域福祉活動計画の策定

令和8年度が第4期計画期間の最終年度となることから、市社協内にプロジェクトチームを組織し、第4期計画を評価し、第5期計画を策定します。なお、市が同時に策定する第5期酒田市地域福祉計画と一体的に策定します。

#### IV. 資料編（令和7年度事業実績）

##### 1. 新・草の根事業実施状況

学区地区 社協	見守りネットワーク支援事業			合同研修事業		ふれあい給食事業		地域あんしん事業	地域交流サロン事業	
	ネットワーク 対象者数	福祉 隣組数	福祉 協力員数	回数	延人数	回数	延人数	回数	回数	延人数
琢成	208	147	17	2	124	6	410	28	159	2,229
浜田	71	58	27	3	191	6	464	28	100	2,025
若浜	36	21	15	2	71	8	395	24	152	1,086
富士見	47	32	10	2	79	6	334	24	130	1,497
亀ヶ崎	43	47	17	2	69	7	455	35	37	349
松原	90	73	16	2	142	7	216	244	20	549
港南	25	24	7	2	45	6	449	24	15	584
松陵	76	34	15	2	86	10	474	36	50	1,577
泉	42	40	9	2	85	9	136	24	80	2,192
宮野浦	27	19	12	2	35	8	465	24	217	4,011
飛島	19	3	3	1	13	4	99	24	18	349
西荒瀬	23	24	17	2	59	12	310	24	57	840
新堀	23	26	11	2	91	6	222	24	25	583
広野	25	28	13	2	59	6	102	24	51	813
浜中	13	12	9	2	35	2	64	24	10	181
黒森	23	1	7	2	46	2	74	24	13	1,003
十坂	38	30	10	2	56	4	92	24	144	1,700
東平田	39	25	4	3	51	6	60	24	56	529
中平田	20	7	8	2	52	6	73	24	17	303
北平田	18	5	14	2	90	6	81	24	18	230
上田	10	8	11	4	62	6	72	24	24	250
本楯	17	18	19	2	62	6	204	24	195	2,005
南遊佐	35	32	10	2	50	6	119	24	10	98
小計	968	714	281	49	1,653	145	5,370	803	1,598	24,983
一條	19	19	18	2	51	2	155	24	209	1,104
観音寺	29	29	26	2	100	6	264	24	137	1,466
大沢	17	13	9	2	84	3	174	24	12	212
日向	18	18	28	3	145	6	297	24	287	2,073
小計	83	79	81	9	380	17	890	96	645	4,855
南部	15	27	8	2	58	6	197	24	48	465
山寺	5	7	6	2	36	6	43	24	98	908
松嶺	26	47	14	2	63	6	148	24	14	128
内郷	20	27	13	2	44	7	111	24	12	475
小計	66	108	41	8	201	25	499	96	172	1,976
田沢	48	7	6	2	60	5	226	24	46	588
東陽	65	26	13	4	135	2	108	24	114	953
郡鏡・山谷	34	12	13	2	51	2	38	24	69	605
南平田	50	3	21	2	30	2	44	24	19	207
砂越・砂越緑町	59	39	3	2	62	2	82	24	94	1,005
小計	256	87	56	12	338	13	498	120	342	3,358
合計	1,373	988	459	78	2,572	200	7,257	1,115	2,757	35,172

## 2. 共同募金及び歳末たすけあい募金活動

(1) 共同募金収納実績 (単位：円、%)

目標額	実績額	達成率	未達成額
12,351,000円	10,957,557円	88.7%	△1,393,443円

(2) 歳末たすけあい募金収納実績 (単位：円、%)

目標額	実績額	達成率	達成額超
5,018,000円	5,105,223円	101.74%	87,233円

(3) 共同募金助成内訳

A助成（山形県共同募金会で決定される、施設、団体への助成）1,454,000円

B助成（社協への地域福祉活動助成）4,299,890円

C助成（前年度歳末たすけあい募金による助成を実施した後の余剰金）722,836円

① A助成

<b>社会福祉法人保育事業「福祉の心」(13団体) 600,000円</b> *小鳩保育園 *広野保育園 *北新橋保育園 *西荒瀬保育園 *新堀保育園 *黒森保育園 *若宮保育園 *宮野浦保育園 *浜中保育園 *泉保育園 *報恩会保育園 *北平田保育園
<b>障がい者小規模作業所支援事業(1団体) 99,000円</b> *特定非営利活動法人みつば
<b>民間学童保育所支援事業(5団体) 500,000円</b> *琢成学区学童保育所 *浜田学区学童保育所 *松原学区第1学童保育所 *松原学区第2学童保育所 *富士見区学童保育所
<b>子供の居場所確保支援事業(3団体) 255,000円</b> *ちょうかい子育て応援団 *若浜学区社会福祉協議会 *みんなの居場所 古民家玉手箱

② B・C助成

<b>福祉育成援助活動費(9団体及び市社協事業) 3,772,526円</b> *酒田市自治会連合会 *NPO 法人がくほれん With 酒田 *酒田市民生委員・児童委員協議会連合会 *酒田市子どもまつり実行委員会 *酒田電気工事同組合 青年部 *酒田市八幡遺族会 *酒田市平田遺族会 *酒田市遺族会松山支部 *酒田飽海鍼灸マッサージ師会 *酒田市社会福祉協議会
<b>高齢者福祉活動費(4団体) 256,500円</b> *酒田市老人クラブ連合会酒田支部 *酒田市老人クラブ連合会八幡支部 *酒田市老人クラブ連合会松山支部 *酒田市老人クラブ連合会平田支部
<b>児童・青少年福祉活動費(13団体) 370,500円</b> *双葉協会 泉保育園 *北平田協会 北平田保育園 *酒田報恩会 若浜保育園 *酒田報恩会 報恩会保育園 *双葉協会 北新橋保育園 *南遊佐協会 鳥海保育園

<ul style="list-style-type: none"> <li>* 西荒瀬協会 西荒瀬保育園 * 酒田保育協会 新堀保育園</li> <li>* 酒田保育協会 黒森保育園 * 酒田保育協会 若宮保育園</li> <li>* 酒田保育協会 浜中保育園 * 酒田保育協会 広野保育園</li> <li>* 酒田保育協会 宮野浦保育園</li> </ul>
<p><b>障がい児（者）福祉活動費（11 団体）518,700 円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* NPO 法人酒田市障がい者福祉会 * 八幡身体障害者更生会 * 平田身体障害者福祉協会</li> <li>* 酒田手をつなぐ育成会 * 八幡手をつなぐ育成会 * 松山・平田手をつなぐ育成会</li> <li>* 社会福祉法人酒田市あすなろ福祉会 * NPO 法人支援センターふれあい工房</li> <li>* 障がい福祉サービス事業所たぶの木 * NPO 法人 支援センターなのはな畑</li> <li>* NPO 法人みらいず</li> </ul>
<p><b>母子・父子福祉活動費（1 団体）104,500 円</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 酒田市母子福祉ねむの木会</li> </ul>

(4) 歳末たすけあい募金助成内訳

①低所得世帯へとその児童への助成

(単位：世帯、人、円)

世帯人数	単価	世帯件数			
		酒田支部	八幡支部	松山支部	平田支部
1人世帯	5,000	29	16	17	30
2人世帯	7,000	79	5	4	9
3人世帯	9,000	68	7	0	8
4人以上	11,000	79	6	4	8
児童への贈り物	2,000	306	12	25	18
助成額 合計		2,791 千円	268 千円	171 千円	409 千円
戸別募金額		200			

※助成金総額 3,639,000 円 (前年度 4,253,000 円)

### 3. 赤十字活動

#### (1) 会費納入状況

年度	目標額	実績額	達成率
令和7年度	19,992,000円	17,326,899円	86.7%
令和6年度	20,250,000円	17,557,519円	86.7%

#### ○会費納入実績内訳

一般社資		法人社資		計
会費	寄付金	会費	寄付金	
6,873,300円	10,440,560円	0円	13,039円	17,326,899円
17,313,860円		13,039円		

\*会費とは、日本赤十字社の会員（住所、氏名が明確な方）として納めていただく納付金のこと、日赤山形県支部では、年額700円以上と定めている。住所・氏名が明確でない場合、または、納付金が700円未満の場合は、寄付金扱いとしている。

#### ○支部別実績及び交付金

支部名	酒田支部	八幡支部	松山支部	平田支部	計	
実績額	14,366,499円	1,064,000円	760,900円	1,135,500円	17,326,899円	
件数	会費扱い	6,300件	1,520件	1件	1,623件	9,444件
	寄附扱い	148件	0件	1,086件	0件	1,234件
	計	6,448件	1,520件	1,087件	1,623件	10,678件
交付金	1,436,648円	106,400円	76,090円	113,550円	1,732,688円	

#### (2) 災害救援事業（被災状況及び見舞金、救援物資の交付状況）

区分	件数 (件)	被災者 (人)	見舞金額 (円)	救援物資		
				毛布	緊急セット	学用品
全焼	1	2	40,000	0	0	0
半焼	0	0	0	0	0	0
部分焼	0	0	0	0	0	0
ぼや	0	0	0	0	0	0
災害死亡者弔慰金		0人	0円			

#### (3) 義援金の受付(令和7年4月1日～令和8年3月31日まで) 総額 357,272円

##### 【内訳】

- ・ 令和6年能登半島地震災害義援金 ( 66,238 円)
- ・ 令和6年9月能登半島大雨災害義援金 ( 17,504 円)
- ・ 令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金 ( 62,479 円)
- ・ 令和7年台風8号に伴う災害義援金 ( 36,274 円)
- ・ 令和7年6月6日から大雨災害義援金 ( 52,745 円)
- ・ 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災義援金 ( 35,730 円)
- ・ 令和7年青森県東方沖地震義援金 ( 20,000 円)
- ・ 2025年ミャンマー地震救援金 ( 13,411 円)

- ・ウクライナ人道危機救援金 ( 40,977 円)
- ・その他 5件 ( 11,914 円)

(4) 各種団体への助成

団体名	酒田市地区からの助成額	山形県支部からの助成額	主な活動
酒田市赤十字奉仕団	—	110,000 円	地域奉仕活動等
酒田市本楯赤十字奉仕団	—	110,000 円	清掃ボランティア等

(5) 青少年赤十字加盟校に対する衛生用品の配布

令和3年度から実施している青少年赤十字加盟校への衛生用品配付について、令和7年度においても、健康な学校生活を送れるよう、必要とする衛生用品（マスク・ペーパータオル等）を希望する学校へ現物支給しました。

(小学校1校、高校1校)

(6) 献血実施状況

確保目標	(人)	受付(人)	採血(人)	達成率(%)
200 ml	3	10	9	—
400 ml	1,942	2,235	2,064	—
—	777,400ml	—	827,400ml	106.4%

(7) 災害救護活動用器材（自動ラップ式簡易トイレ）交付

令和7年11月18日に、「もっとクロス！やまがた」開催時に、災害救護活動器材として、自動ラップ式簡易トイレの交付を受けました。

(8) その他の活動

- ・弔詞奉呈事業資材（ローソク）の配布 随時
- ・屋内テント及び野外炊飯器の貸し出し コミュニティ振興会5地区
- ・第15回赤十字関係者の集い「もっとクロス！やまがた」  
令和7年11月18日（火）午後3時30分 会場：山形国際ホテル

#### 4. 福祉サービス利用援助事業

##### 福祉サービス利用援助事業 (1) 相談内容別件数

相談内容／相談件数	R7	R6	R5	R4
福祉サービスの手續援助	34	16	18	31
金銭管理	851	836	705	844
書類等預かり	23	29	1	15
保健サービス	1	0	0	0
医療機関	12	0	0	13
福祉サービス苦情	0	0	0	1
生活設計	80	15	73	66
本事業関係	100	126	171	231
成年後見制度に関する相談	52	5	20	17
その他	19	36	18	24
合 計	1,172	1,063	1,006	1,242

##### (2) 契約内容別件数

###### ・契約種別件数

継 続	136	136	135	139
新 規	29	28	29	29
解 約	19	31	26	33
計	146	133	138	135

###### ・契約者状況別件数

認知症等高齢者	71	65	70	71
精神障がい者	26	39	35	32
知的障がい者	38	24	22	25
その他	11	9	11	7
計	146	137	138	135

###### ・世帯類型別件数

在宅独居	32	40	42	37
在宅同居	25	24	21	21
医療機関	9	12	12	14
老人保健施設	5	5	5	8
特別養護老人ホーム	7	0	1	3
グループホーム	30	26	25	25
ケアハウス	5	5	7	7
有料老人ホーム	14	12	12	10
その他	19	12	13	10
計	146	136	138	135

###### ・援助内容別件数(延べ件数)

福祉サービス利用援助	146	139	138	135
日常的金銭管理サービス	146	139	138	135
書類等預かりサービス	145	138	137	133
計	437	416	413	403

###### ・解約事由別件数

成年後見制度利用	2	8	7	5
施設入所・移行	1	1	11	4
死亡	12	15	0	17
親族への移行	0	1	2	1
本人へ返却	4	6	6	6
その他	0	0	0	0
計	19	31	26	33

## 5. 成年後見事業

民法に定められた成年後見制度で、山形家庭裁判所酒田支部からの成年後見事案について法人として後見人等の受任を行うもの。

加齢や障がいなどにより判断能力が低下した者の契約手続きなど、法律行為を代理し本人の権利を擁護する事業。

### ・業務審査委員会及び受任検討委員会開催状況

令和 7年 4月30日（水） 第1回受任検討委員会 事案1件

令和 7年 12月16日（火） 第2回受任検討委員会 事案1件

令和 8年 3月27日（金） 成年後見業務審査委員会

### ・受任状況

	件数合計	補助	保佐	後見
令和7年度新規受任件数	1	0	0	1
終了件数	3	0	1	2
現在受任件数	16	2	3	11

## 6. 低所得者支援

### 生活困窮者自立相談支援事業（生活自立支援センター）

新規相談受付数（人）	酒田市	庄内町	遊佐町
男性	91	2	5
女性	79	2	2
合計	170	4	7

年齢層（人）	酒田市	庄内町	遊佐町
～10代	1	0	0
20代	20	0	1
30代	26	2	0
40代	26	0	2
50代	37	2	2
60～64歳	10	0	0
65歳以上	45	0	2
不明	5	0	0
合計	170	4	7

相談対応（延）	酒田市	庄内町	遊佐町
来所面談	542	3	4
訪問	177	7	11
電話・連絡	1,649	39	101
同行	166	2	18
メール等	169	0	5
合 計	2,703	51	139

相談内容（延）	酒田市	庄内町	遊佐町
病気、健康、障がい	464	0	43
住まい	218	2	10
収入・生活費	1,429	21	27
家賃・ローン	156	3	0
税金・公共料金	96	1	1
債務	277	9	1
仕事探し・就職	610	22	87
地域との関係	15	0	0
家族関係	226	0	15
ひきこもり・不登校	19	0	0
DV	8	0	0
食べるものがない	117	0	0
虐待	6	0	0
介護	23	0	0
教育資金	241	0	0
子育て	18	0	0
ゴミ屋敷	3	0	0
ペット	2	0	0
ギャンブル・ドラッグ・お酒	20	0	0
その他	188	1	0
生活福祉資金に関すること	659		
合 計	4,795	59	184

支援調整会議	酒田市	庄内町	遊佐町
支援調整会議開催数（回）	8	2	2
新規支援プラン数	29	0	2
支援継続プラン数	1	0	0
支援プラン終結数	18	4	1

就労支援状況（人）	酒田市	庄内町	遊佐町
就職決定者	27	5	1
増収した者	7	1	0

フードバンク	酒田市	庄内町	遊佐町
食品提供者（人）	217	0	0

#### 生活福祉資金貸付事業

資金種別	受付件数	決定件数	備 考
総合支援資金	0	0	
福祉資金福祉費	4	4	
緊急小口資金	4	3	1件不受理
教育支援資金	15	14	1件不受理、1件決定後辞退
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	0	0	

#### たすけあい資金貸付事業

貸付件数	貸付額	返済件数 (過年度含)	返済額
69件	1,787,706円	155件	1,797,476円

## 7. ボランティア等市民活動の振興と支援

### (1) ボランティア・公益活動推進委員会の開催

#### ○第1回（5月26日）

- ・令和6年度事業の報告および令和7年度事業の計画（案）について

#### ○第2回（10月20日）

- ・令和8年度酒田市公益活動団体協働提案負担金事業の採択について
- ・今年度施策進捗報告および協議

#### ○第3回（2月12日）

- ・令和7年度公益活動施策進捗状況報告および令和8年度活動計画（案）

### (2) ボランティア・公益活動に関する普及・啓発、人材育成、交流等

#### ○主催事業

- ・「あなたのボランティア魂に灯をつける!!かもしれない!?夏のボランティア体験2025」事前説明（7月22日～26日、28日～31日）・・・参加者119名、ボランティア体験（7月26日～8月30日）・・・参加申込者128名  
※うち学習会のみ8名、参加団体・施設50（52プログラム）
- ・酒田市こども食堂エピソード共有公開ワークショップ（12月6日）・・・参加者42名
- ・公益活動支援補助制度説明会（2月21日）・・・参加者13名
- ・「しりあう・つながる・何か生まれる!!かもしれない!?交流会～ボランティア・市民活動交流会～」（2月21日）・・・参加者35名、参加団体15

#### ○共催、参加事業

- ・酒田市社会福祉協議会主催  
酒田日和山公園桜まつり開催期間中の車いす無料貸出し（4月4日～15日11時～15時）・・・利用者10名、貸出ボランティア22名 ※うち雨天のため7日間中止
- ・東北公益文科大学、酒田市社会福祉協議会主催  
「ボランティアコーディネーション力3級検定」事前学習会（8月18日）、直前研修、検定試験（9月21日）、事後学習会（9月29日）・・・受験者19名
- ・酒田市文化芸術推進プロジェクト会議、酒田市主催  
いろいろな展（障がい者アート展）（9月19日～9月25日）・・・来場者1,042名
- ・NPO法人やまがた絆の架け橋ネットワーク主催  
NPO・市民活動なんでも相談会①（11月17日）・・・2名参加  
NPO・市民活動の立ち上げと法人化講座（12月12日）・・・10名参加  
NPO法人の解散の方法講座（12月13日）・・・3名参加  
NPO・市民活動なんでも相談会②（12月16日）・・・9名参加  
助成金紹介講座（1月16日）・・・8名参加  
NPO・市民活動なんでも相談会③（1月22日）・・・2名参加  
NPO・市民活動の人とお金の増やし方講座（2月8日）・・・3名参加  
NPO・市民活動なんでも相談会④（2月16日）・・・1名参加

- ・日向地域支え合い活動実行委員会主催

日向ささえあい除雪ボランティア（1月24日、2月14日）・・・1月24日参加者32名、2月14日参加者58名

○相談、活動のコーディネート

ボランティア・市民活動に関すること（ボランティアをしたい、ボランティアを探している等）、団体の活動周知に関すること、補助金に関すること、ボランティア活動保険に関する事などの相談を、電話、窓口、メールなどで受け、随時コーディネートを行った。

(3) ボランティア・公益活動に関する情報発信

- ・ボランティア・公益活動センターだより 9回 各約650部発行
- ・ホームページやインスタグラムを活用して、最新情報を随時発信
- ・メール・FAXでの情報送信 登録団体・登録者へ

(4) 市よりの受託事業

○ボランティア・公益活動センター業務

- ・公益活動支援補助金・・・相談、申請受付、審査会開催など
- ・ボランティア・公益活動団体の紹介ブックレット発行

○福祉の担い手育成事業

- ・高齢者疑似体験事業 市内の小学校7校 11回実施
- ・障がい者交流体験事業 市内の中学校1校 1回実施

○手話奉仕員育成事業

- ・手話教室の実施

手話奉仕員養成講座 全40回 参加者 24名（うち8名修了）

ステップアップ講座 全20回 参加者 9名

○元気シニアボランティア事業

対象地区 琢成・松陵・浜田・若浜・亀ヶ崎・松原・港南・富士見・泉・新堀・広野・黒森・十坂・浜中・宮野浦・鳥海・西荒瀬・平田・一條・八幡・松山・南平田・田沢

登録者93名

(5) ボランティア保険加入手続き

ボランティア活動等を行う市民の皆様が安心して活動を実施するために、全国社会福祉協議会が一括で損害保険会社と契約する保険の取りまとめ窓口として、受付事務を行いました。

(酒田支部、ホラポートさかた)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	47	43	2,680	2,868
ボランティア行事用保険	5	0	延べ894	延べ555
福祉サービス総合補償	3	0	1,188	925
送迎サービス補償	1	0	延べ250	延べ500
社協サロン保険	0	0	0	0

(八幡支部)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	1	0	21	347
ボランティア行事用保険	0	0	0	59
福祉サービス総合補償	0	0	0	0
送迎サービス補償	0	0	0	0
社協サロン保険	0	0	0	0

(松山支部)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	3	0	68	59
ボランティア行事用保険	0	0	0	0
福祉サービス総合補償	0	0	0	0
送迎サービス補償	0	0	0	0
社協サロン保険	0	0	0	0

(平田支部)	団体数	個人	合計人数	前年度
ボランティア活動保険	4	1	112	546
ボランティア行事用保険	1	0	20	0
福祉サービス総合補償	0	0	0	0
送迎サービス補償	0	0	0	0
社協サロン保険	0	0	0	75

	団体数	個人	合計人数	前年度
総 合 計	65	44	5,233	5,934

## 8. 災害対策の実施

### 災害時の対応と災害に備えたボランティア活動

#### ○災害ボランティア活動の実施

・令和6年7月25日からの大雨災害で被災された世帯に対して、酒田市被災者生活支援・地域支えあいセンターの調整により引き続きボランティアによる支援活動を実施しました。

・活動実績（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

ボランティアニーズ（依頼実数）	ボランティア派遣（参加延べ人数）
6件	48名

#### ○被災地支援活動

・仙北市へのボランティアバスの運行

令和7年8月19日からの大雨災害で被害を受けた秋田県仙北市が設置した災害ボランティアセンターでの活動に対し、ボランティアバスの運行を実施。仙北市災害センターの求めに応じて、令和7年9月4日（木）にボランティア7名、職員2名を現地での活動につなげました。

## 9. 酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターによる訪問等活動

・訪問対象世帯（単位：世帯）

区分	みなし仮設	在宅	公営住宅等	合計
令和7年4月	7	212	37	256
令和7年5月	7	215	34	256
令和7年6月	7	219	30	256
令和7年7月	7	222	27	256
令和7年8月	7	222	27	256
令和7年9月	7	222	27	256
令和7年10月	7	223	26	256
令和7年11月	7	222	26	255
令和7年12月	7	223	24	254
令和8年1月	7	223	23	253
令和8年2月	7	223	23	253
令和8年3月	7	222	23	252

※訪問対象世帯は、主に準半壊以上の被災世帯

・訪問等件数（単位：件）

区分	訪問	電話	来所	その他	合計
令和7年4月	143	9	0	6	158
令和7年5月	164	15	2	2	183
令和7年6月	158	24	1	6	189
令和7年7月	212	10	1	2	225
令和7年8月	124	5	0	2	131
令和7年9月	135	5	0	0	140
令和7年10月	136	3	1	0	140
令和7年11月	100	2	1	0	103
令和7年12月	117	0	1	2	120
令和8年1月	154	2	0	0	156
令和8年2月	120	3	0	0	123
令和8年3月	121	0	0	1	122
合計	1,684	78	7	21	1,790

※令和6年度は、令和6年11月から令和7年3月まで

・相談内容（単位：件）

相談内容	越冬	家族関係	経済面	居住関係 (仮設)	居住関係 (再建)	就労関係	介護・ 福祉関係	健康・ 医療関係	その他	要望なし	合計
令和7年4月	0	3	6	4	39	1	4	31	23	23	134
令和7年5月	0	4	6	0	47	0	0	34	32	34	157
令和7年6月	0	6	7	4	56	0	3	29	29	38	172
令和7年7月	0	6	6	3	31	0	5	27	36	58	172
令和7年8月	0	3	0	1	13	0	0	9	14	48	88
令和7年9月	0	2	0	0	13	0	1	18	17	47	98
令和7年10月	0	2	0	1	13	0	1	8	13	73	111
令和7年11月	0	1	1	0	11	0	1	10	14	46	84
令和7年12月	3	1	1	1	9	0	0	6	11	57	89
令和8年1月	0	0	3	0	8	0	1	13	11	71	107
令和8年2月	0	2	2	2	9	2	13	2	14	33	79
令和8年3月	1	0	1	0	13	0	0	7	8	50	80
合計	4	30	33	16	262	3	29	194	222	578	1,371

・ふるさとカフェ等開催実績（単位：回・人）

	西荒瀬地区		八幡地区		松山地区		市街地・その他		合計	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
令和7年4月			3	66	1	17	1	5	5	88
令和7年5月			2	37	1	16			3	53
令和7年6月			3	59	1	17			4	76
令和7年7月			2	65	1	18	1	10	4	93
令和7年8月			2	28					2	28
令和7年9月			2	26	1	15			3	41
令和7年10月			2	21	1	13			3	34
令和7年11月			3	40	1	13			4	53
令和7年12月			3	43	1	13			4	56
令和8年1月			3	50	1	15			4	65
令和8年2月	1	14	3	51	1	15			5	80
令和8年3月	1	14	2	50	1	16	1	19	5	99
合計	2	28	30	536	11	168	3	34	46	766

・見守り区分（単位：世帯・％）

区分	A：重点訪問		B：定期訪問		C：不定期訪問		D：訪問の必要なし		未訪問・調査中等		合計	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
令和7年4月	45	17.6	96	37.5	50	19.5	2	0.8	63	24.6	256	100.0
令和7年5月	40	15.6	101	39.5	54	21.1	2	0.8	59	23.0	256	100.0
令和7年6月	39	15.2	116	45.3	71	27.7	14	5.5	16	6.3	256	100.0
令和7年7月	32	12.5	125	48.8	74	28.9	16	6.3	9	3.5	256	100.0
令和7年8月	27	10.5	126	49.3	79	30.9	17	6.6	7	2.7	256	100.0
令和7年9月	24	9.4	128	50.0	80	31.3	17	6.6	7	2.7	256	100.0
令和7年10月	24	9.4	126	49.5	83	32.5	17	6.7	6	2.4	256	100.0
令和7年11月	23	9.1	126	49.6	84	33.1	16	6.3	6	2.4	255	100.0
令和7年12月	23	9.1	126	49.7	84	33.2	16	6.3	5	2.0	254	100.0
令和8年1月	24	9.5	124	49.0	84	33.2	16	6.3	5	2.0	253	100.0
令和8年2月	24	9.5	124	49.2	84	33.3	16	6.3	5	2.0	253	100.0
令和8年3月	24	9.5	124	49.2	84	33.3	16	6.3	4	1.6	252	100.0

※訪問頻度の目安 A：1か月以内に再訪問 B：2～3か月以内に再訪問 C：3～4か月以内に再訪問 ただし、支援状況を見て変更もありうる。

・再建支援区分（単位：世帯・％）

区分	再建可能世帯		日常生活支援世帯		住まいの再建支援世帯		日常生活・住まいの		未判定		合計	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
令和7年4月	103	40.2	15	5.9	44	17.2	17	6.6	77	30.1	256	100.0
令和7年5月	154	60.2	17	6.6	53	20.7	18	7.0	14	5.5	256	100.0
令和7年6月	177	69.2	17	6.6	32	12.5	18	7.0	12	4.7	256	100.0
令和7年7月	193	75.4	8	3.1	32	12.5	12	4.7	11	4.3	256	100.0
令和7年8月	212	82.8	12	4.7	27	10.5	5	2.0	0	0.0	256	100.0
令和7年9月	221	86.3	9	3.5	22	8.6	4	1.6	0	0.0	256	100.0
令和7年10月	224	87.8	9	3.5	19	7.5	4	1.6	0	0.0	256	100.0
令和7年11月	223	87.8	9	3.5	19	7.4	4	1.6	0	0.0	255	100.0
令和7年12月	232	91.7	5	2.0	15	5.9	2	0.8	0	0.0	254	100.0
令和8年1月	231	91.3	5	2.0	15	5.9	2	0.8	0	0.0	253	100.0
令和8年2月	231	91.7	5	2.0	15	6.0	2	0.8	0	0.0	253	100.0
令和8年3月	236	93.7	6	2.4	9	3.6	1	0.4	0	0.0	252	100.0

\*再建支援区分について

再建可能世帯：住まいの再建に課題がなく、日常生活においても特に大きな問題が見られない世帯

日常生活支援世帯：健康面に課題があるなど、日常生活において継続的な支援が必要な世帯

住まいの再建支援世帯：住まいの再建方針が未定であったり、資金面などに課題がある世帯

日常生活・住まいの再建支援世帯：住まいの再建に加え、日常生活においても支援が必要な世帯

## 10. 権利擁護・成年後見センターの運営

相談件数	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数（初回）	17	10	10	9	13	19	78
相談件数（継続）				71	98	124	293
合計	17	10	10	80	111	143	371

対象者 障害区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
認知高齢者（初回）	6	6	6	6	7	12	43
認知高齢者（継続）				33	44	53	130
知的障がい者（初回）	4	2	0	1	1	2	10
知的障がい者（継続）				9	18	29	56
精神障がい者（初回）	4	1	1	2	1	1	10
精神障がい者（継続）				27	33	30	90
不明・その他（初回）	3	1	3	0	4	4	15
不明・その他（継続）				2	3	12	17
合計	17	10	10	80	111	143	371

※1月から統計の方法を変更。継続の相談件数もカウント開始。

※初回：初めてセンターに入った相談 ※継続：2回目以降の相談

対応方法別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	16	8	8	59	82	88	261
来所	0	1	2	0	8	11	22
訪問	0	1	0	17	20	36	74
メール	0	0	0	0	0	0	0
ホームページ	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	4	1	8	14
合計	17	10	10	80	111	143	371

相談者区分別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人	0	0	1	35	41	56	133
親	1	1	0	0	1	1	4
子	2	2	1	1	3	4	13
配偶者	0	0	0	0	2	0	2
兄弟姉妹	0	0	1	0	3	3	7
親類	1	2	0	0	4	4	11
隣人・知人	0	0	0	1	4	1	6
ホームヘルパー	0	0	0	0	0	1	1
民生委員	1	0	1	1	0	0	3
介護支援専門員	3	2	0	6	15	19	45
障がい者相談支援機関	3	2	0	3	11	18	37
地域包括支援センター・在宅介護支援	1	0	2	8	4	7	22

センター							
福祉施設	0	0	0	9	6	12	27
行政（福祉事務所）	2	1	1	6	10	18	38
医療機関	1	0	3	6	2	3	15
市町村社協	2	0	0	3	3	2	10
その他	0	0	0	4	4	6	14
合計	17	10	10	83	113	155	388

後見人等受任調整

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
権利擁護支援検討会議	0	0	1	2	0	3	6
合計	0	0	1	2	0	3	6

検討会議にかけられた案件の状況

種別	件数
高齢者	6
障がい者	0
合計	6

類型別	件数
後見	3
保佐	2
補助	1
未定	0
合計	6

受任調整先	件数
県弁護士会	0
リーガル	2
ばあとなあ	4
市社協	0
保留	0
合計	6

## 1 1. 避難者生活相談支援事業

令和7年度 避難者生活相談支援事業 会議・交流会等

令和8年3月31日

4月	15(火)こんにちわサロン with 避難者相談会
5月	20(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 28(水)第110回支援者のつどい(山形市参加) こんにちわだより発行(高齢者・移住・子育て世帯別)
6月	11(水)ビーンズふくしま「第1回わたし×子育て なんでも相談会」開催 (NPO 法人ビーンズふくしま主催:酒田市社会福祉協議会) 17(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 24(火)第1回酒田市避難者生活相談支援事業連絡会議(酒田市役所)
7月	6(日)山形市交流相談会(オンライン参加) 15(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 30(水)やまがた避難者支援協働ネットワーク意見交換会・第111回支援者のつどい (山形市:オンライン参加) こんにちわだより発行(高齢者・移住・子育て世帯別)
8月	4(月) ビーンズふくしま「第2回わたし×子育て なんでも相談会」開催 (NPO 法人ビーンズふくしま主催:酒田市社会福祉協議会) 19(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 27(水) 第1回被災者生活支援調整会議(山形市:オンライン会議参加)
9月	16(火)こんにちわサロン with 避難者相談会
10月	21(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 23(木)「心のケア」福島・山形・新潟三県合同研修会及び情報交換会・第112回支援者のつどい(山形市:オンライン会議参加)
11月	13(木)東日本大震災に伴う避難世帯への全戸訪問の打ち合わせ(酒田市役所) 18(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 26(水)「避難者交流会」開催 こんにちわだより発行(全戸訪問) 全戸訪問活動
12月	9(火) ビーンズふくしま「第3回わたし×子育て なんでも相談会」開催 (NPO 法人ビーンズふくしま主催:酒田市社会福祉協議会) 16(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 全戸訪問活動
1月	20(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 こんにちわだより発行(高齢者・移住・子育て世帯別)
2月	6(金)全戸訪問に関する置賜地域情報交換会(都合により置賜地域にオンラインで参加) 17(火) ビーンズふくしま「第4回わたし×子育て なんでも相談会」開催 (NPO 法人ビーンズふくしま主催:酒田市社会福祉協議会) 17(火)こんにちわサロン with 避難者相談会 18(水)一般社団法人 JAST「昭和歌謡交流会～歌のチカラでつながろう～」開催 (一般社団法人 JAST 主催:酒田市社会福祉協議会) 25(水) 第2回被災者生活支援調整会議・第113回支援者のつどい(山形市:オンライン会議参加) 26(木)第2回酒田市避難者生活相談支援事業連絡会議(酒田市役所)
3月	6(金)親と子のサポートセンターふくしま県外支援者研修会(オンライン会議参加) 11(水)岩手生活支援相談員活動研究会(オンデマンド研修) 17(火)こんにちわサロン with 避難者相談会

避難者生活相談支援事業活動

月		コンタクト方法									のべ 人数	合計
		訪問	電話	来所	他機関 つなぎ	避難者 サロン	地域 サロン	地域関 係構築	関係機 関支援 調整	郵送 メール		
4	避難者	3	6	5	1	1	0	0	0	3	19	52
	支援者	0	14	3	0	0	0	0	4	12	33	
5	避難者	29	6	3	1	1	0	0	0	4	44	78
	支援者	1	17	1	0	1	0	0	2	12	34	
6	避難者	3	6	5	0	1	0	0	2	14	31	74
	支援者	0	16	5	0	1	0	0	11	10	43	
7	避難者	30	4	5	1	1	0	0	0	4	45	76
	支援者	0	21	1	0	1	0	0	1	7	31	
8	避難者	1	3	5	2	1	0	0	0	4	16	39
	支援者	0	8	3	2	2	0	0	0	8	23	
9	避難者	0	0	4	0	1	0	0	0	10	15	29
	支援者	0	5	0	0	1	0	0	0	8	14	
10	避難者	5	1	5	0	1	0	0	0	4	16	47
	支援者	1	10	0	1	1	0	0	3	15	31	
11	避難者	32	13	4	7	1	0	0	0	9	66	107
	支援者	6	17	2	7	1	0	0	1	7	41	
12	避難者	20	20	5	4	1	0	0	0	18	68	116
	支援者	4	19	1	4	0	0	0	0	20	48	
1	避難者	16	2	4	0	1	0	0	0	12	35	50
	支援者	2	8	0	0	0	0	0	0	5	15	
2	避難者	0	7	5	0	1	0	0	0	2	15	34
	支援者	0	9	3	0	2	0	0	3	2	19	
3	避難者	2	5	4	0	1	0	0	0	23	35	52
	支援者	0	11	0	0	0	0	0	0	6	17	

## 12. 相談事業

### ■心配ごと相談

相談内容	件数
家族に関する相談	5
生計に関する相談	0
住宅に関する相談	1
その他	3
合計	9
前年度計	4

## 13. 広報活動、顕彰、慰霊事業

### (1) 広報活動

酒田市社協会報「ふれあい」の発行

号 頁	63号 (R7.7.1発行)	64号 (R7.10.1発行)	65号 (R8.3.1発行)
表 紙	・ふるさとカフェ	・赤い羽根共同募金助成事業	・ふるさとカフェ
2	・社協の相談窓口（福祉サービス利用援助・成年後見、避難者支援、心配ごと、ボランティア、地域福祉活動、生活自立支援センター、被災者生活支援・地域支え合いセンター）	・赤い羽根共同募金活動（令和7年度助成先の紹介、令和8年度助成先募集、歳末たすけあい色紙展）	・成年後見制度の紹介 ・権利擁護・成年後見センターの活動報告
3	・酒田市防災ガイド		
4	・令和7年度新規事業（予定）および主要事業の紹介（権利擁護・成年後見センター、新草の根事業）	・権利擁護・成年後見センター開設の紹介	・令和7年度福祉関係表彰受賞者の紹介
5	・令和7年度予算 ・社協会費、日赤会費	・学区・地区社協活動の紹介（富士見学区、山寺地区）	
6	・ふくし出前講座・ふくし共育出前講座の紹介	・令和6年度決算報告 ・評議員・理事・監事紹介	・PHOTO 社協 （災害ボランティアセンター研修会、震災避難者交流会、県民福祉大会酒田大会、こども食堂エピソード共有公開ワークショップ）

7	<ul style="list-style-type: none"> <li>お知らせ（赤い羽根共同募金助成先の募集、会報発行日変更のお知らせ等）</li> <li>市民後見人養成研修の募集</li> <li>ご寄付ご寄贈の報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お知らせ（義援金の受付）</li> <li>相談窓口（生活自立支援センター）</li> <li>会費の協力への御礼</li> <li>ご寄付ご寄贈の報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お知らせ（ボラ活動保険の受付、義援金の受付等）</li> <li>相談窓口（生活自立支援センター）</li> <li>ご寄付ご寄贈の報告</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>PHOTO 社協（ふれあい給食指導講習会、社会福祉士実習報告会、桜まつり車いす貸出、福祉サービス利用援助）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>PHOTO 社協（地域子育て支援事業、福祉協力員研修、ふるさとカフェ、夏のボランティア体験）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金への協力法人等の紹介</li> </ul>
9			
10			
11			
12			

## (2) 顕彰事業

### 令和7年度酒田市社会福祉協議会表彰式

- 日 時 令和7年11月6日（木） 午前10時～
- 場 所 酒田市地域福祉センター 大会議室
- 表彰者 社会福祉協議会活動5名  
民生委員・児童委員活動2名  
老人クラブ活動1名  
身体障がい者福祉活動1名  
遺族会活動3名  
福祉協力員活動7名 計19名
- 感謝状 自立支援活動2名  
ふれあい給食調理ボランティア活動8名  
多額の寄付1団体 計10名1団体

### 令和7年度山形県・県民福祉大会表彰式

- 日 時 令和7年11月28日（金）午後1時～
- 場 所 酒田市民会館「希望ホール」
- 表彰者
  - ・県知事表彰
    - 民生委員・児童委員功労者13名
    - 社会福祉事業従事者7名
    - 民生委員・児童委員の配偶者（感謝状）4名
  - ・大会会長表彰
    - 民生委員・児童委員功労者12名
    - 一般社会福祉事業関係功労者7名

### (3) 戦没者追悼式の開催

令和7年度酒田市戦没者追悼式

○日 時 令和7年7月10日(木) 午前10時～11時

○場 所 酒田市地域福祉センター 大会議室

○参列者 88名

#### 14. ふくし出前講座・ふくし共育出前講座実施状況

	開催日	申込団体	講座実施（講師派遣）法人	講座内容
1	令和7年4月22日	亀ヶ崎コミュニティ振興会	平田厚生会	19「栄養講話」
2	令和7年5月14日	まつばらスマイル学級	山形県社会福祉事業団	12「ミュージックケア」
3	令和7年5月17日	全国要約筆記問題研究会山形県支部	明松会	13 障がいへの理解～障がいで何だろう～
4	令和7年6月3日	亀ヶ崎コミュニティ振興会	山形県社会福祉事業団	12「ミュージックケア」
5	令和8年6月9日	亀ヶ崎六丁目偕老クラブ	山形県社会福祉事業団	12「ミュージックケア」
6	令和7年7月17日	広野学区社会福祉協議会	幾久栄会	1「介護予防でいつまでも元気に！」
7	令和7年8月8日	本間病院友の会	山形県社会福祉事業団	12「ミュージックケア」
8	令和7年9月5日	泉学区社会福祉協議会	さくら福祉会	7「介護保険で利用できる福祉施設について」
9	令和7年10月7日	酒田市役所平田総合支所	酒田市社会福祉協議会	16「障がいや認知症があっても安心して暮らすために」
10	令和7年10月21日	北平田コミュニティ振興会	酒田市社会福祉協議会	16「障がいや認知症があっても安心して暮らすために」
11	令和7年10月22日	みずほ桜会（みずほ1丁目自治会）	友和会	21「健康講座」
12	令和7年11月8日	地域包括支援センターまつやま	山形県社会福祉事業団	12「ミュージックケア」
13	令和7年11月20日	地域包括支援センターまつやま	山形県社会福祉事業団	12「ミュージックケア」
14	令和7年11月25日	亀2カフェ（亀ヶ崎二丁目自治会）	山形県社会福祉事業団	12「ミュージックケア」
15	令和7年11月26日	友和会	酒田市社会福祉協議会	16「障がいや認知症があっても安心して暮らすために」
16	令和7年11月27日	東陽コミュニティ振興会	酒田市社会福祉協議会	16「障がいや認知症があっても安心して暮らすために」
17	令和7年12月11日	笹山サロン（笹山自治会）	酒田市社会福祉協議会	16「障がいや認知症があっても安心して暮らすために」
18	令和8年1月8日	第9民児協	酒田市社会福祉協議会	16「障がいや認知症があっても安心して暮らすために」
19	令和8年1月16日	広野学区社会福祉協議会	酒田市社会福祉協議会	16「障がいや認知症があっても安心して暮らすために」
20	令和8年1月27日	亀ヶ崎コミュニティ振興会	平田厚生会	24「介護の壺（ちょこっと介護術）」
21	令和8年1月31日	酒田健康生活協同組合	幾久栄会	1「介護予防でいつまでも元気に！！」
22	令和8年2月28日	酒田市職員労働組合退職者会	友和会	22「老化を防ぐ食事と栄養」
23	令和8年3月3日	亀ヶ崎コミュニティ振興会	山形県社会福祉事業団	12「ミュージックケア」
24	令和8年3月6日	西荒瀬社会福祉協議会	酒田市社会福祉協議会	16「障がいや認知症があっても安心して暮らすために」

## 15. 法人運営、施設運営

### (1) 社協会費の状況

	社協会費				寄付金	合計
	個人会費	団体会費	特別会費	計		
7年度	27,360件	59件	318件	27,737件	49件	27,786件
	13,491,200円	182,000円	477,000円	14,150,200円	2,441,883円	16,592,083円
6年度	27,530件	60件	315件	27,905件	48件	27,953件
	13,765,000円	184,000円	472,000円	14,421,000円	3,071,973円	17,492,973円

### (1) 酒田市地域福祉センター

区分 月	貸館利用数						1日 平均 人	開館 日数 日
	有 料		無 料		合 計			
	件	人	件	人	件	人		
4	0	0	65	843	65	843	28	30
5	0	0	86	1,019	86	1,019	33	31
6	0	0	73	898	73	898	30	30
7	0	0	75	1,039	75	1,039	34	31
8	0	0	69	784	69	784	25	31
9	0	0	70	963	70	963	32	30
10	0	0	81	928	81	928	30	31
11	0	0	85	1,001	85	1,001	33	30
12	0	0	87	1,147	87	1,147	41	28
1	0	0	55	615	55	615	22	28
2	0	0	79	1,075	79	1,075	38	28
3	0	0	92	1,033	92	1,033	33	31
合計	0	0	917	11,345	917	11,345	32	359
前年度合計	0	0	888	10,719	888	10,719	30	359

## 16. 酒田市福祉バス・日赤福祉バス運行状況

### (1) 酒田市福祉バス運行状況

運行日数	46 日	内訳	市 内	380 人 (14回)
運行回数	46 回		庄 内	368 人 (12回)
総利用人数	1,328 人		県 内	429 人 (15回)
			県 外	151 人 (5回)

種別 月	研修会	施設視察	学習会 交流会	送 迎	大会総会	レクリエ ーション	訓 練 リハビリ	園外保育	合 計
4				1					1
5								1	1
6	2								2
7	4			1					5
8	7								7
9	3			1	1			1	6
10	9		1		1				11
11	2		1	1				2	6
12				2				1	3
1								1	1
2				1	1				2
3			1						1
計	27	0	3	7	3	0	0	6	46
前年度計	29	1	1	10	5	0	0	6	52

### (2) 酒田市日赤福祉バス運行状況

運行日数	124 日	内訳	市 内	1,151 人 (71回)
運行回数	124 回		庄 内	417 人 (26回)
総利用人数	1,954 人		県 内	318 人 (22回)
			県 外	68 人 (5回)

種別 月	研修会	施設視察	学習会 交流会	送 迎	大会総会	レクリエ ーション	訓 練 リハビリ	園外保育	合 計
4				6					6
5	2		1	5	3				11
6	3	1		5				3	12
7	9			4	2			1	16
8	6		1	2	2			1	12
9	5			4	2				11
10	9		2	3	1			1	16
11	6		1	8				2	17
12	1			5				2	8
1	1			3	1			1	6
2				3	1				4
3	2		1	1	1				5
計	44	1	6	49	13	0	0	11	124
前年度計	30	0	1	44	11	0	0	6	92

## (3)令和7年度 団体別福祉バス・日赤福祉バス利用状況

単位:日・人

団 体 名	福祉バス		日赤福祉バス	
	利用日数	人数	利用日数	人数
身体障害者福祉団体	0	0	19	235
老人クラブ	2	63	6	110
民生児童委員協議会連合会	3	74	8	135
母子寡婦福祉会	1	32	1	10
連合婦人会	0	0	0	0
遺族会	2	65	4	70
酒田市役所	2	62	12	177
法人保育園	6	201	11	203
自治会連合会・各自治会	2	50	13	200
学区社協・コミュニティ振興会	16	462	23	354
学童保育	5	135	5	81
手をつなぐ育成会	0	0	2	22
保護司会・更生保護女性会	2	53	1	10
市社会福祉協議会	1	20	15	301
高齢者福祉生活協同組合	3	82	0	0
食生活改善推進委員会	0	0	1	12
障がい者施設・団体	0	0	3	34
その他	1	29	0	0
合 計	46	1,328	124	1,954
前年度計	52	1,606	92	1,537

## 第16 その他

### 1. 保健福祉関係団体一覧表

(令和8年4月1日現在)

団体名/代表者	事務所所在地	電話番号	事業の目的
酒田市休日診療所運営協議会 酒井 朋久	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	24-5733	休日の救急医療体制の充実
酒田市食生活改善推進協議会 石黒 まさ子	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	24-5733	市民の食生活の改善に寄与する
(一社)酒田地区医師会十全堂 酒井 朋久	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-31	22-0558	医学医療の発達普及及び公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進に資する
(一社)酒田地区歯科医師会 佐々木 正晃	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	22-0894	歯科医学・歯科医療の進歩発達、口腔衛生の普及向上を図り、社会の福祉の増進に資する
(一社)酒田地区薬剤師会 佐藤 義朗	〒998-0036 酒田市船場町二丁目1-30	26-3489	薬剤師の職能の向上を図り、厚生福祉の増進に資する
(福)酒田市社会福祉協議会 桐澤 聡	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	社会福祉法による事業の促進
(福)山形県共同募金会酒田市共同募金委員会 桐澤 聡	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	社会福祉法による共同募金
(福)酒田報恩会 菊池 倫紀	〒998-0027 酒田市北今町2-5	22-0637	生活保護法による宿所提供施設
NPO法人 酒田市障がい者福祉会 佐藤 健治	〒998-0027 酒田市北今町3-8	26-1393	身体障がい者の福祉の増進
八幡身体障害者更生会 荒生 令悦	〒999-8235 酒田市観音寺字寺ノ下41 (社会福祉協議会 八幡支部)	64-3765	身体障がい者の福祉の増進
平田身体障害者福祉協会 富樫 一男	〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場35 (社会福祉協議会 平田支部)	52-2260	身体障がい者の福祉の増進
酒田市老人クラブ連合会 伊藤 信弘	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	26-2424	単位老人クラブの育成と活動振興
酒田市老人クラブ連合会酒田支部 伊藤 信弘	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	26-2424	単位老人クラブの育成と活動振興
〃 〃 八幡支部 富樫 俊之	〒999-8235 酒田市観音寺字寺ノ下41 (社会福祉協議会 八幡支部)	64-3765	単位老人クラブの育成と活動振興
〃 〃 松山支部 高橋 富男	〒999-6862 酒田市字西田6 (社会福祉協議会 松山支部)	62-2843	単位老人クラブの育成と活動振興
〃 〃 平田支部 久松 光喜	〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場35 (社会福祉協議会 平田支部)	52-2260	単位老人クラブの育成と活動振興

団体名/代表者	事務所所在地	電話番号	事業の目的
(公社)酒田市シルバー人材センター 土井 一郎	〒998-0032 酒田市相生町二丁目3-80	22-3344	高齢者の生きがいの確保と健康の増進
酒田手をつなぐ育成会 小山 憲 樹	〒998-0061 酒田市光ヶ丘二丁目6-28	33-9627	知的障がい（児）者の福祉の増進
八幡手をつなぐ育成会 阿 曾 千 一	〒999-8241 酒田市福山字貝ラケ8	64-4650	知的障がい（児）者の福祉の増進
松山・平田手をつなぐ育成会 櫻 田 常 夫	〒999-6850 酒田市竹田字竹ノ下66-1	62-2861	知的障がい（児）者の福祉の増進
酒田市民生委員・児童委員協議会 連合会 石 井 靖 雄	〒998-8540 酒田市本町二丁目2-45 酒田市役所地域福祉課 内	26-5731	単位民児協の指導と連絡調整、研修・情報交換、赤十字奉仕事業
日本赤十字社山形県支部 酒田市地区 矢 口 明 子	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	23-5765	災害救済、その他社会奉仕事業
酒田市遺族会 土 門 智	〒999-8423 酒田市宮内字本楯172-2	28-3063	戦没者遺族の福祉の向上
八幡遺族会 佐 藤 恒	〒999-8235 酒田市観音寺字寺ノ下4 1 (社会福祉協議会 八幡支部)	64-3765	戦没者遺族の福祉の向上
遺族会松山支部 齋 藤 勝	〒999-6815 酒田市臼ヶ沢字池田通46	62-3795	戦没者遺族の福祉の向上
酒田市平田遺族会 東海林 正	〒999-6711 酒田市飛鳥字契約場35 (社会福祉協議会 平田支部)	52-2260	戦没者遺族の福祉の向上
酒田市法人保育園・認定こども園 連絡協議会 柴 田 廣	〒998-0843 酒田市千石町1-5-40 小鳩保育園 内	22-3594	法人及び保育園等の向上発展、地域社会の福祉増進
酒田地区私立幼稚園・認定こども園 連合会 山 口 由 香	〒998-0853 酒田市若宮町二丁目11-15 酒田第二幼稚園 内	31-2255	認定こども園の発展、児童の教育・保育の向上
NPO法人がくほれんWith酒田 阿 部 勇	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	43-0795	学童保育所の向上発展、児童福祉の増進
NPO法人にこっと 佐 藤 多紀子	〒998-0045 酒田市二番町7-8	23-6330	子育て支援による児童福祉の増進
酒田市母子福祉ねむの木会 遠 田 良 子	〒998-0864 酒田市新橋二丁目1-19 酒田市地域福祉センター 内	080-4516- 4187 (会 専用)	ひとり親家庭福祉の向上
酒田飽海地区保護司会 土井 恒彦	〒998-0864 酒田市新橋一丁目2-31 酒田飽海地区保護司会館 内	23-6272	防犯・非行予防活動
NPO法人ふれあいヘルパーサービス 本 間 美津瀬	〒998-0865 酒田市北新橋一丁目8-1	23-8191	有償会員制により日常生活などのサービスの提供

## 2. 保健福祉施設一覧表

### (1) 助産施設

保健上必要あるにもかかわらず、経済的理由で入院して出産することのできない妊産婦を入所させ安全な出産を図る。(手続き窓口は、福祉事務所)

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
日本海総合病院	酒田市あきほ町30	26-2001	(地独) 山形県・酒田市病院機構	2人

### (2) 身体障害者福祉センター

無料または低額な料金で身体障がい者に関する各種の相談に応じ、障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供給する。

施設名	所在地	電話	経営主体
酒田市身体障害者福祉センター	酒田市北今町3-8	26-1393	酒田市

### (3) 障がい者支援施設(入所施設)

18歳以上の知的障がい者等を入所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
光風園	酒田市宮野浦三丁目21-28	31-2266	(福)光風会	40人
和光園	酒田市相沢字北森155	62-3344	(福)明松会	60人

### (4) 養護老人ホーム

おおむね65歳以上の方で、家族又は住居の状況及び経済的事情により居宅に置いて生活することが困難な方を入所させ養護する。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
かたばみの家	酒田市北千日堂前字松境16	35-1471	(福)かたばみ会	50人

### (5) 宿所提供施設

住居のない要保護者の世帯に対して、住宅扶助を行う。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
酒田報恩会自彊舎	酒田市北今町3-1、 " 3-5	22-0637	(福)酒田報恩会	30人

### (6) 酒田市地域福祉センター

広域的な地域福祉活動の推進とサービスを効果的に提供する施設として、平成16年7月に開所した。社会福祉協議会のほか、自治連、母子会、ボランティア団体、老人クラブ連合会など福祉関連団体が入居する。

施設名	所在地	電話	経営主体
酒田市地域福祉センター	酒田市新橋二丁目1-19	23-5765	(福)酒田市社会福祉協議会

### (7) 児童センター

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し又は情操を豊かにすることを目的とする。

施設名	所在地	電話	経営主体
酒田市児童センター	酒田市中町三丁目4-5	26-5613	酒田市

### (8) 児童発達支援センター

障がいのある児童を日々保護者のもとから通わせ、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識技能または、集団生活への適応のための訓練を行う。

施設名	所在地	電話	経営主体	定員
酒田市はまなし学園	酒田市住吉町10-24	33-3283	酒田市	30人

### (9) つどいの広場

主に乳幼児を持つ子育て中の親子が、気軽に集い交流を深める。

施設名	所在地	電話	経営主体
にこっと広場	酒田市二番町7-8	23-6330	NPO法人 にこっと

## 3. 障害者総合支援法、児童福祉法(障がい児)関係事業者一覧 (令和8年4月現在)

### (1) 居宅介護(ホームヘルプ)・重度訪問介護

事業所名	所在地	電話	経営主体
酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋二丁目1-19	23-5765	(福)酒田市社会福祉協議会
ヘルパーステーション あらた	酒田市東町一丁目15-25	26-0488	イデアルファエロ(株)
ニチイケアセンター 酒田	酒田市中町一丁目13-15	21-4801	(株)ニチイ学館
ニチイケアセンター 酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎三丁目5-55	21-8920	
ニチイケアセンター こあら	酒田市こあら二丁目5-2	21-8581	
ニチイケアセンター 東泉	酒田市東泉町五丁目8-10	21-7311	
ニチイケアセンター ゆするべ	酒田市遊摺部字村立5-1 フィールファイン酒田A 203号室	21-9012	
ニチイケアセンター あすか	酒田市飛鳥字中島3-18	61-7060	
みすみ指定障害者 訪問介護事業所	酒田市檜橋字大柳1-16	52-3470	(福)平田厚生会
いきいき介護 すずらん	酒田市上安町三丁目7-11	35-8355	(有)介護プラザすずらん
シェ・モア 訪問介護サービス	酒田市緑町13-38	25-8058	(福)光風会
アースサポート酒田	酒田市若原町5-2	26-9900	アースサポート(株)
かすみそう	酒田市ゆたか一丁目8番10号 西友ハイツ1D	31-7745	高橋建築(株)
愛ネット さかた	酒田市ゆたか二丁目14-2-A	25-0205	(株)愛ネット

### (2) 同行援護

事業所名	所在地	電話	経営主体
酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋二丁目1-19	23-5765	(福)酒田市社会福祉協議会
いきいき介護すずらん	酒田市上安町三丁目7-11	35-8355	(有)介護プラザすずらん

## (3) 日中活動(生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援)

事業所名	所在地	電話	経営主体	区分
障がい者支援施設 光風園	酒田市宮野浦三丁目21-28	31-2266	(福)光風会	生活介護
障がい者支援施設 和光園	酒田市相沢字北森155	62-3344	(福)明松会	生活介護
生活介護センター ふれあい	酒田市東泉町五丁目7-5	22-0225	(NPO)支援センター ふれあい工房	生活介護
すまいるらんどB	酒田市東町一丁目20-15	23-0512	(NPO)ホールド	就労継続支援B型
多機能型事業所 さごし	酒田市砂越字上川原204-4	52-3680	(福)親和会	就労継続支援B型
多機能型事業所 あずま	酒田市東町一丁目15-15	43-0761		就労継続支援B型
みらいず	酒田市下安町3-5	21-4760	(NPO)みらいず	生活介護
				就労継続支援B型
多機能型事業所 くじら	酒田市こあら一丁目5-11	28-8887		自立訓練(生活訓練)
				就労継続支援B型
就労継続支援B型 しろくま	酒田市錦町一丁目102-25	31-8777	(株)こころね	自立訓練(生活訓練)
				就労継続支援B型
多機能型事業所 かのと	酒田市日吉町一丁目6-38	25-3166		生活介護
				就労継続支援B型
多機能型事務所 ohana	酒田市南新町二丁目5-4	28-8970	(合) ohana	生活介護
支援センター なのはな畑	酒田市福山字貝ラケ8	64-4650		生活介護
				就労継続支援B型
生活介護事業所 なのはな畑 おあしす	酒田市上黒川字家ノ東19-5	43-1922	(NPO)支援センター なのはな畑	生活介護
生活介護事業所 あんだんて	酒田市東大町三丁目28-27	43-8120		生活介護
生活介護事業所 あんだんて つむぎ	酒田市こがね町一丁目17-16	26-8052		生活介護
障がい者サポートセンター あらた	酒田市東町一丁目15-25	26-0488	イデアルファーク (株)	生活介護
	酒田市みずほ一丁目19-1			就労継続支援B型
障がい福祉サービス事業所 たぶの木	酒田市宮野浦三丁目21-24	31-2828	(福)光風会	就労継続支援B型
障がい福祉サービス事業所 三ツ葉	酒田市高砂二丁目5-5 三ツ葉荘内	33-3838		生活介護
障がい福祉サービス事業所 いっぱ	酒田市南新町一丁目3-31	25-5333	(福)明松会	生活介護
	酒田市竹田字下川原201-5	28-8030		就労継続支援B型

ふれんず	酒田市北新橋一丁目1-18	24-5242	(福)山形県社会福祉事業団	生活介護 就労継続支援B型
障害者支援事業所 あすなろ	酒田市緑町14-16	31-7162	(福)酒田市あすなろ福祉会	生活介護 就労継続支援B型
多機能型事業所 日本海	酒田市泉町11-18	28-8426	(NPO)やすらぎの会	生活介護 就労継続支援B型
多機能福祉施設 こもれび	酒田市北新橋二丁目1-16	28-8255	企業組合労協センター事業団	就労移行支援 就労継続支援B型
s e l f-A・よつ葉酒田	酒田市北新橋一丁目1-1	78-3604	(株)よつ葉	就労継続支援A型
就労継続支援B型事業所 つくし	酒田市駅東二丁目14-3	43-1085	高橋建築(株)	就労継続支援B型
まぎーずはーと	酒田市山居町二丁目13-31 マンションつきみ1F	22-3788	(合)まぎーずはーと	就労継続支援B型
すこやかワーク	酒田市富士見町一丁目9-17	31-7704	(株)Blue Border	就労継続支援B型
デイサービスセンター かたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境18-1	35-1451	(福)かたばみ会	生活介護
リバースカレッジアスピア	酒田市錦町五丁目32-58	31-8337	(一社)Pasio	自立訓練(生活訓練) 就労移行支援
就労継続支援B型 Todos	酒田市大宮町四丁目4-15	25-5705	(株)クレアス	就労継続支援B型

#### (4) 児童発達支援・放課後等デイサービス

事業所名	所在地	電話	経営主体
酒田市はまなし学園	酒田市住吉町10-24	33-3283	酒田市
こえだ	酒田市北新橋二丁目1-16	26-6670	企業組合労協センター事業団
障害児通所支援センター ふれあいキッズ	酒田市東泉町六丁目7-2	43-6155	(NPO)支援センターふれあい工房
多機能型事務所 ohana	酒田市南新町二丁目5-4	28-8970	(合)ohana
放課後等デイサービス事業所 ならはし	酒田市檜橋字大林4-2	25-0170	(NPO)ひらた里山の会
放課後等デイサービス事業所 あすか	酒田市飛鳥字契約場45-4	25-5905	
福祉施設 いろり	酒田市新橋二丁目24-16	43-8175	(株)翔陽会
放課後等デイサービス あらた	酒田市東町一丁目15-25	26-0488	イデアルファーロ(株)

キッズスクール メグシイ酒田教室	酒田市富士見町三丁目2-134	35-23-35	(株)メグシイ
キッズスクール メグシイ東泉町教室	酒田市東泉町六丁目1-8		
キッズスクール メグシイ亀ヶ崎教室	酒田市亀ヶ崎四丁目1-14		
山のメグシイ	酒田市山田32-2-2		
放課後等デイサービス ライト	酒田市亀ヶ崎五丁目7-24	28-9715	リブ(株)
放課後等デイサービス まあず	酒田市上安町一丁目1-22	43-1537	(合)Cioli

(5) 短期入所・日中一時支援

事業所名	所在地	電話	経営主体	区分
障がい者支援施設 光風園	酒田市宮野浦三丁目21-28	31-2266	(福)光風会	短期入所
				日中一時支援
障がい者支援施設 和光園	酒田市相沢字北森155	62-3344	(福)明松会	短期入所
				日中一時支援
仲町ホーム 短期入所事業所	酒田市字仲町37	25-1610		短期入所
日本海総合病院 短期入所	酒田市あきほ町30	26-2001	地独法人 山形県・ 酒田市病院機構	短期入所
障がい者グループホーム あらた (短期入所)	酒田市南千日町7-17	21-0043	イデアルファーク (株)	短期入所
酒田市はまなし学園	酒田市住吉町10-24	33-3283	酒田市	日中一時支援
障害児通所支援センター ふれあいキッズ	酒田市東泉町六丁目7-2	43-6155	(NPO)支援センターふれ あい工房	日中一時支援
日中一時支援事業所 きらっと	酒田市相生町二丁目2-3-80	22-3344	(社)酒田市シルバー 人材センター	日中一時支援
日中一時支援事業所 ohana	酒田市南新町二丁目5-4	28-8970	(合)ohana	日中一時支援
日中一時支援事業所 メグシイ	酒田市東泉町六丁目1-8	35-23-35	(株)メグシイ	日中一時支援
	酒田市山田32-2-2			
日中一時支援事業所 まあず	酒田市上安町一丁目1-22	43-1537	(合)Cioli	日中一時支援
日中一時支援事業所 みらいず	酒田市下安町3-5	21-4760	(NPO)みらいず	日中一時支援
日中一時支援事業所 ならはし	酒田市檜橋字大林4-2	25-0170	(NPO)ひらた里山の 会	日中一時支援
日中一時支援事業所 あすか	酒田市飛鳥字契約場45-4	25-5905		日中一時支援

(6) グループホーム・宿泊型自立訓練

事業所名	所在地	電話	経営主体
酒田第1ホーム	酒田市北新橋一丁目2-2	23-3780	(福)山形県社会福祉事業団
酒田第2ホーム	酒田市上安町一丁目11-10	27-3389	
北新橋第1ホーム	酒田市北新橋一丁目1-5	25-3833	
北新橋第2ホーム	酒田市北新橋一丁目1-6	25-3554	
障がい者グループホーム あらた	酒田市南千日町7-17	21-0043	イデアルファーロ(株)
未来の家	酒田市駅東二丁目9-7	26-4242	(NPO)未来の会
ケアホーム なごみ	酒田市字内町31-21	62-3220	(福)明松会
ふきのとう	酒田市相沢字北森164-2	62-3344	
共同生活事業所 仲町ホーム	酒田市字仲町37	25-1610	
グループホーム 三ツ葉荘	酒田市高砂二丁目5-5	33-3838	(福)光風会
グループホーム きらり	酒田市宮野浦三丁目3-63	31-3238	
グループホーム あかり	酒田市宮野浦三丁目21-24	31-0811	
グループホーム ひかり	酒田市新橋四丁目13-4	24-8131	
ポプラ	酒田市亀ヶ崎七丁目14-26	26-1770	(福)親和会
グループホーム あゆみ	酒田市砂越字上川原204-4	52-3680	
共同生活援助 ひだまり	酒田市亀ヶ崎七丁目10-24	22-7778	
グループホーム わだちA棟	酒田市浜松町1-21	43-6555	(医)山容会
グループホーム わだちB棟	酒田市浜松町1-20		
グループホーム くらげ	酒田市北新橋一丁目11-5	25-3166	(株)こころね
グループホーム こるり	酒田市亀ヶ崎七丁目9-8	25-5377	
あっぷる	酒田市駅東二丁目18-13	050-	(合)Innovation Apple
さくらんぼ		3701-4338	
グループホーム わとわ	酒田市砂越字谷地割138-1	31-8400	(NPO)支援センターなのはな畑

(7) 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所

事業所名	所在地	電話	経営主体
あおぞら	酒田市北新橋一丁目1-18	22-9980	(福)山形県社会福祉事業団
サポートセンター あらた	酒田市東町一丁目15-25	25-0488	イデアルファーロ(株)
光風園 相談支援事業所	酒田市宮野浦三丁目21-28	43-0120	(福)光風会
支援センター ふれあい工房	酒田市東泉町五丁目7-5	22-0225	(NPO)支援センターふれあい工房
酒田市社会福祉協議会 指定特定相談支援事業所	酒田市新橋二丁目1-19	23-5765	(福)酒田市社会福祉協議会
和光園 相談支援事業所	酒田市相沢字北森155	62-3344	(福)明松会
障がい者相談支援センター くじら	酒田市こあら一丁目5-11	28-8887	㈱ころね
相談支援事業所 はまなし	酒田市住吉町10-24	33-3283	酒田市
特定相談事業所 かたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境18-1	35-1451	(福)かたばみ会
サポートセンター かがやき	酒田市緑ヶ丘一丁目19番8	25-0711	(一社)山形身元保証センター

(8) 地域活動支援センター

事業所名	所在地	電話	経営主体
みつば	酒田市二番町6-4	26-8250	(NPO)みつば
	二番町睦美ビル1F		
酒田市障がい者福祉会	酒田市北今町3-8	26-3715	(NPO)酒田市障がい者福祉会

4. 保健関連施設

市民の健康保持、増進を図ることを目的に設置する。

事業所名	所在地	電話
酒田市民健康センター	酒田市船場町二丁目1-30	24-5733
八幡保健センター	酒田市観音寺字寺ノ下40	64-3113
松山健康福祉センター	酒田市字西田6	—
平田健康福祉センター	酒田市飛鳥字契約場35	52-3911

## 5. 医療施設一覧表

### (1) 病院等施設状況

(令和8年4月1日現在)

病院数	病床数					診療所		歯科診療所	
	合計	一般	療養	精神	感染症	施設	病床	施設	病床
5	1,202	694	164	340	4	88(3)	22	35	—

(注1) 診療所施設数の( )は有床診療所数の再掲である。

(注2) 診療所施設には、福祉施設、企業内診療室含む。

### 病院別病床数

(令和8年4月1日現在)

病院名	総病床数	一般	療養	精神	結核	感染症
日本海総合病院	590	586	—	—	—	4
日本海酒田リハビリテーション病院	114	—	114	—	—	—
医療法人 本間病院	158	108	50	—	—	—
山容病院	220	—	—	220	—	—
医療法人 酒田東病院	120	—	—	120	—	—

### その他の医療関係施設

(令和8年4月1日現在)

施設			歯科技工所	衛生検査所
柔道整復	あん摩・はり・きゅう	医業類似		
26	40(24)	0	8	3

(注1) ( )は出張専門の届出数

### (2) 医療関係従事者数 (就業地概要)

(令和6年12月31日現在)

医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
269	67	211	54	34	1,209	300

※隔年実施の「医師・歯科医師・薬剤師調査」及び「保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届」を基に集計しているため、令和6年版が最新データ

### (3) 救急告示医療機関

(令和8年4月1日現在)

名称	一般病棟	所在地	当初告示年月日
日本海総合病院	586	酒田市あきほ町30	H20. 4. 1
医療法人本間病院	108 (療養 50)	酒田市中町三丁目5-23	H23. 2. 1
医療法人徳洲会 庄内余目病院	202 (療養 122)	庄内町松陽一丁目1-1	H30. 2. 1

### (4) 酒田市休日診療所

- ・所在地 酒田市船場町二丁目1-31
- ・開設 平成16年4月1日
- ・診療科目 小児科・内科・外科
- ・診療日時 日曜、祝日、12月31日から1月3日  
午前9時～午後5時

※酒田地区医師会との協議により、令和4年3月6日より午後を休診とした。

## 6. 介護保険関係事業者一覧表

### (1) 地域包括支援センター

センター名	所在地	電話番号	経営主体
酒田市地域包括支援センターなかまち	酒田市中町 3-5-23	23-5591	(医)健友会
酒田市地域包括支援センターにいだ	酒田市新橋 2-1-19	22-2640	(福)酒田市社会福祉協議会
酒田市地域包括支援センターひがし	酒田市関字向 126-2	94-2470	(福)東平田福祉会
酒田市地域包括支援センターはくちょう	酒田市緑町 13-38	21-0818	(福)光風会
酒田市地域包括支援センターあけぼの	酒田市曙町 2-26-1	26-7789	(福)友和会
酒田市地域包括支援センターかわみなみ	酒田市黒森字葭葉山 54-10	92-3451	(福)正覚会
酒田市地域包括支援センターほくぶ	酒田市本楯字地正免 22-3	28-2002	(福)本楯たちばな会
酒田市地域包括支援センターやわた	酒田市市条字荒瀬 115	64-3777	(福)幾久栄会
酒田市地域包括支援センターまつやま	酒田市字山田 32-1	61-4033	(福)さくら福祉会
酒田市地域包括支援センターひらた	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3895	(福)平田厚生会

### (2) 指定居宅サービス提供事業者

#### ①訪問介護（ホームヘルプサービス）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
訪問介護すずらん	酒田市上安町 3-7-11	35-8355	(有)介護プラザすずらん
ホームヘルプサービスキャット	酒田市高砂 3-8-35	35-1780	(有)キャットハンドサービス
ニチイケアセンター東泉	酒田市東泉町 5-8-10	21-7311	(株)ニチイ学館
ヘルパーステーションにしの	酒田市泉町 1-16	35-1456	酒田健康生活協同組合
酒田第一タクシー指定訪問介護事業所	酒田市あきほ町 651-4	22-7600	酒田第一タクシー(株)
ニチイケアセンター酒田	酒田市中町 1-13-15	21-4801	(株)ニチイ学館
酒田地域福祉事業所 ヘルパーステーションこだま	酒田市光ヶ丘 5-13-32	35-2955	山形県高齢者福祉生活協同組合
和楽	酒田市飛島字中村甲 50	91-9230	合同会社 和楽
JA庄内みどり福祉センター	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
丸岡医院訪問介護事業所	酒田市亀ヶ崎 7-4-22	22-2730	(医)丸岡医院
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎 3-5-55	21-8920	(株)ニチイ学館
医療法人徳洲会介護老人保健施設 徳田山介護センター	酒田市相沢字道脇 7	61-4161	(医)徳洲会
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)
シェ・モワ訪問介護サービス	酒田市緑町 13-38	25-8058	(福)光風会
サン・シティ指定訪問介護事業所	酒田市曙町 2-28-5	26-7888	(福)友和会
酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋 2-1-19	22-3506	(福)酒田市社会福祉協議会
ヘルパーステーションあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファーロ(株)
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら 2-5-2	21-8581	(株)ニチイ学館
みすみ指定訪問介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会
うららホームヘルプサービス	酒田市本楯字前田 127-2	28-3157	(福)本楯たちばな会
訪問介護事業所「幸楽荘」	酒田市市条字荒瀬 115	64-4374	(福)幾久栄会
訪問介護八重櫻	酒田市牧曾根字宮ノ越 92-3	43-6955	(株)松与
かすみそう	酒田市ゆたか 1-8-10 西友ハイツ 1D	31-7745	高橋建築(株)
ニチイケアセンターゆするべ	酒田市遊摺部字村立 5-1	21-9012	(株)ニチイ学館
ニチイケアセンターあすか	酒田市飛鳥字中島 3-18	61-7060	(株)ニチイ学館
愛ネットさかた	酒田市ゆたか 2-14-2-A	25-0205	(株)愛ネット
訪問介護事業所はなはま	酒田市高砂 2-1-17	25-3636	(株)CRO-VER
訪問介護事業所ゆい	酒田市白ヶ沢字池田通 122	31-8883	(株)シンセイ

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
訪問介護事業所すみか	酒田市熊野田字仁田 11-2	090-2982-0391	合同会社みんなの住み処

## ②訪問入浴介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
株式会社福祉のひろば	酒田市穂積字上市神 139-5	33-2581	(株)福祉のひろば
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)

## ③訪問看護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
訪問看護すずらん	酒田市上安町 3-7-11	35-8358	(有)介護プラザすずらん
訪問看護ステーションスワン	酒田市中町 3-5-23	21-7345	(医)健友会
訪問看護ステーションあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファアール(株)
コンフォート檜の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1245	(株)檜の木
訪問看護ステーションらいふ	酒田市こがね町 2-23-3	43-1888	(株)ライフネット
訪問看護ずっと	酒田市東両羽町 165-1 デルタビル 2 階A	43-1711	合同会社訪問看護ずっと
訪問看護ステーションやわた	酒田市小泉字前田 37	64-4585	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
ラポール訪問看護ステーション	酒田市亀ヶ崎 2-26-41	25-5232	ラポール合同会社
訪問看護ステーションアムザ酒田	酒田市緑ヶ丘 1-19-8	25-0312	(有)アムザ
ひばり訪問看護ステーション酒田	酒田市亀ヶ崎 5-7-10	31-8872	トラスト山形合同会社
ワン・ライフ訪問看護リハビリステーション庄内	酒田市あきほ町 654-1	25-1177	(株)ワン・ライフ庄内
庄内プライベートクリニック	酒田市亀ヶ崎 6-9-7	25-3217	(医)丸岡医院
ゆたかメンタルクリニック	酒田市ゆたか 3-2-14	31-7888	

## ④訪問リハビリテーション

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
健生ふれあいクリニック	酒田市泉町 1-16	33-6333	酒田健康生活協同組合
医療法人丸岡医院	酒田市松原南 15-1	23-8166	(医)丸岡医院
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(福)本楯たちばな会
医療法人本間病院	酒田市中町 3-5-23	070-5473-5754	(医)健友会
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会
庄内プライベートクリニック	酒田市亀ヶ崎 6-9-7	25-3217	(医)丸岡医院
ゆたかメンタルクリニック	酒田市ゆたか 3-2-14	31-7888	

## ⑤通所介護（デイサービス）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
福祉のひろば通所介護事業所	酒田市穂積字上市神 139-5	33-2210	(株)福祉のひろば
在宅介護複合施設ほづみ通所介護事業所	酒田市宮海字林内 23	33-1150	(福)庄内福祉会
ゆたかの家	酒田市ゆたか 2-5-1	43-1661	サードステージ(株)
指定通所デイサービスセンターキャット	酒田市東泉町 3-2-11	21-9088	(有)キャットハンドサービス
酒田市デイサービスセンターいずみ	酒田市東泉町 4-6-13	26-7345	(福)酒田市社会福祉協議会
ソーシャルさつき	酒田市東泉町 5-5-1	43-1530	(株)東北福祉サービス
ソーシャルいずみ	酒田市東泉町 5-5-6	21-2207	(株)東北福祉サービス
ニチイケアセンター東泉	酒田市東泉町 5-8-10	21-7311	(株)ニチイ学館
介護予防センターさくら東泉	酒田市東泉町 6-1-9	31-9130	(福)さくら福祉会

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
健生ふれあいクリニック通所介護	酒田市泉町 1-16	35-1339	酒田健康生活協同組合
多機能型介護ステーションぬくもり	酒田市泉町 9-19	34-7300	(有)愛・めぐみ
デイサービス明日葉	酒田市駅東 2-3-6	23-1125	(福)酒田福祉会
デイサービスセンターすまいる	酒田市船場町 1-9-10	23-6155	(株)ふれんど
介護予防センターさくら	酒田市山居町 2-1-7	22-3520	(福)さくら福祉会
ケアホームわかみやの郷	酒田市若宮町 2-2-29	41-2556	(株)ひかりの郷
デイサービスセンターたんぼぼ	酒田市宮野浦 3-20-1	31-2244	(福)光風会
ライフケア黒森指定通所介護事業所	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3355	(福)正覚会
こもれびの郷浜中	酒田市浜中宇上村 378-1	92-3170	(福)正覚会
介護予防センターさくら広野	酒田市広野字末広 102-1	92-4531	(福)さくら福祉会
デイサービスセンターあずま	酒田市関字向 126-2	94-2377	(福)東平田福祉会
JA庄内みどりデイサービス結い・なかひらた	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
デイサービスセンターすずかぜ	酒田市東両羽町 6-2	28-8067	(医)丸岡医院
デイサービスセンタークローバー	酒田市山居町 2-10-7	28-8870	(株)よつ葉野
デイサービスセンターハート	酒田市山居町 2-11-23	43-6127	(株)よつ葉野
ニチイケアセンター酒田みずほ	酒田市亀ヶ崎 3-5-55	21-8920	(株)ニチイ学館
デイサービスセンターめぐみ	酒田市こがね町 1-20-11	43-0470	(株)ライフパートナー
サン・シティ指定通所介護事業所	酒田市曙町 2-28-5	26-7770	(福)友和会
パワーリハビリサービス酒田	酒田市こあら 3-1-5	21-0305	(株)ハイム
デイサービスまごころひばり	酒田市こあら 3-6-18	21-8750	ケアサポートひばり(有)
コンフォート檜の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1245	(株)檜の木
ニチイケアセンターこあら	酒田市こあら 2-5-2	21-8581	(株)ニチイ学館
みすみ指定通所介護事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	52-3470	(福)平田厚生会
デイサービス眺海	酒田市山寺字宅地 159	62-3555	(株)檜の木
介護予防センターさくらの里	酒田市宇山田 32-2	61-4871	(福)さくら福祉会
北のかがやき	酒田市漆曾根字腰廻 34	35-8600	(福)正覚会
通所介護事業所「幸楽荘」	酒田市市条字荒瀬 115	64-4380	(福)幾久栄会
通所介護八重櫻	酒田市牧曾根字宮ノ越 92-3	43-6955	(株)松与
ソーシャルわかば	酒田市亀ヶ崎 4-11-5	43-6725	(株)東北福祉サービス
デイサービスあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアアルファ(株)
丸岡医院通所介護事業所いぶき	酒田市亀ヶ崎 6-9-15	25-5702	(医)丸岡医院
デイサービス春	酒田市法連寺字村前 13-2	31-8900	(株)クリタ
デイサービスグラン	酒田市新橋 3-1-1	31-8255	(福)酒田福祉会
デイサービスセンターなぎさ	酒田市山居町 2-12-18	25-3277	(医)丸岡医院
介護予防特化型通所介護あゆみ (総合事業のみ)	酒田市北新町 1-1-58	23-5592	(医)健友会
てとて中町パワーリハフィットネス (総合事業のみ)	酒田市中町 1-10-16	22-3057	(株)福祉のひろば

#### ⑥通所リハビリテーション (デイケア)

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
健生ふれあいクリニック	酒田市泉町 1-16	33-6338	酒田健康生活協同組合
医療法人本間病院	酒田市中町 3-5-23	22-4709	(医)健友会
医療法人丸岡医院	酒田市松原南 15-1	23-8177	(医)丸岡医院
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇 7	61-4040	(医)徳洲会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(福)本楯たちばな会
高見台クリニック	酒田市高見台 1-13-14	31-7872	(医)健友会

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
庄内プライベートクリニック	酒田市亀ヶ崎 6-9-7	25-3217	(医)丸岡医院
ゆたかメンタルクリニック	酒田市ゆたか 3-2-14	31-7888	

### ⑦短期入所生活介護（ショートステイ）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
在宅介護複合施設ほづみ短期入所生活介護事業所	酒田市宮海字林内 23	33-1150	(福)庄内福祉会
ショートステイサービスかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福)かたばみ会
在宅介護支援施設にじの輪	酒田市泉町 1-16	33-3480	酒田健康生活協同組合
ショートステイあおい	酒田市緑ヶ丘 2-16-1	41-2260	(福)光風会
ショートステイひめふよう	酒田市宮野浦 3-20-1	41-2333	(福)光風会
ライフケア黒森指定短期入所生活介護事業所	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3355	(福)正覚会
ライフケア黒森ユニット型指定(介護予防)短期入所生活介護事業所	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3371	(福)正覚会
短期入所生活介護事業所さくらホーム広野	酒田市広野字末広 102-1	91-1233	(福)さくら福祉会
サン・シティ指定短期入所生活介護事業所	酒田市曙町 2-26-1	26-7788	(福)友和会
ショートステイあずま	酒田市生石字奥山 155-1	94-2800	(福)東平田福祉会
寿康園指定短期入所生活介護事業所	酒田市檜橋字大柳 3-1	52-3413	(福)平田厚生会
さくらホーム短期入所生活介護事業所	酒田市中牧田字丸福 171	62-2941	(福)さくら福祉会
短期入所生活介護事業所さくらの里	酒田市字西田 16-1	61-4355	(福)さくら福祉会
短期入所生活介護事業所「幸楽荘」	酒田市小泉字前田 50	64-3755	(福)幾久栄会
ショートステイグランパ・グランマ	酒田市新橋 3-1-1	31-8255	(福)酒田福祉会

### ⑧短期入所療養介護（ショートステイ）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
介護老人保健施設ひだまり	酒田市中町 3-5-23	25-6356	(医)健友会
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇 7	61-4040	(医)徳洲会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(福)本楯たちばな会

### ⑨特定施設入居者生活介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
ケアハウスふるさと	酒田市豊原字大坪 37	28-3133	(福)本楯たちばな会
特定施設かたばみの家	酒田市北千日堂前字松境 16	35-1471	(福)かたばみ会

### ⑩福祉用具貸与・販売

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
タマツ酒田店	酒田市東大町 3-1-9	23-0721	(株)タマツ
さふらん酒田南店	酒田市中町 3-2-18	21-3200	(株)電化社
マンマ介護事業部	酒田市京田 1-2-12	31-1664	(株)ましま家具店
JA庄内みどり福祉センター	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
両羽商事株式会社	酒田市卸町 1-8	28-9123	両羽商事(株)
株式会社蔵王サプライズ庄内営業所	酒田市こがね町 1-10-1	43-0622	(株)蔵王サプライズ
有限会社福祉用品やまがた	酒田市亀ヶ崎 4-2-40	26-1725	(有)福祉用品やまがた
未来創造館福祉用品事業所	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファーロ(株)
グリーンオーク	酒田市錦町 4-1-2 コーワビル 4階	31-7770	合同会社 GreenOak
ツルカンシステム株式会社介護事業部福祉用具事業所	酒田市大宮町 2-3-18	23-7611	ツルカンシステム(株)

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
イズミ電気工業	酒田市栄町 15-8	22-7131	イズミ電気工業(株)
てんとう虫	酒田市亀ヶ崎 7-3-11	090-5233-9444	(株)よつ葉野
ダスキンヘルスレント山形庄内ステーション	酒田市京田 2-21-14	28-9388	(株)伊藤総業
福祉用品ケア・Maru	酒田市亀ヶ崎 6-9-15	31-8607	(医)丸岡医院

### (3) 地域密着型サービス事業者

#### ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
コンフォート檜の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1245	(株)檜の木
訪問介護事業所 眺海	酒田市山寺字宅地 159	62-3785	(株)檜の木

#### ②地域密着型通所介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
デイサービスセンターふれんど	酒田市古湊町 9-8	35-1210	(株)ふれんど
デイサービスこもれび	酒田市亀ヶ崎 5-7-53	43-1020	前田自動車工業(有)
デイサービスセンターかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福)かたばみ会
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)

#### ③認知症対応型通所介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
認知症対応型通所介護楽楽	酒田市中町 3-2-21	21-1088	(医)健友会
こもれびの郷認知症対応型通所介護事業所	酒田市黒森字境山 616-1	92-3427	(福)正覚会
デイサービスセンター サン・シティⅡ	酒田市曙町 2-28-5	26-7770	(福)友和会
グループホームあらた(共用型)	酒田市東町 1-15-25	23-5961	イデアルファーロ(株)

#### ④認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
グループホームはまゆう	酒田市宮野浦 3-20-1	31-4466	(福)光風会
グループホームふれんど	酒田市古湊町 9-8	35-1210	(株)ふれんど
グループホームひより	酒田市京田 2-69-7	26-0488	イデアルファーロ(株)
グループホーム亀ヶ崎	酒田市亀ヶ崎 4-1-14	21-0880	(福)さくら福祉会
グループホーム明日葉	酒田市曙町 2-24-2	26-7173	(医社)さつき会
グループホームサン・シティ	酒田市曙町 2-28-5	26-7810	(福)友和会
グループホームあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファーロ(株)
グループホームみどり	酒田市砂越緑町 5-43	61-7551	(福)さくら福祉会
グループホーム眺海	酒田市山寺字宅地 159	62-2730	(株)檜の木
グループホームまつやま	酒田市字西田 12-5	61-4088	(福)さくら福祉会
グループホームライフケア黒森	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3372	(福)正覚会
認知症対応型グループホームほなみ	酒田市本楯字前田 127-2	91-7123	(福)本楯たちばな会
グループホームまいづる	酒田市麓字横道 10-8	64-3321	(株)ケアサービス鳥海
グループホーム結い	酒田市千日町 4-4	33-2255	庄内みどり農業協同組合
グループホームこうらく	酒田市小泉字前田 44	64-3704	(福)幾久栄会
グループホーム結ぶ	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	43-6334	庄内みどり農業協同組合

### ⑤小規模多機能型居宅介護

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
多機能施設檜の木	酒田市藤塚字中畑 158	33-2277	(株)檜の木
小規模多機能型居宅介護施設さとわ下安町	酒田市下安町 9-8	23-2244	(有)アシスト
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら東泉	酒田市東泉町 6-1-9	31-9120	(福)さくら福祉会
多機能明日葉	酒田市駅東 2-3-6	23-1125	(福)酒田福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら住吉町	酒田市住吉町 3-32	33-3520	(福)さくら福祉会
小規模多機能ふよう	酒田市宮野浦 3-5-65	31-0233	(福)光風会
多機能施設かたばみ荘	酒田市光ヶ丘 2-3-19	35-1453	(福)かたばみ会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら広野	酒田市広野字末広 105-5	91-1266	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら亀ヶ崎	酒田市亀ヶ崎 5-4-11	31-9190	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護施設さとわ	酒田市こがね町 2-25-1	22-6633	(有)アシスト
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら若浜	酒田市若浜町 19-26	31-9180	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら平田	酒田市砂越緑町 4-2	61-7010	(福)さくら福祉会
小規模多機能型居宅介護事業所 多機能さくら松山	酒田市字西田 12-5	61-4888	(福)さくら福祉会
北のかがやき小規模多機能型居宅介護事業所	酒田市漆曾根字腰廻 34	35-8610	(福)正覚会
多機能こうらく	酒田市小泉字前田 37-5	64-3745	(福)幾久栄会

### ⑥地域密着型介護老人福祉施設（ミニ特養）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
地域密着型介護老人福祉施設あおい	酒田市緑ヶ丘 2-16-1	41-2260	(福)光風会
地域密着型特別養護老人ホームサン・シティⅡ	酒田市曙町 2-28-5	26-7770	(福)友和会
地域密着型特別養護老人ホームあずま	酒田市生石字奥山 155-1	94-2800	(福)東平田福祉会
小規模特別養護老人ホームライフケア黒森	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3371	(福)正覚会
特別養護老人ホームグランパ・グランマ	酒田市新橋 3-1-1	31-8255	(福)酒田福祉会

### (4) 介護保険施設

#### ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
特別養護老人ホームかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1451	(福)かたばみ会
特別養護老人ホーム芙蓉荘	酒田市宮野浦 3-20-1	31-2525	(福)光風会
特別養護老人ホームライフケア黒森	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3355	(福)正覚会
特別養護老人ホームさくらホーム広野	酒田市広野字末広 102-1	91-1233	(福)さくら福祉会
特別養護老人ホームサン・シティ	酒田市曙町 2-26-1	26-7788	(福)友和会
特別養護老人ホーム寿康園	酒田市檜橋字大柳 3-1	52-3413	(福)平田厚生会
特別養護老人ホームさくらホーム	酒田市中牧田字丸福 171	62-2941	(福)さくら福祉会
特別養護老人ホーム幸楽荘	酒田市小泉字前田 50	64-3711	(福)幾久栄会

#### ②介護老人保健施設

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
介護老人保健施設ひだまり	酒田市中町 3-5-23	25-6356	(医)健友会
介護老人保健施設シェ・モワ	酒田市緑町 13-37	22-1400	(福)光風会
老人保健施設明日葉	酒田市曙町 2-18-6	22-3885	(医社)さつき会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山	酒田市相沢字道脇 7	61-4040	(医)徳洲会
老人保健施設うらら	酒田市本楯字前田 127-2	28-3131	(福)本楯たちばな会

## (5) 居宅介護支援事業者(ケアプラン作成等)

事業所名	所在地	電話番号	経営主体
在宅介護複合施設ほづみ指定居宅介護支援事業所	酒田市宮海字林内 23	33-1150	(福)庄内福祉会
介護プラザすずらん	酒田市上安町 3-7-11	35-8355	(有)介護プラザすずらん
在宅介護支援センターかたばみ荘	酒田市北千日堂前字松境 18-1	35-1407	(福)かたばみ会
にじの輪	酒田市泉町 1-16	35-1636	酒田健康生活協同組合
多機能型介護ステーションめぐもり	酒田市泉町 9-19	34-7300	(有)愛・めぐみ
ケアプランセンター明日葉	酒田市曙町 2-18-6	43-8666	(医社)さつき会
ニチイケアセンター酒田	酒田市中町 1-13-15	21-4801	(株)ニチイ学館
さふらん酒田南店	酒田市中町 3-2-18	21-3201	(株)電化社
本間病院居宅介護支援事業所	酒田市中町 3-5-23	25-6320	(医)健友会
酒田地域福祉事業所ヘルパーステーションこだま	酒田市光ヶ丘 5-13-32	35-2955	山形県高齢者福祉生活協同組合
ライフケア黒森指定居宅介護支援事業所	酒田市黒森字葎葉山 54-10	92-3414	(福)正覚会
あずま指定居宅介護支援事業所	酒田市関字向 126-2	94-2470	(福)東平田福祉会
丸岡医院指定居宅介護支援事業所	酒田市亀ヶ崎 6-9-15	23-8133	(医)丸岡医院
アースサポート酒田	酒田市若原町 5-2	26-9900	アースサポート(株)
シェ・モワ介護支援サービス	酒田市緑町 13-38	24-0033	(福)光風会
サン・シティ指定居宅介護支援事業所	酒田市曙町 2-28-5	26-7786	(福)友和会
居宅介護支援事業所酒田市社会福祉協議会	酒田市新橋 2-1-19	23-5504	(福)酒田市社会福祉協議会
医療法人徳洲会介護老人保健施設徳田山介護センター	酒田市相沢字道脇7	43-1919	(医)徳洲会
ケアステーションあらた	酒田市東町 1-15-25	26-0488	イデアルファーロ(株)
在宅介護支援センターうらら	酒田市上野曾根字上中割 73	31-9770	(福)本楯たちばな会
居宅介護支援事業所「幸楽荘」	酒田市市条字荒瀬 115	64-4379	(福)幾久栄会
さくらホーム居宅介護支援事業所	酒田市若浜町 6-25	25-6636	(福)さくら福祉会
居宅介護支援事業所檜の木	酒田市こあら 2-4-6	43-1781	(株)檜の木
みすみ指定居宅介護支援事業所	酒田市檜橋字大柳 1-16	43-6861	(福)平田厚生会
ケアプランセンターみずほ	酒田市亀ヶ崎 5-7-10	23-0735	(株)東北福祉サービス
JA庄内みどり福祉センター	酒田市熊手島字道の下熊興屋 17-1	24-5411	庄内みどり農業協同組合
指定居宅介護支援事業所キャット	酒田市東泉町 3-2-11	21-9088	(有)キャットハンドサービス
介護プランありす	酒田市宮野浦 2-17-7	31-4945	合同会社ジェムマミーありす
居宅介護支援事業所はな	酒田市亀ヶ崎 1-6-54	22-8577	合同会社はな
ケアホームわかみやの郷	酒田市若宮町 2-2-29	41-2556	(株)ひかりの郷
ラポールケアプランセンター	酒田市亀ヶ先 2-26-41	25-5232	ラポール合同会社

(令和8年5月1日現在)

# 健康福祉の概要

令和8年6月発行

編集発行 酒田市健康福祉部  
酒田市本町二丁目2番45号